

障がいのある人もない人も共に暮らせる
新座市をつくるための調査
結果報告書

令和5年3月

新 座 市

目次

序章 調査の概要	1
第1節 調査の概要	3
1 調査の目的	3
2 調査対象者	3
3 調査方法及び調査期間	3
4 回収結果	3
5 報告書を見る際の留意点	4
第1章 成人調査の結果	5
第1節 回答者自身の状況について.....	7
1-1-0 記入された方（問0 単一回答）	7
1-1-1 年齢（問1 実数）	8
1-1-2 身体障がい者の状況	9
1-1-3 知的障がい者の状況	14
1-1-4 精神障がい者の状況	19
1-1-5 難病患者の状況	24
1-1-6 障がい支援区分の認定（問6 単一回答）	26
1-1-6-① 障がい支援区分（問6 単一回答）	27
1-1-7 介護保険の要介護認定（問7 単一回答）	28
1-1-7-① 介護保険の要介護度（問7 単一回答）	29
1-1-8 居住地区（問8 単一回答）	30
第2節 現在や今後の暮らしについて.....	31
1-2-1 現在の暮らし方（問9 単一回答）	31
1-2-2 3年以内の近い将来希望する暮らし方（問10 単一回答）	33
1-2-3 3年より後の遠い将来希望する暮らし方（問11 単一回答）	34
1-2-4 地域で生活するために必要な支援（問12 複数回答）	35
第3節 医療的ケアや介護について.....	37
1-3-1 医療的ケアの状況（問13 単一回答）	37
1-3-2 現在受けている医療的ケアの内容（問13-1 複数回答）	38
1-3-3 医療的ケアを主に行う方（問13-2 単一回答）	40
1-3-4 必要な介助の状況（問14 単一回答）	41
1-3-5 主な介助者（問14-1 単一回答）	43
1-3-6 主な介助者の年齢（問14-2 実数）	44
1-3-7 介助・援助を受ける上で困ること（問15 複数回答）	45
1-3-8 必要とするサービス（問15-1 複数回答）	47
1-3-9 入院時に困ったことの有無（問16 単一回答）	49
1-3-10 入院時に困った内容（問16-1 複数回答）	50

第4節	日中活動や就労について.....	52
1-4-1	外出の頻度（問17 単一回答）.....	52
1-4-2	外出時の同行者（問17-1 複数回答）.....	53
1-4-3	外出の目的（問17-2 複数回答）.....	55
1-4-4	外出時に困ること（問18 複数回答）.....	57
1-4-5	平日の過ごし方（問19 複数回答）.....	59
1-4-6	仕事をしている人の勤務形態（問19-1 単一回答）.....	61
1-4-7	収入を得る仕事の意向（問19-2 単一回答）.....	62
1-4-8	就労に必要な支援施策（問20 複数回答）.....	63
第5節	権利擁護について.....	65
1-5-1	「障害者差別解消法」の認知度（問21 単一回答）.....	65
1-5-2	差別や嫌な思いの有無（問22 単一回答）.....	66
1-5-3	差別や嫌な思いを受けた場所（問22-1 複数回答）.....	67
1-5-4	相談の有無（問22-2 単一回答）.....	69
1-5-5	市役所で相談できることの認知度（問22-3 単一回答）.....	70
1-5-6	成年後見制度の認知度（問23 単一回答）.....	71
1-5-7	成年後見制度利用の意向（問23-1 単一回答）.....	72
1-5-8	後見人になってもらいたい方（問23-2 単一回答）.....	73
第6節	コミュニケーションについて.....	74
1-6-1	主な相談相手（問24 複数回答）.....	74
1-6-2	福祉サービス情報の入手先（問25 複数回答）.....	76
1-6-3	福祉情報の入手について困っていること（問26 複数回答）.....	79
1-6-4	福祉情報の充足度（問27 単一回答）.....	81
1-6-5	特に不足している情報（問27-1 複数回答）.....	82
1-6-6	情報不足の改善方法（問27-2 複数回答）.....	84
第7節	災害時の避難について.....	86
1-7-1	災害時に困ること（問28 複数回答）.....	86
1-7-2	避難場所で不安に感じること（問28-1 複数回答）.....	88
第8節	新型コロナウイルスについて.....	90
1-8-1	主に困っている内容（問29 複数回答）.....	90
第9節	これからの障がい者施策に期待することについて.....	92
1-9-1	重点的に推進すべき内容（問30 複数回答）.....	92

第2章 障がいのある児童調査の結果.....	95
第1節 暮らしや住まいについて.....	97
2-1-0 記入者(問0 単一回答)	97
2-1-1 調査対象者の年齢(問1 実数)	98
2-1-2 居住地区(問2 単一回答)	99
2-1-3 現在の暮らし方(問3 単一回答)	100
2-1-4 同居している家族(問4 複数回答)	101
2-1-5 障がいの状況(問5 複数回答)	102
2-1-6 主な障がいの部位・種類(問6 単一回答)	105
2-1-7 重複している障がいの状況(問6-1 複数回答)	106
第2節 医療的ケアや介護について.....	107
2-2-1 医療的ケアの状況(問7 単一回答)	107
2-2-2 現在受けている医療的ケアの内容(問7-1 複数回答)	108
2-2-3 医療的ケアを行う人(問7-2 単一回答)	110
2-2-4 医療的ケアに必要な支援(問7-3 複数回答)	111
2-2-5 入院時に困ったことの有無(問8 単一回答)	112
2-2-6 入院時に困った内容(問8-1 複数回答)	113
第3節 日中活動や就学について.....	114
2-3-1 就学の有無(問9 単一回答)	114
2-3-2 未就学児が日中主に過ごしている場所(問10 単一回答)	115
2-3-3 未就学児が本当に日中過ごしたい場所(問11 単一回答)	116
2-3-4 未就学児の療育や訓練の場所(問12 複数回答)	117
2-3-4-① 市外の児童発達支援事業所への片道時間(問12 実数)	118
2-3-4-② 通っている病院の場所(問12 単一回答)	119
2-3-4-③ 市外の病院までの片道時間(問12 実数)	120
2-3-4-④ その他の場所(問12 単一回答)	121
2-3-4-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間(問12 実数)	122
2-3-5 児童発達支援事業所の利用状況(問13 単一回答)	123
2-3-6 児童発達支援事業所の利用意向(問13-1 単一回答)	124
2-3-7 未就学児の外出時の困りごと(問14 複数回答)	125
2-3-8 就学児の外出の自立度(問15 単一回答)	127
2-3-9 就学児の外出の頻度(問16 単一回答)	128
2-3-10 就学児が日中主に過ごしている場所(問17 単一回答)	129
2-3-11 就学児が本当に日中過ごしたい場所(問18 単一回答)	130
2-3-12 就学児の療育や訓練の場所(問19 複数回答)	131
2-3-12-① 通っている病院の場所(問19 単一回答)	132
2-3-12-② 市外の病院までの片道時間(問19 実数)	133
2-3-12-③ 市外の放課後等デイサービスへの片道時間(問19 実数)	134
2-3-12-④ その他の場所(問19 単一回答)	135
2-3-12-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間(問19 実数)	136
2-3-13 放課後等デイサービスの利用状況(問20 単一回答)	137
2-3-14 放課後等デイサービスの利用意向(問20-1 単一回答)	138
2-3-15 将来過ごしたい場所(問21 単一回答)	139
2-3-16 就学児の外出するときに困ること(問22 複数回答)	140

第4節	コミュニケーションについて.....	141
2-4-1	主な相談相手（問23 複数回答）.....	141
2-4-2	福祉サービス情報の入手先（問24 複数回答）.....	143
2-4-3	福祉情報の入手について困っていること（問25 複数回答）.....	145
2-4-4	福祉情報の充足度（問26 単一回答）.....	146
2-4-5	特に不足している情報（問26-1 複数回答）.....	147
2-4-6	情報不足の改善方法（問26-2 複数回答）.....	149
第5節	権利擁護について.....	150
2-5-1	「障害者差別解消法」の認知度（問27 単一回答）.....	150
2-5-2	差別や嫌な思いの有無（問28 単一回答）.....	151
2-5-3	差別や嫌な思いを受けた場所（問28-1 複数回答）.....	152
2-5-4	相談の有無（問28-2 単一回答）.....	153
2-5-5	市役所で相談できることの認知度（問28-3 単一回答）.....	154
2-5-6	成年後見制度の認知度（問29 単一回答）.....	155
2-5-7	成年後見制度利用の意向（問30 単一回答）.....	156
2-5-8	後見人になってもらいたい方（問30-1 単一回答）.....	157
第6節	災害時の避難について.....	158
2-6-1	災害時に困ること（問31 複数回答）.....	158
2-6-2	避難場所で不安に感じる事（問31-1 複数回答）.....	160
第7節	保護者の方への調査について.....	162
2-7-1	療育や子育ての不安（問32 単一回答）.....	162
2-7-2	不安を解消するために望むこと（問32-1 複数回答）.....	163
2-7-3	学校に望むこと（問33 複数回答）.....	165
2-7-4	アシタエールの認知度（問34 単一回答）.....	166
第8節	新型コロナウイルスについて.....	167
2-8-1	主に困っている内容（問35 複数回答）.....	167
第9節	これからの障がい者施策に期待することについて.....	169
2-9-1	重点的に推進すべき内容（問36 複数回答）.....	169

資料1	設問間クロス集計の内容.....	171
第1節	成人調査における設問間クロス集計.....	173
1	現在の暮らし方別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方.....	173
2	現在の暮らし方別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方.....	174
3	年齢別にみた地域で生活するために必要な支援.....	175
4	年齢別にみた主な介助者.....	178
5	主な介助者とその介助者の年齢.....	179
第2節	障がいのある児童調査における設問間クロス集計.....	180
6	未就学児が日中主に過ごしている場所別にみた未就学児が 本当に日中過ごしたい場所.....	180
7	就学児が日中主に過ごしている場所別にみた就学児が 本当に日中過ごしたい場所.....	181
資料2	巻末自由記入の内容.....	183
第1節	記入回答の分類について.....	185
第2節	身体障がい者の記入内容.....	186
第3節	知的障がい者の記入内容.....	208
第4節	精神障がい者の記入内容.....	214
第5節	難病患者の記入内容.....	226
第6節	障がいのある児童の記入内容.....	230
資料3	調査票.....	245
1	身体障がい者調査票.....	247
2	知的障がい者調査票.....	251
3	精神障がい者調査票.....	256
4	難病患者調査票.....	260
5	障がいのある児童調査票.....	264

序章
調査の概要

第1節 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、障がい者の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、「第6次新座市障がい者基本計画」並びに「第7期新座市障がい福祉計画」及び「第3期新座市障がい児福祉計画」策定のための基礎資料を収集することを目的として実施しました。

2 調査対象者

本市に住所を有する方で令和4年8月1日現在、18歳以上の障がい者、難病患者及び18歳未満の障がい児を、下記の区分で対象者を抽出しました。

調査区分	対 象	対象者数 (人)
① 身体障がい者	身体障がい者手帳をお持ちの方	3,911
② 知的障がい者	療育手帳をお持ちの方	663
③ 精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方	1,841
④ 難病患者	令和2年度に新座市難病患者支援金を受給された方	309
⑤ 障がい児	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、障がい福祉サービスを利用されている方又は令和2年度に新座市難病患者支援金を受給された方	787

3 調査方法及び調査期間

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和4年10月

4 回収結果

調査区分	対象者数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)
① 身体障がい者	3,911	2,064	52.8
② 知的障がい者	663	286	43.1
③ 精神障がい者	1,841	692	37.6
④ 難病患者	309	162	52.4
⑤ 障がい児	787	328	41.7
合 計	7,511	3,532	47.0

5 報告書を見る際の留意点

(1) 回答率について

- ① 比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、比率の合計は100%にならない場合があります。
- ② 複数回答できる設問では、比率の合計が100%以上になる場合があります。
- ③ 単一回答の設問は【単一回答】、複数回答の設問は【複数回答】と表示しています。

(2) 表記について

- ① 図表及び文章中で、選択肢を一部省略して表記しています。
- ② 文章中で選択肢を引用する場合は、「」を用いています。また、いくつかの選択肢を合わせて一つのまとまりとする場合は、“”で囲んで表記しています。
- ③ 身体、知的、精神、難病の調査票で設問が同一の場合、身体障がい者調査の設問番号を表記しています。
- ④ グラフ内の「回答者数=」は、回答者数全体の値を示しています。
- ⑤ 障がい区分別などの集計は、無回答・不明を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ⑥ 障がい区分別などの集計は、調査結果を図表にて表示しており、最も高い割合のものをで網かけをしています。（無回答・不明を除く）
- ⑦ 身体障がいと難病で選択肢の字句が異なる場合があります。その場合は、身体障がいの字句と難病の字句を並列して記載しています。
(例)「介助者に障がい（難病）を理解してもらえない」（45頁の問15）

(3) 時系列比較

前回、前々回調査と同一の設問の場合は、時系列比較を行いました。
前回調査は令和元年度調査、前々回調査は平成28年度調査を指しています。

第1章

成人調査の結果

第1節 回答者自身の状況について

1-1-0 記入された方（問0 単一回答）

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

図 記入者（単一回答）

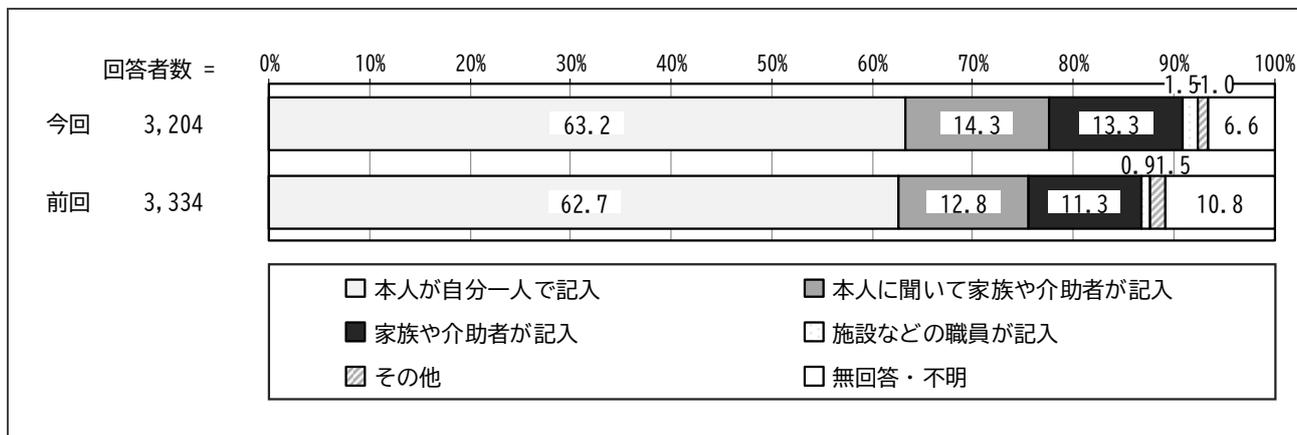


表 障がい区分別にみた記入者（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
本人が自分一人で記入	2,024	63.2	1,350	65.4	61	21.3	478	69.1	135	83.3
本人に聞いて家族や介助者が記入	459	14.3	318	15.4	65	22.7	67	9.7	9	5.6
家族や介助者が記入	427	13.3	232	11.2	108	37.8	75	10.8	12	7.4
施設などの職員が記入	49	1.5	14	0.7	26	9.1	9	1.3	0	0.0
その他	32	1.0	12	0.6	9	3.1	11	1.6	0	0.0
無回答・不明	213	6.6	138	6.7	17	5.9	52	7.5	6	3.7

1-1-1 年齢 (問1 実数)

問1 あなたの年齢をお答えください。(数字を記入)

図 年齢

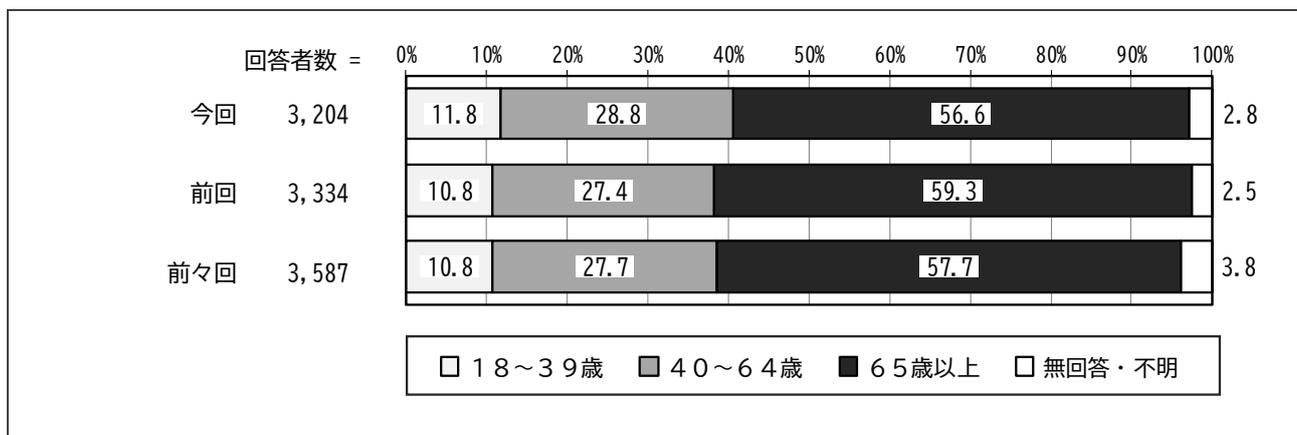


表 障がい区別にみた年齢

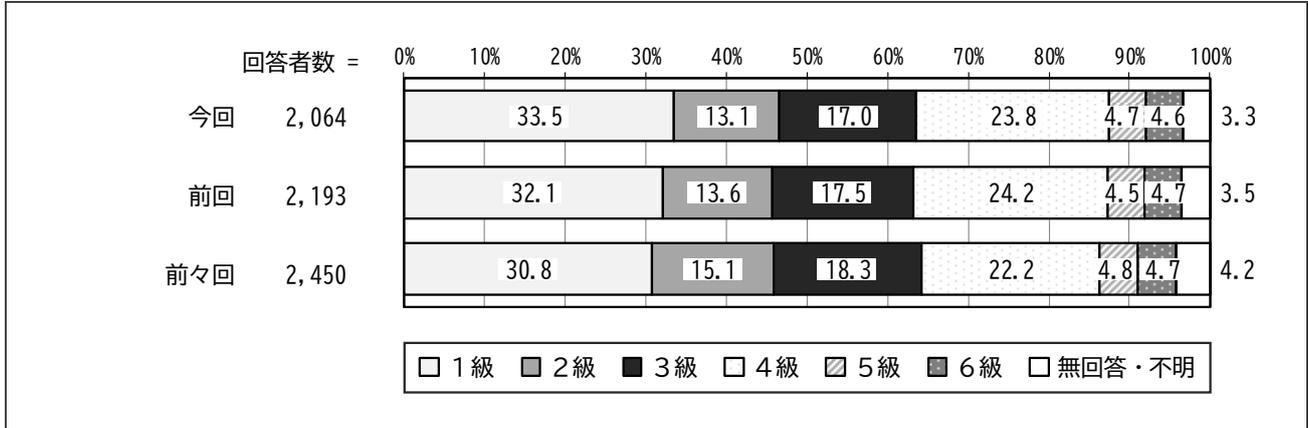
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
18~39歳	378	11.8	61	3.0	139	48.6	166	24.0	12	7.4
40~64歳	923	28.8	336	16.3	125	43.7	397	57.4	65	40.1
65歳以上	1,813	56.6	1,612	78.1	15	5.2	105	15.2	81	50.0
無回答・不明	90	2.8	55	2.7	7	2.4	24	3.5	4	2.5

1-1-2 身体障がい者の状況

(1) 等級 (身体問2 単一回答)

問2 あなたの身体障がい者手帳の等級は何級ですか。(1つに○)

図、表 身体障がい者手帳の等級 (単一回答)

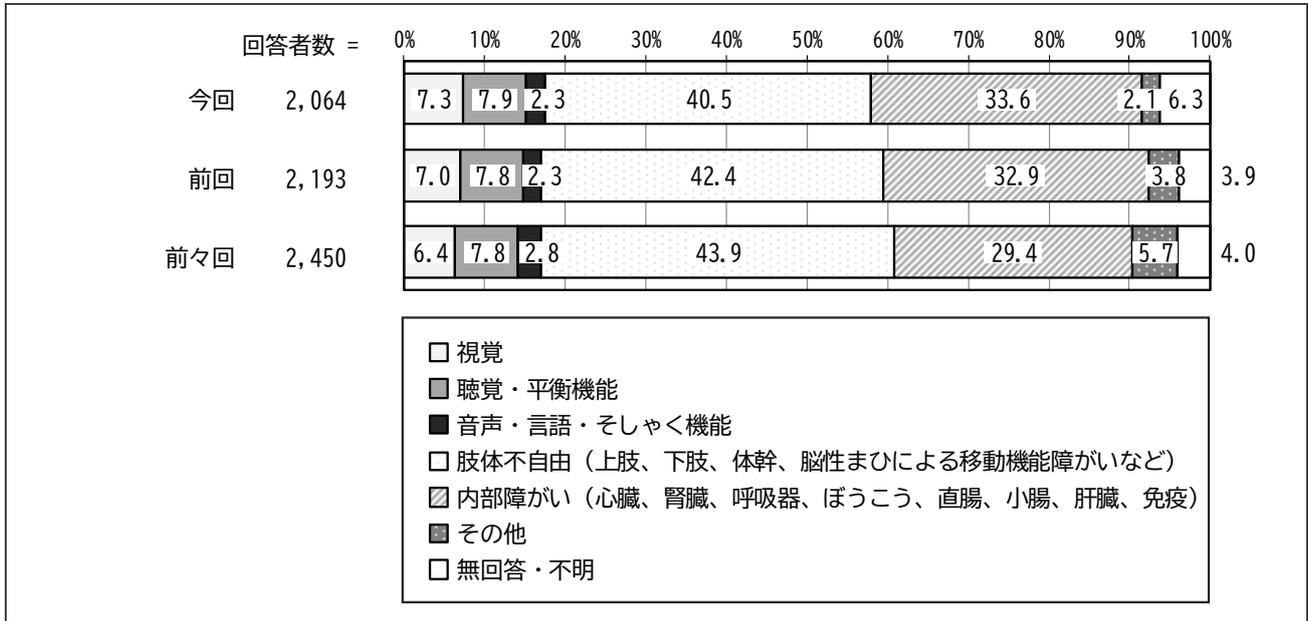


区分	人数	%
回答者数	2,064	100.0
1級	692	33.5
2級	270	13.1
3級	350	17.0
4級	492	23.8
5級	97	4.7
6級	94	4.6
無回答・不明	69	3.3

(2) 主な障がいの部位（身体問3 単一回答）

問3 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを選んでください。（1つに○）

図、表 身体障がいの主な部位（単一回答）

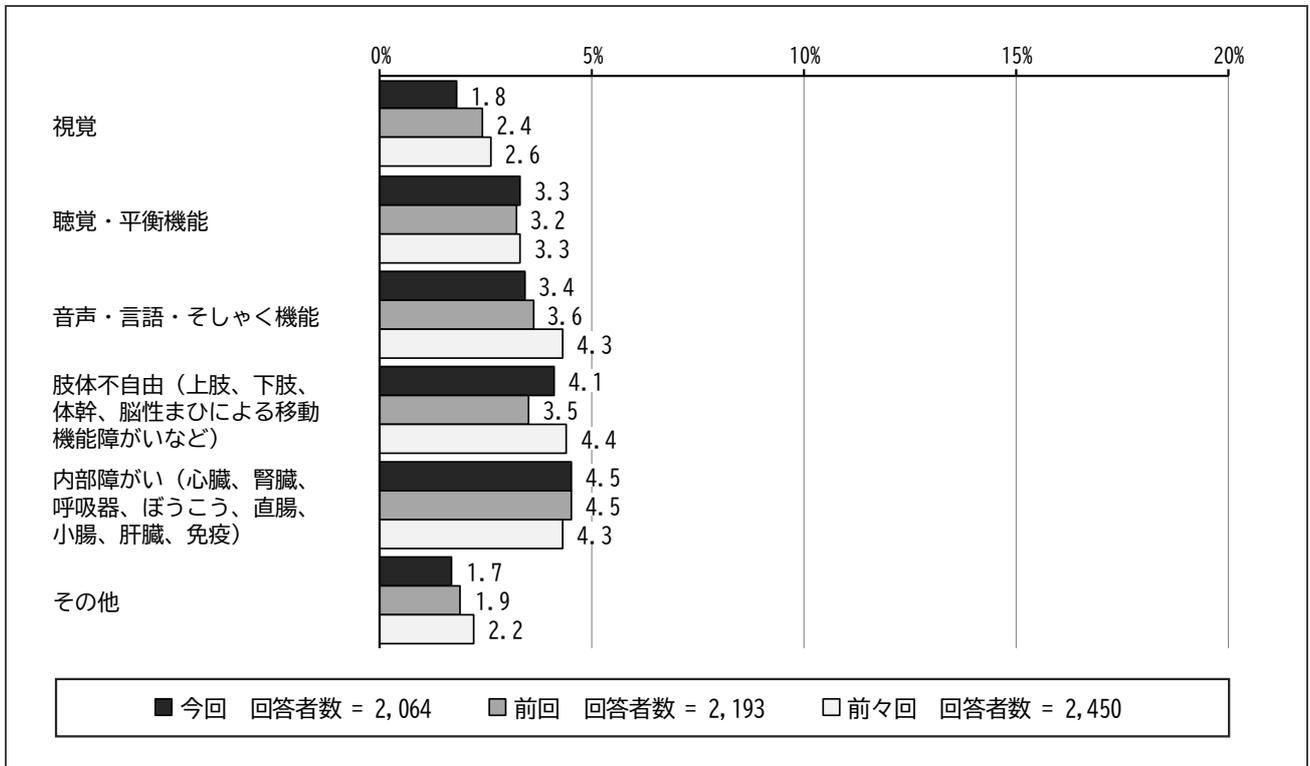


区分	人数	%
回答者数	2,064	100.0
視覚	150	7.3
聴覚・平衡機能	163	7.9
音声・言語・そしゃく機能	47	2.3
肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）	835	40.5
内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）	694	33.6
その他	44	2.1
無回答・不明	131	6.3

(3) 身体障がい重複する部位 (身体問4 複数回答)

問4 障がいが重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。(あてはまるものすべて記入)

図、表 身体障がいの重複する部位 (複数回答)



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

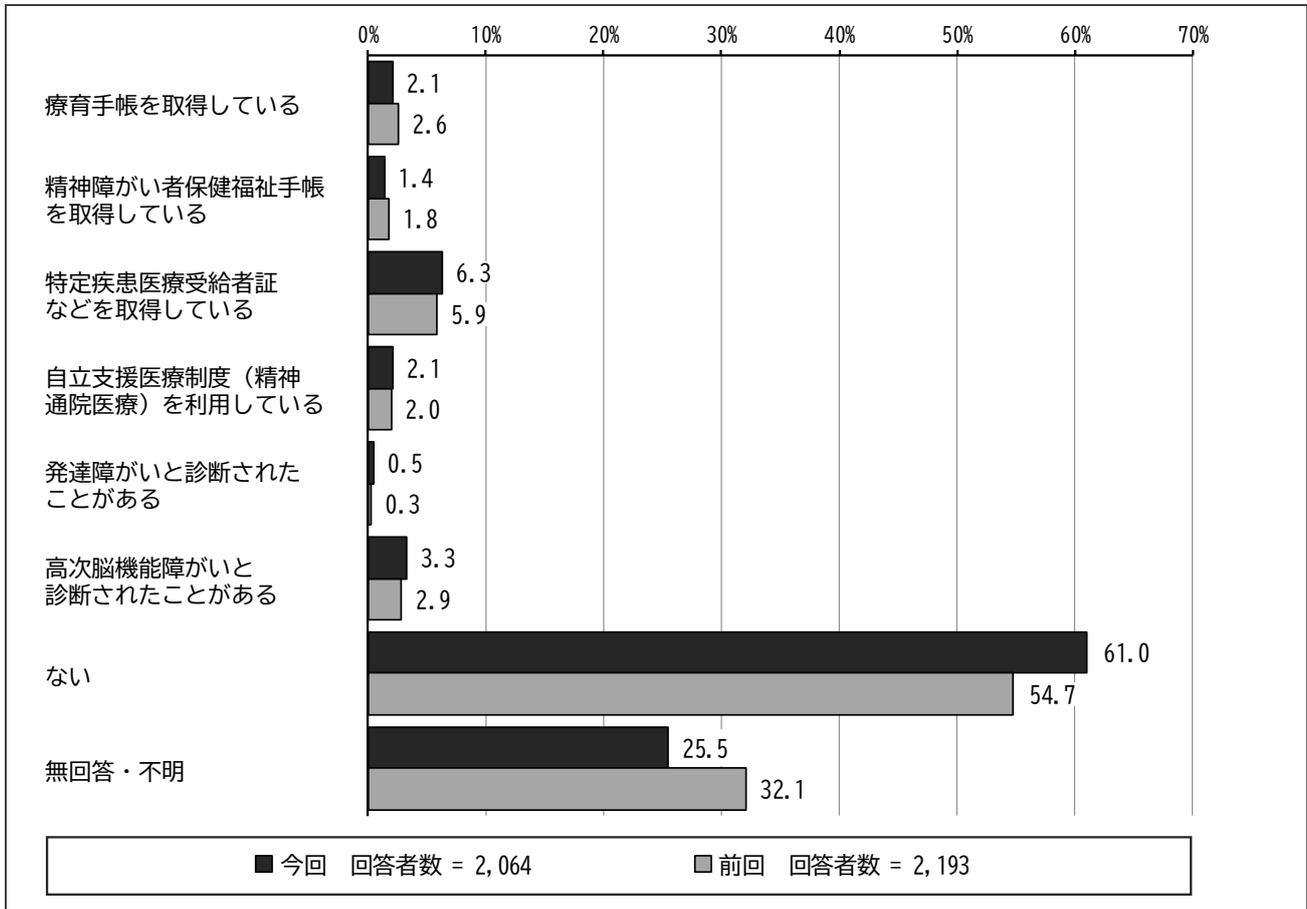
区分	人数	%
回答者数	2,064	100.0
視覚	38	1.8
聴覚・平衡機能	69	3.3
音声・言語・そしゃく機能	71	3.4
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	84	4.1
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	92	4.5
その他	35	1.7

※ 無回答・不明を除いて表示しています。

(4) その他の障がい（身体問5 複数回答）

問5 あなたは、身体障がいのほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

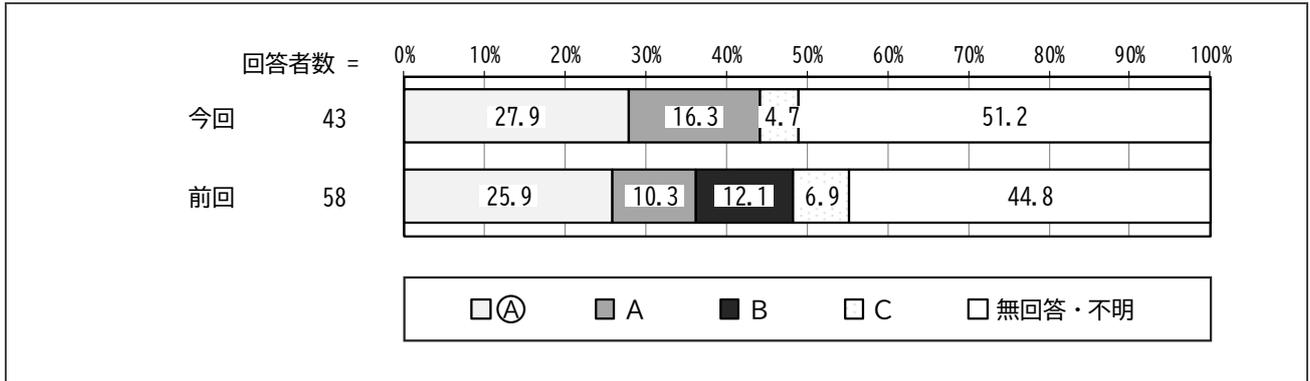
図、表 身体障がい以外の障がい（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	2,064	100.0
療育手帳を取得している	43	2.1
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	28	1.4
特定疾患医療受給者証などを取得している	130	6.3
自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している	44	2.1
発達障がいと診断されたことがある	11	0.5
高次脳機能障がいと診断されたことがある	68	3.3
ない	1,259	61.0
無回答・不明	526	25.5

問5付問① 療育手帳を持っていると答えた方は、療育手帳の等級をお答えください。

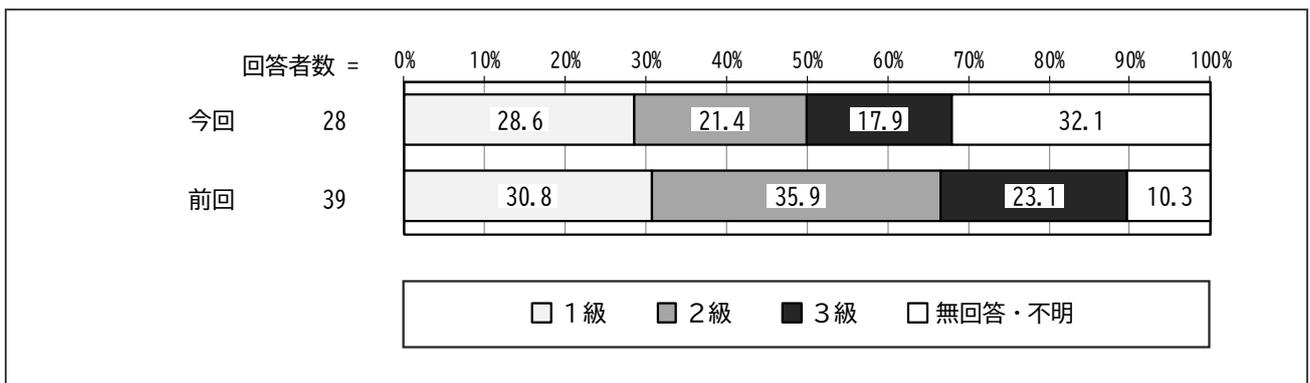
図、表 療育手帳の等級（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	43	100.0
(A)	12	27.9
A	7	16.3
B	0	0.0
C	2	4.7
無回答・不明	22	51.2

問5付問② 精神障がい者保健福祉手帳を持っていると答えた方は、精神障がい者保健福祉手帳の等級をお答えください。

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級（単一回答）



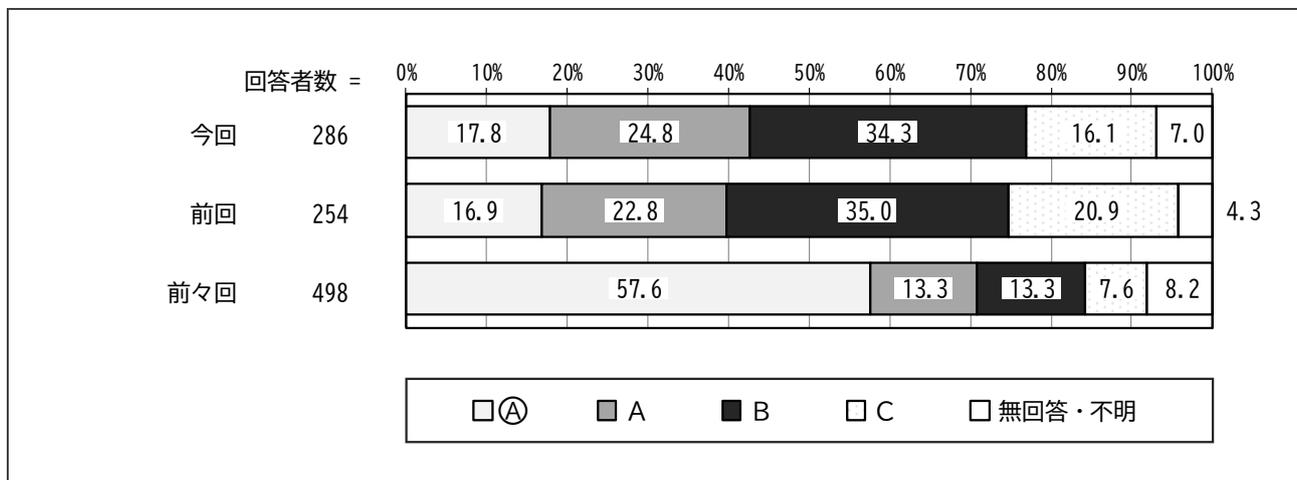
区分	人数	%
回答者数	28	100.0
1級	8	28.6
2級	6	21.4
3級	5	17.9
無回答・不明	9	32.1

1-1-3 知的障がい者の状況

(1) 等級 (知的問2 単一回答)

問2 あなたの療育手帳の障がいの程度をお答えください。(1つに○)

図、表 療育手帳の等級 (単一回答)

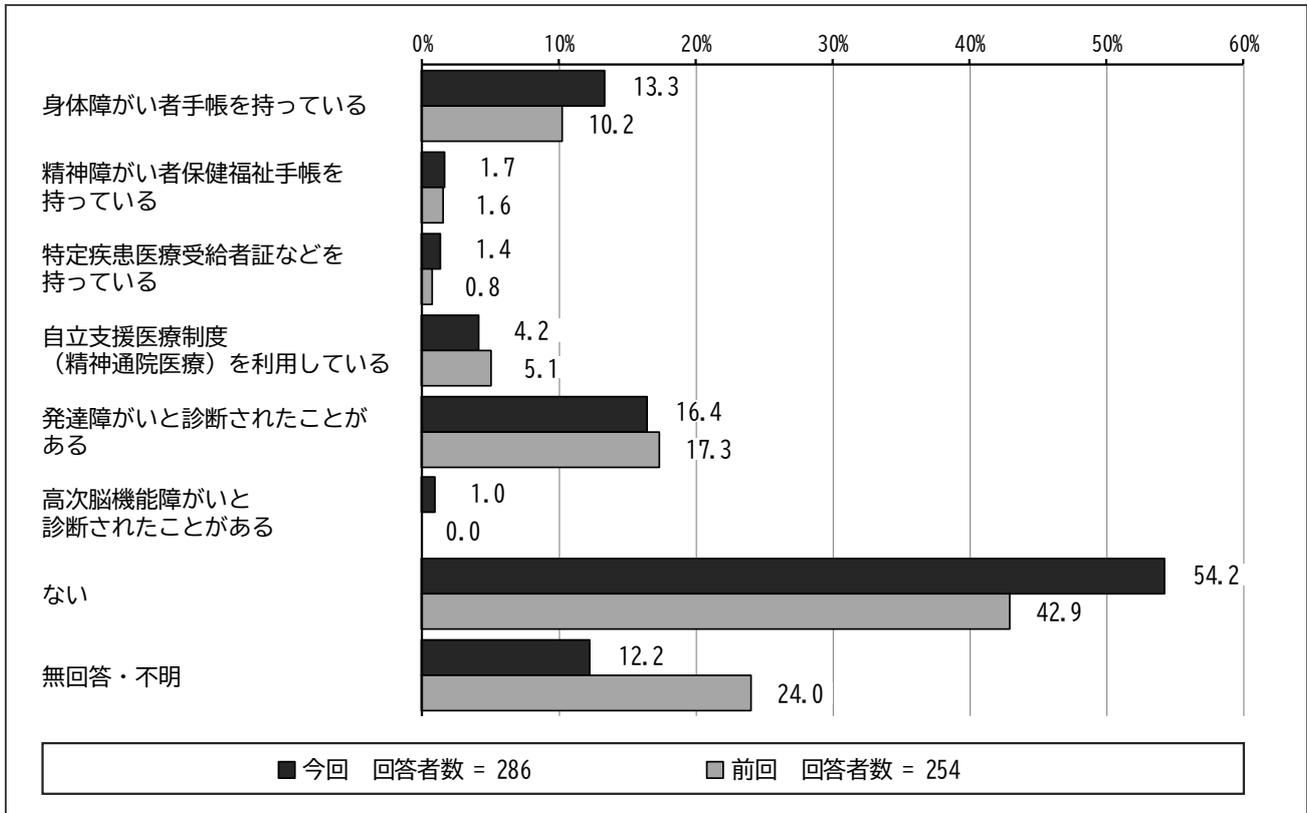


区分	人数	%
回答者数	286	100.0
㉠	51	17.8
A	71	24.8
B	98	34.3
C	46	16.1
無回答・不明	20	7.0

(2) その他の障がい (知的問3 複数回答)

問3 あなたは、療育手帳のほかに障がいがありますか。(○はいくつでも可)

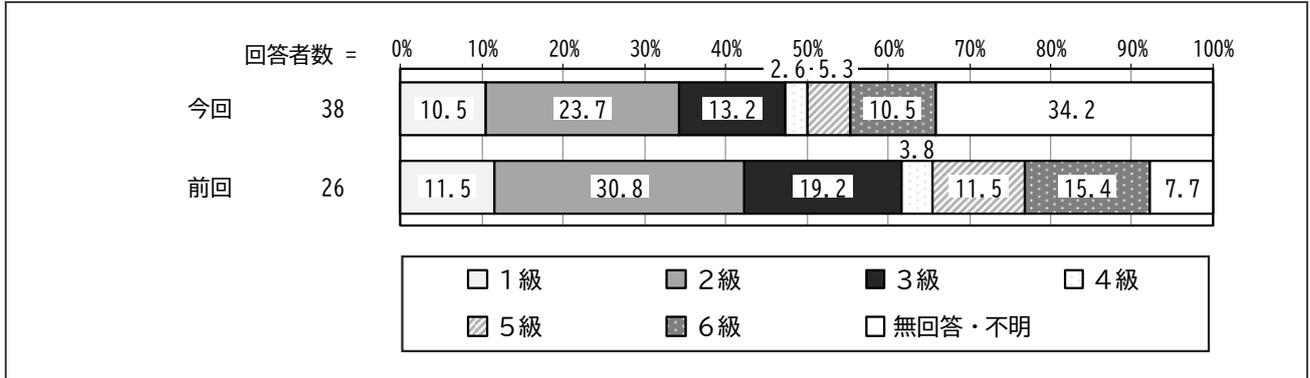
図、表 知的障がい以外の障がい (複数回答)



区分	人数	%
回答者数	286	100.0
身体障がい者手帳を持っている	38	13.3
精神障がい者保健福祉手帳を持っている	5	1.7
特定疾患医療受給者証などを持っている	4	1.4
自立支援医療制度 (精神通院医療) を利用している	12	4.2
発達障がいと診断されたことがある	47	16.4
高次脳機能障がいと診断されたことがある	3	1.0
ない	155	54.2
無回答・不明	35	12.2

問3付問① 身体障がい者手帳を持っていると答えた方は、身体障がい者手帳の等級をお答えください。

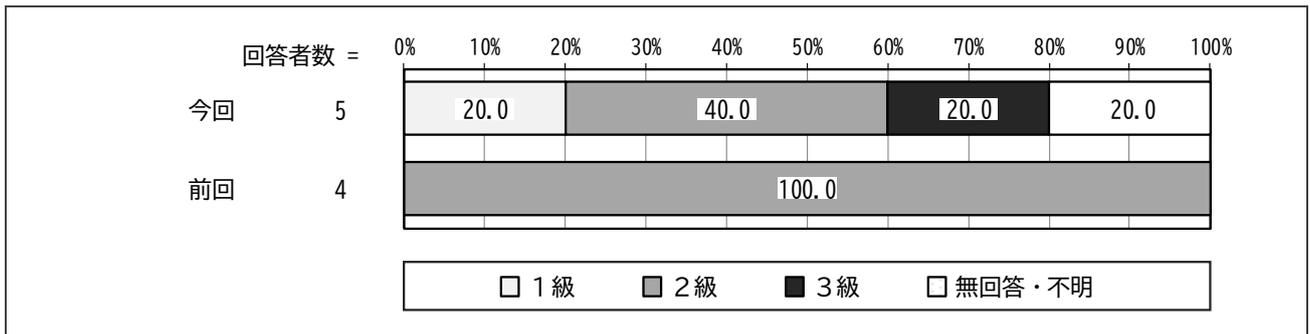
図、表 身体障がい者手帳の等級（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	38	100.0
1級	4	10.5
2級	9	23.7
3級	5	13.2
4級	1	2.6
5級	2	5.3
6級	4	10.5
無回答・不明	13	34.2

問3付問② 精神障がい者保健福祉手帳を持っていると答えた方は、精神障がい者保健福祉手帳の等級をお答えください。

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級（単一回答）

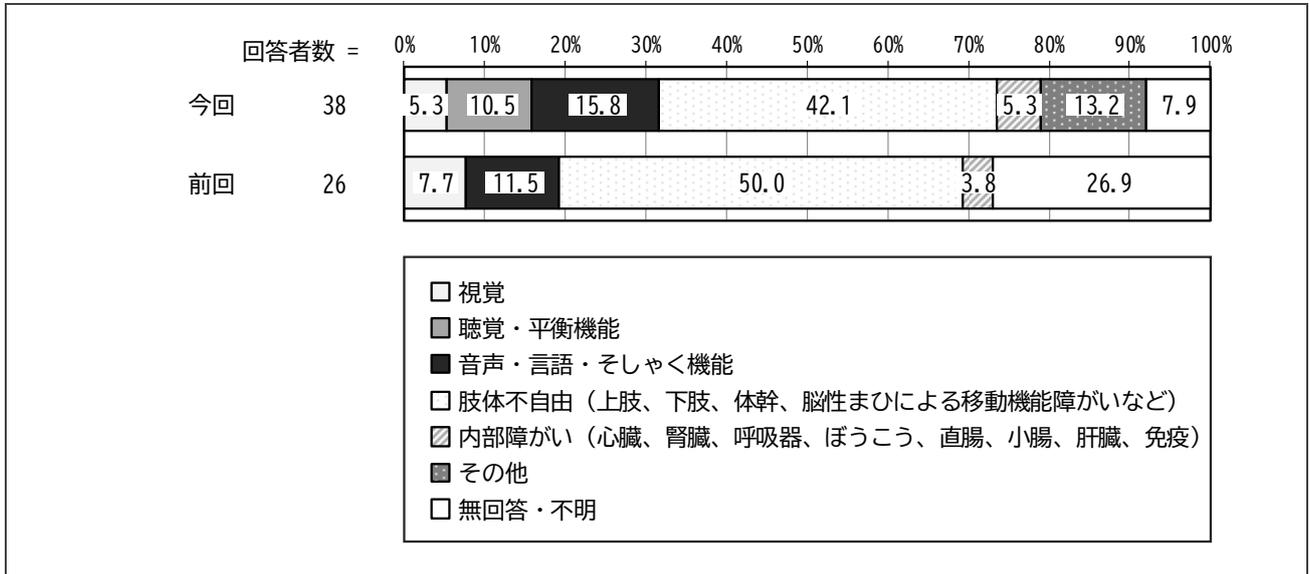


区分	人数	%
回答者数	5	100.0
1級	1	20.0
2級	2	40.0
3級	1	20.0
無回答・不明	1	20.0

(3) 身体障がいのある主な部位 (知的問3-1 単一回答)

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを
選んでください。(1つに○)

図、表 身体障がいの主な部位 (単一回答)

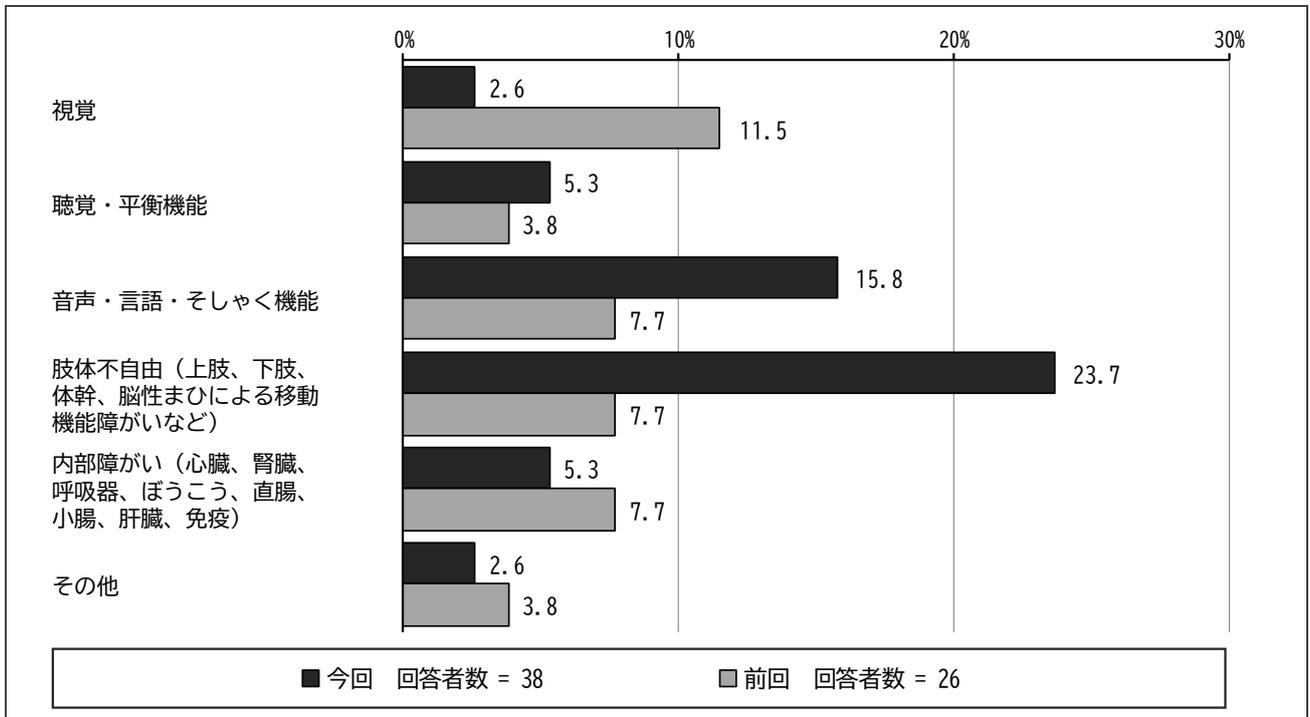


区分	人数	%
回答者数	38	100.0
視覚	2	5.3
聴覚・平衡機能	4	10.5
音声・言語・そしゃく機能	6	15.8
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	16	42.1
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	2	5.3
その他	5	13.2
無回答・不明	3	7.9

(4) 重複する身体障がいの部位 (知的問3-2 複数回答)

問3-2 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問3-1の枠内から全て選んで、その番号をお書きください。(あてはまるものすべて記入)

図、表 重複する身体障がいの部位 (複数回答)



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

区分	人数	%
回答者数	38	100.0
視覚	1	2.6
聴覚・平衡機能	2	5.3
音声・言語・そしゃく機能	6	15.8
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	9	23.7
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	2	5.3
その他	1	2.6

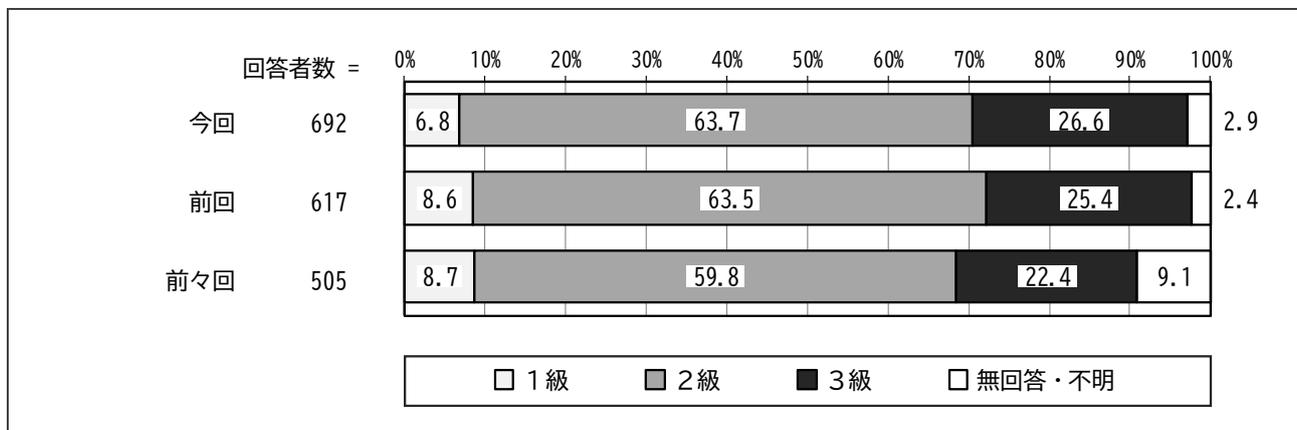
※ 無回答・不明を除いて表示しています。

1-1-4 精神障がい者の状況

(1) 等級 (精神問2 単一回答)

問2 あなたの精神障がい者保健福祉手帳の等級は何級ですか。(1つに○)

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級 (単一回答)

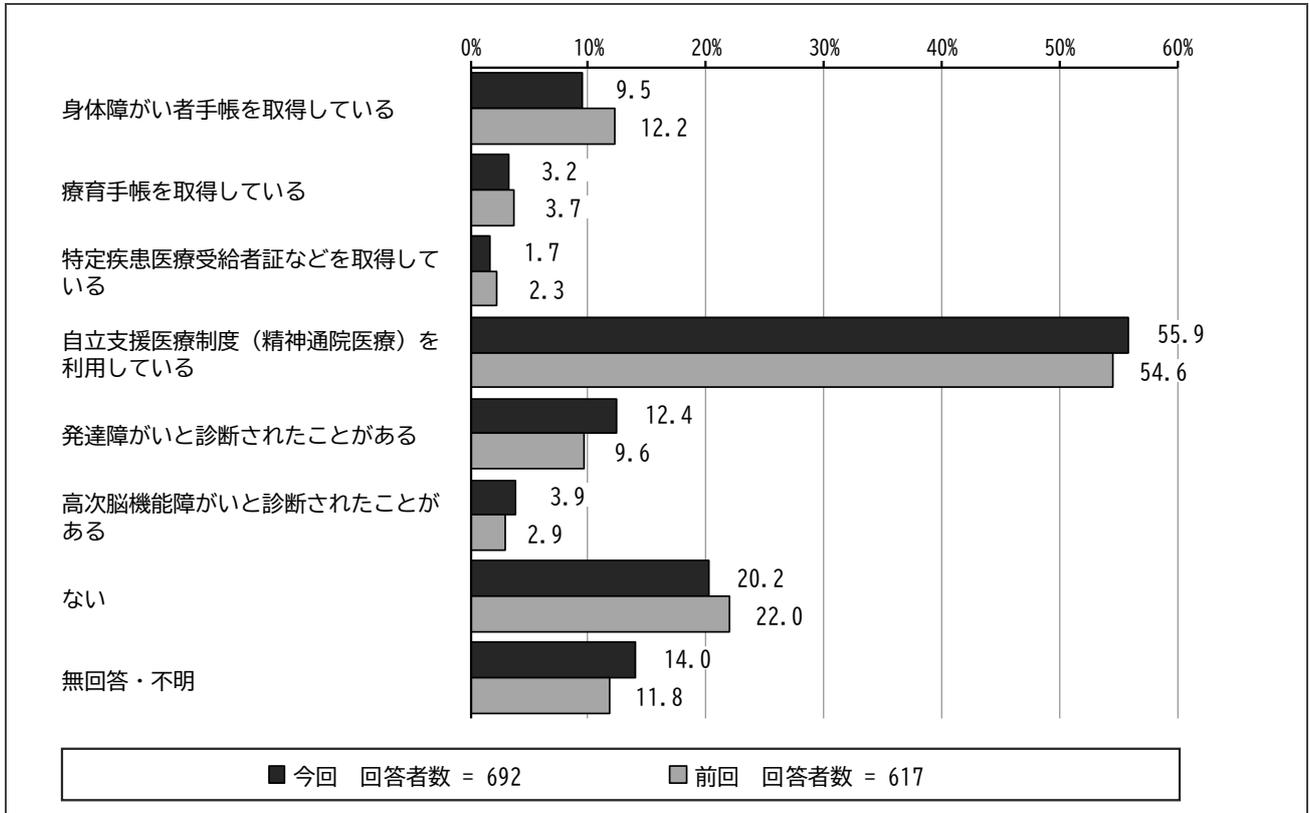


区分	人数	%
回答者数	692	100.0
1級	47	6.8
2級	441	63.7
3級	184	26.6
無回答・不明	20	2.9

(2) その他の障がい（精神問3 複数回答）

問3 あなたは、精神障がい者保健福祉手帳のほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

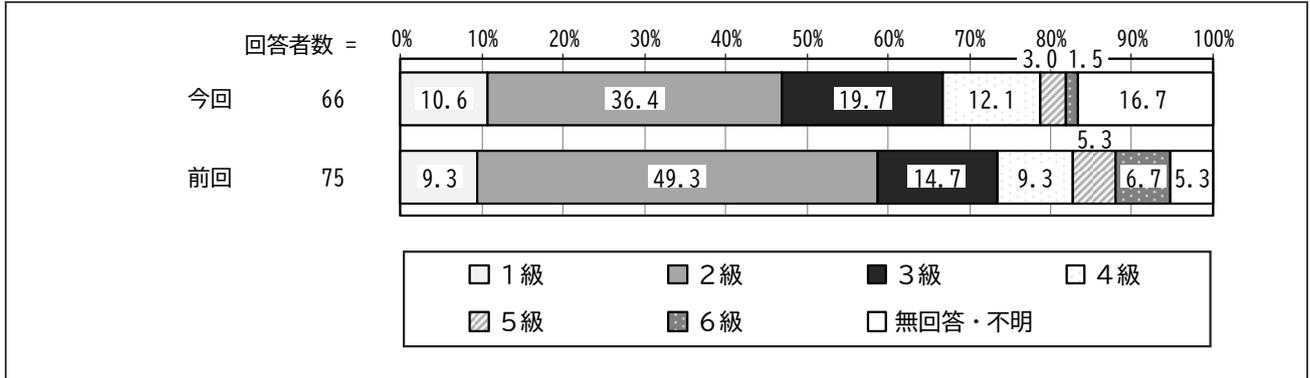
図、表 精神障がい以外の障がい（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	692	100.0
身体障がい者手帳を取得している	66	9.5
療育手帳を取得している	22	3.2
特定疾患医療受給者証などを取得している	12	1.7
自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している	387	55.9
発達障がいと診断されたことがある	86	12.4
高次脳機能障がいと診断されたことがある	27	3.9
ない	140	20.2
無回答・不明	97	14.0

問3付問① 身体障がい者手帳を取得していると答えた方は、身体障がい者手帳の等級をお答えください。

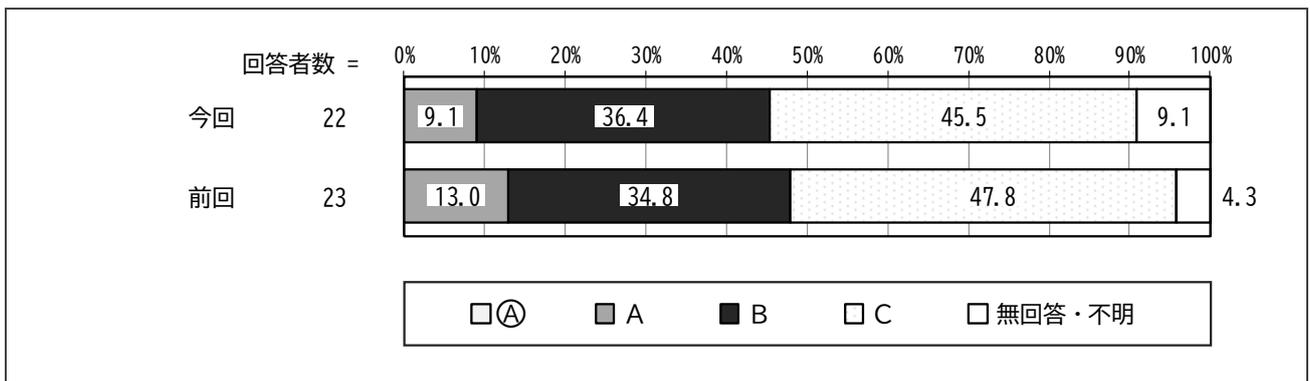
図、表 身体障がい者手帳の等級（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	66	100.0
1級	7	10.6
2級	24	36.4
3級	13	19.7
4級	8	12.1
5級	2	3.0
6級	1	1.5
無回答・不明	11	16.7

問3付問② 療育手帳を取得していると答えた方は、療育手帳の等級をお答えください。

図、表 療育手帳の等級（単一回答）

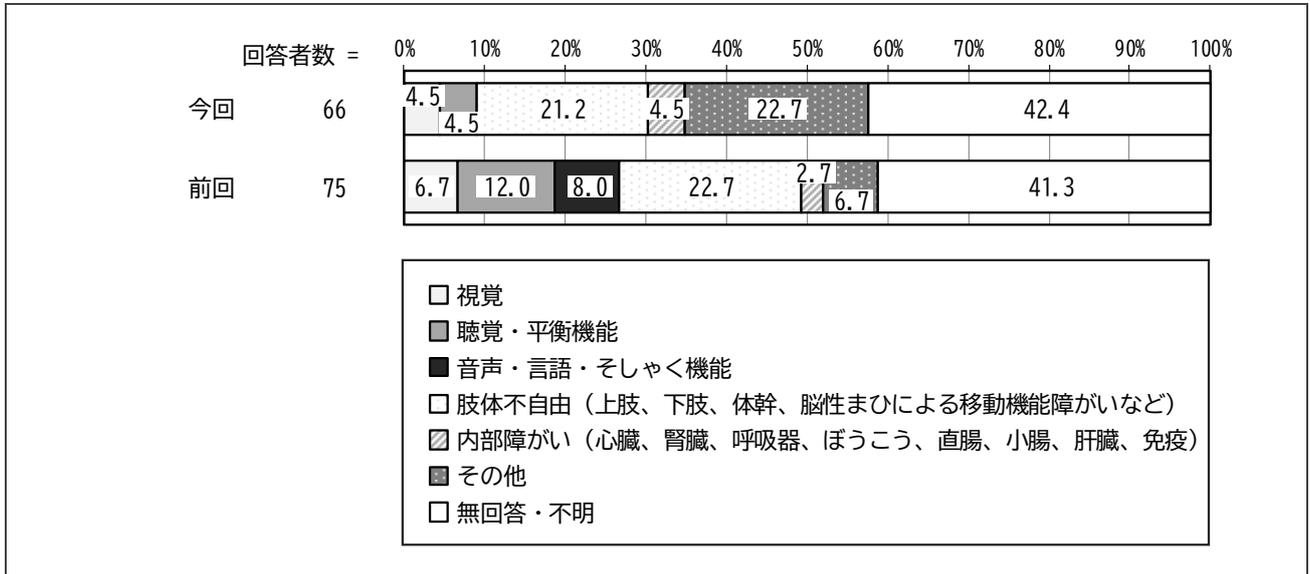


区分	人数	%
回答者数	22	100.0
(A)	0	0.0
A	2	9.1
B	8	36.4
C	10	45.5
無回答・不明	2	9.1

(3) 身体障がいの主な部位 (精神問3-1 単一回答)

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを
選んでください。(1つに○)

図、表 身体障がいの主な部位 (単一回答)

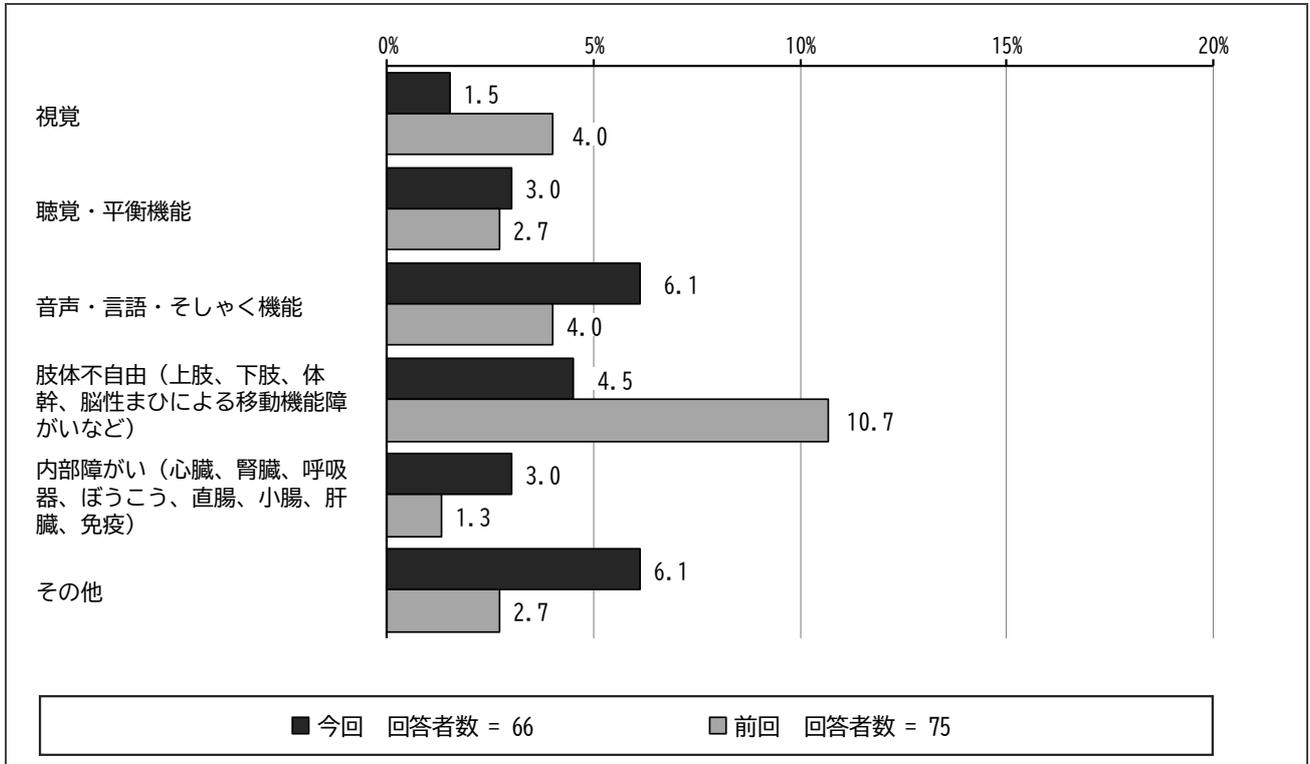


区分	人数	%
回答者数	66	100.0
視覚	3	4.5
聴覚・平衡機能	3	4.5
音声・言語・そしゃく機能	0	0.0
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	14	21.2
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	3	4.5
その他	15	22.7
無回答・不明	28	42.4

(4) 重複する身体障がいの部位 (精神問3-2 複数回答)

問3-2 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問3-1の枠内から全て選んで、その番号をお書きください。(あてはまるものすべて記入)

図、表 重複する身体障がいの部位 (複数回答)



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

区分	人数	%
回答者数	66	100.0
視覚	1	1.5
聴覚・平衡機能	2	3.0
音声・言語・そしゃく機能	4	6.1
肢体不自由 (上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	3	4.5
内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	2	3.0
その他	4	6.1

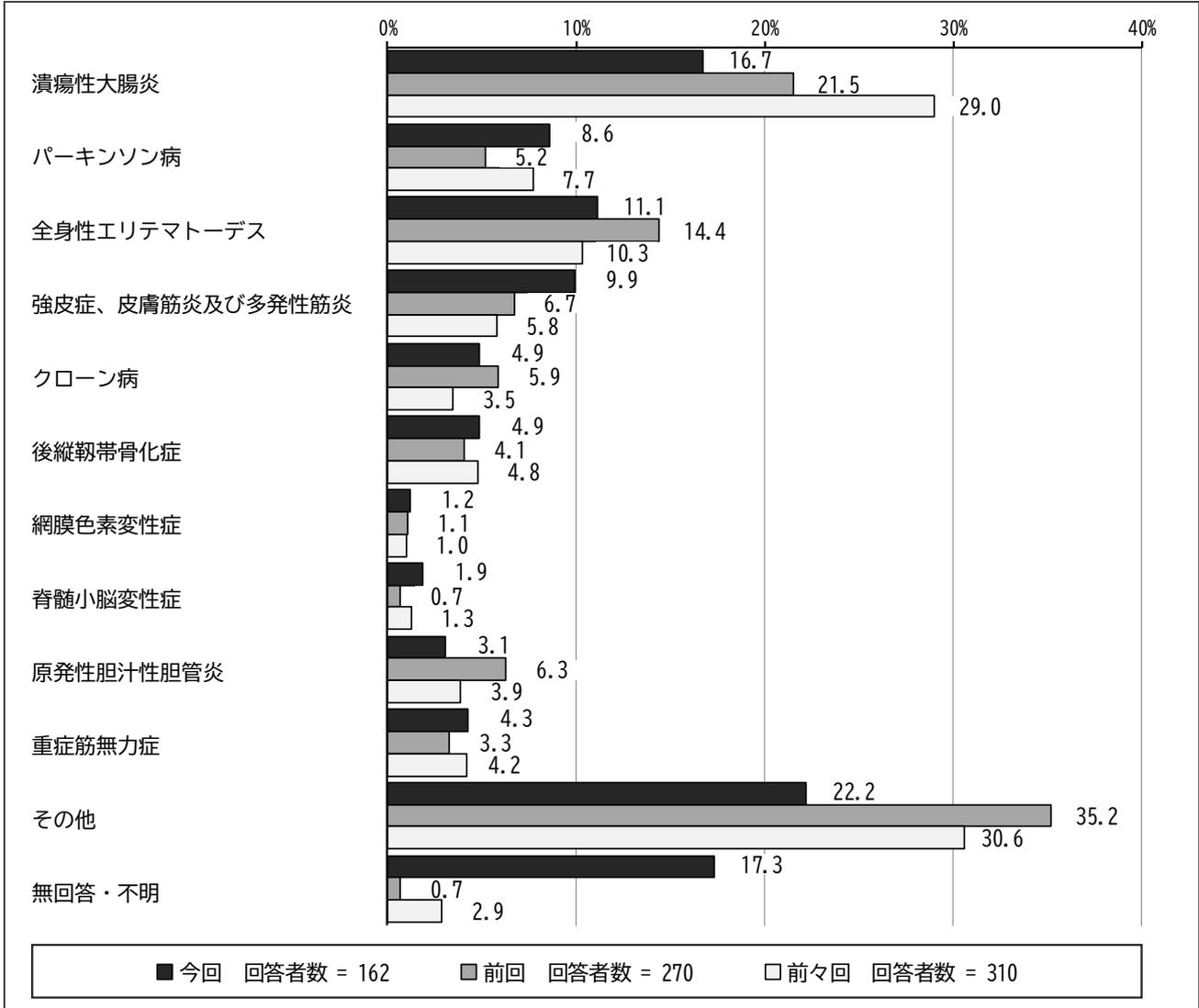
※ 無回答・不明を除いて表示しています。

1-1-5 難病患者の状況

(1) 病名 (難病問2 複数回答)

問2 あなたの病名に該当するものを選んでください。(○はいくつでも可)

図、表 病名 (複数回答)



区分	人数	%
回答者数	162	100.0
潰瘍性大腸炎	27	16.7
パーキンソン病	14	8.6
全身性エリテマトーデス	18	11.1
強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	16	9.9
クローン病	8	4.9
後縦靭帯骨化症	8	4.9
網膜色素変性症	2	1.2
脊髄小脳変性症	3	1.9
原発性胆汁性胆管炎	5	3.1
重症筋無力症	7	4.3
その他	36	22.2
無回答・不明	28	17.3

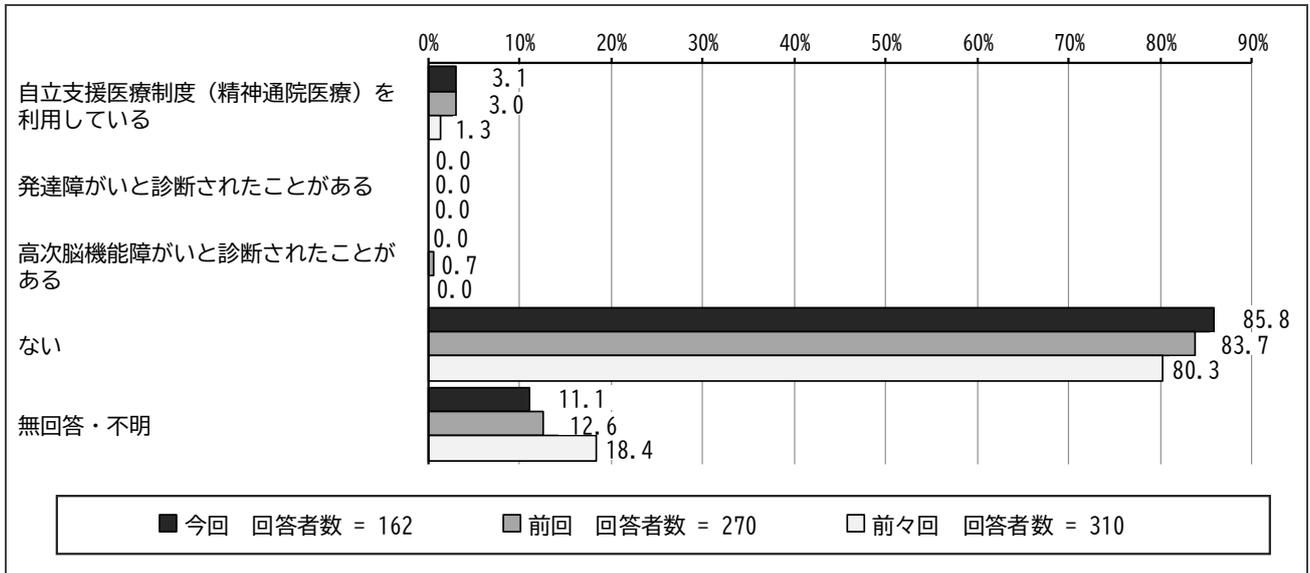
※ その他の主な病名

- ・ シェーグレン症候群 (5人)
- ・ 顕微鏡的多発血管炎 (3人)
- ・ 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症 (3人)
- ・ サルコイドーシス (3人)
- ・ 特発性拡張型心筋症 (3人)
- ・ 特発性大腿骨頭壊死症 (3人) など

(2) その他の障がい（難病問3 複数回答）

問3 難病のほかに以下に該当する項目を選んでください。（○はいくつでも可）

図、表 難病以外の障がい（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	162	100.0
自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している	5	3.1
発達障がいと診断されたことがある	0	0.0
高次脳機能障がいと診断されたことがある	0	0.0
ない	139	85.8
無回答・不明	18	11.1

注：以下問番号は、身体障がい者調査の問番号

1-1-6 障がい支援区分の認定（問6 単一回答）

問6 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

「受けている」の割合が15.1%、「受けていない」の割合が65.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「受けていない」の割合が増加しています。

図 障がい支援区分の認定状況（単一回答）

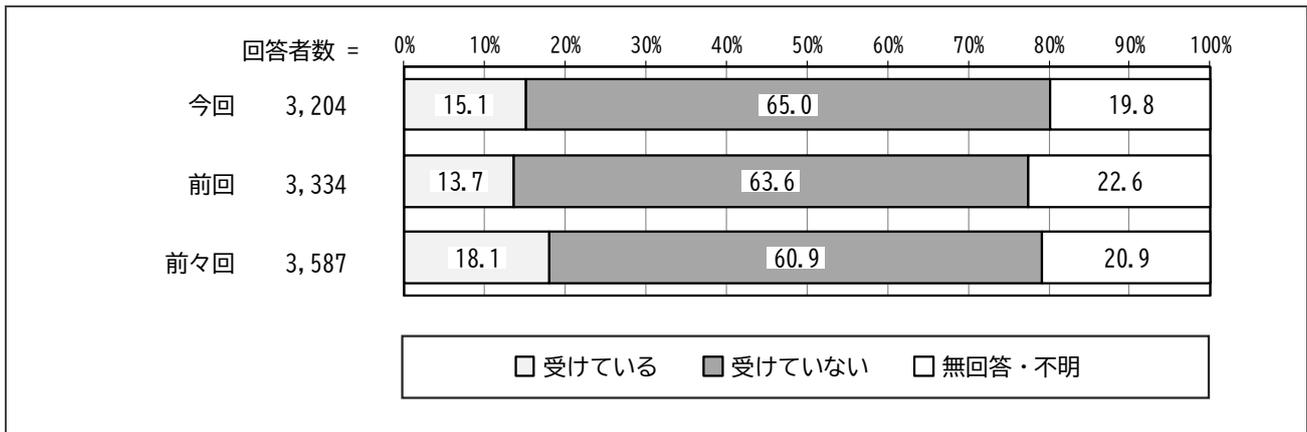


表 障がい区分別にみた障がい支援区分の認定状況（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
受けている	485	15.1	231	11.2	143	50.0	102	14.7	9	5.6
受けていない	2,084	65.0	1,378	66.8	101	35.3	460	66.5	145	89.5
無回答・不明	635	19.8	455	22.0	42	14.7	130	18.8	8	4.9

1-1-6-① 障がい支援区分（問6 単一回答）

問6付問 障がい支援区分の認定を受けている方は、下の区分にお答えください。（1つに○）

図 障がい支援区分（単一回答）

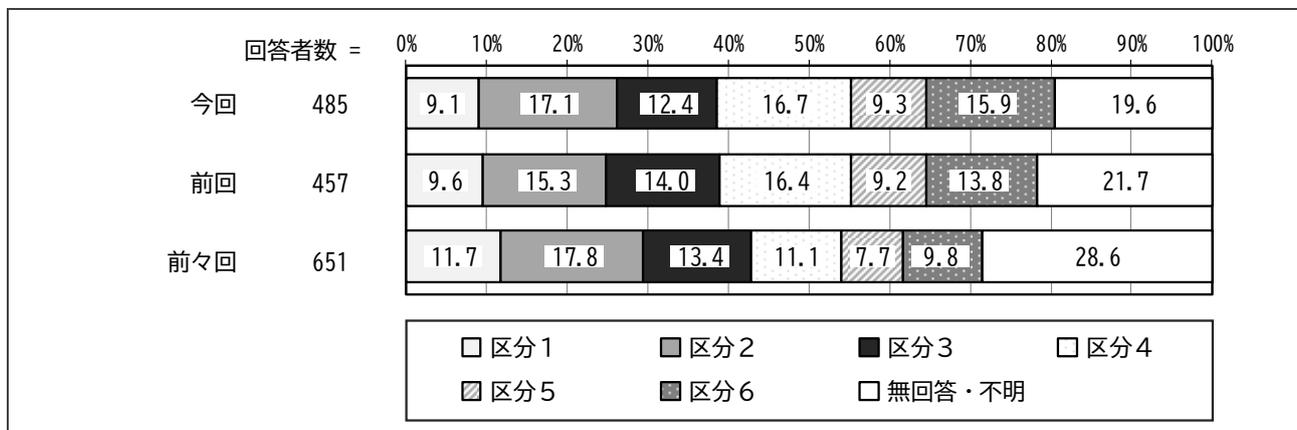


表 障がい区分別にみた障がい支援区分（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	485	100.0	231	100.0	143	100.0	102	100.0	9	100.0
区分1	44	9.1	39	16.9	2	1.4	1	1.0	2	22.2
区分2	83	17.1	29	12.6	19	13.3	32	31.4	3	33.3
区分3	60	12.4	19	8.2	13	9.1	27	26.5	1	11.1
区分4	81	16.7	28	12.1	38	26.6	15	14.7	0	0.0
区分5	45	9.3	15	6.5	29	20.3	1	1.0	0	0.0
区分6	77	15.9	37	16.0	36	25.2	3	2.9	1	11.1
無回答・不明	95	19.6	64	27.7	6	4.2	23	22.5	2	22.2

1-1-7 介護保険の要介護認定（問7 単一回答）

問7 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

図 介護保険の要介護認定の状況（単一回答）

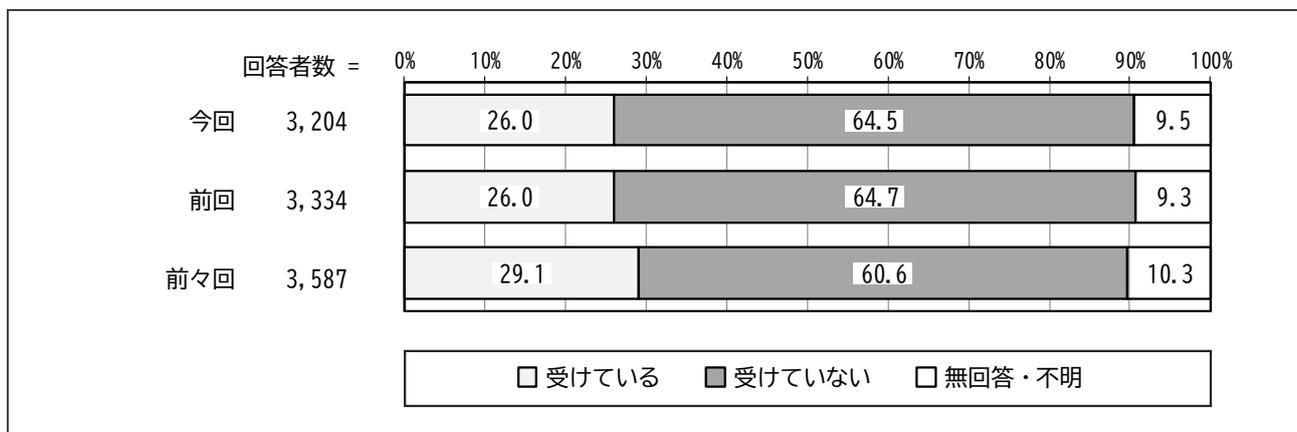


表 障がい区分別にみた介護保険の要介護認定の状況（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
受けている	832	26.0	713	34.5	16	5.6	77	11.1	26	16.0
受けていない	2,068	64.5	1,153	55.9	231	80.8	549	79.3	135	83.3
無回答・不明	304	9.5	198	9.6	39	13.6	66	9.5	1	0.6

1-1-7-① 介護保険の要介護度（問7 単一回答）

問7付問 介護保険の要介護認定を受けている方は、下の介護度にお答えください。（1つに○）

図 介護保険の要介護度（単一回答）

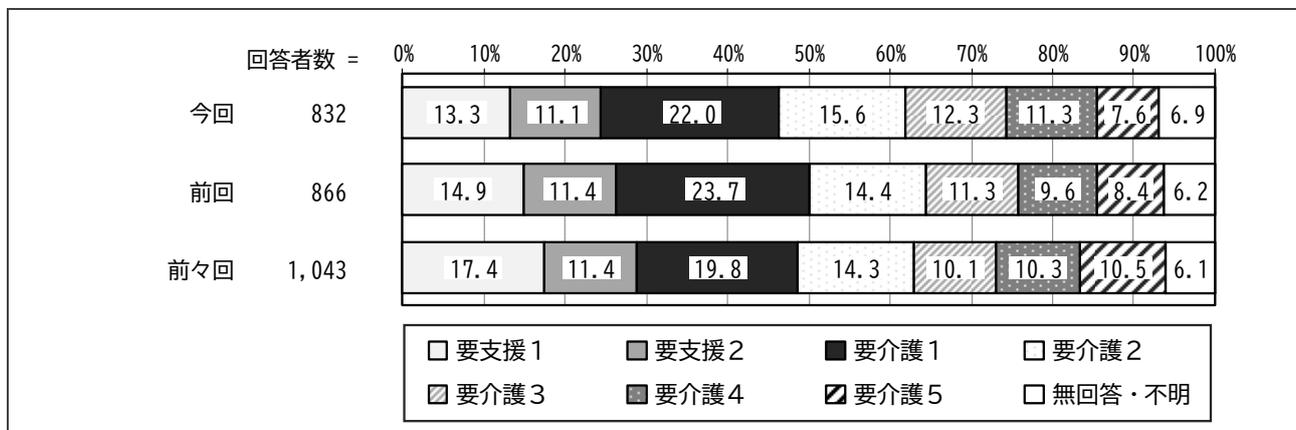


表 障がい区別にみた介護保険の要介護度（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	832	100.0	713	100.0	16	100.0	77	100.0	26	100.0
要支援1	111	13.3	98	13.7	0	0.0	8	10.4	5	19.2
要支援2	92	11.1	81	11.4	0	0.0	7	9.1	4	15.4
要介護1	183	22.0	155	21.7	6	37.5	18	23.4	4	15.4
要介護2	130	15.6	114	16.0	2	12.5	9	11.7	5	19.2
要介護3	102	12.3	84	11.8	2	12.5	14	18.2	2	7.7
要介護4	94	11.3	87	12.2	0	0.0	6	7.8	1	3.8
要介護5	63	7.6	55	7.7	0	0.0	5	6.5	3	11.5
無回答・不明	57	6.9	39	5.5	6	37.5	10	13.0	2	7.7

1-1-8 居住地区（問8 単一回答）

問8 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

図 居住地区（単一回答）

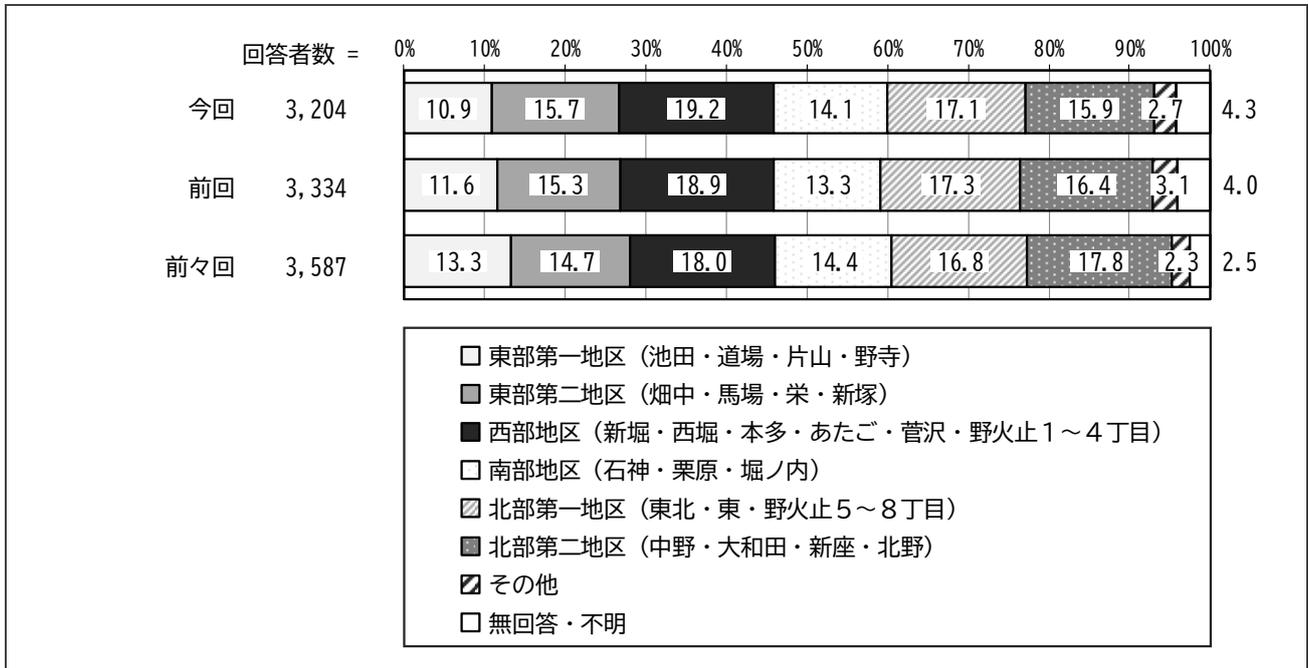


表 障がい区別にみた居住地区（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）	349	10.9	235	11.4	23	8.0	74	10.7	17	10.5
東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）	502	15.7	320	15.5	39	13.6	110	15.9	33	20.4
西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目）	614	19.2	393	19.0	48	16.8	144	20.8	29	17.9
南部地区（石神・栗原・堀ノ内）	453	14.1	287	13.9	39	13.6	105	15.2	22	13.6
北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目）	549	17.1	365	17.7	53	18.5	102	14.7	29	17.9
北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）	511	15.9	346	16.8	33	11.5	104	15.0	28	17.3
その他	88	2.7	26	1.3	36	12.6	24	3.5	2	1.2
無回答・不明	138	4.3	92	4.5	15	5.2	29	4.2	2	1.2

第2節 現在や今後の暮らしについて

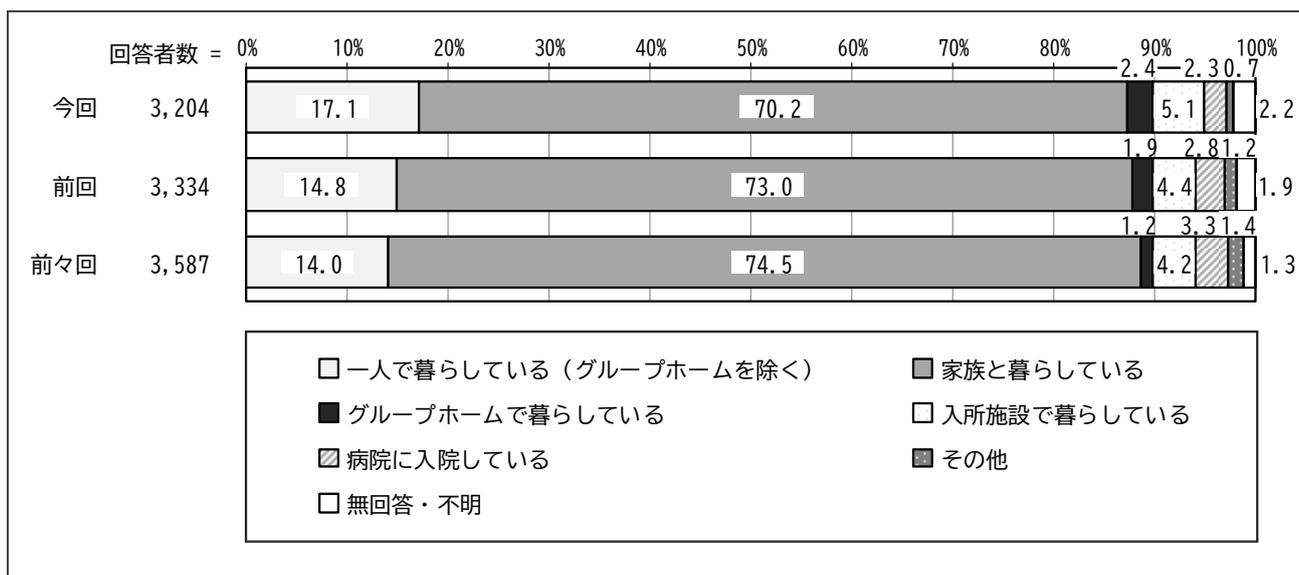
1-2-1 現在の暮らし方（問9 単一回答）

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

「家族と暮らしている」の割合が70.2%と最も高く、次いで「一人で暮らしている（グループホームを除く）」の割合が17.1%となっています。

前回、前々回と比較すると、「家族と暮らしている」の割合が減少しています。

図 現在の暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、身体障がい者及び精神障がい者で「一人で暮らしている（グループホームを除く）」の割合が高くなっています。また、知的障がい者で「グループホームで暮らしている」、「入所施設で暮らしている」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた現在の暮らし方（単一回答）

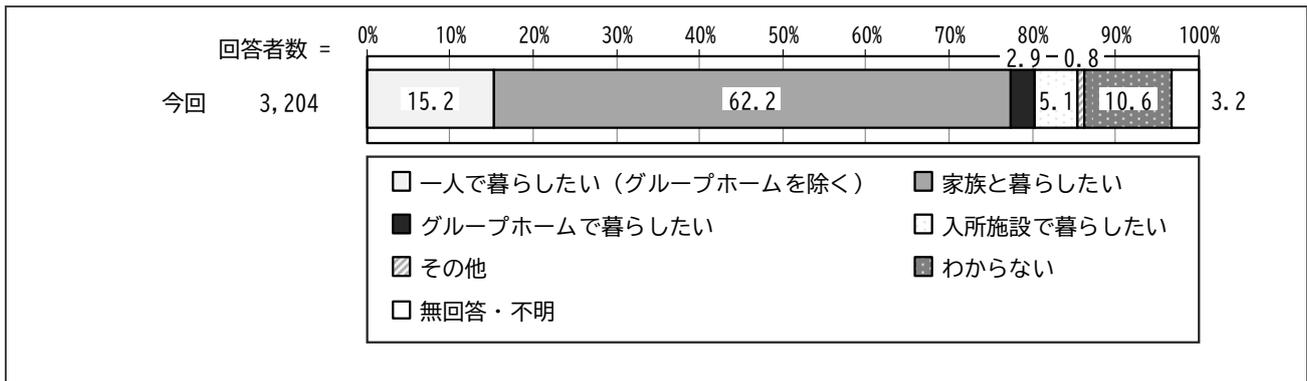
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
一人で暮らしている（グループホームを除く）	548	17.1	376	18.2	6	2.1	145	21.0	21	13.0
家族と暮らしている	2,250	70.2	1,462	70.8	197	68.9	460	66.5	131	80.9
グループホームで暮らしている	78	2.4	13	0.6	41	14.3	24	3.5	0	0.0
入所施設で暮らしている	163	5.1	113	5.5	36	12.6	10	1.4	4	2.5
病院に入院している	74	2.3	40	1.9	1	0.3	29	4.2	4	2.5
その他	21	0.7	12	0.6	2	0.7	6	0.9	1	0.6
無回答・不明	70	2.2	48	2.3	3	1.0	18	2.6	1	0.6

1-2-2 3年以内の近い将来希望する暮らし方（問10 単一回答）

問10 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

「家族と暮らしたい」の割合が62.2%と最も高く、次いで「一人で暮らしたい（グループホームを除く）」の割合が15.2%、「わからない」の割合が10.6%となっています。

図 3年以内の近い将来希望する暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、他に比べ、精神障がい者で「一人で暮らしたい（グループホームを除く）」「わからない」の割合が高く、知的障がい者で「グループホームで暮らしたい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方（単一回答）

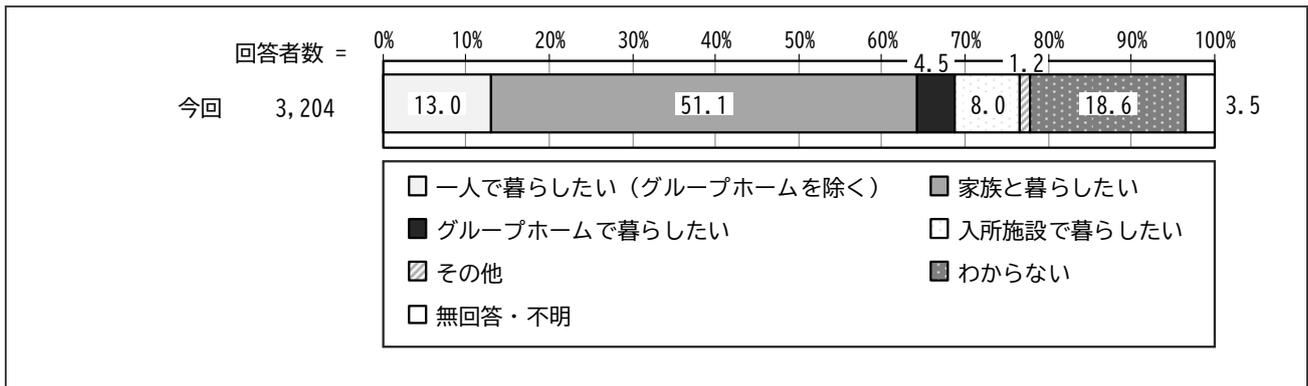
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
一人で暮らしたい（グループホームを除く）	488	15.2	304	14.7	18	6.3	149	21.5	17	10.5
家族と暮らしたい	1,994	62.2	1,361	65.9	142	49.7	365	52.7	126	77.8
グループホームで暮らしたい	92	2.9	17	0.8	51	17.8	24	3.5	0	0.0
入所施設で暮らしたい	162	5.1	118	5.7	28	9.8	15	2.2	1	0.6
その他	25	0.8	9	0.4	2	0.7	14	2.0	0	0.0
わからない	339	10.6	190	9.2	37	12.9	96	13.9	16	9.9
無回答・不明	104	3.2	65	3.1	8	2.8	29	4.2	2	1.2

1-2-3 3年より後の遠い将来希望する暮らし方（問11 単一回答）

問11 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

「家族と暮らしたい」の割合が51.1%と最も高く、次いで「わからない」の割合が18.6%、「一人で暮らしたい（グループホームを除く）」の割合が13.0%となっています。

図 3年より後の遠い将来希望する暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、精神障がい者で「一人で暮らしたい（グループホームを除く）」の割合が高く、知的障がい者で「グループホームで暮らしたい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
一人で暮らしたい (グループホームを除く)	418	13.0	232	11.2	27	9.4	144	20.8	15	9.3
家族と暮らしたい	1,637	51.1	1,143	55.4	78	27.3	312	45.1	104	64.2
グループホームで暮らしたい	144	4.5	33	1.6	75	26.2	35	5.1	1	0.6
入所施設で暮らしたい	257	8.0	179	8.7	43	15.0	30	4.3	5	3.1
その他	39	1.2	14	0.7	4	1.4	18	2.6	3	1.9
わからない	596	18.6	379	18.4	51	17.8	135	19.5	31	19.1
無回答・不明	113	3.5	84	4.1	8	2.8	18	2.6	3	1.9

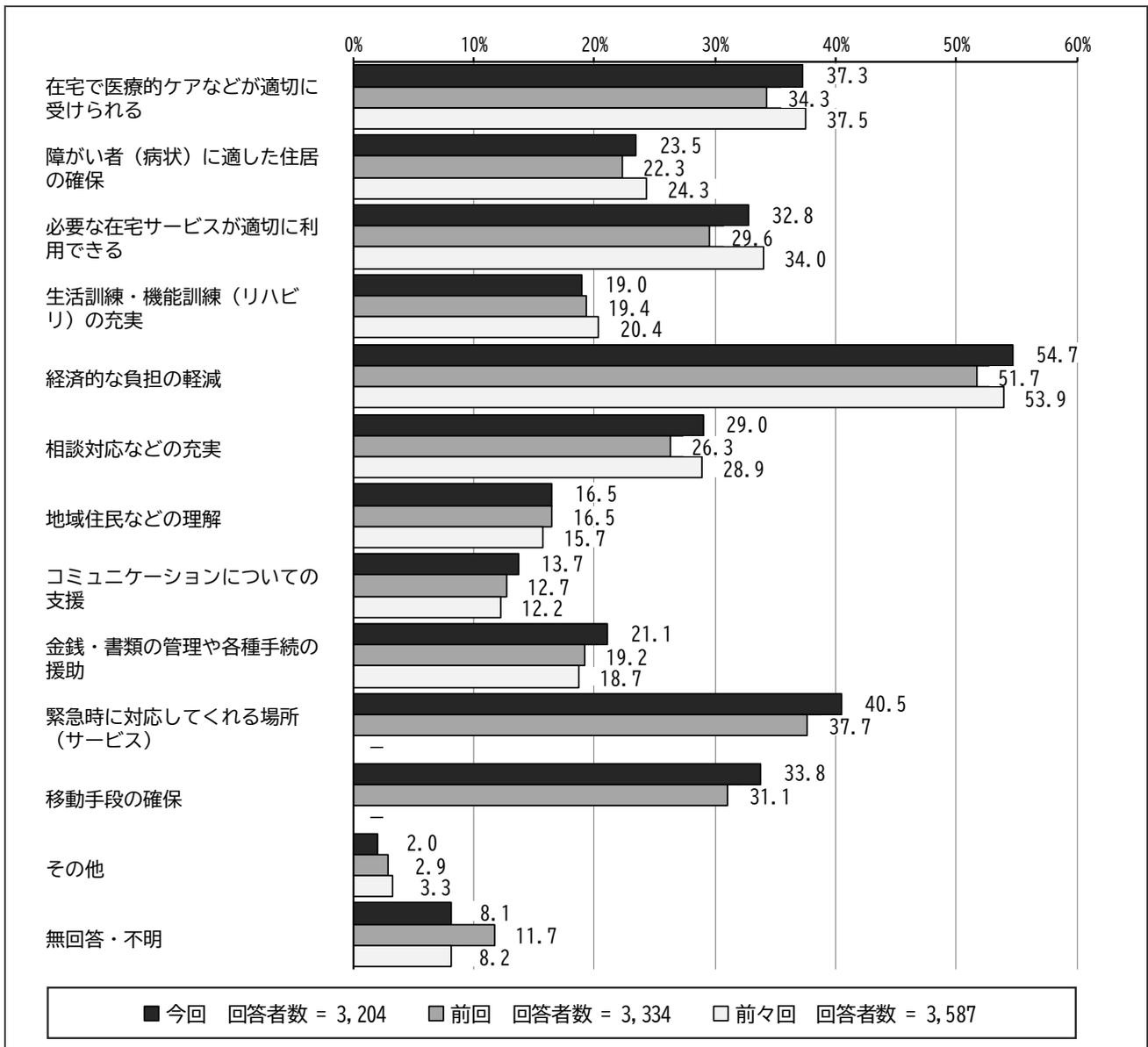
1-2-4 地域で生活するために必要な支援（問12 複数回答）

問12 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（〇はいくつでも可）

「経済的な負担の軽減」の割合が54.7%と最も高く、次いで「緊急時に対応してくれる場所（サービス）」の割合が40.5%、「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」の割合が37.3%となっています。

前回と比較すると、「必要な在宅サービスが適切に利用できる」の割合が増加しています。

図 地域で生活するために必要な支援（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「緊急時に対応してくれる場所（サービス）」
- ・ 「移動手段の確保」

※ 「障がい者（病状）に適した住居の確保」の選択肢は、身体・知的・精神では「障がい者に適した住居の確保」、難病では「病状に適した住居の確保」となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、精神障がい者で「経済的な負担の軽減」の割合が高く、知的障がい者で「障がい者（病状）に適した住居の確保」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた地域で生活するために必要な支援（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	1,196	37.3	903	43.8	62	21.7	170	24.6	61	37.7
障がい者（病状）に適した住居の確保	752	23.5	429	20.8	118	41.3	170	24.6	35	21.6
必要な在宅サービスが適切に利用できる	1,052	32.8	729	35.3	93	32.5	171	24.7	59	36.4
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	610	19.0	425	20.6	58	20.3	98	14.2	29	17.9
経済的な負担の軽減	1,753	54.7	989	47.9	159	55.6	486	70.2	119	73.5
相談対応などの充実	928	29.0	456	22.1	134	46.9	296	42.8	42	25.9
地域住民などの理解	530	16.5	254	12.3	102	35.7	152	22.0	22	13.6
コミュニケーションについての支援	438	13.7	177	8.6	104	36.4	137	19.8	20	12.3
金銭・書類の管理や各種手続の援助	677	21.1	280	13.6	137	47.9	233	33.7	27	16.7
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	1,297	40.5	841	40.7	137	47.9	241	34.8	78	48.1
移動手段の確保	1,083	33.8	739	35.8	101	35.3	171	24.7	72	44.4
その他	64	2.0	29	1.4	9	3.1	21	3.0	5	3.1
無回答・不明	261	8.1	188	9.1	21	7.3	45	6.5	7	4.3

※ 「障がい者（病状）に適した住居の確保」の選択肢は、身体・知的・精神では「障がい者に適した住居の確保」、難病では「病状に適した住居の確保」となっています。

第3節 医療的ケアや介護について

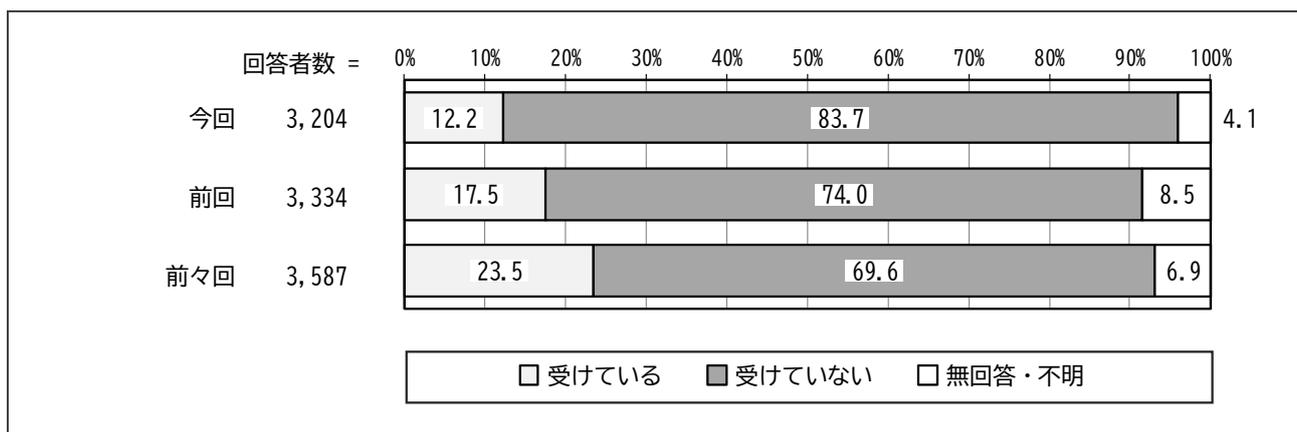
1-3-1 医療的ケアの状況（問13 単一回答）

問13 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

「受けている」の割合が12.2%、「受けていない」の割合が83.7%となっています。

前回、前々回と比較すると、「受けていない」の割合が増加しています。

図 医療的ケアの状況（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、身体障がい者で「受けている」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた医療的ケアの状況（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
受けている	392	12.2	345	16.7	12	4.2	28	4.0	7	4.3
受けていない	2,682	83.7	1,633	79.1	263	92.0	634	91.6	152	93.8
無回答・不明	130	4.1	86	4.2	11	3.8	30	4.3	3	1.9

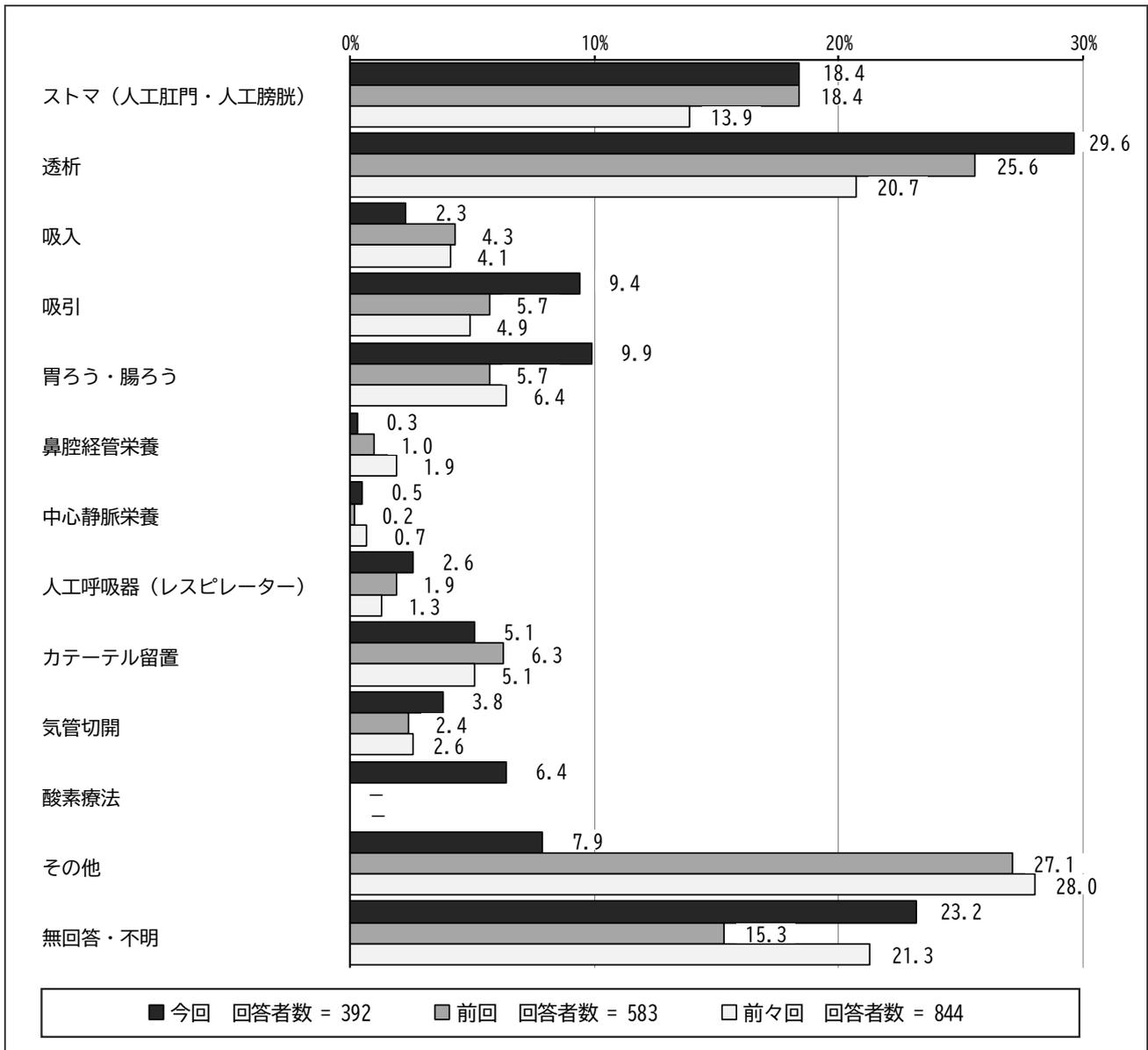
1-3-2 現在受けている医療的ケアの内容（問13-1 複数回答）

問13-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

医療的ケアを「受けている」と回答した392人に対し、現在受けている医療的ケアの内容について聞いたところ、「透析」の割合が29.6%と最も高く、次いで「ストマ（人工肛門・人工膀胱）」の割合が18.4%となっています。

前回と比較すると、「透析」「吸引」「胃ろう・腸ろう」の割合が増加しています。

図 現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「酸素療法」

※ その他の回答例

- ・ ペースメーカー（7人）
- ・ CPAP（持続陽圧呼吸療法）（3人）
- ・ バルーンカテーテル（2人） など

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、身体障がい者、知的障がい者で「透析」の割合が高くなっています。また、難病で「酸素療法」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	392	100.0	345	100.0	12	100.0	28	100.0	7	100.0
ストマ（人工肛門・人工膀胱）	72	18.4	71	20.6	0	0.0	0	0.0	1	14.3
透析	116	29.6	113	32.8	2	16.7	0	0.0	1	14.3
吸入	9	2.3	5	1.4	2	16.7	2	7.1	0	0.0
吸引	37	9.4	34	9.9	1	8.3	1	3.6	1	14.3
胃ろう・腸ろう	39	9.9	36	10.4	0	0.0	2	7.1	1	14.3
鼻腔経管栄養	1	0.3	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中心静脈栄養	2	0.5	1	0.3	0	0.0	0	0.0	1	14.3
人工呼吸器（レスピレーター）	10	2.6	9	2.6	0	0.0	0	0.0	1	14.3
カテーテル留置	20	5.1	19	5.5	0	0.0	1	3.6	0	0.0
気管切開	15	3.8	14	4.1	0	0.0	1	3.6	0	0.0
酸素療法	25	6.4	23	6.7	0	0.0	0	0.0	2	28.6
その他	31	7.9	23	6.7	2	16.7	6	21.4	0	0.0
無回答・不明	91	23.2	66	19.1	7	58.3	17	60.7	1	14.3

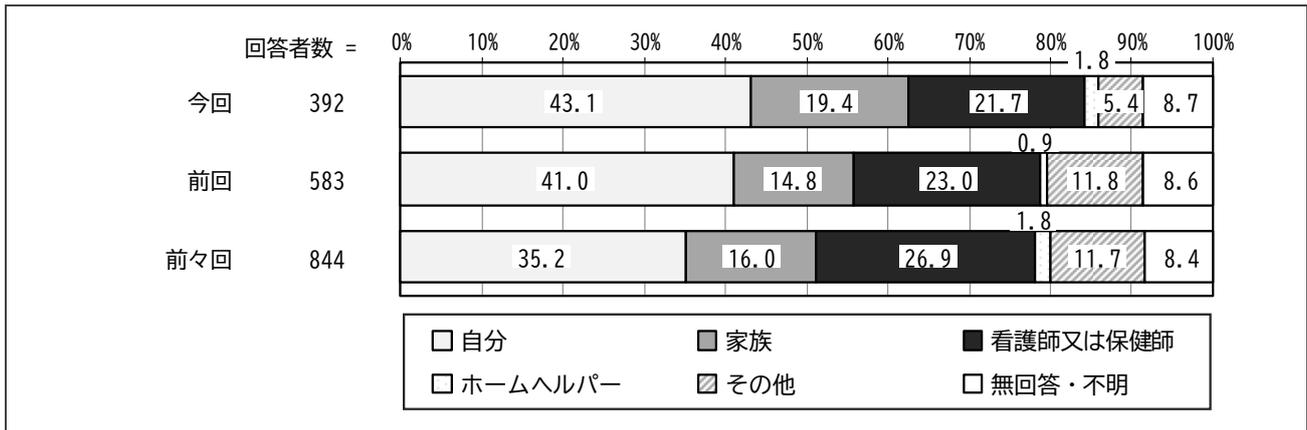
1-3-3 医療的ケアを主に行う方（問13-2 単一回答）

問13-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに○）

医療的ケアを「受けている」と回答した392人に対し、医療的ケアを主に行う方について聞いたところ、「自分」の割合が43.1%と最も高く、次いで「看護師又は保健師」の割合が21.7%、「家族」の割合が19.4%となっています。

前回と比較すると、「家族」の割合が増加しています。

図 医療的ケアを主に行う方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、身体障がい者、難病患者で「看護師又は保健師」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた医療的ケアを主に行う方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	392	100.0	345	100.0	12	100.0	28	100.0	7	100.0
自分	169	43.1	150	43.5	3	25.0	13	46.4	3	42.9
家族	76	19.4	62	18.0	8	66.7	6	21.4	0	0.0
看護師又は保健師	85	21.7	79	22.9	0	0.0	4	14.3	2	28.6
ホームヘルパー	7	1.8	6	1.7	0	0.0	0	0.0	1	14.3
その他	21	5.4	19	5.5	0	0.0	1	3.6	1	14.3
無回答・不明	34	8.7	29	8.4	1	8.3	4	14.3	0	0.0

1-3-4 必要な介助の状況（問14 単一回答）

問14 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。（①～⑭のそれぞれ1つに○）

必要な介助の状況について「部分的に介助が必要」と「全て介助が必要」を合わせた“介助が必要”の割合に着目してみると、全体では「通院」が40.2%（17.8%+22.4%）で最も高く、次いで「調理」が39.0%、（16.2%+22.8%）「掃除」が38.3%（19.4%+18.9%）となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図 必要な介助の状況（単一回答）

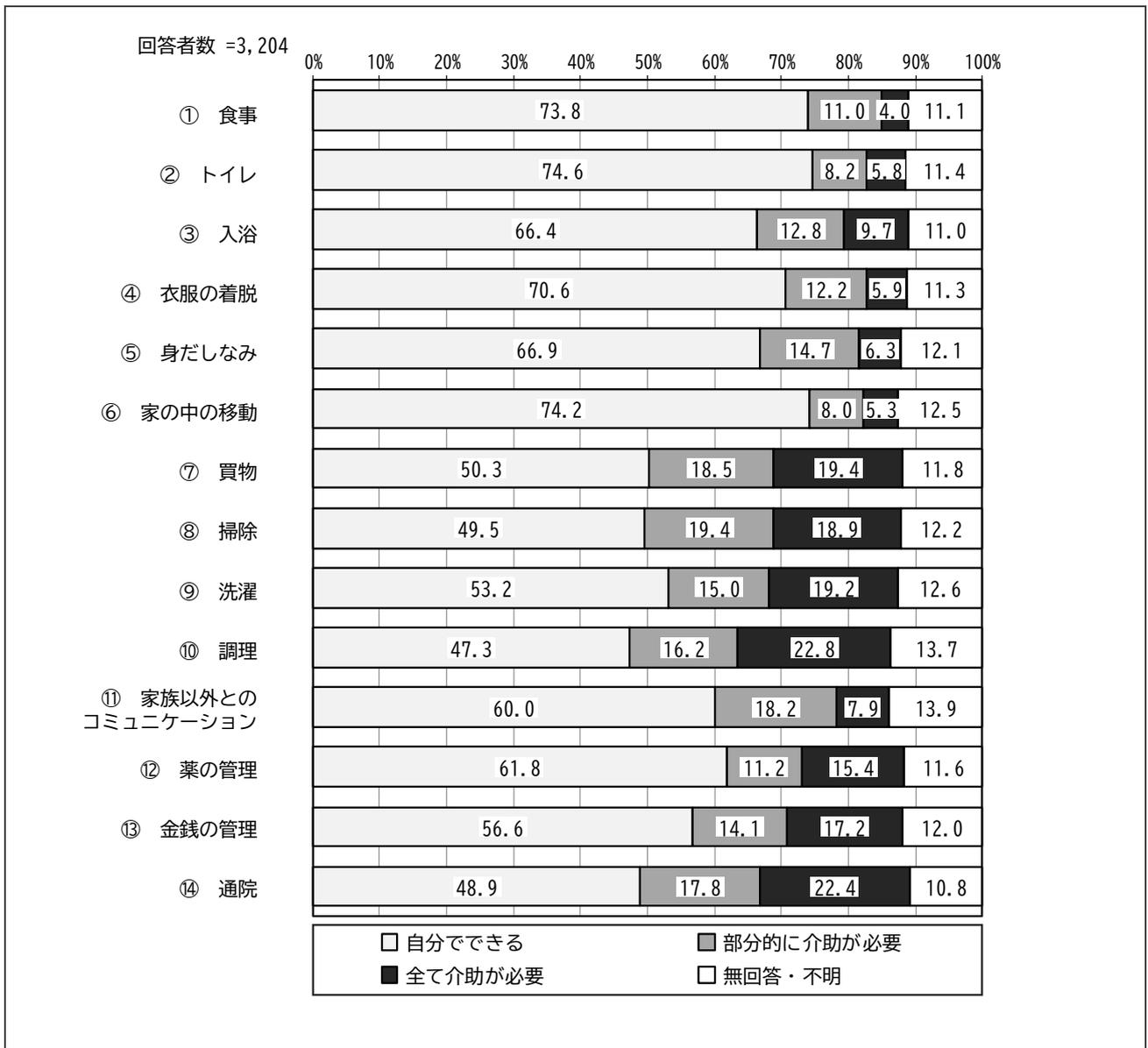


表 必要な介助の状況（単一回答）

回答者数=3,204人

区分	自分でできる		部分的に介助が必要		全て介助が必要		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
① 食事	2,366	73.8	352	11.0	129	4.0	357	11.1
② トイレ	2,390	74.6	262	8.2	186	5.8	366	11.4
③ 入浴	2,128	66.4	410	12.8	312	9.7	354	11.0
④ 衣服の着脱	2,263	70.6	390	12.2	189	5.9	362	11.3
⑤ 身だしなみ	2,145	66.9	470	14.7	201	6.3	388	12.1
⑥ 家の中の移動	2,378	74.2	256	8.0	171	5.3	399	12.5
⑦ 買物	1,613	50.3	594	18.5	620	19.4	377	11.8
⑧ 掃除	1,585	49.5	622	19.4	606	18.9	391	12.2
⑨ 洗濯	1,703	53.2	481	15.0	615	19.2	405	12.6
⑩ 調理	1,516	47.3	520	16.2	730	22.8	438	13.7
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1,922	60.0	583	18.2	253	7.9	446	13.9
⑫ 薬の管理	1,979	61.8	360	11.2	494	15.4	371	11.6
⑬ 金銭の管理	1,815	56.6	453	14.1	551	17.2	385	12.0
⑭ 通院	1,568	48.9	571	17.8	719	22.4	346	10.8

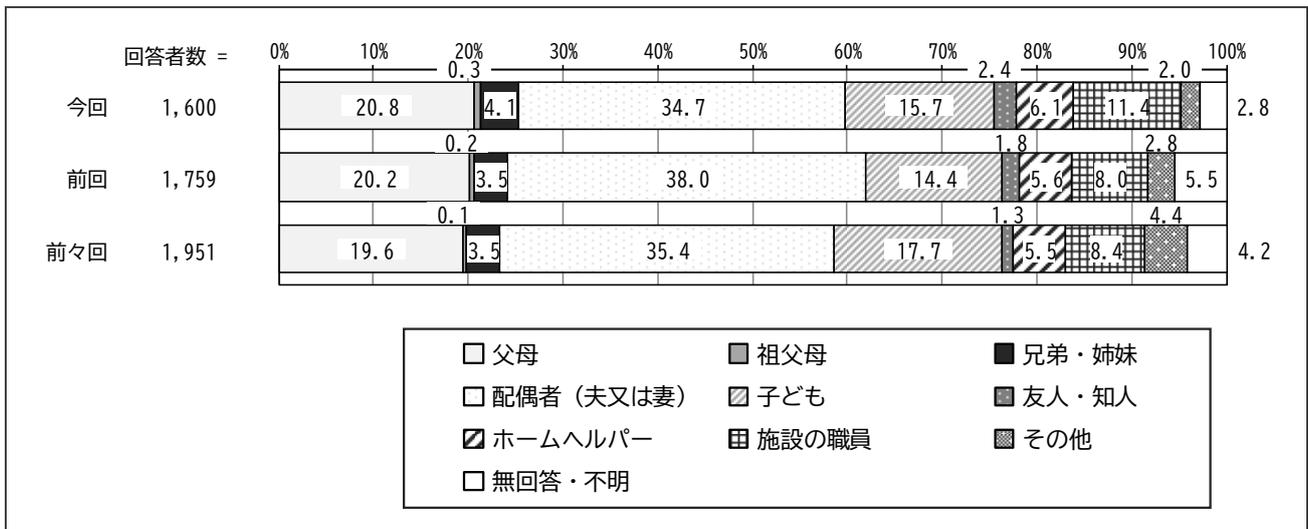
1-3-5 主な介助者（問14-1 単一回答）

問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。（1つに○）

必要な介助の状況（問14）において、一つでも「部分的に介助が必要」又は「全て介助が必要」と回答した1,600人に対し、主な介助者について聞いたところ、「配偶者（夫又は妻）」の割合が34.7%と最も高く、次いで「父母」の割合が20.8%、「子ども」の割合が15.7%となっています。

前回と比較すると、「施設の職員」の割合が増加しています。一方、「配偶者（夫又は妻）」の割合が減少しています。

図 主な介助者（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者、精神障がい者で「父母」の割合が高く、身体障がい者及び難病患者で「配偶者」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた主な介助者（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,600	100.0	931	100.0	235	100.0	396	100.0	38	100.0
父母	332	20.8	53	5.7	146	62.1	133	33.6	0	0.0
祖父母	4	0.3	1	0.1	3	1.3	0	0.0	0	0.0
兄弟・姉妹	65	4.1	28	3.0	10	4.3	26	6.6	1	2.6
配偶者（夫又は妻）	555	34.7	423	45.4	3	1.3	105	26.5	24	63.2
子ども	251	15.7	221	23.7	0	0.0	23	5.8	7	18.4
友人・知人	38	2.4	21	2.3	0	0.0	15	3.8	2	5.3
ホームヘルパー	97	6.1	61	6.6	6	2.6	29	7.3	1	2.6
施設の職員	182	11.4	87	9.3	60	25.5	33	8.3	2	5.3
その他	32	2.0	16	1.7	2	0.9	14	3.5	0	0.0
無回答・不明	44	2.8	20	2.1	5	2.1	18	4.5	1	2.6

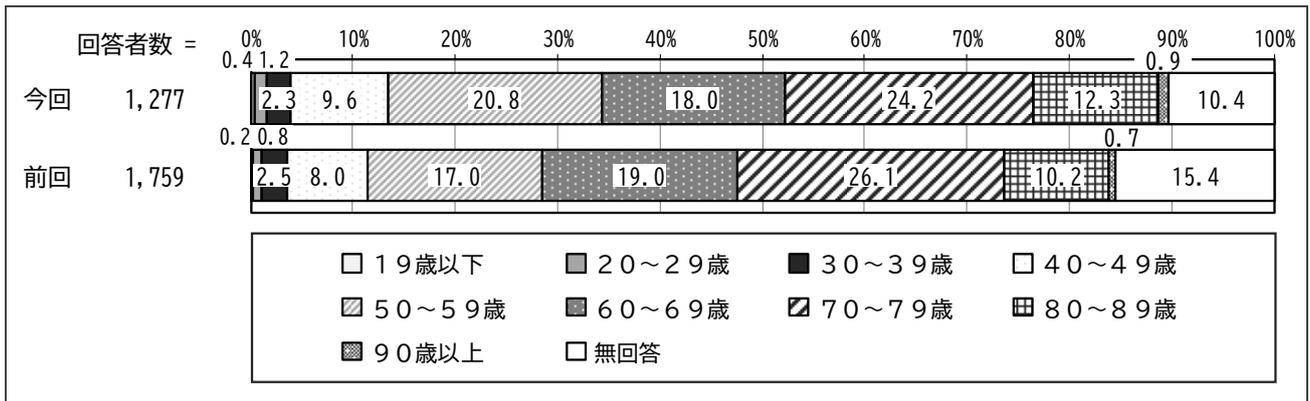
1-3-6 主な介助者の年齢（問14-2 実数）

問14-2 問14-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。（数字を記入）

主な介助者（問14-1）において、「ホームヘルパー」、「施設の職員」以外を回答した1,277人に対し、介助者の年齢について聞いたところ、「70～79歳」の割合が24.2%と最も高く、次いで「50～59歳」の割合が20.8%、「60～69歳」の割合が18.0%となっています。

前回と比較すると、「50～59歳」の割合が増加しています。

図 主な介助者の年齢



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず介助者の年齢が高く、全体の37.4%が「70歳以上」となっています。また、知的障がい者で「50～59歳」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた介助者の年齢

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,277	100	763	100	164	100	316	100	34	100
19歳以下	5	0.4	1	0.1	1	0.6	3	0.9	0	0.0
20～29歳	15	1.2	5	0.7	4	2.4	6	1.9	0	0.0
30～39歳	29	2.3	7	0.9	1	0.6	20	6.3	1	2.9
40～49歳	122	9.6	52	6.8	16	9.8	52	16.5	2	5.9
50～59歳	266	20.8	141	18.5	52	31.7	67	21.2	6	17.6
60～69歳	230	18.0	134	17.6	26	15.9	65	20.6	5	14.7
70～79歳	309	24.2	211	27.7	36	22.0	52	16.5	10	29.4
80～89歳	157	12.3	117	15.3	14	8.5	19	6.0	7	20.6
90歳以上	11	0.9	8	1.0	0	0.0	3	0.9	0	0.0
無回答・不明	133	10.4	87	11.4	14	8.5	29	9.2	3	8.8

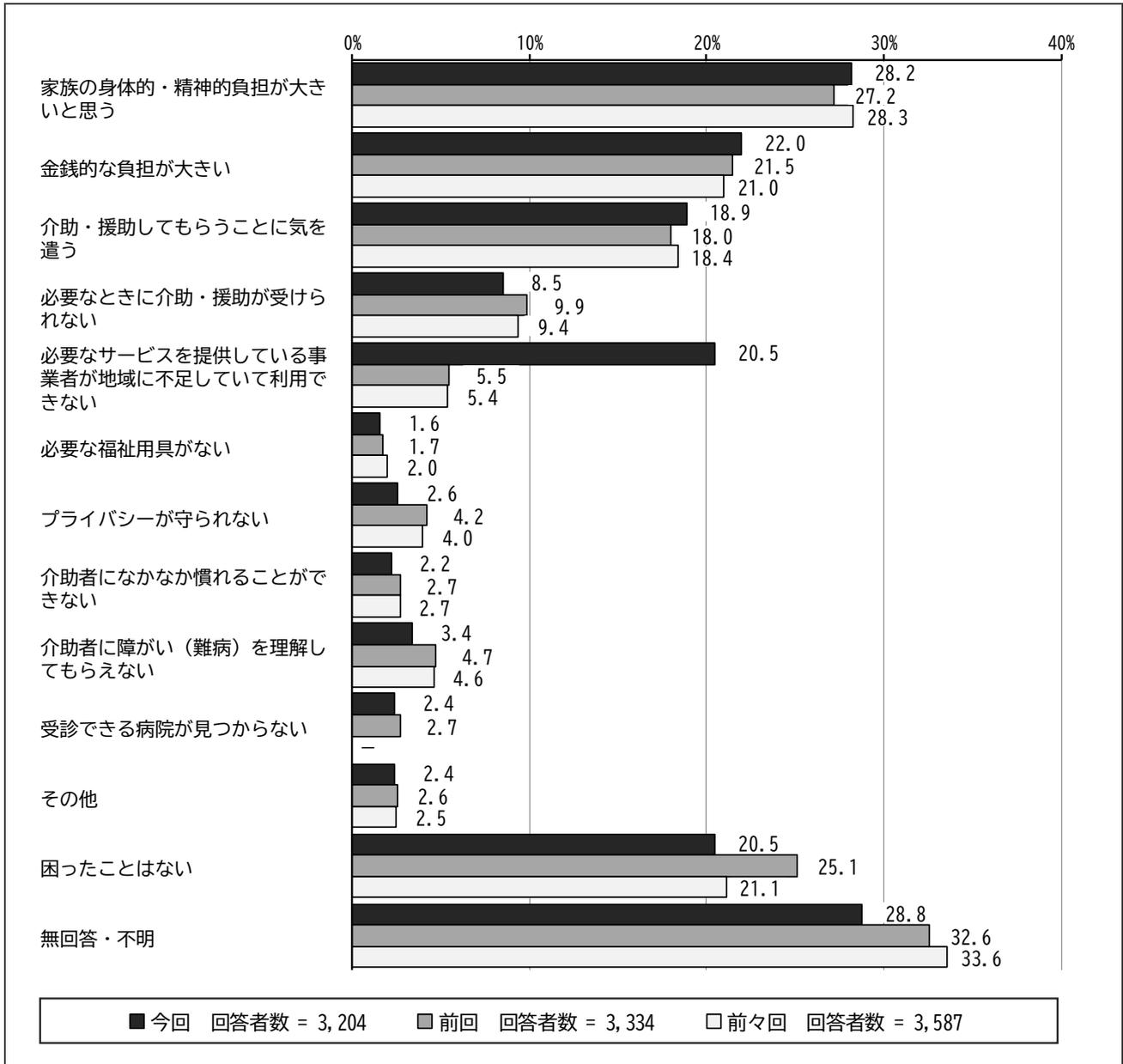
1-3-7 介助・援助を受ける上で困ること（問15 複数回答）

問15 介助・援助を受ける上で困ったことはありましたか。（○はいくつでも可）

「家族の身体的・精神的負担が大きいと思う」の割合が28.2%と最も高く、次いで「金銭的な負担が大きい」の割合が22.0%、「必要なサービスを提供している事業者が地域に不足して利用できない」の割合が20.5%となっています。

前回、前々回と比較すると、「必要なサービスを提供している事業者が地域に不足して利用できない」の割合が増加しています。

図 介助・援助を受ける上で困ること（複数回答）



※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「受診できる病院が見つからない」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「特に問題はない」⇒「困ったことはない」

※ 「介助者に障がい（難病）を理解してもらえない」の選択肢は、身体・知的・精神では「介助者に障がいを理解してもらえない」、難病では「介助者に難病を理解してもらえない」となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない」の割合が高く、精神障がい者で「金銭的な負担が大きい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた介助を受ける上で困ること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
家族の身体的・精神的負担が大きいと思う	902	28.2	508	24.6	94	32.9	263	38.0	37	22.8
金銭的な負担が大きい	704	22.0	396	19.2	58	20.3	216	31.2	34	21.0
介助・援助してもらうことに気を遣う	607	18.9	380	18.4	34	11.9	171	24.7	22	13.6
必要なときに介助・援助が受けられない	272	8.5	152	7.4	35	12.2	76	11.0	9	5.6
必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない	657	20.5	401	19.4	94	32.9	147	21.2	15	9.3
必要な福祉用具がない	50	1.6	37	1.8	4	1.4	7	1.0	2	1.2
プライバシーが守られない	84	2.6	34	1.6	12	4.2	36	5.2	2	1.2
介助者になかなか慣れることができない	72	2.2	28	1.4	20	7.0	24	3.5	0	0.0
介助者に障がい（難病）を理解してもらえない	110	3.4	48	2.3	13	4.5	46	6.6	3	1.9
受診できる病院が見つからない	78	2.4	37	1.8	16	5.6	21	3.0	4	2.5
その他	78	2.4	41	2.0	7	2.4	28	4.0	2	1.2
困ったことはない	656	20.5	425	20.6	68	23.8	117	16.9	46	28.4
無回答・不明	923	28.8	675	32.7	53	18.5	140	20.2	55	34.0

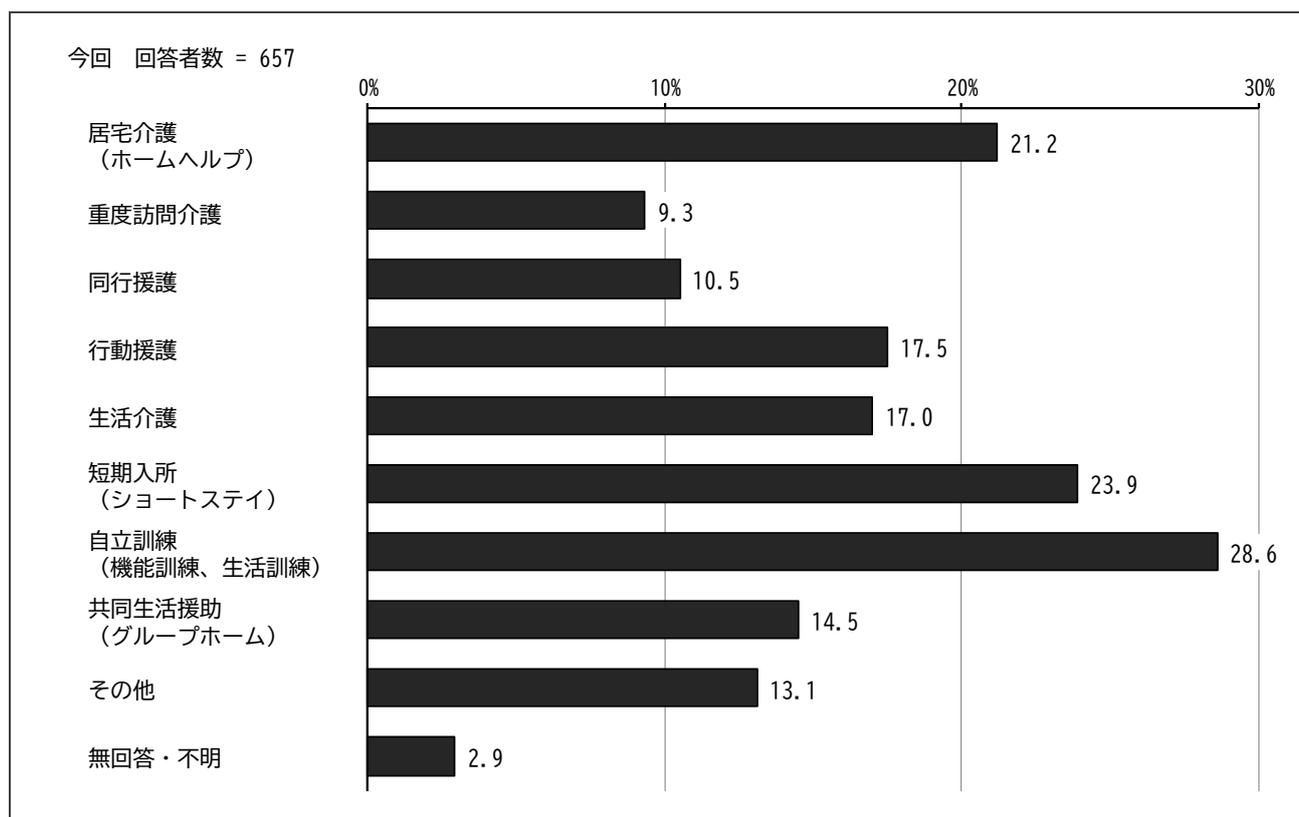
※ 「介助者に障がい（難病）を理解してもらえない」の選択肢は、身体・知的・精神では「介助者に障がいを理解してもらえない」、難病では「介助者に難病を理解してもらえない」となっています。

1-3-8 必要とするサービス（問15-1 複数回答）

問15-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。（3つまで○）

介助を受ける上で困ること（問15）において、「必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない」を回答した657人に対し、必要とするサービスについて聞いたところ、「自立訓練（機能訓練、生活訓練）」の割合が28.6%と最も高く、次いで「短期入所（ショートステイ）」の割合が23.9%、「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が21.2%となっています。

図 必要とするサービス（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「行動援護」、「短期入所（ショートステイ）」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた必要とするサービス（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	657	100.0	401	100.0	94	100.0	147	100.0	15	100.0
居宅介護（ホームヘルプ）	139	21.2	106	26.4	6	6.4	25	17.0	2	13.3
重度訪問介護	61	9.3	48	12.0	6	6.4	7	4.8	0	0.0
同行援護	69	10.5	59	14.7	4	4.3	4	2.7	2	13.3
行動援護	115	17.5	21	5.2	44	46.8	49	33.3	1	6.7
生活介護	112	17.0	70	17.5	20	21.3	22	15.0	0	0.0
短期入所（ショートステイ）	157	23.9	89	22.2	43	45.7	21	14.3	4	26.7
自立訓練（機能訓練、生活訓練）	188	28.6	131	32.7	14	14.9	37	25.2	6	40.0
共同生活援助（グループホーム）	95	14.5	22	5.5	38	40.4	34	23.1	1	6.7
その他	86	13.1	54	13.5	7	7.4	21	14.3	4	26.7
無回答・不明	19	2.9	12	3.0	0	0.0	5	3.4	2	13.3

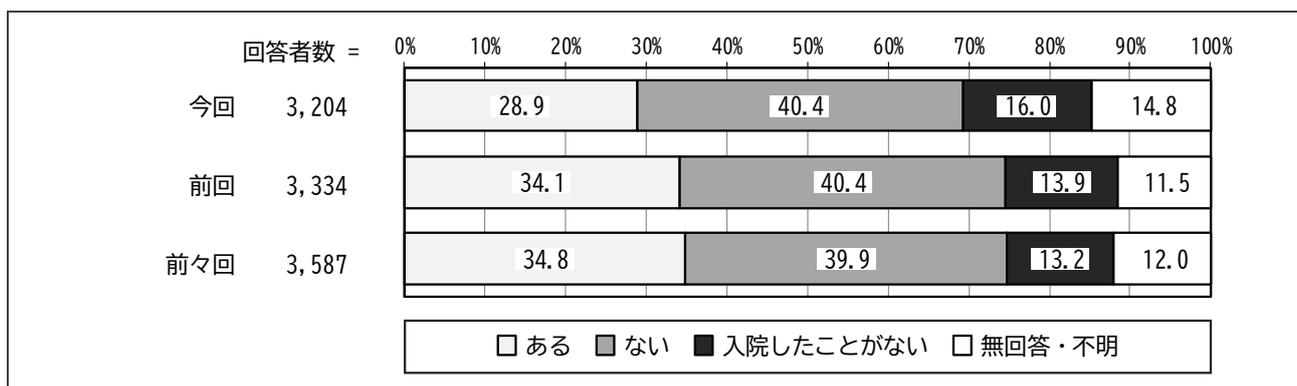
1-3-9 入院時に困ったことの有無（問16 単一回答）

問16 入院したときに困ったことはありましたか。（1つに○）

「ない」の割合が40.4%と最も高く、次いで「ある」の割合が28.9%、「入院したことがない」の割合が16.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「ある」の割合が減少しています。

図 入院時に困ったことの有無（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、他に比べ、精神障がい者で「ある」の割合が高く、身体障がい者、難病患者で「ない」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた入院時に困ったことの有無（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
ある	925	28.9	595	28.8	54	18.9	236	34.1	40	24.7
ない	1,294	40.4	960	46.5	76	26.6	188	27.2	70	43.2
入院したことがない	512	16.0	161	7.8	136	47.6	187	27.0	28	17.3
無回答・不明	473	14.8	348	16.9	20	7.0	81	11.7	24	14.8

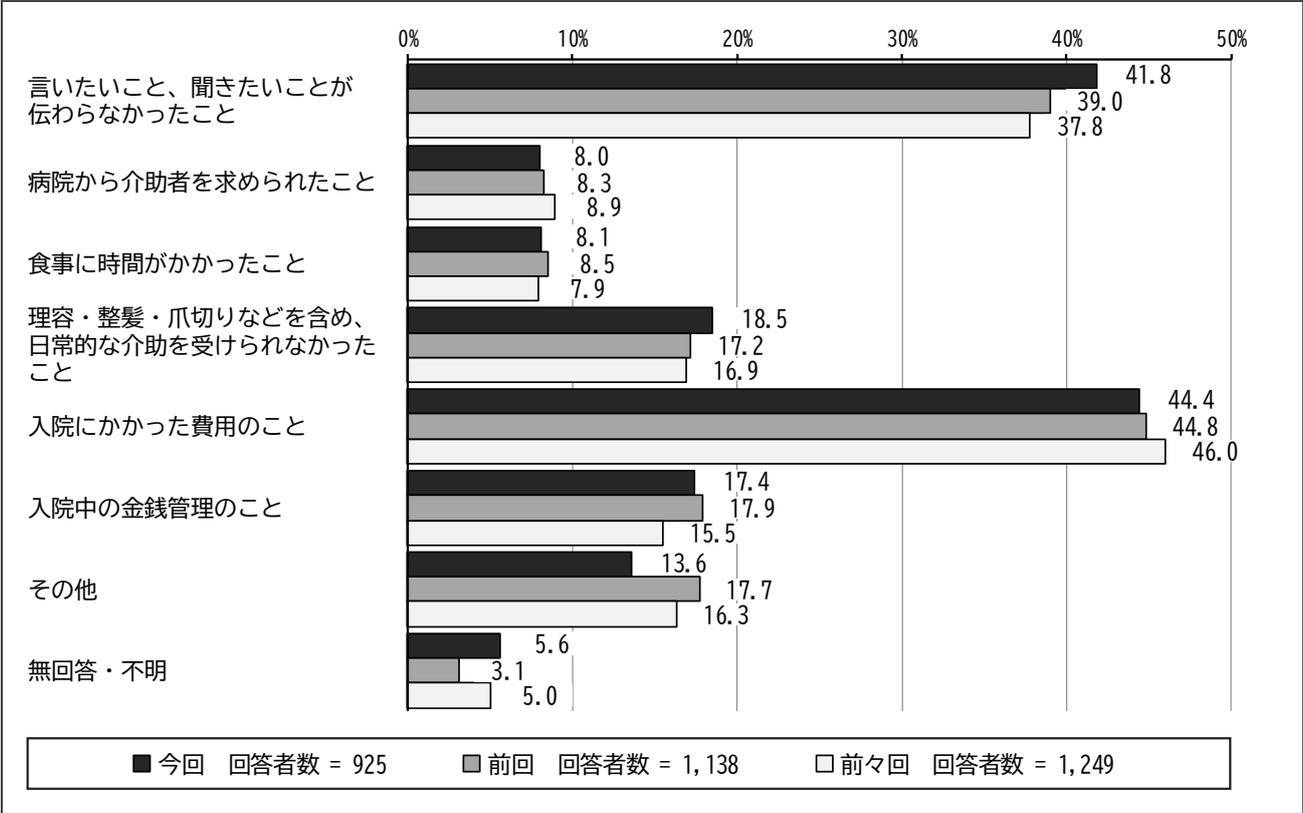
1-3-10 入院時に困った内容（問16-1 複数回答）

問16-1 どのようなことで困りましたか。（○はいくつでも可）

入院時に困ったことが「ある」と回答した925人に対し、入院時に困った内容について聞いたところ、「入院にかかった費用のこと」の割合が44.4%と最も高く、次いで「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が41.8%、「理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと」の割合が18.5%となっています。

前回、前々回と比較すると、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が増加しています。

図 入院時に困った内容（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」、「病院から介助者を求められたこと」の割合が高く、精神障がい者で「入院にかかった費用のこと」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた入院時に困った内容（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	925	100.0	595	100.0	54	100.0	236	100.0	40	100.0
言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと	387	41.8	237	39.8	33	61.1	108	45.8	9	22.5
病院から介助者を求められたこと	74	8.0	44	7.4	19	35.2	10	4.2	1	2.5
食事に時間がかかったこと	75	8.1	47	7.9	7	13.0	15	6.4	6	15.0
理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと	171	18.5	135	22.7	8	14.8	26	11.0	2	5.0
入院にかかった費用のこと	411	44.4	247	41.5	13	24.1	132	55.9	19	47.5
入院中の金銭管理のこと	161	17.4	87	14.6	7	13.0	63	26.7	4	10.0
その他	126	13.6	74	12.4	6	11.1	39	16.5	7	17.5
無回答・不明	52	5.6	34	5.7	2	3.7	11	4.7	5	12.5

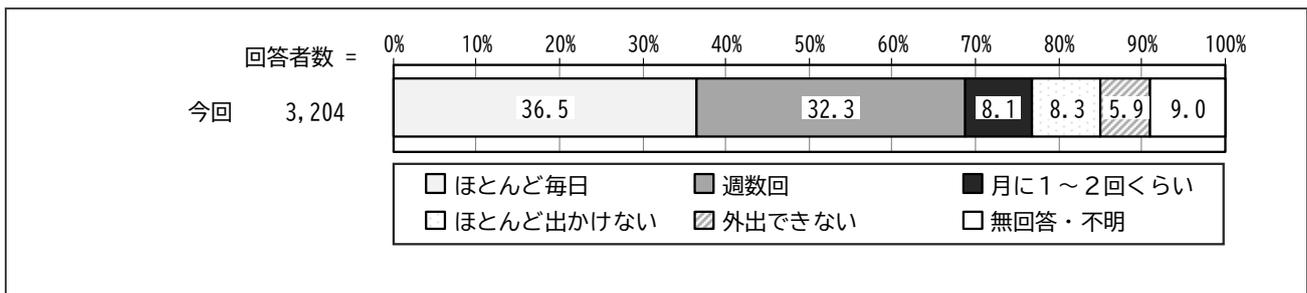
第4節 日中活動や就労について

1-4-1 外出の頻度 (問17 単一回答)

問17 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに○)

「ほとんど毎日」の割合が36.5%と最も高く、次いで「週数回」の割合が32.3%となっています。

図 外出の頻度 (単一回答)



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「ほとんど毎日」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出の頻度 (単一回答)

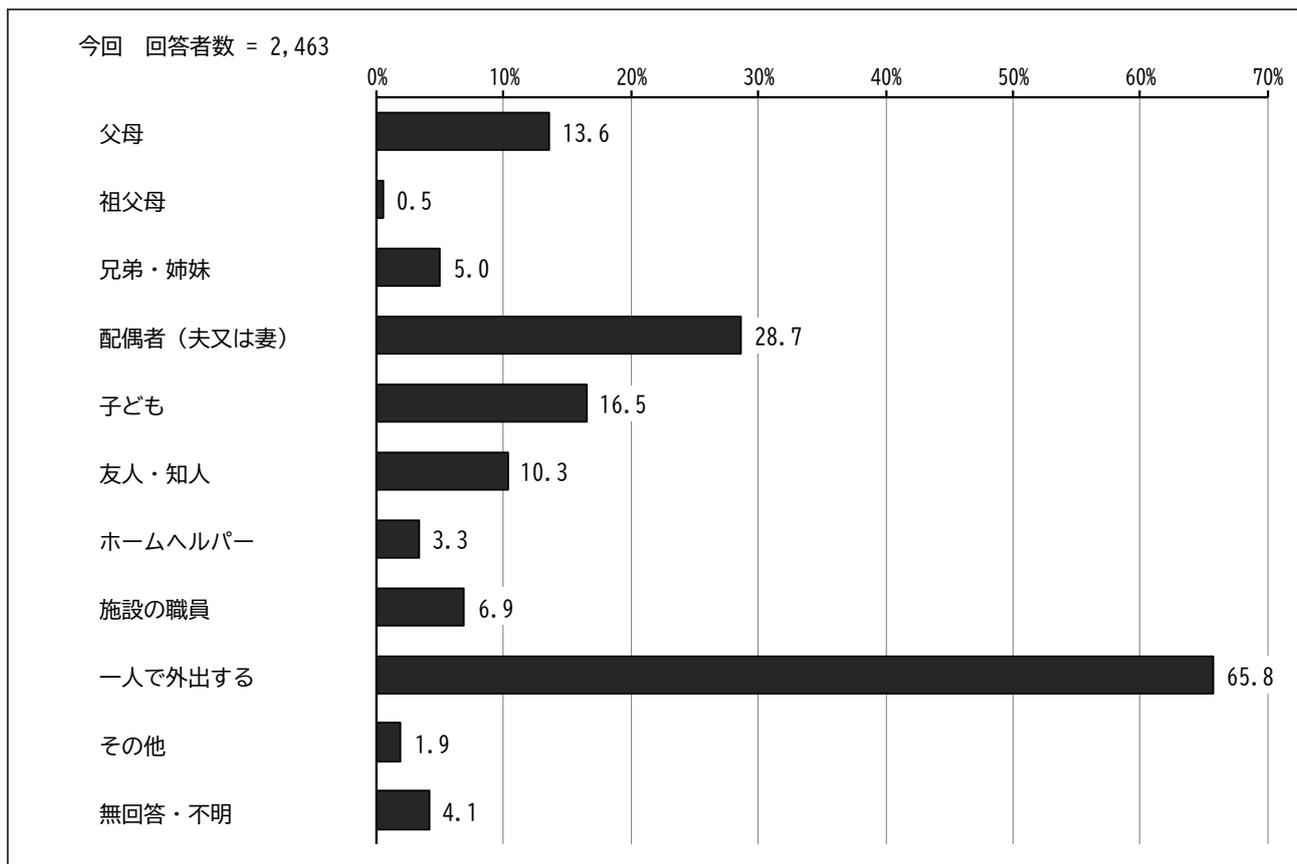
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
ほとんど毎日	1,169	36.5	642	31.1	175	61.2	273	39.5	79	48.8
週数回	1,036	32.3	729	35.3	45	15.7	218	31.5	44	27.2
月に1~2回くらい	258	8.1	168	8.1	29	10.1	52	7.5	9	5.6
ほとんど出かけない	265	8.3	177	8.6	17	5.9	62	9.0	9	5.6
外出できない	189	5.9	139	6.7	5	1.7	35	5.1	10	6.2
無回答・不明	287	9.0	209	10.1	15	5.2	52	7.5	11	6.8

1-4-2 外出時の同行者（問17-1 複数回答）

問17-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。（○はいくつでも可）

外出の頻度について“外出の機会がある”と回答した2,463人に対し、外出時の同行者について聞いたところ、「一人で外出する」の割合が65.8%と最も高く、次いで「配偶者（夫又は妻）」の割合が28.7%、「子ども」の割合が16.5%となっています。

図 外出時の同行者（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、他に比べ、知的障がい者で「父母」の割合が高くなっています。また、身体障がい者及び難病患者で「配偶者（夫又は妻）」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出時の同行者（複数回答）

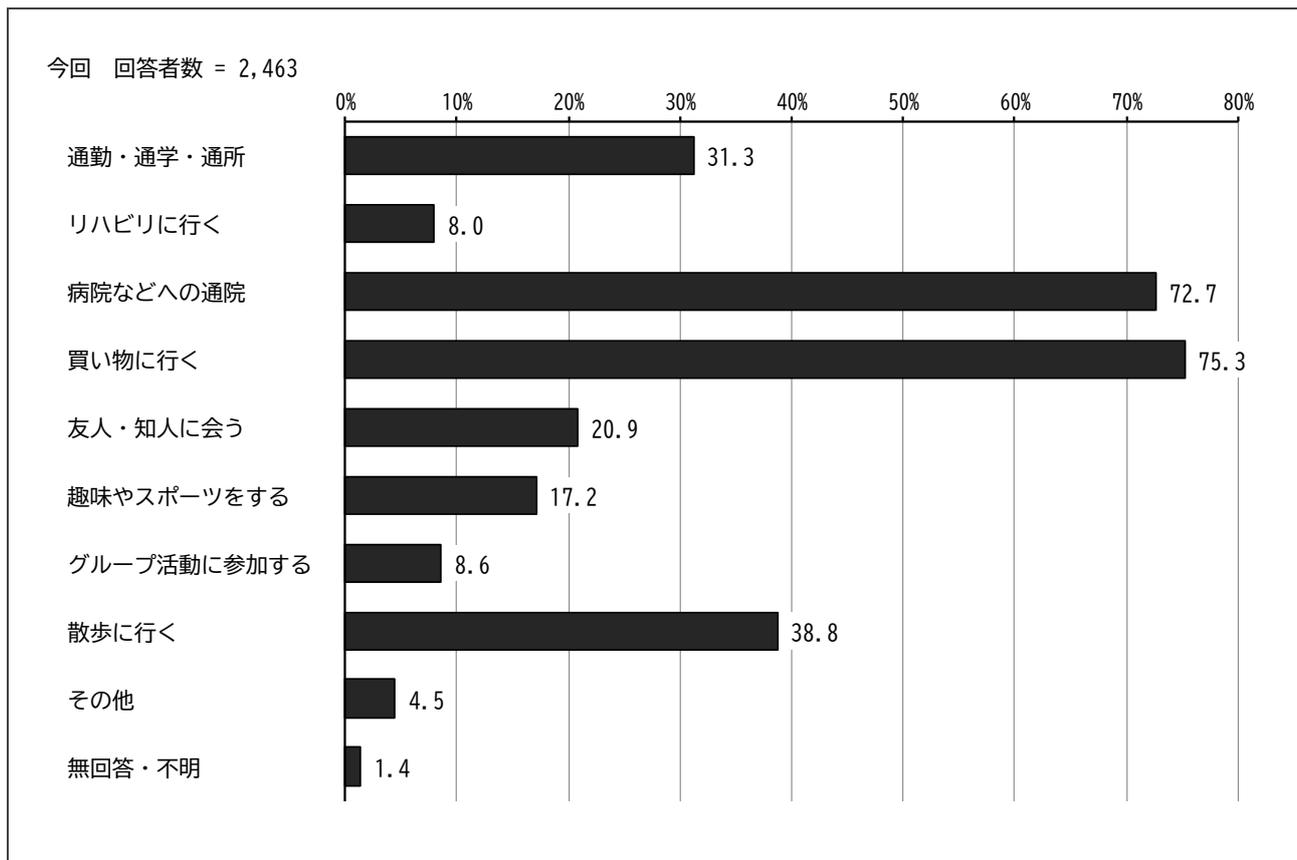
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,463	100.0	1,539	100.0	249	100.0	543	100.0	132	100.0
父母	334	13.6	61	4.0	130	52.2	134	24.7	9	6.8
祖父母	12	0.5	4	0.3	5	2.0	3	0.6	0	0.0
兄弟・姉妹	124	5.0	44	2.9	32	12.9	43	7.9	5	3.8
配偶者（夫又は妻）	708	28.7	540	35.1	6	2.4	117	21.5	45	34.1
子ども	406	16.5	322	20.9	6	2.4	57	10.5	21	15.9
友人・知人	253	10.3	158	10.3	17	6.8	67	12.3	11	8.3
ホームヘルパー	81	3.3	55	3.6	14	5.6	12	2.2	0	0.0
施設の職員	170	6.9	89	5.8	65	26.1	16	2.9	0	0.0
一人で外出する	1,620	65.8	979	63.6	116	46.6	426	78.5	99	75.0
その他	46	1.9	30	1.9	8	3.2	6	1.1	2	1.5
無回答・不明	100	4.1	61	4.0	13	5.2	15	2.8	11	8.3

1-4-3 外出の目的（問17-2 複数回答）

問17-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（〇はいくつでも可）

外出の頻度について“外出の機会がある”と回答した2,463人に対し、外出の目的について聞いたところ、「買い物に行く」の割合が75.3%と最も高く、次いで「病院などへの通院」の割合が72.7%、「散歩に行く」の割合が38.8%となっています。

図 外出の目的（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「通勤・通学・通所」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出の目的（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,463	100.0	1,539	100.0	249	100.0	543	100.0	132	100.0
通勤・通学・通所	770	31.3	301	19.6	179	71.9	228	42.0	62	47.0
リハビリに行く	196	8.0	160	10.4	2	0.8	29	5.3	5	3.8
病院などへの通院	1,790	72.7	1,173	76.2	101	40.6	418	77.0	98	74.2
買い物に行く	1,855	75.3	1,167	75.8	159	63.9	429	79.0	100	75.8
友人・知人に会う	514	20.9	338	22.0	25	10.0	122	22.5	29	22.0
趣味やスポーツをする	424	17.2	280	18.2	33	13.3	87	16.0	24	18.2
グループ活動に参加する	211	8.6	158	10.3	19	7.6	29	5.3	5	3.8
散歩に行く	956	38.8	641	41.7	93	37.3	171	31.5	51	38.6
その他	110	4.5	73	4.7	8	3.2	28	5.2	1	0.8
無回答・不明	34	1.4	20	1.3	5	2.0	8	1.5	1	0.8

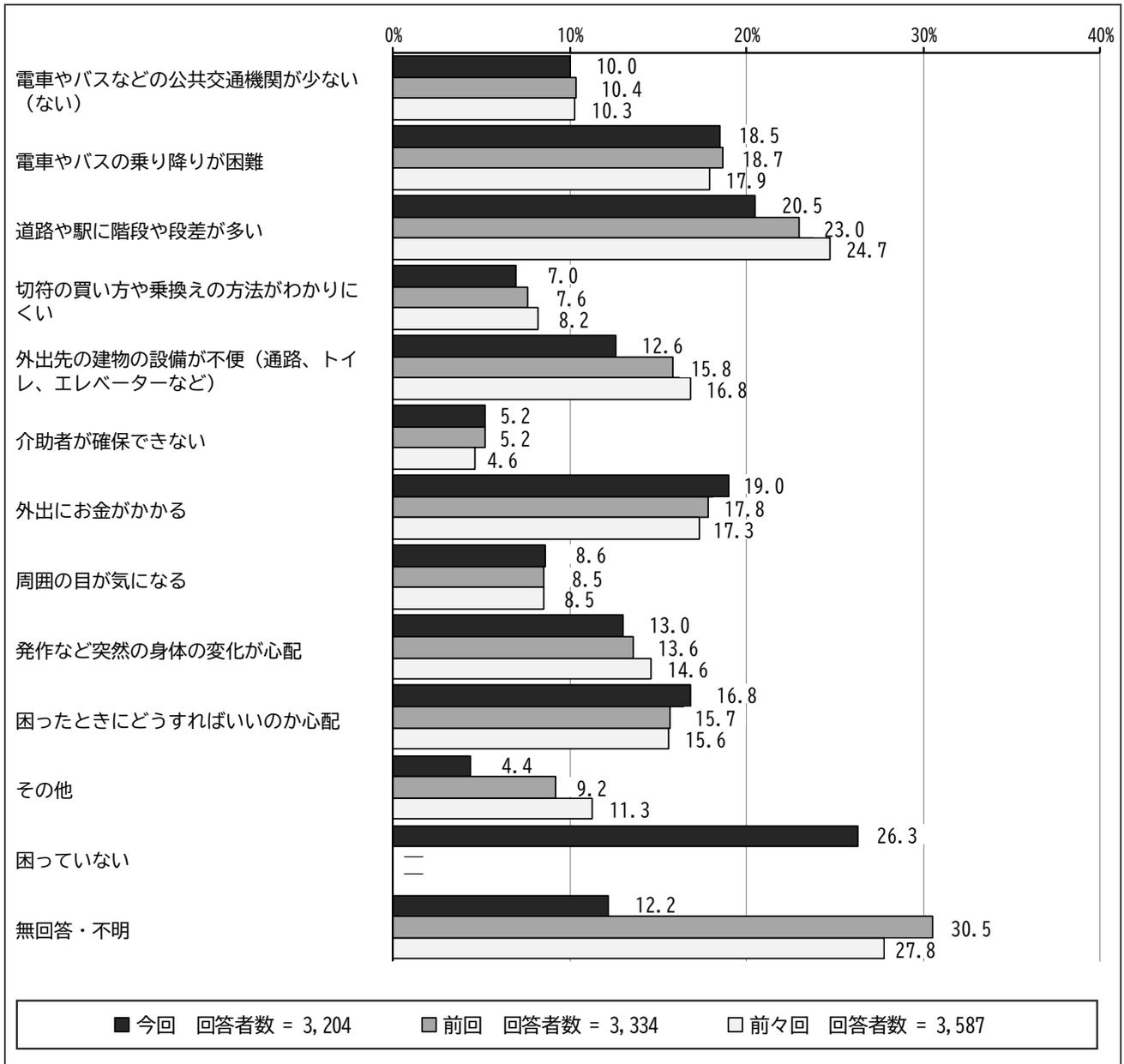
1-4-4 外出時に困ること（問18 複数回答）

問18 外出するときに困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

「困っていない」の割合が26.3%と最も高く、次いで「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が20.5%、「外出にお金がかかる」の割合が19.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）」の割合が減少しています。

図 外出時に困ること（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「困っていない」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、「困っていない」を除くと、他に比べ、身体障がい者で「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が、知的障がい者で「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が、精神障がい者及び難病患者で「外出にお金がかかる」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出時に困ること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)	319	10.0	209	10.1	19	6.6	77	11.1	14	8.6
電車やバスの乗り降りが困難	593	18.5	476	23.1	33	11.5	60	8.7	24	14.8
道路や駅に階段や段差が多い	658	20.5	552	26.7	30	10.5	54	7.8	22	13.6
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	224	7.0	128	6.2	50	17.5	43	6.2	3	1.9
外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）	405	12.6	331	16.0	21	7.3	40	5.8	13	8.0
介助者が確保できない	167	5.2	114	5.5	31	10.8	20	2.9	2	1.2
外出にお金がかかる	609	19.0	300	14.5	45	15.7	238	34.4	26	16.0
周囲の目が気になる	275	8.6	89	4.3	43	15.0	140	20.2	3	1.9
発作など突然の身体の変化が心配	418	13.0	209	10.1	24	8.4	162	23.4	23	14.2
困ったときにどうすればいいのか心配	537	16.8	247	12.0	88	30.8	184	26.6	18	11.1
その他	141	4.4	88	4.3	12	4.2	37	5.3	4	2.5
困っていない	843	26.3	574	27.8	72	25.2	134	19.4	63	38.9
無回答・不明	390	12.2	256	12.4	32	11.2	84	12.1	18	11.1

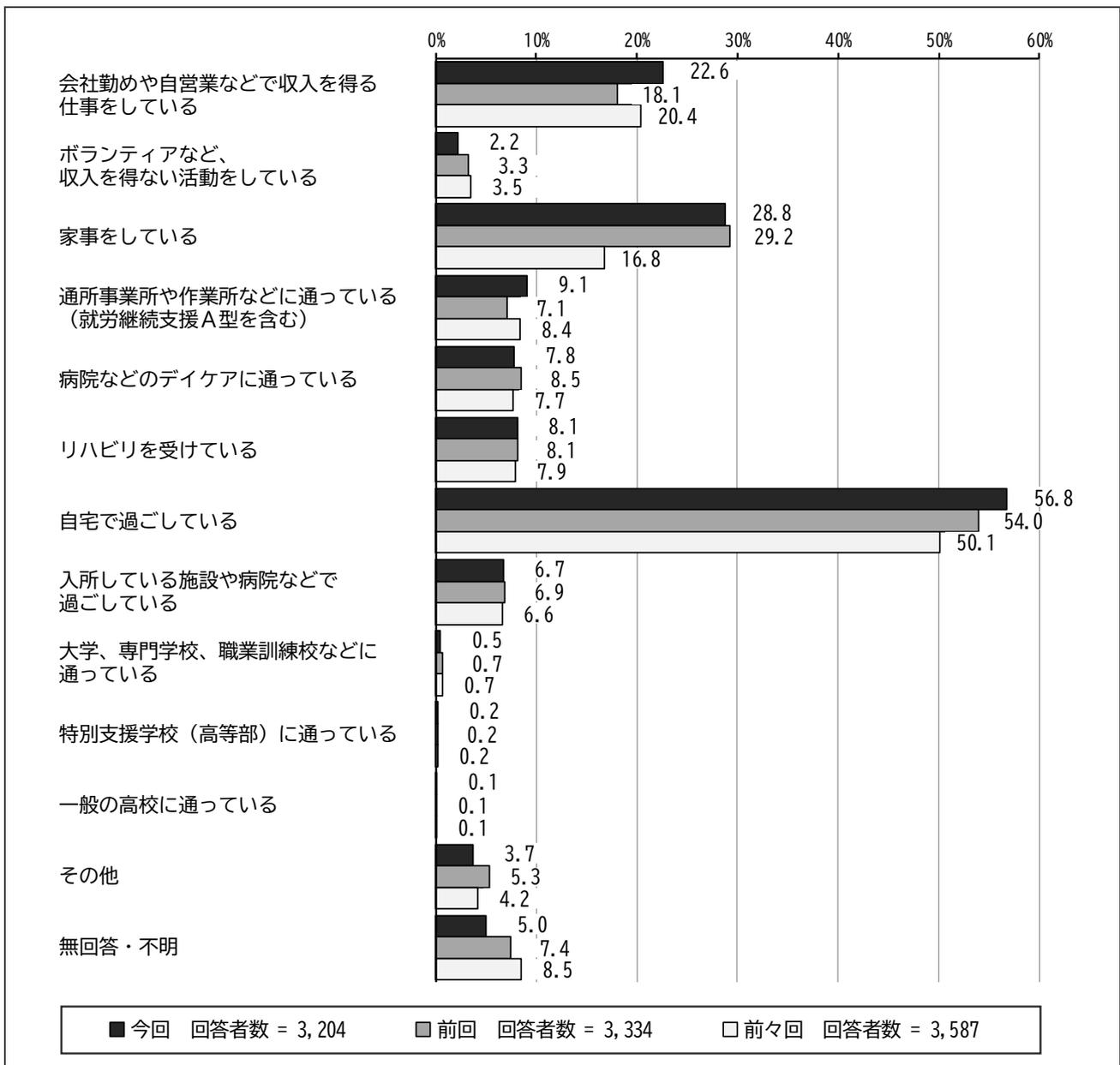
1-4-5 平日の過ごし方（問19 複数回答）

問19 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。（○はいくつでも可）

「自宅で過ごしている」の割合が56.8%と最も高く、次いで「家事をしている」の割合が28.8%、「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」の割合が22.6%となっています。

前回と比較すると、「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」の割合が増加しています。

図 平日の過ごし方（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「通所事業所や作業所などに通っている（就労継続支援A型を含む）」の割合が高くなっています。また、難病患者で「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた平日の過ごし方（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている	723	22.6	379	18.4	90	31.5	186	26.9	68	42.0
ボランティアなど、収入を得ない活動をしている	71	2.2	57	2.8	0	0.0	13	1.9	1	0.6
家事をしている	924	28.8	654	31.7	19	6.6	193	27.9	58	35.8
通所事業所や作業所などに通っている（就労継続支援A型を含む）	291	9.1	66	3.2	126	44.1	98	14.2	1	0.6
病院などのデイケアに通っている	250	7.8	179	8.7	4	1.4	63	9.1	4	2.5
リハビリを受けている	261	8.1	226	10.9	4	1.4	23	3.3	8	4.9
自宅で過ごしている	1,819	56.8	1,298	62.9	56	19.6	383	55.3	82	50.6
入所している施設や病院などで過ごしている	215	6.7	144	7.0	40	14.0	27	3.9	4	2.5
大学、専門学校、職業訓練校などに通っている	16	0.5	6	0.3	1	0.3	7	1.0	2	1.2
特別支援学校（高等部）に通っている	6	0.2	2	0.1	3	1.0	1	0.1	0	0.0
一般の高校に通っている	2	0.1	1	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0
その他	120	3.7	73	3.5	5	1.7	37	5.3	5	3.1
無回答・不明	159	5.0	102	4.9	10	3.5	43	6.2	4	2.5

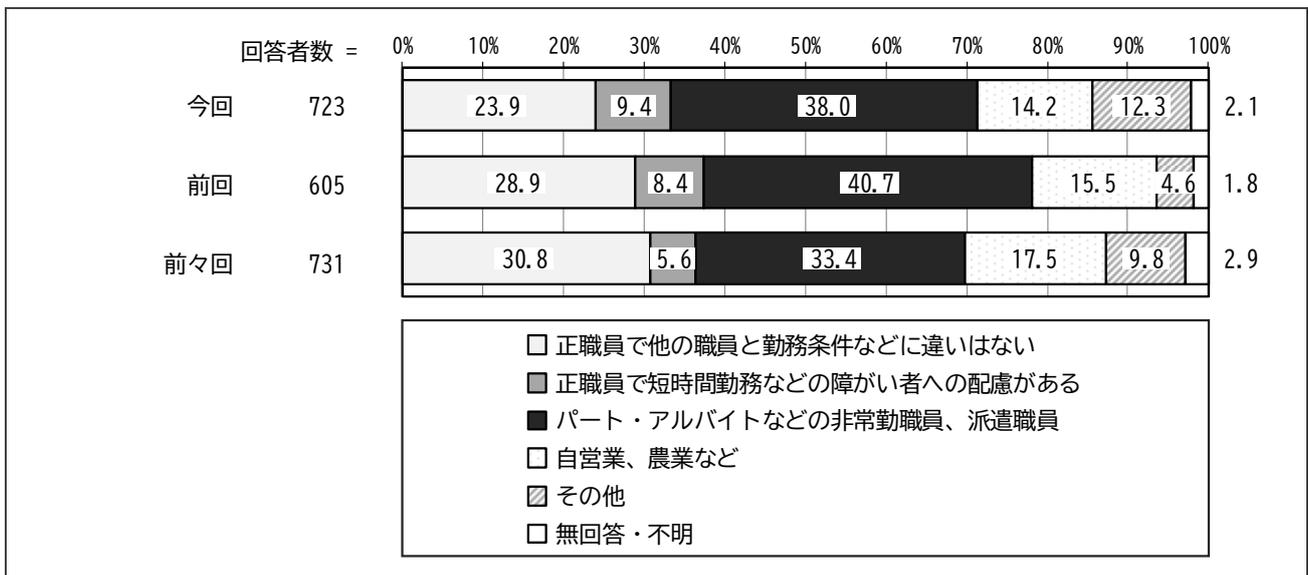
1-4-6 仕事をしている人の勤務形態（問19-1 単一回答）

問19-1 どのような勤務形態で働いていますか。（1つに○）

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」と回答した723人に対し、仕事をしている人の勤務形態について聞いたところ、「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」の割合が38.0%と最も高く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」の割合が23.9%、「自営業、農業など」の割合が14.2%となっています。

前回、前々回と比較すると、「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」の割合が減少しています。

図 仕事をしている人の勤務形態（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」の割合が高くなっています。また、他に比べ、難病患者で「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた仕事をしている人の勤務形態（単一回答）

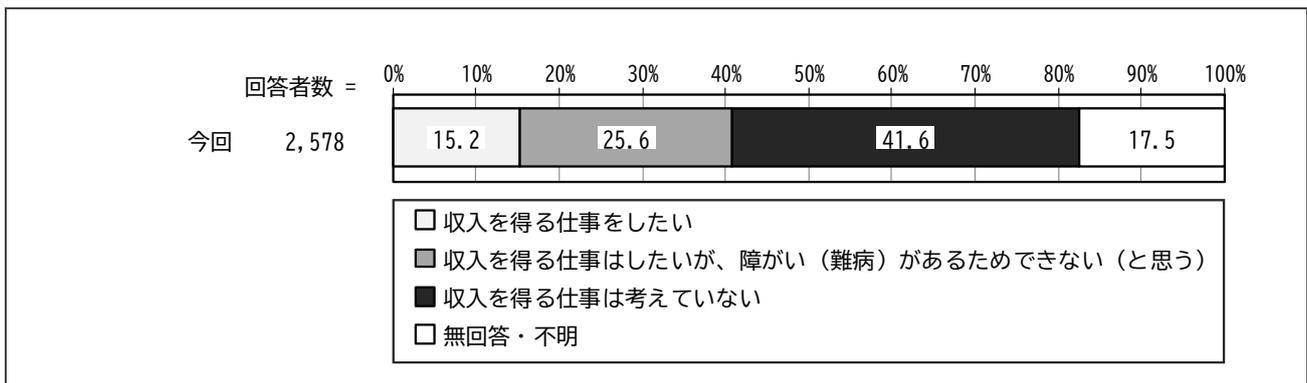
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	723	100.0	379	100.0	90	100.0	186	100.0	68	100.0
正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない	173	23.9	96	25.3	14	15.6	35	18.8	28	41.2
正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある	68	9.4	28	7.4	16	17.8	22	11.8	2	2.9
パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員	275	38.0	110	29.0	44	48.9	92	49.5	29	42.6
自営業、農業など	103	14.2	83	21.9	3	3.3	11	5.9	6	8.8
その他	89	12.3	53	14.0	11	12.2	23	12.4	2	2.9
無回答・不明	15	2.1	9	2.4	2	2.2	3	1.6	1	1.5

1-4-7 収入を得る仕事の意向（問19-2 単一回答）

問19-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。（1つに○）

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」以外を回答した2,578人に対し、収入を得る仕事の意向について聞いたところ、「収入を得る仕事は考えていない」の割合が41.6%と最も高く、次いで「収入を得る仕事はしたいが、障がい（難病）があるためできない（と思う）」の割合が25.6%、「収入を得る仕事はしたい」の割合が15.2%となっています。

図 収入を得る仕事の意向（単一回答）



※ 「収入を得る仕事はしたいが、障がい（難病）があるためできない（と思う）」の選択肢は、身体・知的・精神では「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない（と思う）」、難病では「収入を得る仕事はしたいが、難病があるためできない（と思う）」となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者、精神障がい者で「収入を得る仕事はしたいが、障がい（難病）があるためできない（と思う）」の割合が最も高くなっています。また、身体障がい者で「収入を得る仕事は考えていない」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた収入を得る仕事の意向（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,578	100.0	1,710	100.0	213	100.0	549	100.0	106	100.0
収入を得る仕事をしたい	393	15.2	173	10.1	38	17.8	160	29.1	22	20.8
収入を得る仕事はしたいが、障がい（難病）があるためできない（と思う）	660	25.6	361	21.1	69	32.4	205	37.3	25	23.6
収入を得る仕事は考えていない	1,073	41.6	863	50.5	47	22.1	122	22.2	41	38.7
無回答・不明	452	17.5	313	18.3	59	27.7	62	11.3	18	17.0

※ 「収入を得る仕事はしたいが、障がい（難病）があるためできない（と思う）」の選択肢は、身体・知的・精神では「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない（と思う）」、難病では「収入を得る仕事はしたいが、難病があるためできない（と思う）」となっています。

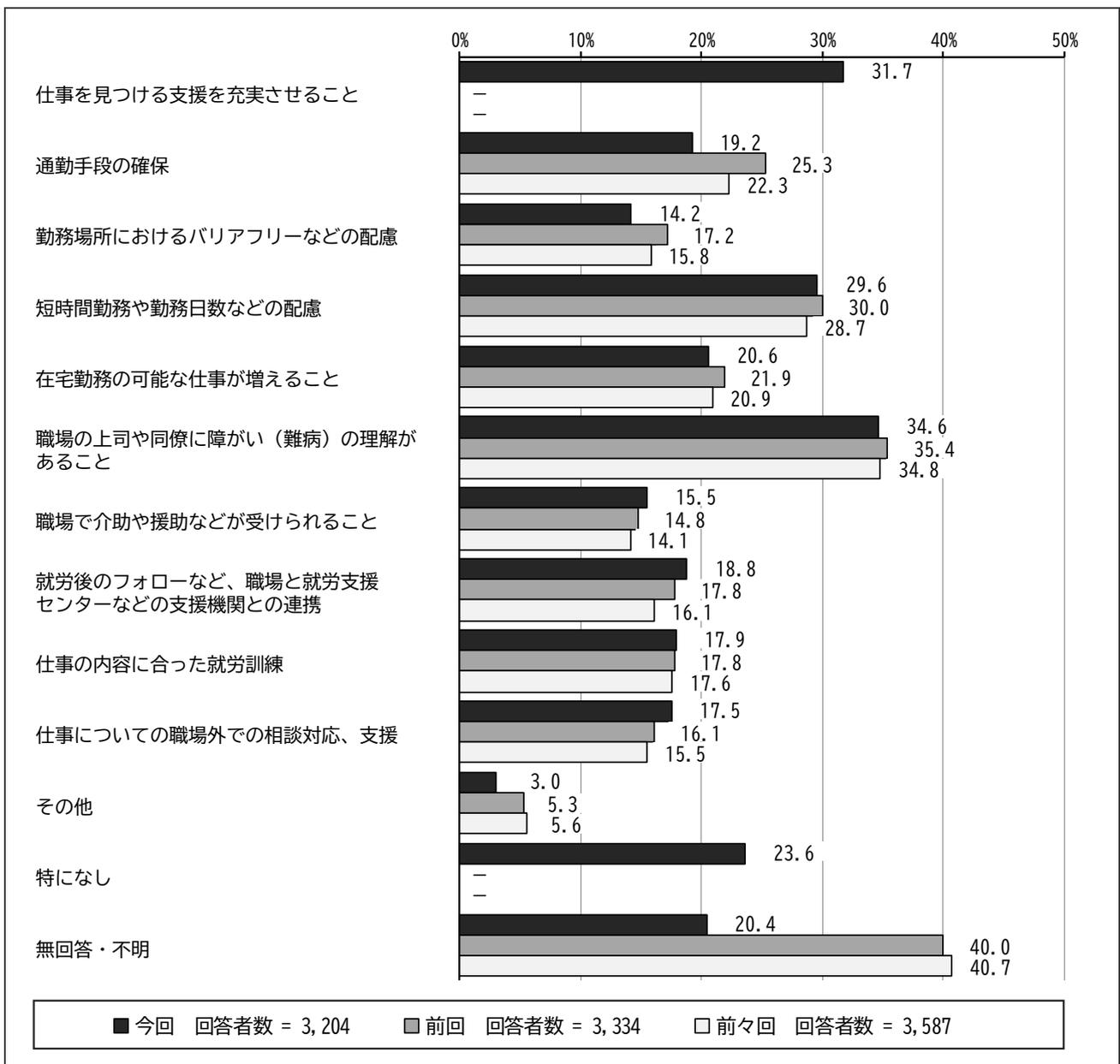
1-4-8 就労に必要な支援施策（問20 複数回答）

問20 障がい者（難病患者）の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも可）

「職場の上司や同僚に障がい（難病）の理解があること」の割合が34.6%と最も高く、次いで「仕事を見つける支援を充実させること」の割合が31.7%、「短時間勤務や勤務日数などの配慮」の割合が29.6%となっています。

前回と比較すると、「通勤手段の確保」の割合が減少しています。

図 就労に必要な支援施策（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「仕事を見つける支援を充実させること」
- ・ 「特になし」

※ 「職場の上司や同僚に障がい（難病）の理解があること」の選択肢は、身体・知的・精神では「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」、難病では「職場の上司や同僚に難病の理解があること」となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、身体障がい者以外では「職場の上司や同僚に障がい（難病）の理解があること」の割合が最も高く、特に精神障がい者で高くなっています。また、知的障がい者、精神障がい者で「仕事を見つける支援を充実させること」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた就労に必要な支援施策（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
仕事を見つける支援を充実させること	1,016	31.7	553	26.8	115	40.2	294	42.5	54	33.3
通勤手段の確保	615	19.2	365	17.7	70	24.5	145	21.0	35	21.6
勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	455	14.2	339	16.4	27	9.4	70	10.1	19	11.7
短時間勤務や勤務日数などの配慮	949	29.6	500	24.2	81	28.3	304	43.9	64	39.5
在宅勤務の可能な仕事が増えること	659	20.6	367	17.8	31	10.8	216	31.2	45	27.8
職場の上司や同僚に障がい（難病）の理解があること	1,110	34.6	542	26.3	138	48.3	362	52.3	68	42.0
職場で介助や援助などが受けられること	498	15.5	272	13.2	75	26.2	131	18.9	20	12.3
就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携	603	18.8	260	12.6	89	31.1	227	32.8	27	16.7
仕事の内容に合った就労訓練	574	17.9	292	14.1	81	28.3	184	26.6	17	10.5
仕事についての職場外での相談対応、支援	562	17.5	241	11.7	76	26.6	218	31.5	27	16.7
その他	95	3.0	36	1.7	12	4.2	43	6.2	4	2.5
特になし	757	23.6	595	28.8	34	11.9	92	13.3	36	22.2
無回答・不明	655	20.4	514	24.9	35	12.2	83	12.0	23	14.2

※ 「職場の上司や同僚に障がい（難病）の理解があること」の選択肢は、身体・知的・精神では「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」、難病では「職場の上司や同僚に難病の理解があること」となっています。

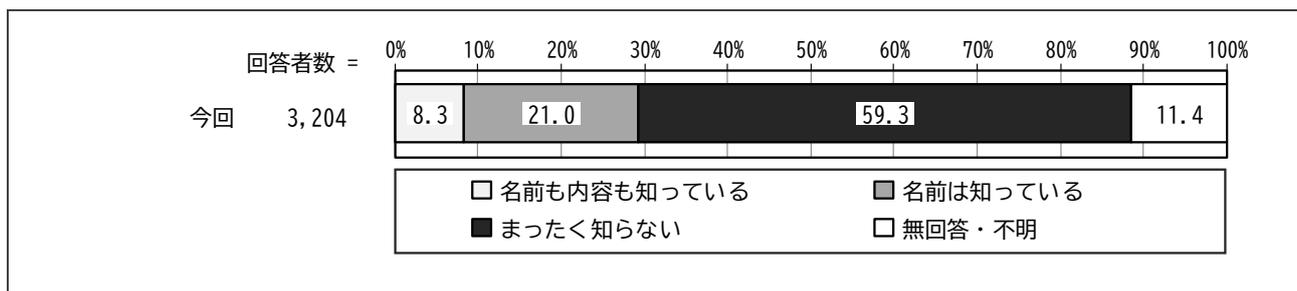
第5節 権利擁護について

1-5-1 「障害者差別解消法」の認知度（問21 単一回答）

問21 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」の禁止について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。（1つに○）

「まったく知らない」の割合が59.3%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が21.0%となっています。

図 「障害者差別解消法」の認知度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず「まったく知らない」の割合が最も高く、特に精神障がい者で高くなっています。

表 障がい区分別にみた「障害者差別解消法」の認知度（単一回答）

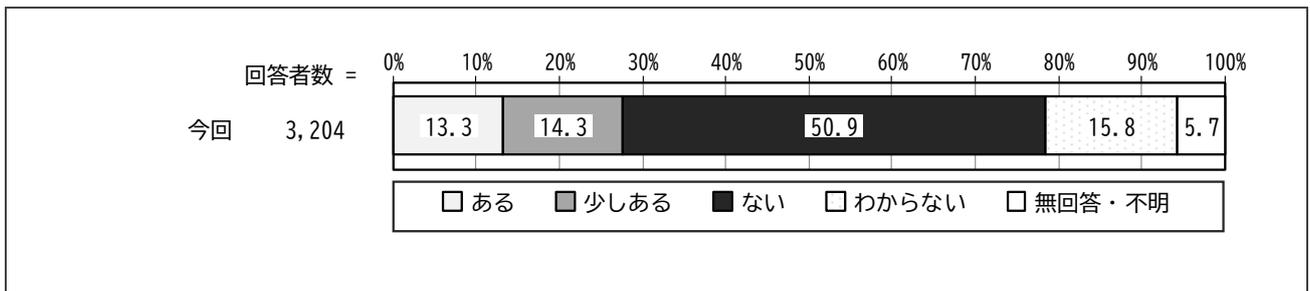
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
名前も内容も知っている	266	8.3	159	7.7	26	9.1	65	9.4	16	9.9
名前は知っている	674	21.0	437	21.2	69	24.1	121	17.5	47	29.0
まったく知らない	1,900	59.3	1,174	56.9	168	58.7	465	67.2	93	57.4
無回答・不明	364	11.4	294	14.2	23	8.0	41	5.9	6	3.7

1-5-2 差別や嫌な思いの有無（問22 単一回答）

問22 あなたは、障がい（難病）が理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。（1つに○）

「ない」の割合が50.9%と最も高く、次いで「わからない」の割合が15.8%、「少しある」の割合が14.3%となっています。

図 差別や嫌な思いの有無（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「ある」の割合が高くなっています。一方、身体障がい者及び難病患者で「ない」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた差別や嫌な思いの有無（単一回答）

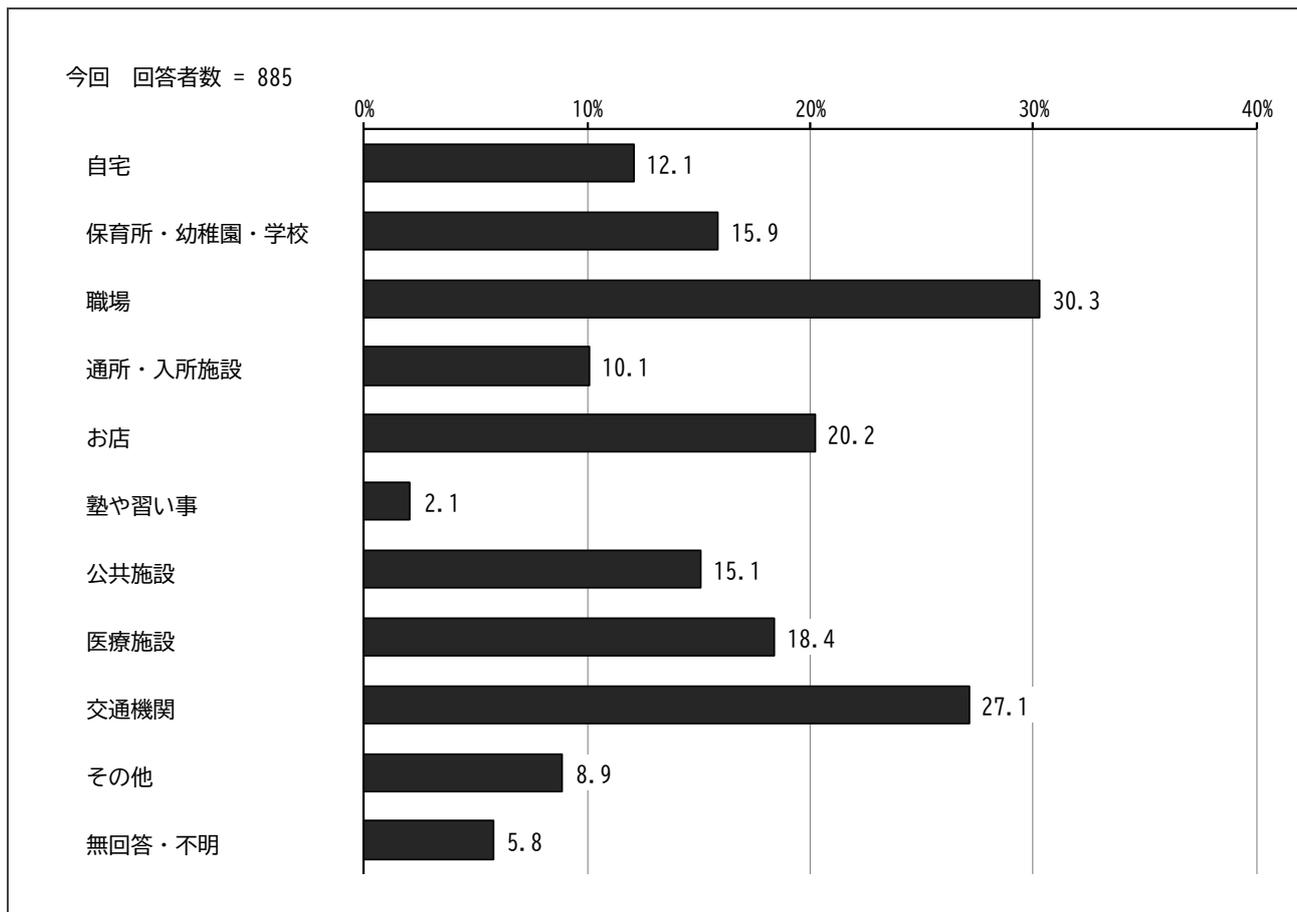
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
ある	427	13.3	176	8.5	76	26.6	167	24.1	8	4.9
少しある	458	14.3	241	11.7	57	19.9	141	20.4	19	11.7
ない	1,632	50.9	1,272	61.6	63	22.0	187	27.0	110	67.9
わからない	505	15.8	251	12.2	75	26.2	162	23.4	17	10.5
無回答・不明	182	5.7	124	6.0	15	5.2	35	5.1	8	4.9

1-5-3 差別や嫌な思いを受けた場所（問22-1 複数回答）

問22-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。（〇はいくつでも可）

差別を受けたことなどが“ある”と回答した885人に対し、差別を受けた場所などについて聞いたところ、「職場」の割合が30.3%と最も高く、次いで「交通機関」の割合が27.1%、「お店」の割合が20.2%となっています。

図 差別や嫌な思いを受けた場所（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、他に比べ、身体障がい者で「交通機関」の割合が高くなっています。また、知的障がい者で「保育所・幼稚園・学校」の割合が、精神障がい者、難病患者で「職場」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた差別や嫌な思いを受けた場所（複数回答）

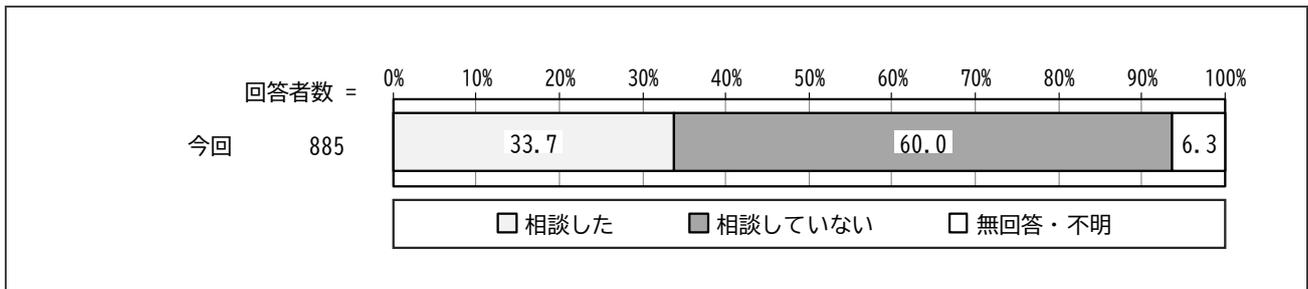
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	885	100.0	417	100.0	133	100.0	308	100.0	27	100.0
自宅	107	12.1	37	8.9	8	6.0	59	19.2	3	11.1
保育所・幼稚園・学校	141	15.9	43	10.3	52	39.1	43	14.0	3	11.1
職場	268	30.3	90	21.6	34	25.6	132	42.9	12	44.4
通所・入所施設	89	10.1	36	8.6	22	16.5	30	9.7	1	3.7
お店	179	20.2	101	24.2	32	24.1	45	14.6	1	3.7
塾や習い事	19	2.1	5	1.2	5	3.8	9	2.9	0	0.0
公共施設	134	15.1	64	15.3	23	17.3	43	14.0	4	14.8
医療施設	163	18.4	98	23.5	11	8.3	49	15.9	5	18.5
交通機関	240	27.1	132	31.7	32	24.1	69	22.4	7	25.9
その他	79	8.9	32	7.7	5	3.8	38	12.3	4	14.8
無回答・不明	51	5.8	33	7.9	7	5.3	11	3.6	0	0.0

1-5-4 相談の有無（問22-2 単一回答）

問22-2 このことを誰かに相談しましたか。

差別を受けたことなどが“ある”と回答した885人に対し、相談の有無について聞いたところ、「相談した」の割合が33.7%、「相談していない」の割合が60.0%となっています。

図 相談の有無（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、障がい区分を問わず「相談していない」の割合が「相談した」の割合より高く、特に身体障がい者で高くなっています。

表 障がい区分別にみた相談の有無（単一回答）

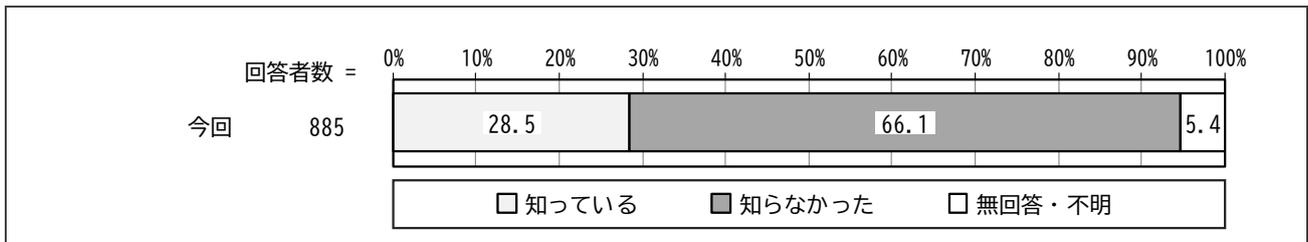
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	885	100.0	417	100.0	133	100.0	308	100.0	27	100.0
相談した	298	33.7	103	24.7	52	39.1	133	43.2	10	37.0
相談していない	531	60.0	283	67.9	75	56.4	157	51.0	16	59.3
無回答・不明	56	6.3	31	7.4	6	4.5	18	5.8	1	3.7

1-5-5 市役所で相談できることの認知度（問22-3 単一回答）

問22-3 市役所に相談できることを知っていますか。

差別を受けたことなどが“ある”と回答した885人に対し、市役所で相談できることの認知度について聞いたところ、「知っている」の割合が28.5%、「知らなかった」の割合が66.1%となっています。

図 市役所で相談できることの認知度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、障がい区分を問わず「知らなかった」の割合が「知っている」より高く、特に難病患者で高くなっています。

表 障がい区分別にみた市役所で相談できることの認知度（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	885	100.0	417	100.0	133	100.0	308	100.0	27	100.0
知っている	252	28.5	130	31.2	47	35.3	71	23.1	4	14.8
知らなかった	585	66.1	262	62.8	82	61.7	218	70.8	23	85.2
無回答・不明	48	5.4	25	6.0	4	3.0	19	6.2	0	0.0

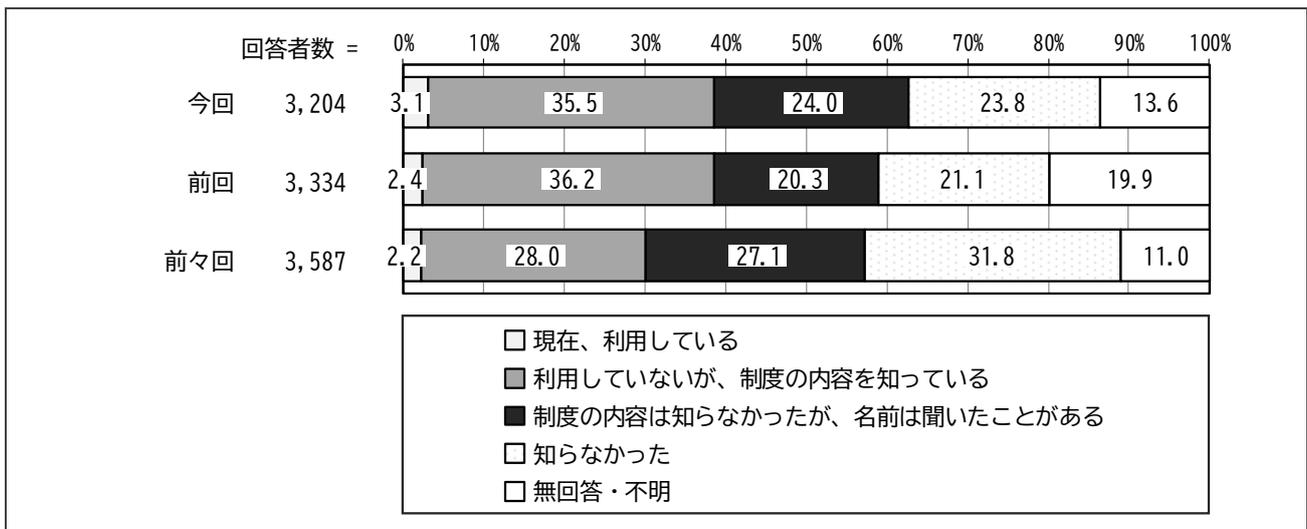
1-5-6 成年後見制度の認知度（問23 単一回答）

問23 成年後見制度について知っていますか。（1つに○）

「利用していないが、制度の内容を知っている」の割合が35.5%と最も高く、次いで「制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある」の割合が24.0%、「知らなかった」の割合が23.8%となっています。

前回と比較すると、「制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある」の割合が増加しています。

図 成年後見制度の認知度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者、精神障がい者で「知らなかった」の割合が高くなっています。また、知的障がい者で「現在、利用している」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた成年後見制度の認知度（単一回答）

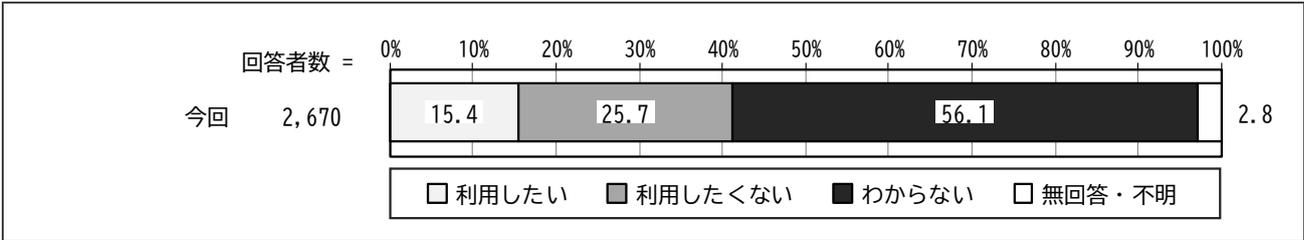
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
現在、利用している	98	3.1	33	1.6	37	12.9	27	3.9	1	0.6
利用していないが、制度の内容を知っている	1,137	35.5	769	37.3	91	31.8	198	28.6	79	48.8
制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある	769	24.0	499	24.2	47	16.4	185	26.7	38	23.5
知らなかった	764	23.8	400	19.4	97	33.9	233	33.7	34	21.0
無回答・不明	436	13.6	363	17.6	14	4.9	49	7.1	10	6.2

1-5-7 成年後見制度利用の意向（問23-1 単一回答）

問23-1 実際に利用したいと思いますか。（1つに○）

成年後見制度の認知度において「現在、利用している」以外を回答した2,670人に対し、成年後見制度利用の意向について聞いたところ、「利用したい」の割合が15.4%、「利用したくない」の割合が25.7%となっています。

図 成年後見制度利用の意向（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、すべての障がい区分で「利用したい」より「利用したくない」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた成年後見制度の利用意向（単一回答）

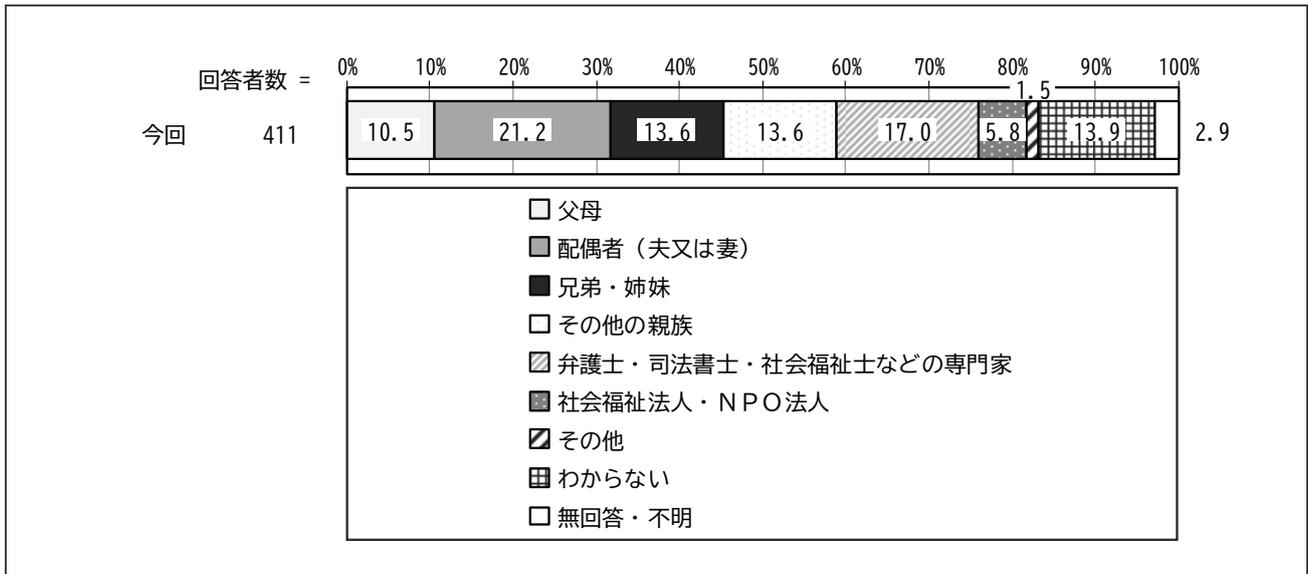
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,670	100.0	1,668	100.0	235	100.0	616	100.0	151	100.0
利用したい	411	15.4	211	12.6	72	30.6	102	16.6	26	17.2
利用したくない	685	25.7	485	29.1	28	11.9	142	23.1	30	19.9
わからない	1,499	56.1	921	55.2	131	55.7	358	58.1	89	58.9
無回答・不明	75	2.8	51	3.1	4	1.7	14	2.3	6	4.0

1-5-8 後見人になってもらいたい方（問23-2 単一回答）

問23-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。（1つに○）

成年後見制度利用の意向（問23-1）において「利用したい」と回答した411人に対し、後見人になってもらいたい方について聞いたところ、「配偶者（夫又は妻）」の割合が21.2%と最も高く、次いで「弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家」の割合が17.0%、「わからない」の割合が13.9%となっています。

図 後見人になってもらいたい方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「父母」、「兄弟・姉妹」の割合が高くなっています。また、精神障がい者で「弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた後見人になってもらいたい方（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	411	100.0	211	100.0	72	100.0	102	100.0	26	100.0
父母	43	10.5	9	4.3	19	26.4	14	13.7	1	3.8
配偶者（夫又は妻）	87	21.2	60	28.4	1	1.4	11	10.8	15	57.7
兄弟・姉妹	56	13.6	21	10.0	22	30.6	12	11.8	1	3.8
その他の親族	56	13.6	46	21.8	1	1.4	7	6.9	2	7.7
弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家	70	17.0	34	16.1	9	12.5	23	22.5	4	15.4
社会福祉法人・NPO法人	24	5.8	10	4.7	8	11.1	5	4.9	1	3.8
その他	6	1.5	4	1.9	1	1.4	1	1.0	0	0.0
わからない	57	13.9	24	11.4	11	15.3	20	19.6	2	7.7
無回答・不明	12	2.9	3	1.4	0	0.0	9	8.8	0	0.0

第6節 コミュニケーションについて

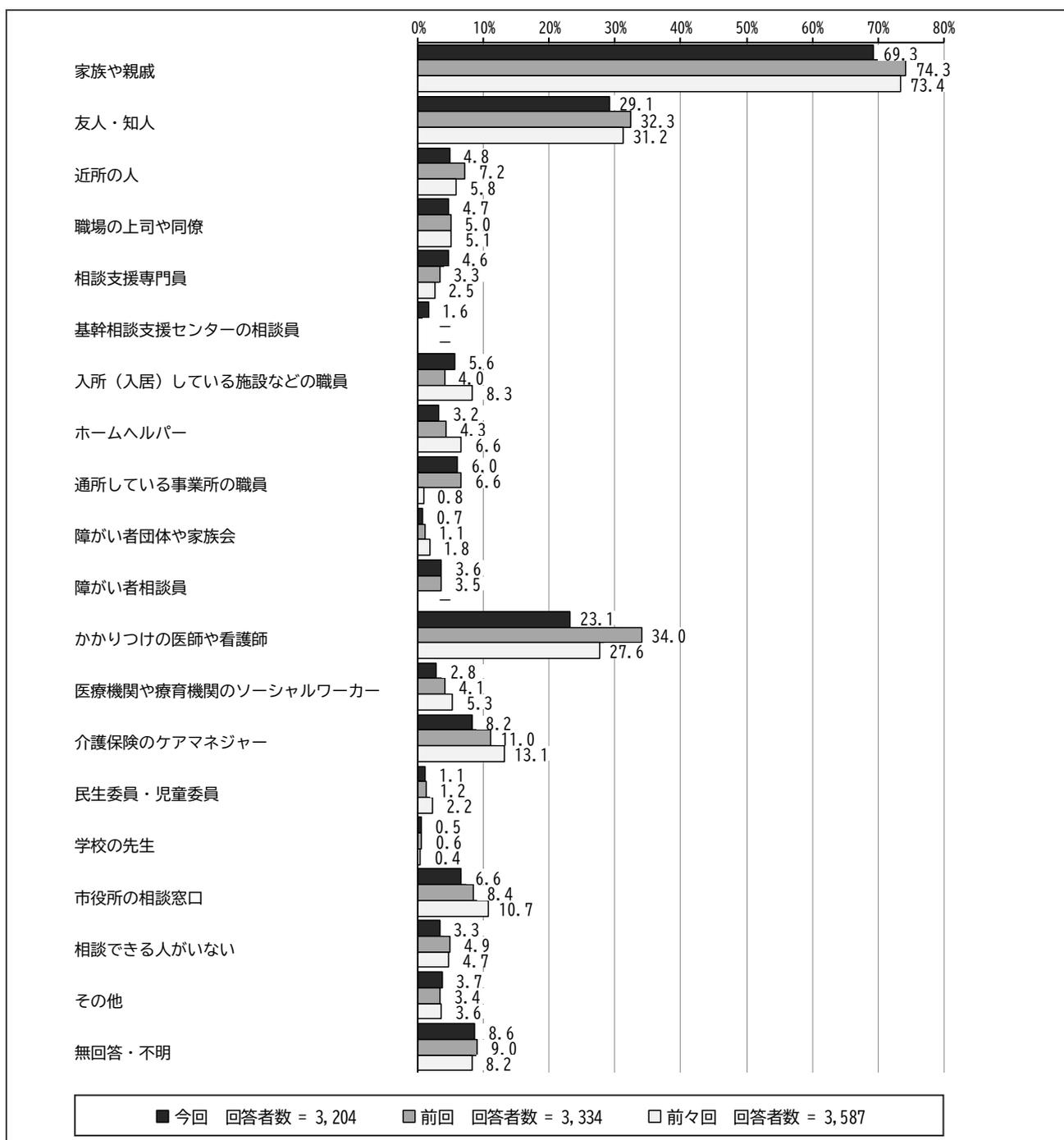
1-6-1 主な相談相手（問24 複数回答）

問24 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（○はいくつでも可）

「家族や親戚」の割合が69.3%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が29.1%、「かかりつけの医師や看護師」の割合が23.1%となっています。

前回と比較すると、「家族や親戚」「友人・知人」「かかりつけの医師や看護師」の割合が減少しています。

図 主な相談相手（複数回答）



- ※ 今回から追加した選択肢
 - ・ 「基幹相談支援センターの相談員」
- ※ 前回から追加した選択肢
 - ・ 「障がい者相談員」
- ※ 今回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」 ⇒ 「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、難病患者で「友人・知人」、知的障がい者で「入所（入居）している施設などの職員」、「通所している事業所の職員」、精神障がい者で「かかりつけの医師や看護師」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた主な相談相手（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
家族や親戚	2,220	69.3	1,466	71.0	178	62.2	441	63.7	135	83.3
友人・知人	933	29.1	607	29.4	39	13.6	210	30.3	77	47.5
近所の人	154	4.8	123	6.0	5	1.7	17	2.5	9	5.6
職場の上司や同僚	149	4.7	54	2.6	32	11.2	46	6.6	17	10.5
相談支援専門員	148	4.6	58	2.8	39	13.6	48	6.9	3	1.9
基幹相談支援センターの相談員	51	1.6	18	0.9	11	3.8	22	3.2	0	0.0
入所（入居）している施設などの職員	181	5.6	82	4.0	63	22.0	32	4.6	4	2.5
ホームヘルパー	103	3.2	69	3.3	5	1.7	27	3.9	2	1.2
通所している事業所の職員	193	6.0	56	2.7	66	23.1	71	10.3	0	0.0
障がい者団体や家族会	24	0.7	12	0.6	4	1.4	7	1.0	1	0.6
障がい者相談員	114	3.6	48	2.3	25	8.7	41	5.9	0	0.0
かかりつけの医師や看護師	741	23.1	382	18.5	22	7.7	291	42.1	46	28.4
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	89	2.8	41	2.0	3	1.0	42	6.1	3	1.9
介護保険のケアマネジャー	264	8.2	231	11.2	4	1.4	24	3.5	5	3.1
民生委員・児童委員	35	1.1	27	1.3	2	0.7	5	0.7	1	0.6
学校の先生	17	0.5	5	0.2	9	3.1	3	0.4	0	0.0
市役所の相談窓口	213	6.6	132	6.4	21	7.3	52	7.5	8	4.9
相談できる人がいない	105	3.3	64	3.1	5	1.7	32	4.6	4	2.5
その他	119	3.7	60	2.9	19	6.6	37	5.3	3	1.9
無回答・不明	274	8.6	207	10.0	18	6.3	40	5.8	9	5.6

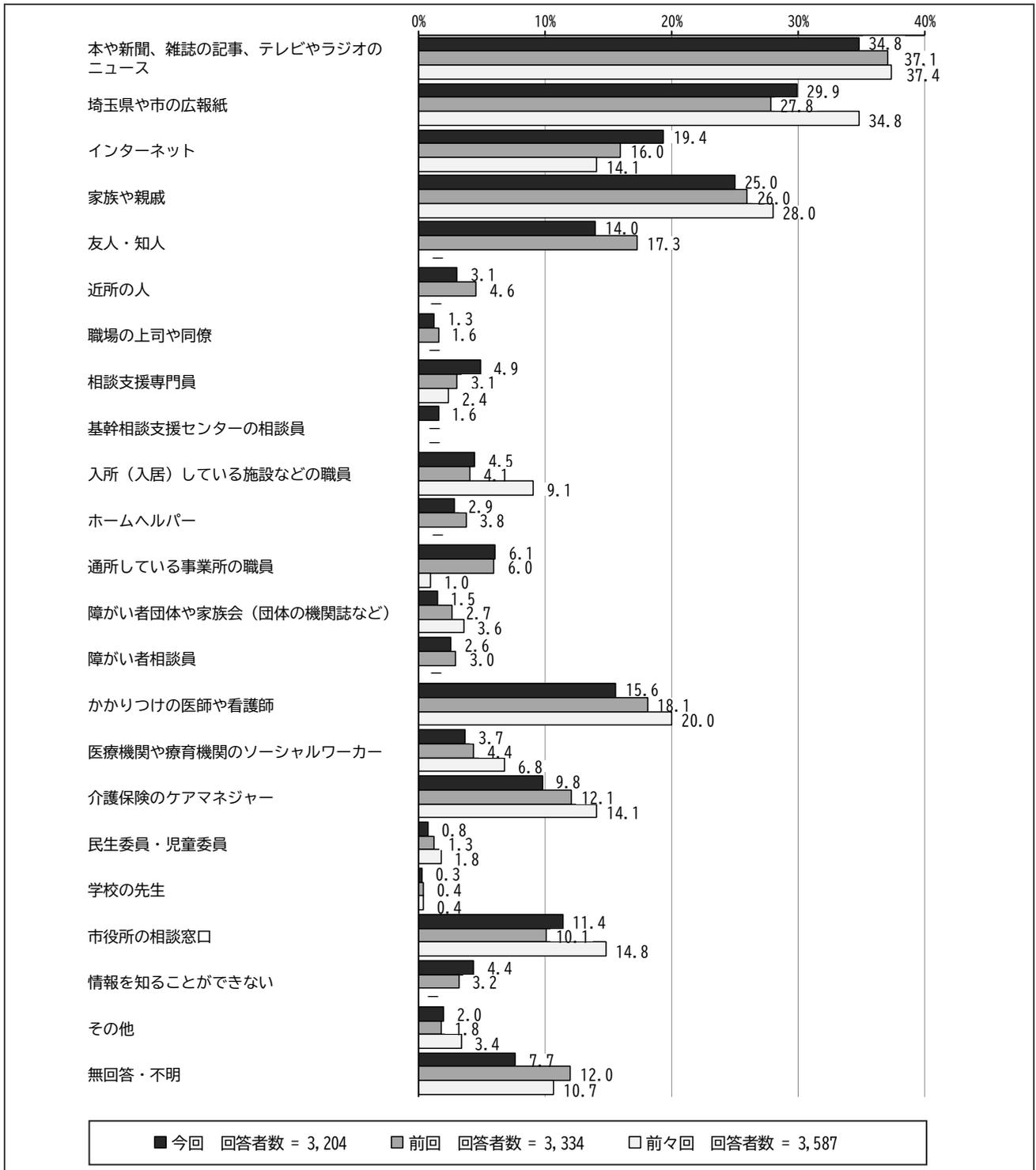
1-6-2 福祉サービス情報の入手先（問25 複数回答）

問25 あなたは障がい（難病）のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」の割合が34.8%と最も高く、次いで「埼玉県や市の広報紙」の割合が29.9%、「家族や親戚」の割合が25.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「インターネット」の割合が増加しています。

図 福祉サービス情報の入手先（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「基幹相談支援センターの相談員」

※ 前回から追加した選択肢

- ・ 「友人・知人」
- ・ 「近所の人」
- ・ 「職場の上司や同僚」
- ・ 「ホームヘルパー」
- ・ 「障がい者相談員」
- ・ 「情報を知ることができない」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」 ⇒ 「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

※ 前回から文言を変更した選択肢

- ・ 「家族や親戚、友人・知人」 ⇒ 「家族や親戚」
- ・ 「相談支援事業所などの民間の相談窓口」 ⇒ 「相談支援専門員」
- ・ 「サービス事業所の人や施設職員」 ⇒ 「入所（入居）している施設などの職員」
- ・ 「通園施設の職員」 ⇒ 「通所している事業所の職員」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「通所している事業所の職員」の割合が高く、難病患者で「インターネット」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉サービス情報の入手先（複数回答）

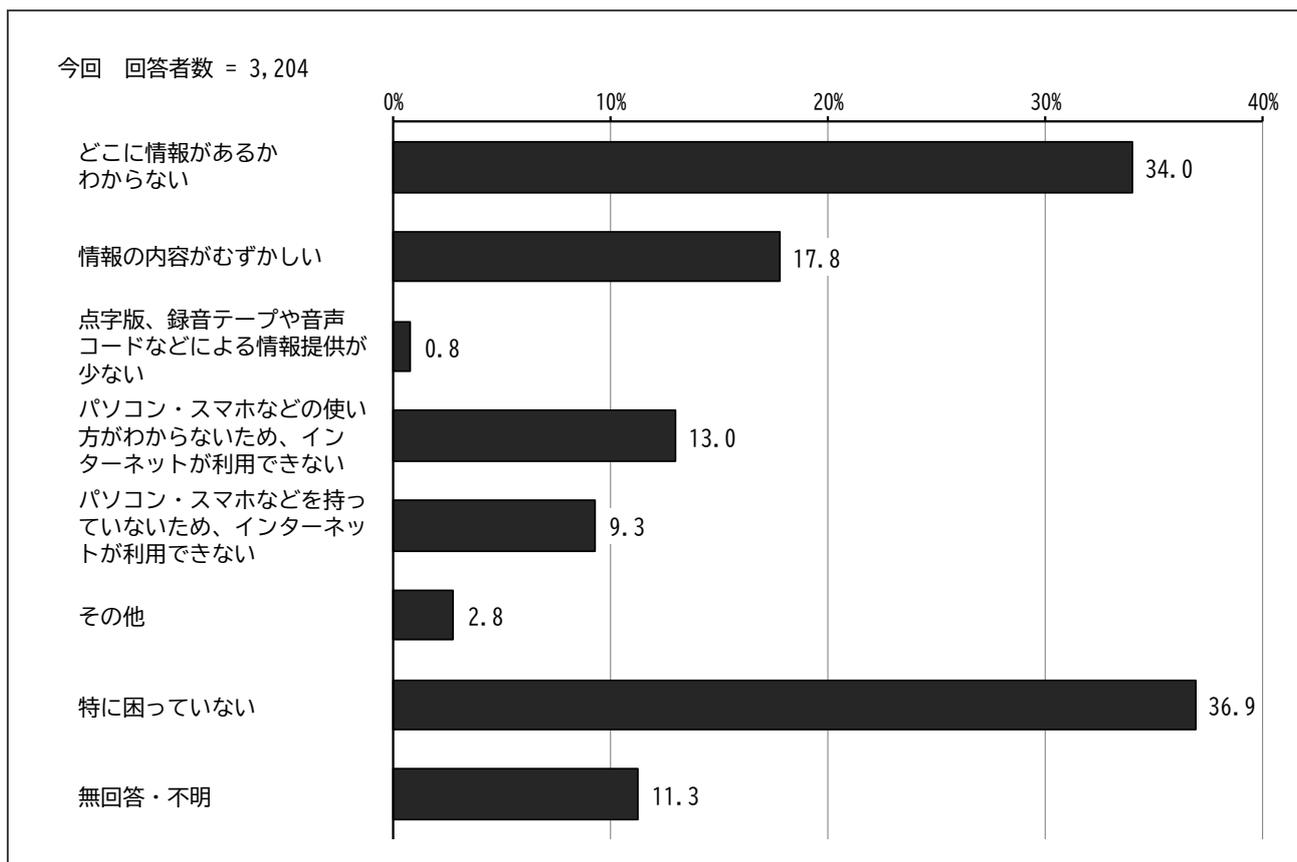
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	1,116	34.8	829	40.2	49	17.1	171	24.7	67	41.4
埼玉県や市の広報紙	957	29.9	710	34.4	57	19.9	141	20.4	49	30.2
インターネット	622	19.4	307	14.9	35	12.2	209	30.2	71	43.8
家族や親戚	801	25.0	532	25.8	82	28.7	153	22.1	34	21.0
友人・知人	448	14.0	319	15.5	35	12.2	75	10.8	19	11.7
近所の人	98	3.1	80	3.9	5	1.7	8	1.2	5	3.1
職場の上司や同僚	42	1.3	15	0.7	10	3.5	15	2.2	2	1.2
相談支援専門員	157	4.9	70	3.4	48	16.8	38	5.5	1	0.6
基幹相談支援センターの相談員	51	1.6	18	0.9	11	3.8	21	3.0	1	0.6
入所（入居）している施設などの職員	144	4.5	71	3.4	44	15.4	26	3.8	3	1.9
ホームヘルパー	93	2.9	68	3.3	5	1.7	20	2.9	0	0.0
通所している事業所の職員	197	6.1	69	3.3	65	22.7	62	9.0	1	0.6
障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）	48	1.5	25	1.2	12	4.2	9	1.3	2	1.2
障がい者相談員	84	2.6	36	1.7	22	7.7	25	3.6	1	0.6
かかりつけの医師や看護師	499	15.6	272	13.2	9	3.1	170	24.6	48	29.6
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	119	3.7	71	3.4	4	1.4	39	5.6	5	3.1
介護保険のケアマネジャー	314	9.8	272	13.2	5	1.7	28	4.0	9	5.6
民生委員・児童委員	26	0.8	21	1.0	1	0.3	3	0.4	1	0.6
学校の先生	11	0.3	3	0.1	7	2.4	1	0.1	0	0.0
市役所の相談窓口	364	11.4	226	10.9	34	11.9	96	13.9	8	4.9
情報を知ることができない	141	4.4	68	3.3	25	8.7	43	6.2	5	3.1
その他	64	2.0	26	1.3	8	2.8	27	3.9	3	1.9
無回答・不明	248	7.7	179	8.7	17	5.9	43	6.2	9	5.6

1-6-3 福祉情報の入手について困っていること（問26 複数回答）

問26 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。（〇はいくつでも可）

「特に困っていない」の割合が36.9%と最も高く、次いで「どこに情報があるかわからない」の割合が34.0%、「情報の内容がむずかしい」の割合が17.8%となっています。

図 福祉情報の入手について困っていること（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、精神障がい者で「どこに情報があるかわからない」の割合が高く、難病患者で「特に困っていない」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉情報の入手について困っていること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
どこに情報があるかわからない	1,089	34.0	585	28.3	103	36.0	335	48.4	66	40.7
情報の内容がむずかしい	569	17.8	286	13.9	68	23.8	192	27.7	23	14.2
点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない	27	0.8	20	1.0	4	1.4	3	0.4	0	0.0
パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない	418	13.0	308	14.9	32	11.2	61	8.8	17	10.5
パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない	299	9.3	217	10.5	25	8.7	47	6.8	10	6.2
その他	91	2.8	47	2.3	6	2.1	36	5.2	2	1.2
特に困っていない	1,183	36.9	818	39.6	106	37.1	191	27.6	68	42.0
無回答・不明	362	11.3	271	13.1	26	9.1	54	7.8	11	6.8

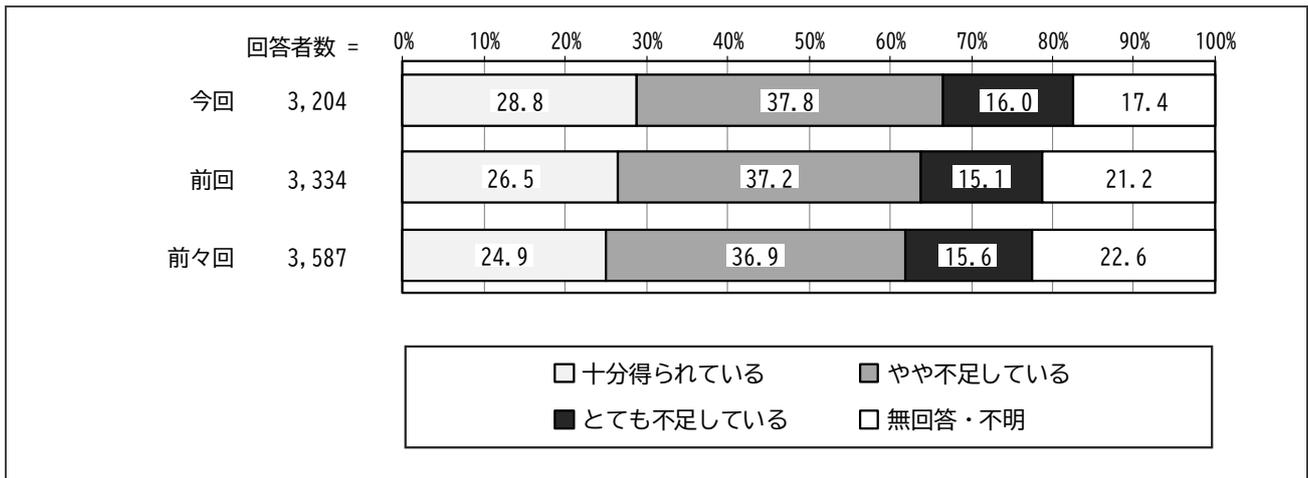
1-6-4 福祉情報の充足度（問27 単一回答）

問27 障がい（難病）のことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。（1つに○）

「やや不足している」の割合が37.8%と最も高く、次いで「十分得られている」の割合が28.8%、「とても不足している」の割合が16.0%となっています。

前回、前々回と比較すると、「十分得られている」の割合が増加しています。

図 福祉情報の充足度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、他に比べ、知的障がい者、精神障がい者で「とても不足している」の割合が高く、難病患者で「やや不足している」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉情報の充足度（単一回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
十分得られている	923	28.8	612	29.7	76	26.6	187	27.0	48	29.6
やや不足している	1,210	37.8	745	36.1	104	36.4	290	41.9	71	43.8
とても不足している	513	16.0	274	13.3	61	21.3	154	22.3	24	14.8
無回答・不明	558	17.4	433	21.0	45	15.7	61	8.8	19	11.7

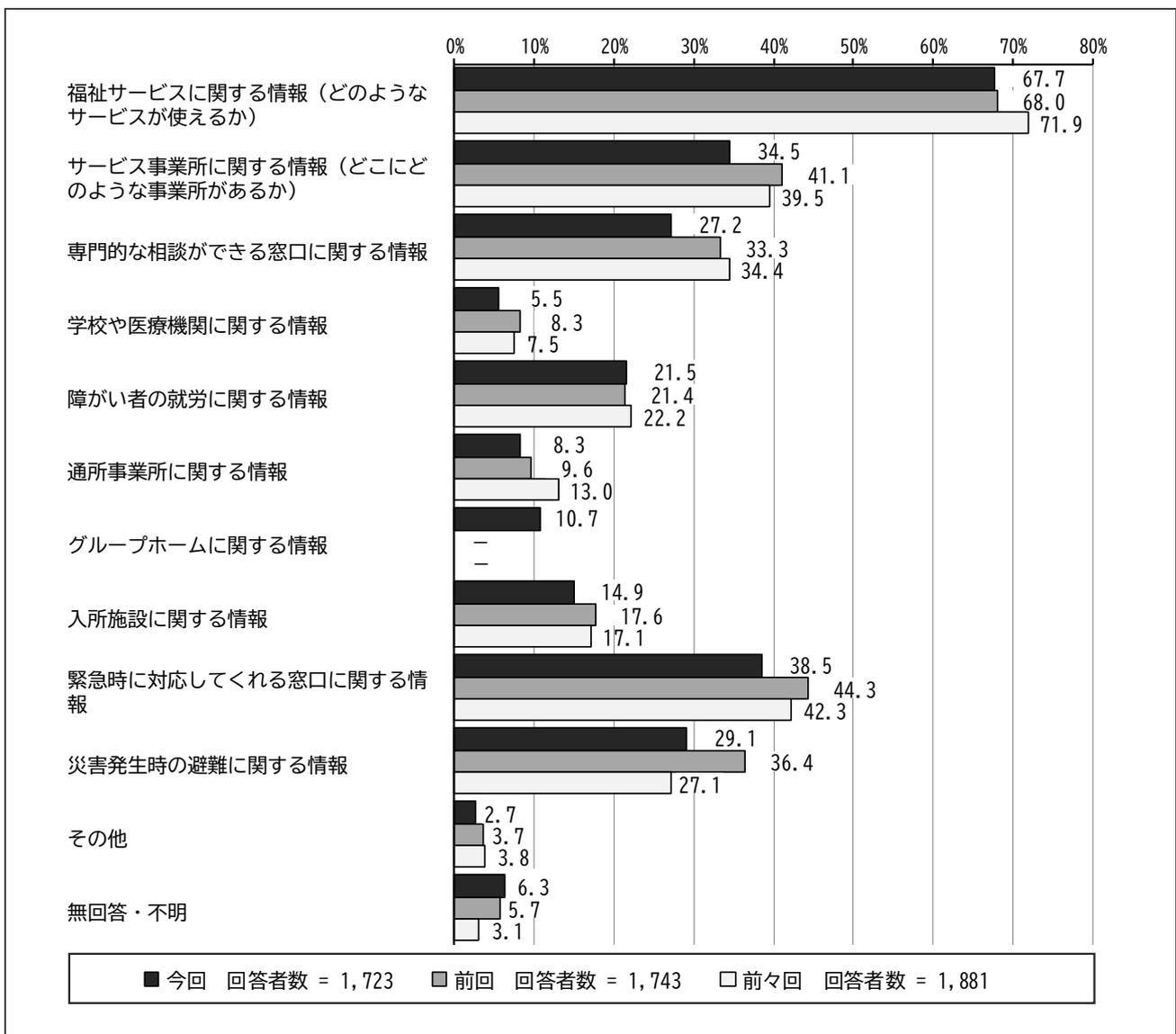
1-6-5 特に不足している情報（問27-1 複数回答）

問27-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した1,723人に対し、特に不足している情報について聞いたところ、「福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）」の割合が67.7%と最も高く、次いで「緊急時に対応してくれる窓口に関する情報」の割合が38.5%、「サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）」の割合が34.5%となっています。

前回と比較すると、「サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）」「専門的な相談ができる窓口に関する情報」「災害発生時の避難に関する情報」の割合が減少しています。

図 特に不足している情報（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢
 ・ 「グループホームに関する情報」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「グループホームに関する情報」の割合が高く、精神障がい者で「障がい者の就労に関する情報」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた特に不足している情報（複数回答）

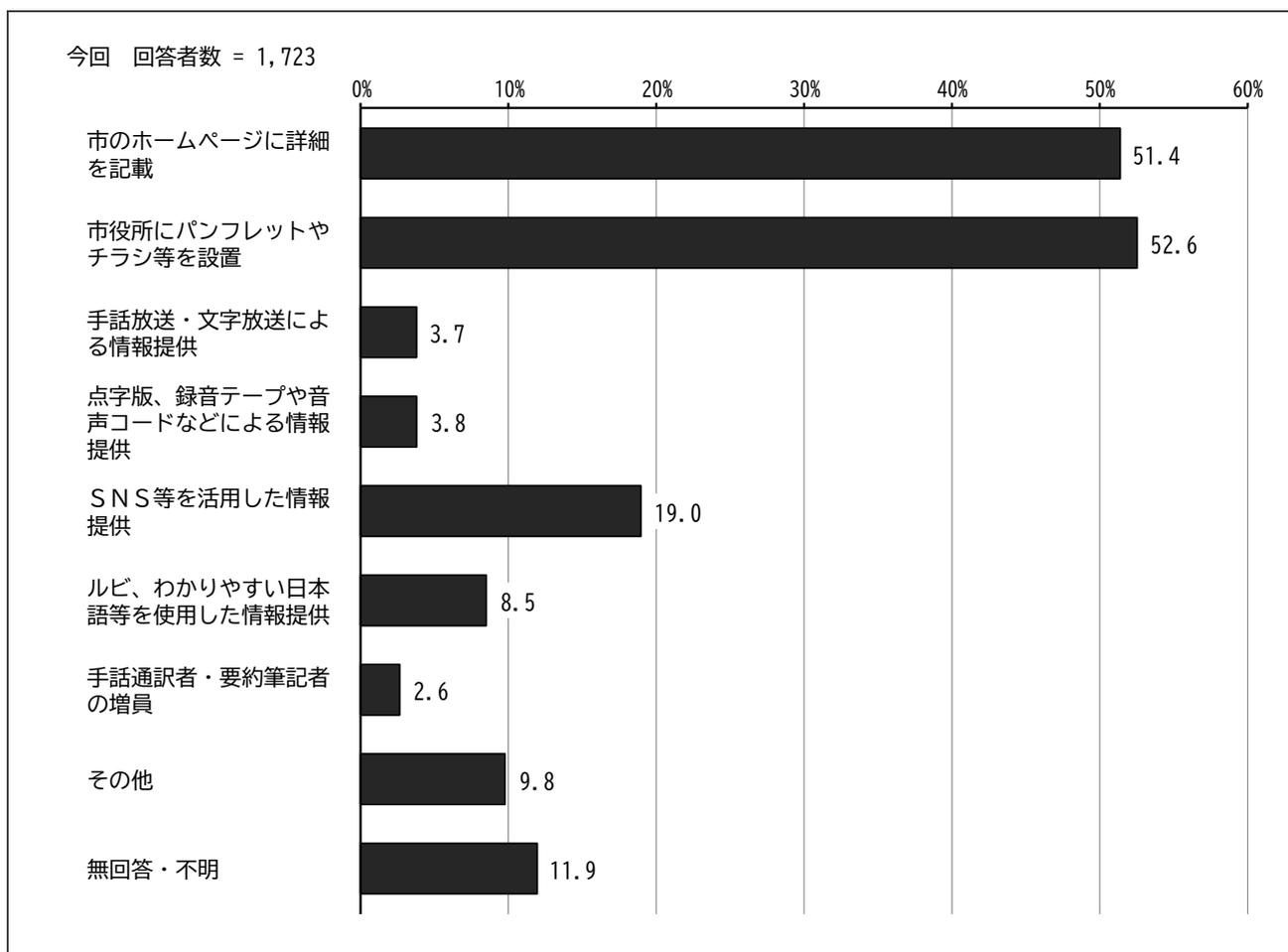
区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,723	100.0	1,019	100.0	165	100.0	444	100.0	95	100.0
福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）	1,166	67.7	691	67.8	95	57.6	308	69.4	72	75.8
サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）	594	34.5	335	32.9	63	38.2	169	38.1	27	28.4
専門的な相談ができる窓口に関する情報	468	27.2	215	21.1	50	30.3	170	38.3	33	34.7
学校や医療機関に関する情報	95	5.5	42	4.1	14	8.5	32	7.2	7	7.4
障がい者の就労に関する情報	370	21.5	134	13.2	36	21.8	193	43.5	7	7.4
通所事業所に関する情報	143	8.3	54	5.3	29	17.6	57	12.8	3	3.2
グループホームに関する情報	185	10.7	53	5.2	66	40.0	62	14.0	4	4.2
入所施設に関する情報	256	14.9	148	14.5	46	27.9	52	11.7	10	10.5
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	663	38.5	403	39.5	70	42.4	156	35.1	34	35.8
災害発生時の避難に関する情報	502	29.1	321	31.5	49	29.7	110	24.8	22	23.2
その他	47	2.7	22	2.2	5	3.0	19	4.3	1	1.1
無回答・不明	109	6.3	79	7.8	2	1.2	23	5.2	5	5.3

1-6-6 情報不足の改善方法（問27-2 複数回答）

問27-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。（〇は
いくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した1,723人に対し、情報不足の改善方法について聞いたところ、「市役所にパンフレットやチラシ等を設置」の割合が52.6%と最も高く、次いで「市のホームページに詳細を記載」の割合が51.4%、「SNS等を活用した情報提供」の割合が19.0%となっています。

図 情報不足の改善方法（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別で見ると、他に比べ、難病患者で「市のホームページに詳細を記載」の割合が高く、精神障がい者で「SNS等を活用した情報提供」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた情報不足の改善方法（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,723	100.0	1,019	100.0	165	100.0	444	100.0	95	100.0
市のホームページに詳細を記載	885	51.4	501	49.2	79	47.9	242	54.5	63	66.3
市役所にパンフレットやチラシ等を設置	906	52.6	542	53.2	87	52.7	224	50.5	53	55.8
手話放送・文字放送による情報提供	63	3.7	44	4.3	4	2.4	10	2.3	5	5.3
点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供	66	3.8	50	4.9	4	2.4	9	2.0	3	3.2
SNS等を活用した情報提供	328	19.0	134	13.2	26	15.8	143	32.2	25	26.3
ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供	146	8.5	79	7.8	14	8.5	45	10.1	8	8.4
手話通訳者・要約筆記者の増員	45	2.6	29	2.8	3	1.8	11	2.5	2	2.1
その他	169	9.8	84	8.2	12	7.3	63	14.2	10	10.5
無回答・不明	205	11.9	135	13.2	23	13.9	41	9.2	6	6.3

第7節 災害時の避難について

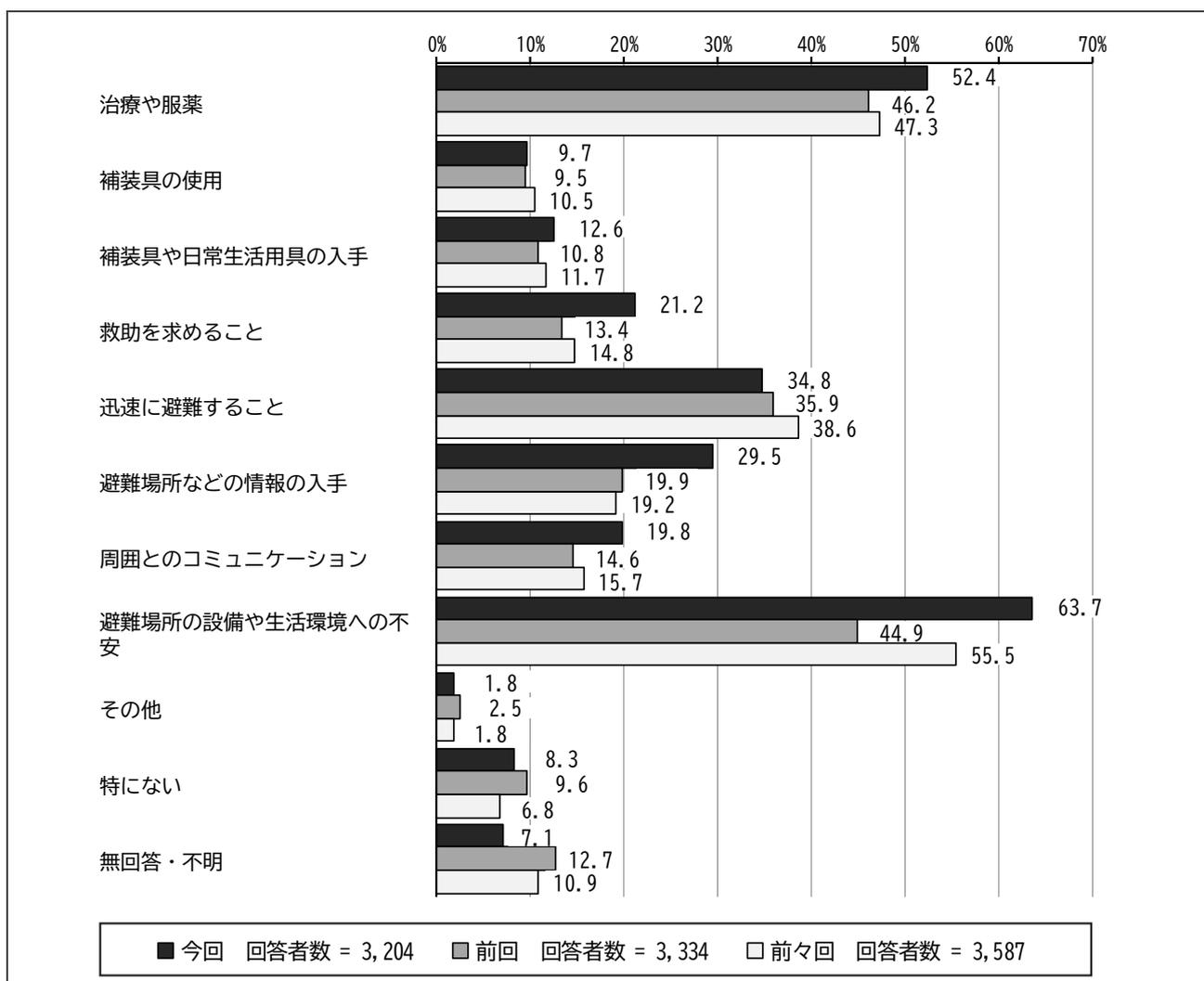
1-7-1 災害時に困ること（問28 複数回答）

問28 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が63.7%と最も高く、次いで「治療や服薬」の割合が52.4%、「迅速に避難すること」の割合が34.8%となっています。

前回と比較すると、「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が増加しています。

図 災害時に困ること（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「救助を求めること」の割合が、難病患者で「治療や服薬」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた災害時に困ること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
治療や服薬	1,678	52.4	1,022	49.5	75	26.2	463	66.9	118	72.8
補装具の使用	310	9.7	263	12.7	14	4.9	22	3.2	11	6.8
補装具や日常生活用具の入手	404	12.6	326	15.8	22	7.7	43	6.2	13	8.0
救助を求めること	678	21.2	419	20.3	102	35.7	140	20.2	17	10.5
迅速に避難すること	1,114	34.8	781	37.8	92	32.2	198	28.6	43	26.5
避難場所などの情報の入手	946	29.5	605	29.3	101	35.3	198	28.6	42	25.9
周囲とのコミュニケーション	633	19.8	262	12.7	125	43.7	236	34.1	10	6.2
避難場所の設備や生活環境への不安	2,041	63.7	1,305	63.2	188	65.7	455	65.8	93	57.4
その他	58	1.8	28	1.4	7	2.4	20	2.9	3	1.9
特になし	267	8.3	168	8.1	38	13.3	49	7.1	12	7.4
無回答・不明	229	7.1	162	7.8	14	4.9	42	6.1	11	6.8

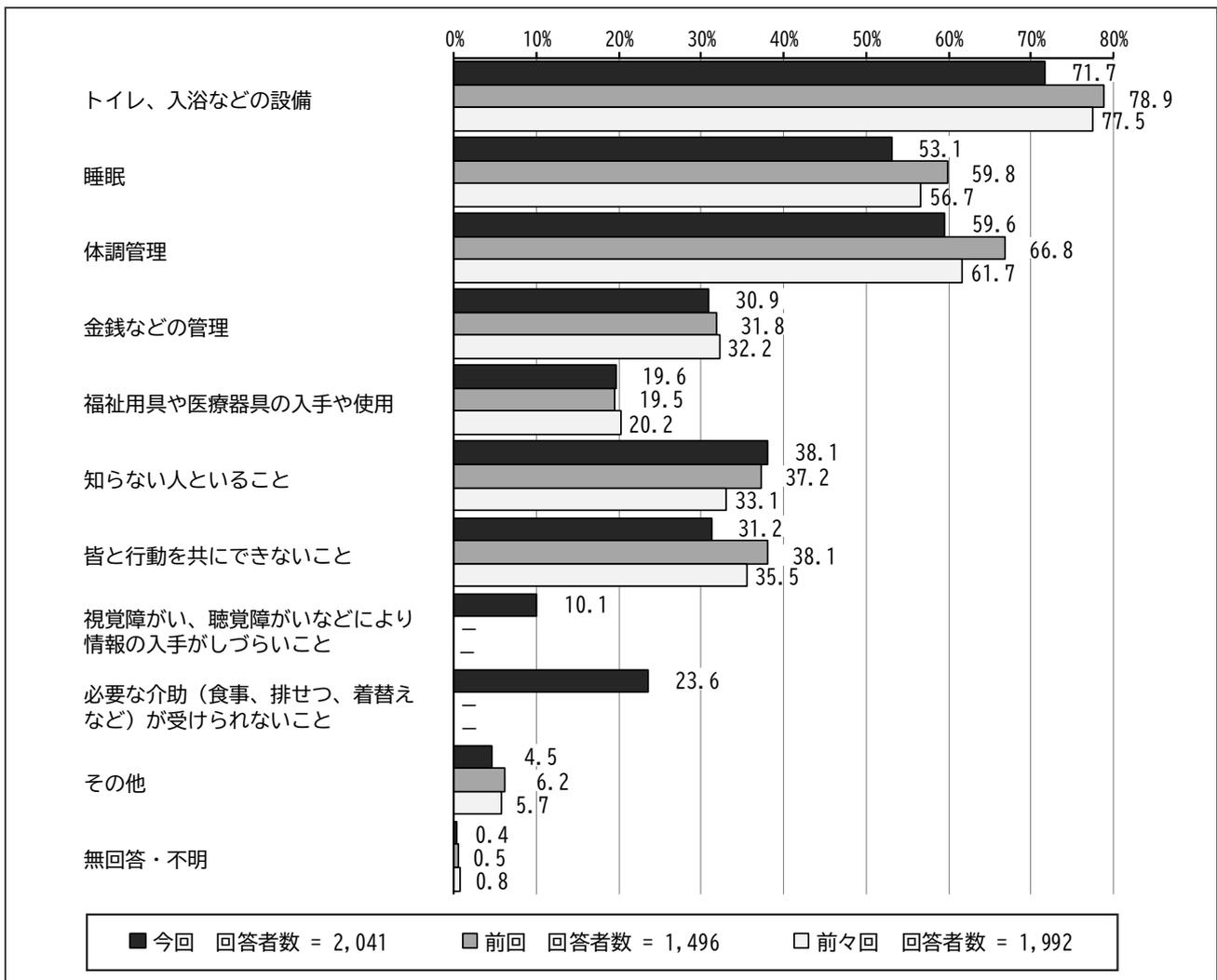
1-7-2 避難場所で不安に感じること（問28-1 複数回答）

問28-1 具体的にどのようなことが不安ですか。（○はいくつでも可）

災害時に「避難場所の設備や生活環境への不安」と回答した2,041人に対し、その内容について聞いたところ、「トイレ、入浴などの設備」の割合が71.7%と最も高く、次いで「体調管理」の割合が59.6%、「睡眠」の割合が53.1%となっています。

前回と比較すると、「トイレ、入浴などの設備」「体調管理」「皆と行動を共にできないこと」の割合が減少しています。

図 避難場所で不安に感じること（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと」
- ・ 「必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「トイレ、入浴」⇒「トイレ、入浴などの設備」
- ・ 「福祉用具や医療器具がない」⇒「福祉用具や医療器具の入手や使用」

【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、難病患者で「体調管理」の割合が高く、精神障がい者で「睡眠」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた避難場所で不安に感じること（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,041	100.0	1,305	100.0	188	100.0	455	100.0	93	100.0
トイレ、入浴などの設備	1,464	71.7	984	75.4	118	62.8	287	63.1	75	80.6
睡眠	1,084	53.1	607	46.5	94	50.0	328	72.1	55	59.1
体調管理	1,217	59.6	713	54.6	110	58.5	316	69.5	78	83.9
金銭などの管理	631	30.9	308	23.6	78	41.5	215	47.3	30	32.3
福祉用具や医療器具の入手や使用	400	19.6	334	25.6	16	8.5	37	8.1	13	14.0
知らない人といること	777	38.1	343	26.3	114	60.6	297	65.3	23	24.7
皆と行動を共にできないこと	636	31.2	348	26.7	81	43.1	188	41.3	19	20.4
視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと	207	10.1	193	14.8	2	1.1	9	2.0	3	3.2
必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと	482	23.6	350	26.8	62	33.0	59	13.0	11	11.8
その他	91	4.5	49	3.8	7	3.7	31	6.8	4	4.3
無回答・不明	9	0.4	8	0.6	1	0.5	0	0.0	0	0.0

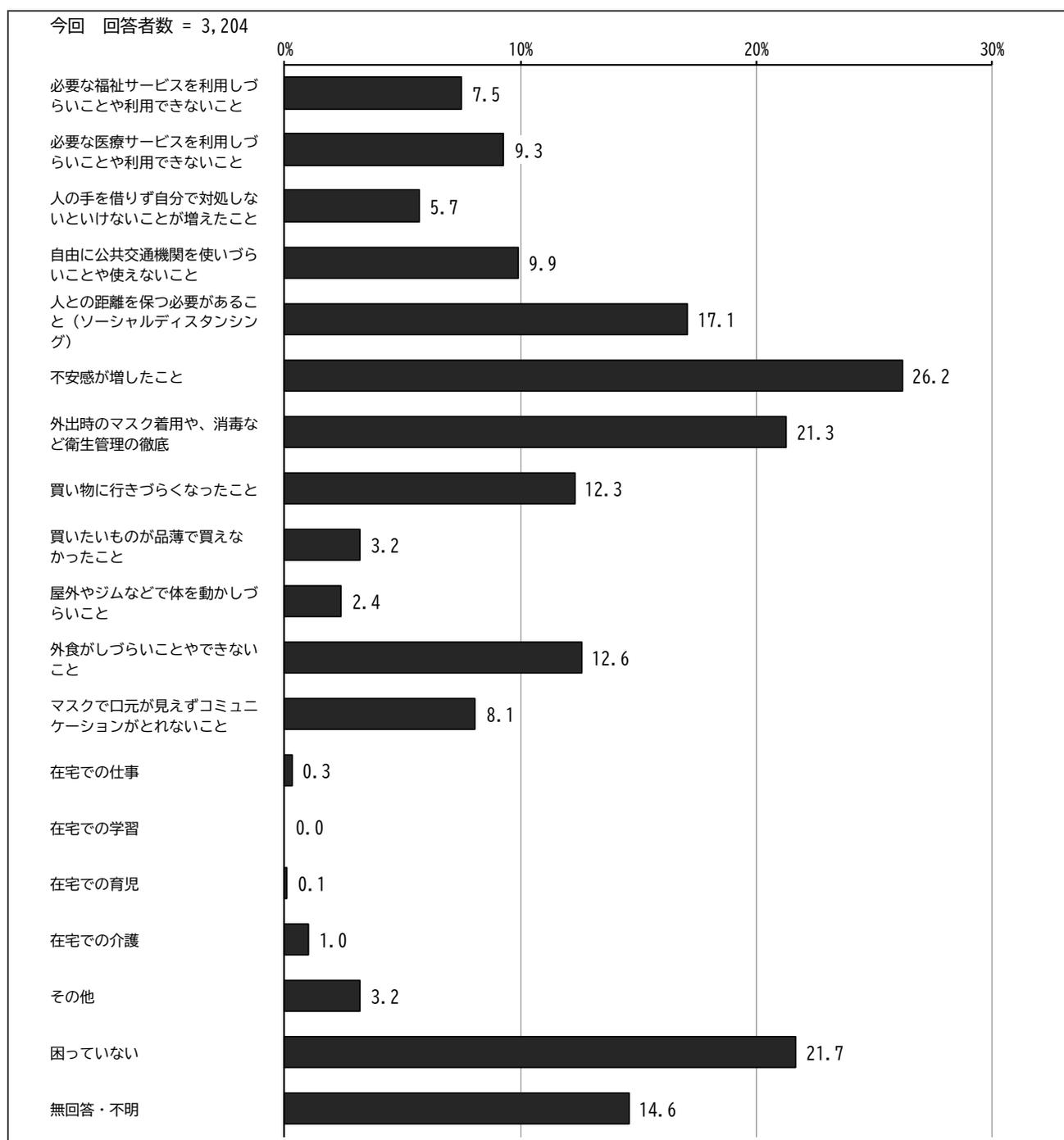
第8節 新型コロナウイルスについて

1-8-1 主に困っている内容（問29 複数回答）

問29 新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活で特に困っていることはどのようなことですか。（3つまで〇）

「不安感が増したこと」の割合が26.2%と最も高く、次いで「困っていない」の割合が21.7%、「外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底」の割合が21.3%となっています。

図 主に困っている内容（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、知的障がい者で「外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた主に困っている内容（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
必要な福祉サービスを利用しづらいことや利用できないこと	240	7.5	135	6.5	49	17.1	50	7.2	6	3.7
必要な医療サービスを利用しづらいことや利用できないこと	299	9.3	197	9.5	26	9.1	57	8.2	19	11.7
人の手を借りず自分で対処しないといけないことが増えたこと	182	5.7	112	5.4	18	6.3	43	6.2	9	5.6
自由に公共交通機関を使いづらいことや使えないこと	316	9.9	203	9.8	34	11.9	59	8.5	20	12.3
人との距離を保つ必要があること（ソーシャルディスタンス）	549	17.1	328	15.9	83	29.0	105	15.2	33	20.4
不安感が増したこと	840	26.2	488	23.6	61	21.3	237	34.2	54	33.3
外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底	684	21.3	391	18.9	95	33.2	163	23.6	35	21.6
買い物に行きづらくなったこと	394	12.3	269	13.0	41	14.3	63	9.1	21	13.0
買いたいものが品薄で買えなかったこと	102	3.2	44	2.1	10	3.5	40	5.8	8	4.9
屋外やジムなどで体を動かしづらいこと	76	2.4	40	1.9	8	2.8	19	2.7	9	5.6
外食がしづらいことやできないこと	403	12.6	275	13.3	40	14.0	56	8.1	32	19.8
マスクで口元が見えずコミュニケーションがとれないこと	258	8.1	196	9.5	17	5.9	37	5.3	8	4.9
在宅での仕事	11	0.3	5	0.2	1	0.3	5	0.7	0	0.0
在宅での学習	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
在宅での育児	3	0.1	1	0.0	0	0.0	1	0.1	1	0.6
在宅での介護	31	1.0	24	1.2	1	0.3	4	0.6	2	1.2
その他	104	3.2	48	2.3	10	3.5	40	5.8	6	3.7
困っていない	695	21.7	484	23.4	44	15.4	133	19.2	34	21.0
無回答・不明	467	14.6	330	16.0	22	7.7	101	14.6	14	8.6

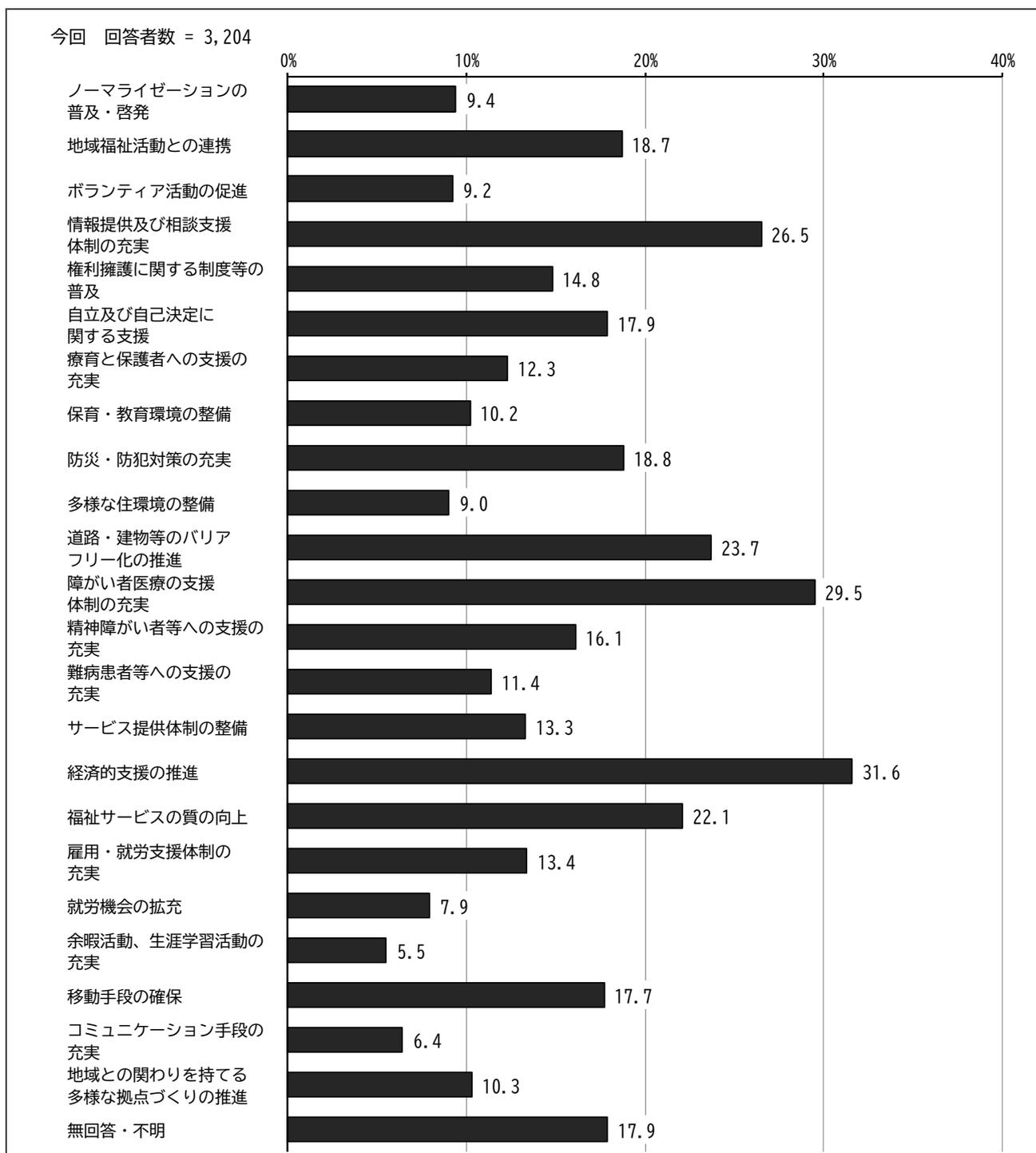
第9節 これからの障がい者施策に期待することについて

1-9-1 重点的に推進すべき内容（問30 複数回答）

問30 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進すべきだと思いますか。基本方針(1)~(23)について、最大5つを選んで、その番号をお書きください。

「経済的支援の推進」の割合が31.6%と最も高く、次いで「障がい者医療の支援体制の充実」の割合が29.5%、「情報提供及び相談支援体制の充実」の割合が26.5%となっています。

図 重点的に推進すべき内容（複数回答）



【障がい区分別】

障がい区分別でみると、他に比べ、精神障がい者、難病患者で「経済的支援の推進」の割合が高いほか、知的障がい者では最も高い割合となっています。また、知的障がい者、精神障がい者で「雇用・就労支援体制の充実」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた重点的に推進すべき内容（複数回答）

区分	全体		身体		知的		精神		難病	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	2,064	100.0	286	100.0	692	100.0	162	100.0
ノーマライゼーションの普及・啓発	301	9.4	183	8.9	25	8.7	77	11.1	16	9.9
地域福祉活動との連携	598	18.7	406	19.7	66	23.1	104	15.0	22	13.6
ボランティア活動の促進	295	9.2	196	9.5	40	14.0	43	6.2	16	9.9
情報提供及び相談支援体制の充実	850	26.5	554	26.8	86	30.1	161	23.3	49	30.2
権利擁護に関する制度等の普及	475	14.8	292	14.1	39	13.6	126	18.2	18	11.1
自立及び自己決定に関する支援	574	17.9	325	15.7	72	25.2	153	22.1	24	14.8
療育と保護者への支援の充実	394	12.3	194	9.4	82	28.7	102	14.7	16	9.9
保育・教育環境の整備	328	10.2	204	9.9	31	10.8	70	10.1	23	14.2
防災・防犯対策の充実	601	18.8	426	20.6	50	17.5	83	12.0	42	25.9
多様な住環境の整備	288	9.0	187	9.1	30	10.5	58	8.4	13	8.0
道路・建物等のバリアフリー化の推進	760	23.7	609	29.5	36	12.6	70	10.1	45	27.8
障がい者医療の支援体制の充実	944	29.5	666	32.3	85	29.7	170	24.6	23	14.2
精神障がい者等への支援の充実	516	16.1	84	4.1	32	11.2	393	56.8	7	4.3
難病患者等への支援の充実	364	11.4	199	9.6	10	3.5	49	7.1	106	65.4
サービス提供体制の整備	426	13.3	278	13.5	55	19.2	73	10.5	20	12.3
経済的支援の推進	1,013	31.6	561	27.2	95	33.2	286	41.3	71	43.8
福祉サービスの質の向上	708	22.1	482	23.4	78	27.3	111	16.0	37	22.8
雇用・就労支援体制の充実	428	13.4	177	8.6	65	22.7	169	24.4	17	10.5
就労機会の拡充	254	7.9	95	4.6	36	12.6	110	15.9	13	8.0
余暇活動、生涯学習活動の充実	175	5.5	93	4.5	32	11.2	41	5.9	9	5.6
移動手段の確保	568	17.7	391	18.9	47	16.4	91	13.2	39	24.1
コミュニケーション手段の充実	205	6.4	98	4.7	30	10.5	70	10.1	7	4.3
地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進	331	10.3	208	10.1	30	10.5	77	11.1	16	9.9
無回答・不明	575	17.9	452	21.9	32	11.2	77	11.1	14	8.6

第2章

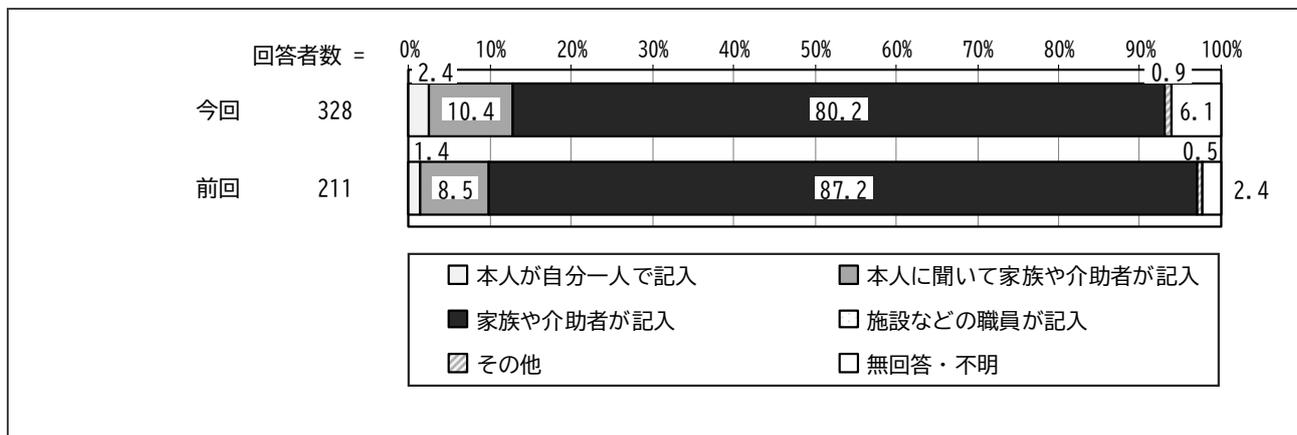
障がいのある児童調査の結果

第1節 暮らしや住まいについて

2-1-0 記入者（問0 単一回答）

- この調査は、どなたが記入されましたか。障がい又は小児慢性特定疾病などのあるご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

図、表 記入者（単一回答）

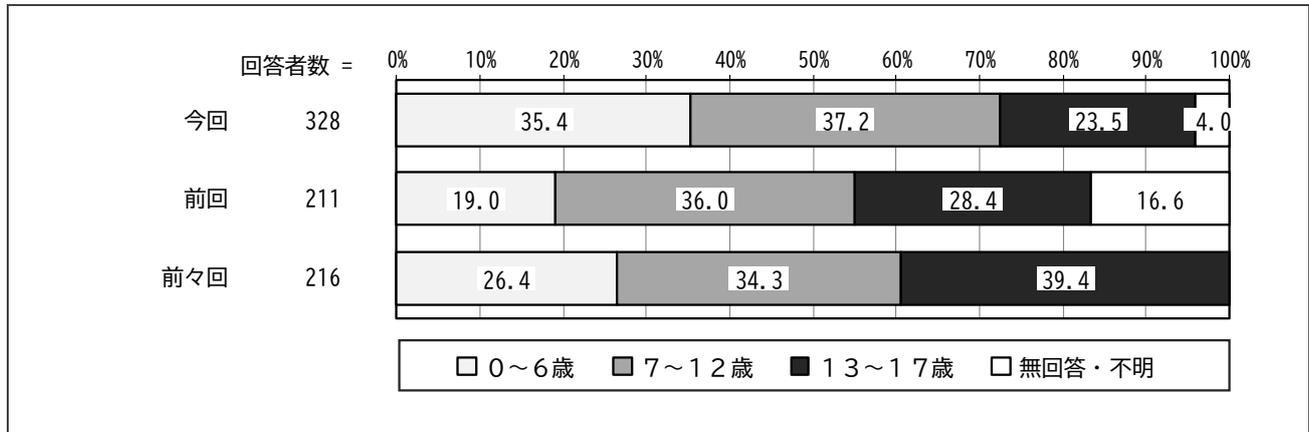


区分	人数	%
回答者数	328	100
本人が自分一人で記入	8	2.4
本人に聞いて家族や介護者が記入	34	10.4
家族や介護者が記入	263	80.2
施設などの職員が記入	0	0.0
その他	3	0.9
無回答・不明	20	6.1

2-1-1 調査対象者の年齢（問1 実数）

問1 あなた（お子さん）の年齢をお答えください。（数字を記入）

図、表 調査対象者の年齢（実数）

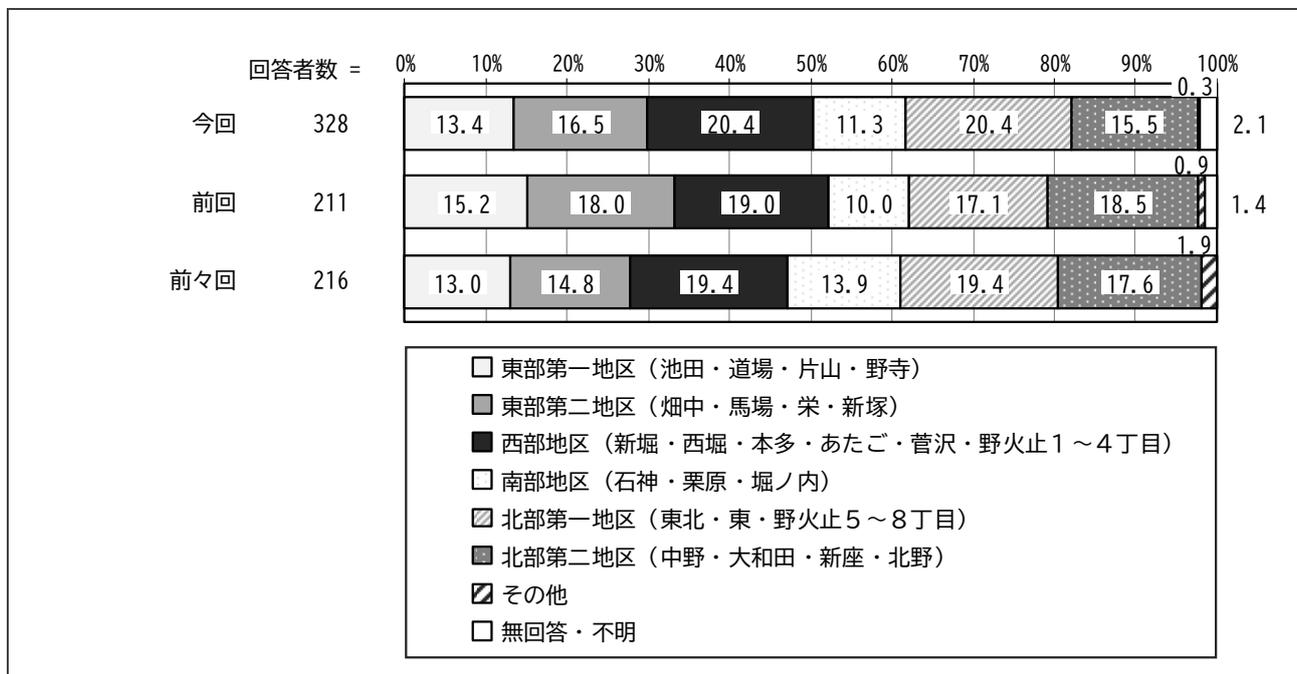


区分	人数	%
回答者数	328	100
0～6歳	116	35.4
7～12歳	122	37.2
13～17歳	77	23.5
無回答・不明	13	4.0

2-1-2 居住地区（問2 単一回答）

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

図、表 居住地区（単一回答）

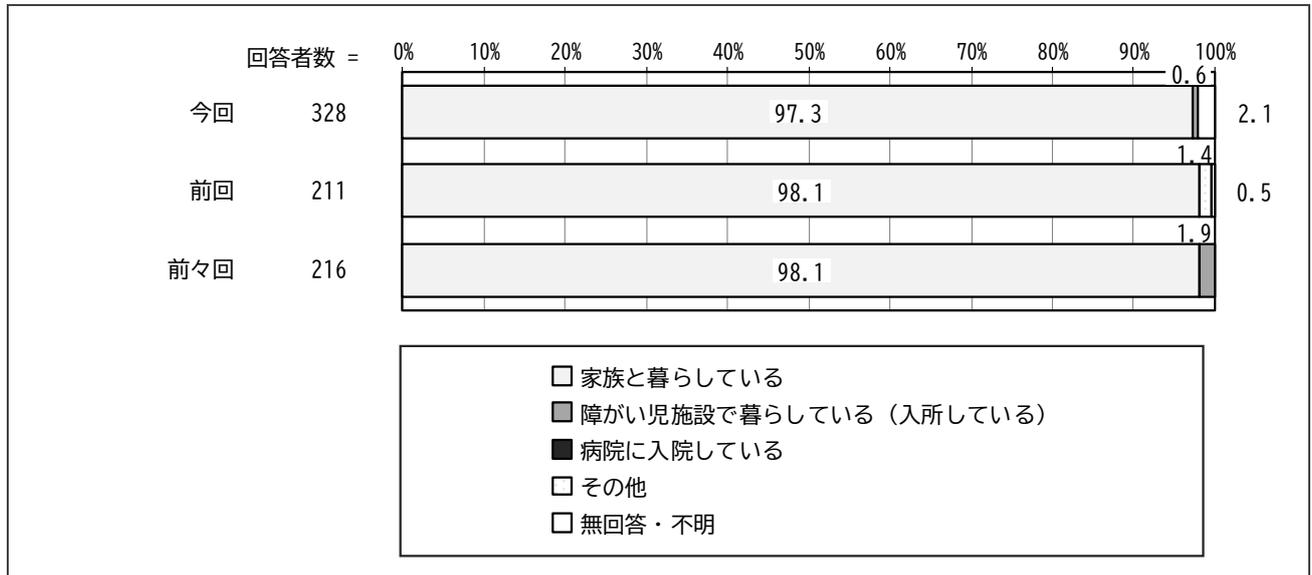


区分	人数	%
回答者数	328	100
東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）	44	13.4
東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）	54	16.5
西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目）	67	20.4
南部地区（石神・栗原・堀ノ内）	37	11.3
北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目）	67	20.4
北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）	51	15.5
その他	1	0.3
無回答・不明	7	2.1

2-1-3 現在の暮らし方（問3 単一回答）

問3 あなた（お子さん）は現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

図、表 現在の暮らし方（単一回答）

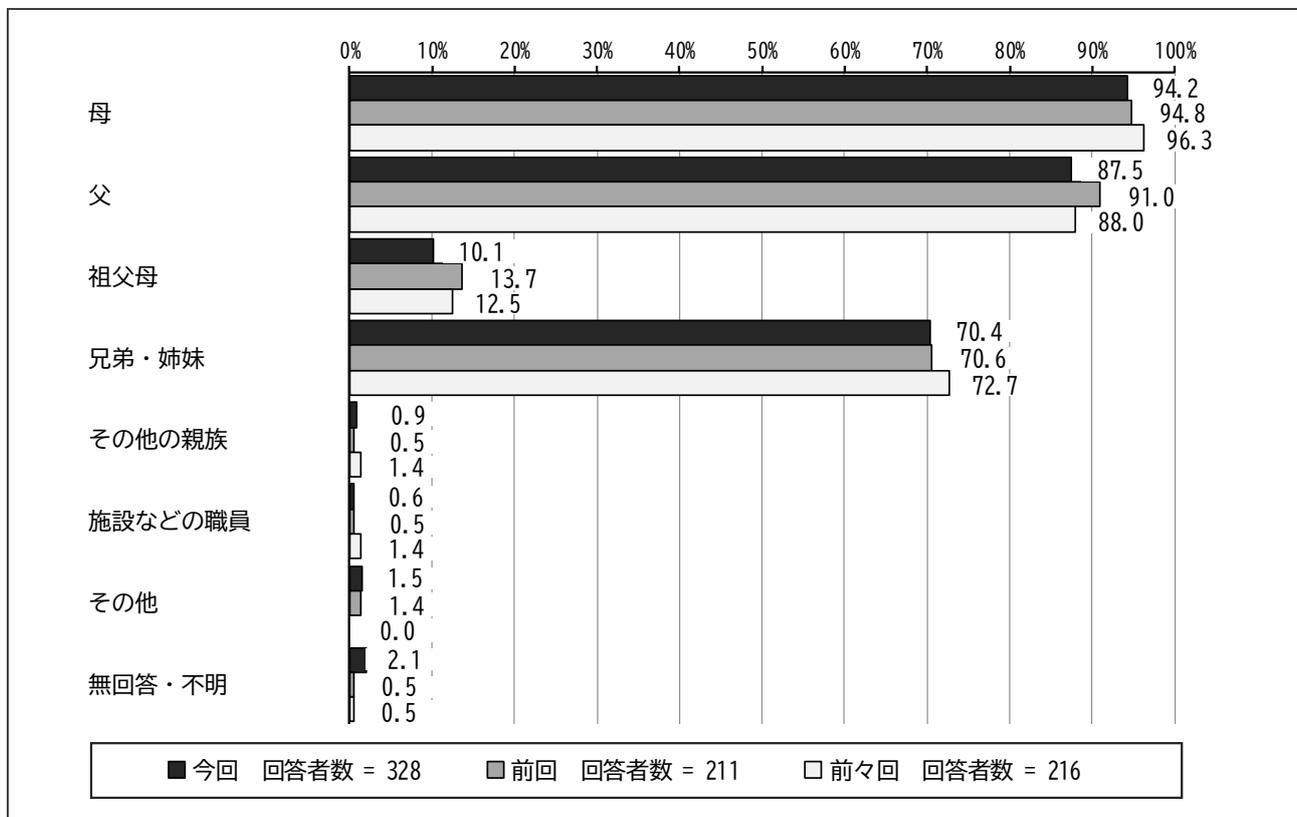


区分	人数	%
回答者数	328	100
家族と暮らしている	319	97.3
障がい児施設で暮らしている（入所している）	2	0.6
病院に入院している	0	0.0
その他	0	0.0
無回答・不明	7	2.1

2-1-4 同居している家族（問4 複数回答）

問4 現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人はどなたですか。（〇はいくつでも可）

図、表 同居している家族（複数回答）

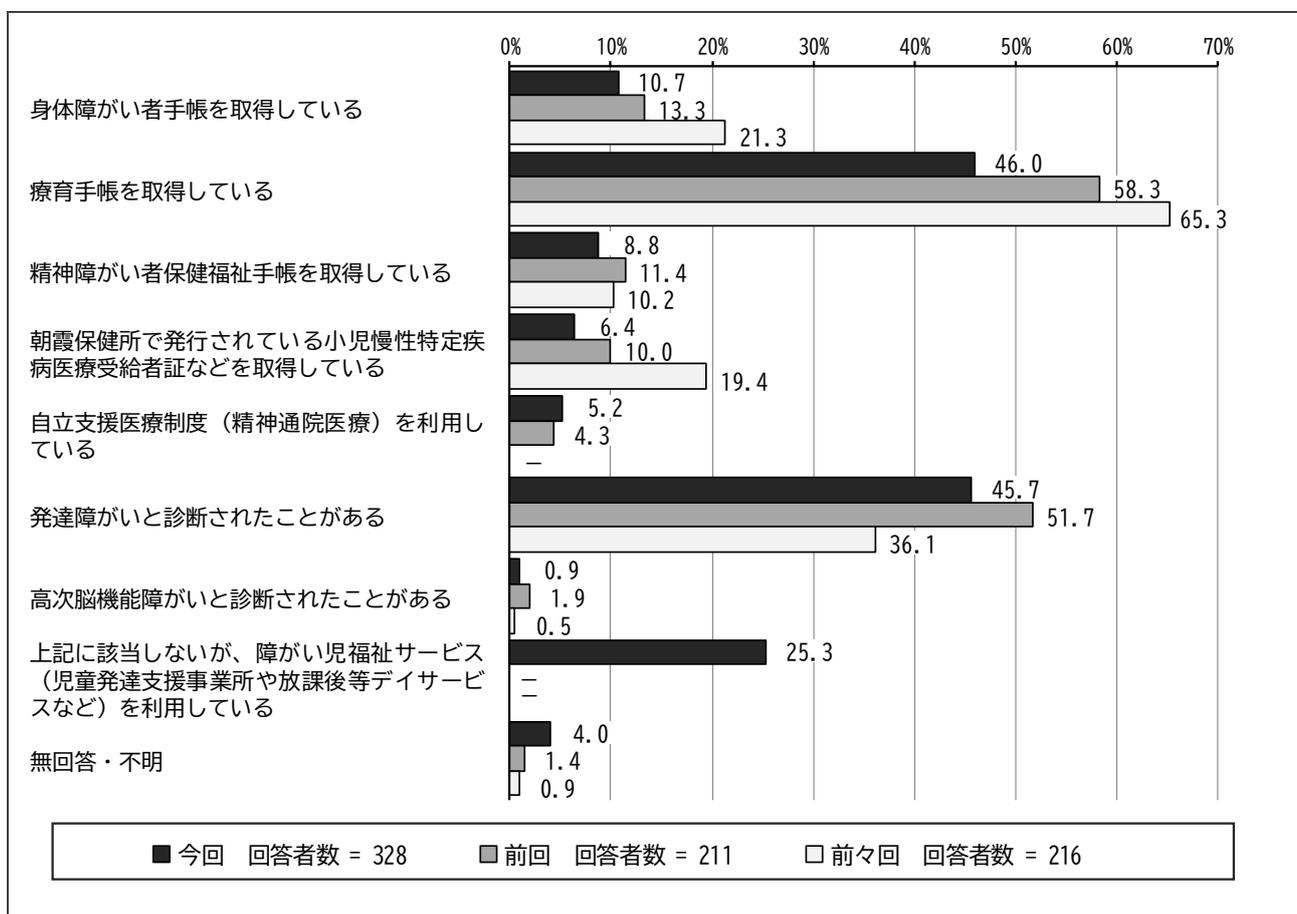


区分	人数	%
回答者数	328	100
母	309	94.2
父	287	87.5
祖父母	33	10.1
兄弟・姉妹	231	70.4
その他の親族	3	0.9
施設などの職員	2	0.6
その他	5	1.5
無回答・不明	7	2.1

2-1-5 障がいの状況（問5 複数回答）

問5 以下の項目について、当てはまるもの（等級）をお答えください。（○はいくつでも可）

図、表 障がいの状況（複数回答）

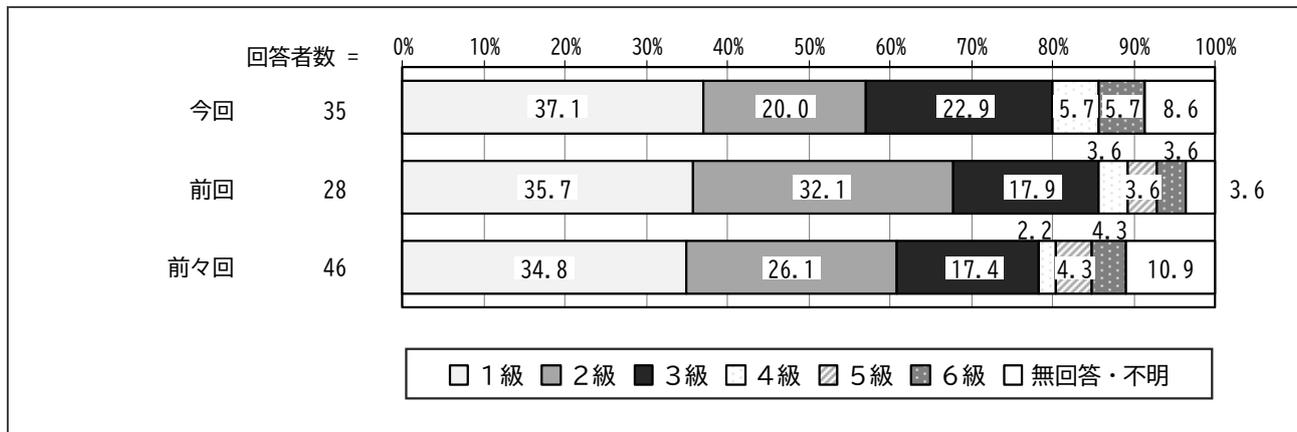


- ※ 今回から追加した選択肢
 - ・ 「上記に該当しないが、障がい児福祉サービス（児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど）を利用している」
- ※ 前回から追加した選択肢
 - ・ 「自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している」

区分	人数	%
回答者数	328	100
身体障がい者手帳を取得している	35	10.7
療育手帳を取得している	151	46.0
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	29	8.8
朝霞保健所で発行されている小児慢性特定疾病医療受給者証などを取得している	21	6.4
自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している	17	5.2
発達障がいと診断されたことがある	150	45.7
高次脳機能障がいと診断されたことがある	3	0.9
上記に該当しないが、障がい児福祉サービス（児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど）を利用している	83	25.3
無回答・不明	13	4.0

問5 付問① 身体障がい者手帳を取得していると答えた方は、身体障がい者手帳の等級をお答えください。

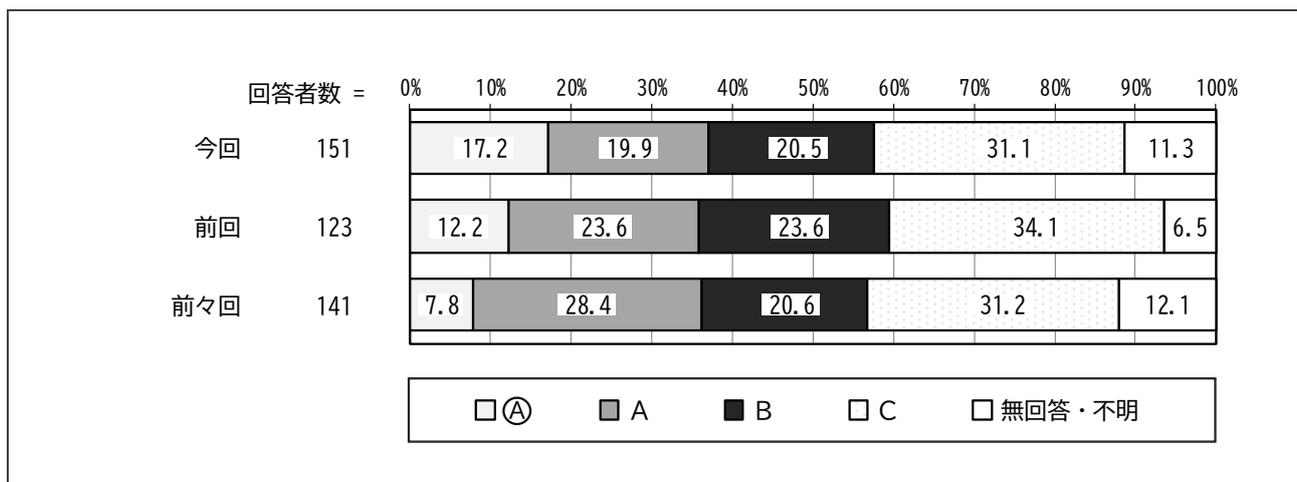
図、表 身体障がい者手帳の等級（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	35	100
1級	13	37.1
2級	7	20.0
3級	8	22.9
4級	2	5.7
5級	0	0.0
6級	2	5.7
無回答・不明	3	8.6

問5付問② 療育手帳を取得していると答えた方は、療育手帳の等級をお答えください。

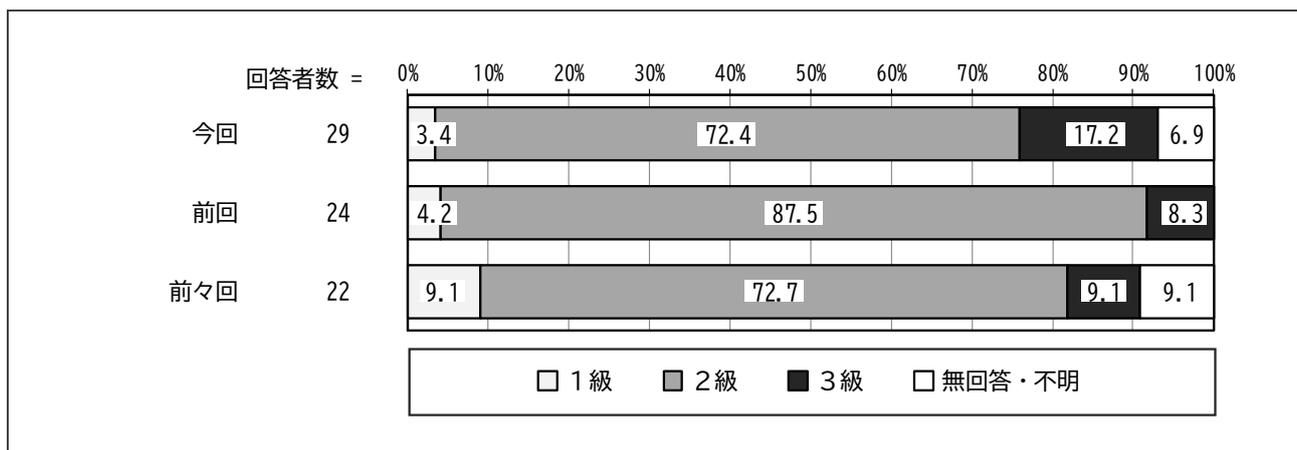
図、表 療育手帳の等級（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	151	100.0
Ⓐ	26	17.2
A	30	19.9
B	31	20.5
C	47	31.1
無回答・不明	17	11.3

問5付問③ 精神障がい者保健福祉手帳を取得していると答えた方は、精神障がい者保健福祉手帳の等級をお答えください。

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級（単一回答）



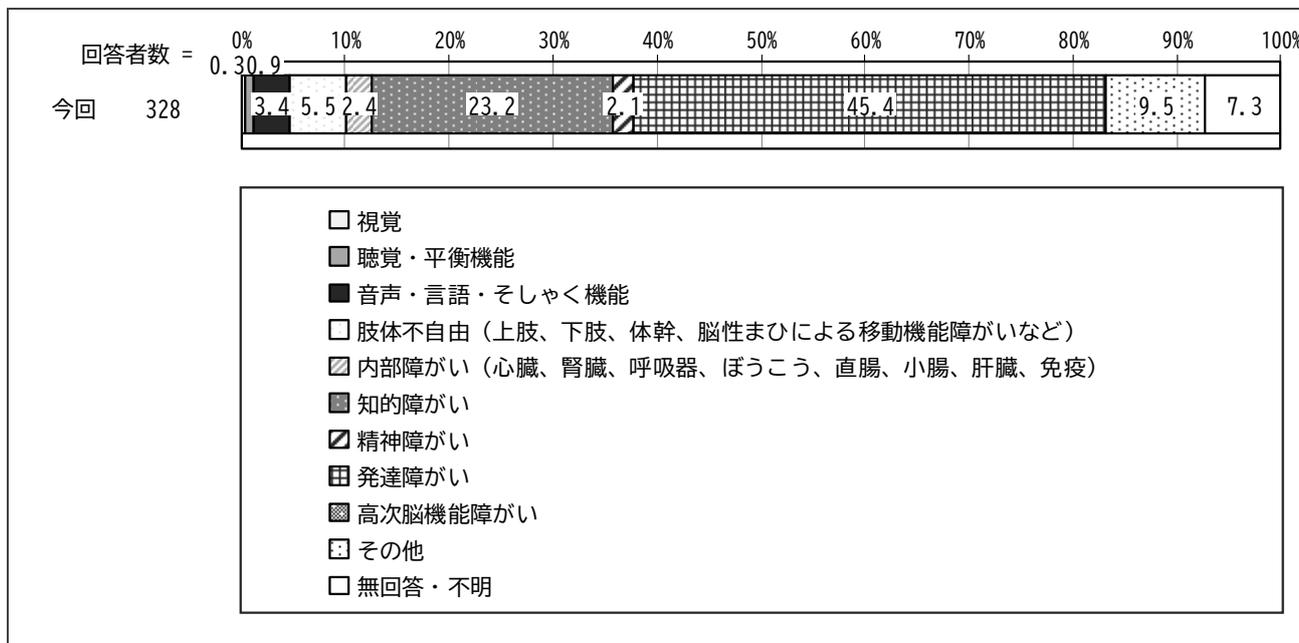
区分	人数	%
回答者数	29	100.0
1級	1	3.4
2級	21	72.4
3級	5	17.2
無回答・不明	2	6.9

2-1-6 主な障がいの部位・種類（問6 単一回答）

問6 あなた（お子さん）の障がいについてお答えください。

- (1) 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。小児慢性特定疾病などの方は、その他にご記入ください。(1つに○)

図、表 主な障がいの部位・種類（単一回答）

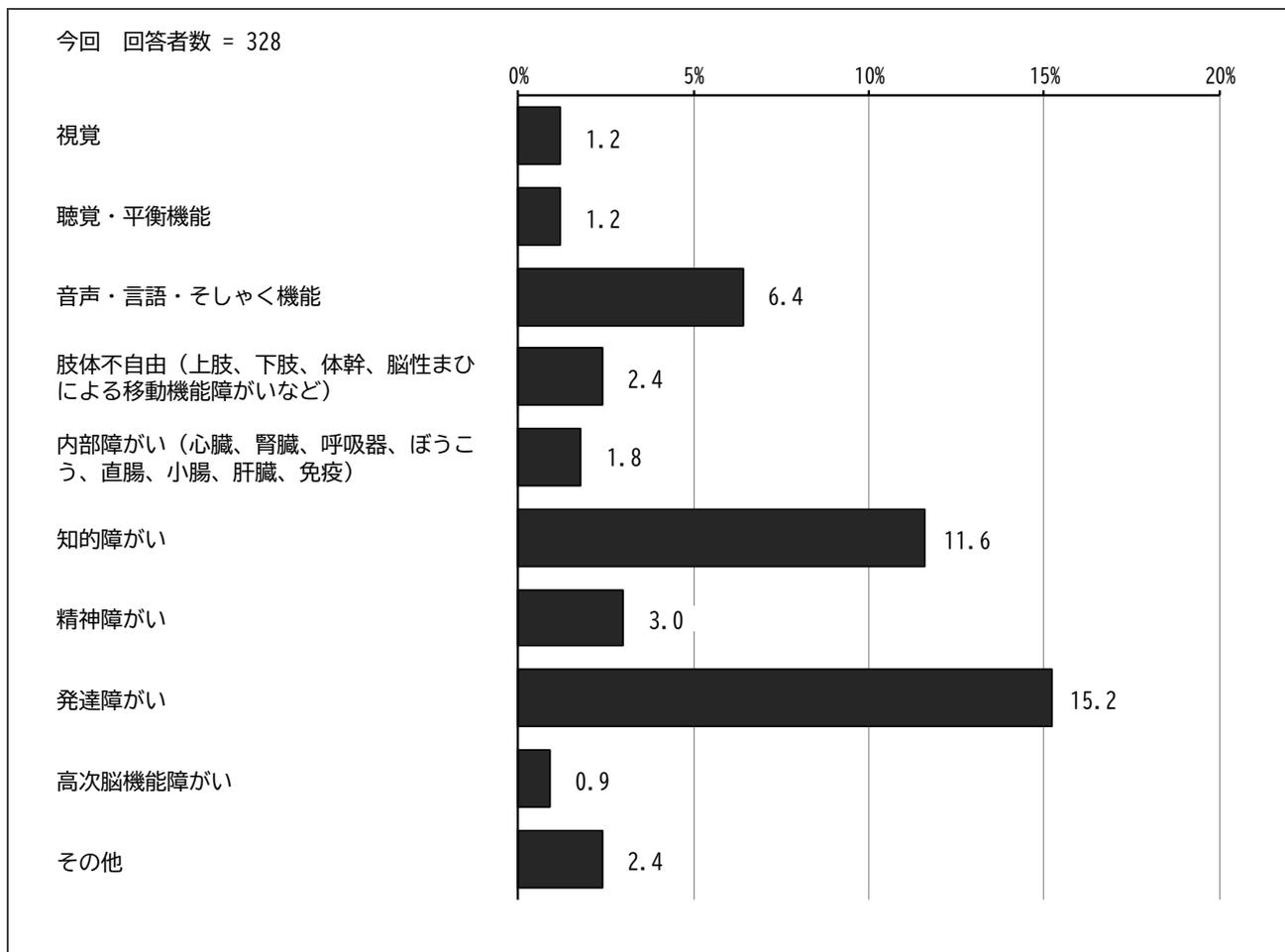


区分	人数	%
回答者数	328	100.0
視覚	1	0.3
聴覚・平衡機能	3	0.9
音声・言語・そしゃく機能	11	3.4
肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）	18	5.5
内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）	8	2.4
知的障がい	76	23.2
精神障がい	7	2.1
発達障がい	149	45.4
高次脳機能障がい	0	0.0
その他	31	9.5
無回答・不明	24	7.3

2-1-7 重複している障がいの状況（問6-1 複数回答）

（2） 障がいが重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

図、表 重複している障がいの状況（複数回答）



※ 無回答・不明を除いて表示しています。

区分	人数	%
回答者数	328	100.0
視覚	4	1.2
聴覚・平衡機能	4	1.2
音声・言語・そしゃく機能	21	6.4
肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）	8	2.4
内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）	6	1.8
知的障がい	38	11.6
精神障がい	10	3.0
発達障がい	50	15.2
高次脳機能障がい	3	0.9
その他	8	2.4

※ 無回答・不明を除いて表示しています。

第2節 医療的ケアや介護について

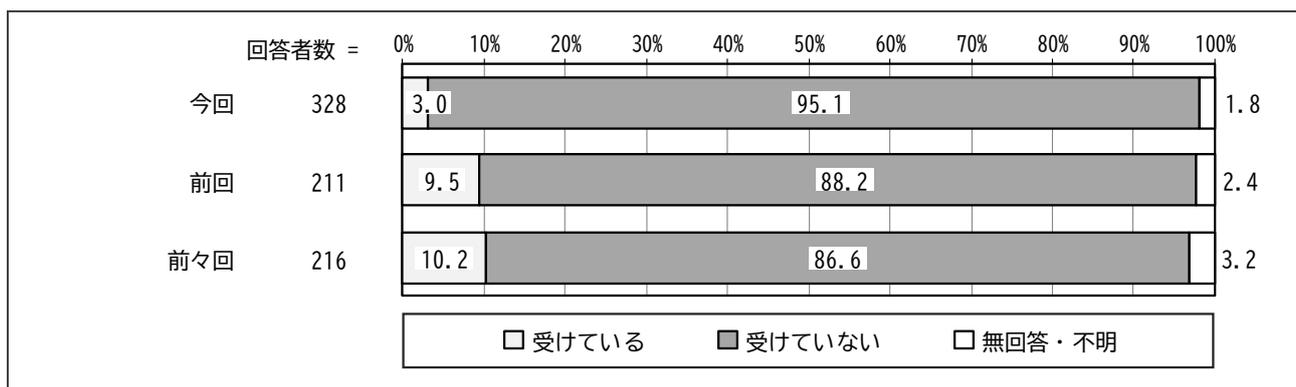
2-2-1 医療的ケアの状況（問7 単一回答）

問7 あなた（お子さん）は現在、医療的ケアを受けていますか。

「受けている」の割合が3.0%、「受けていない」の割合が95.1%となっています。

前回、前々回と比較すると、「受けていない」の割合が増加しています。

図、表 医療的ケアの状況（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	328	100.0
受けている	10	3.0
受けていない	312	95.1
無回答・不明	6	1.8

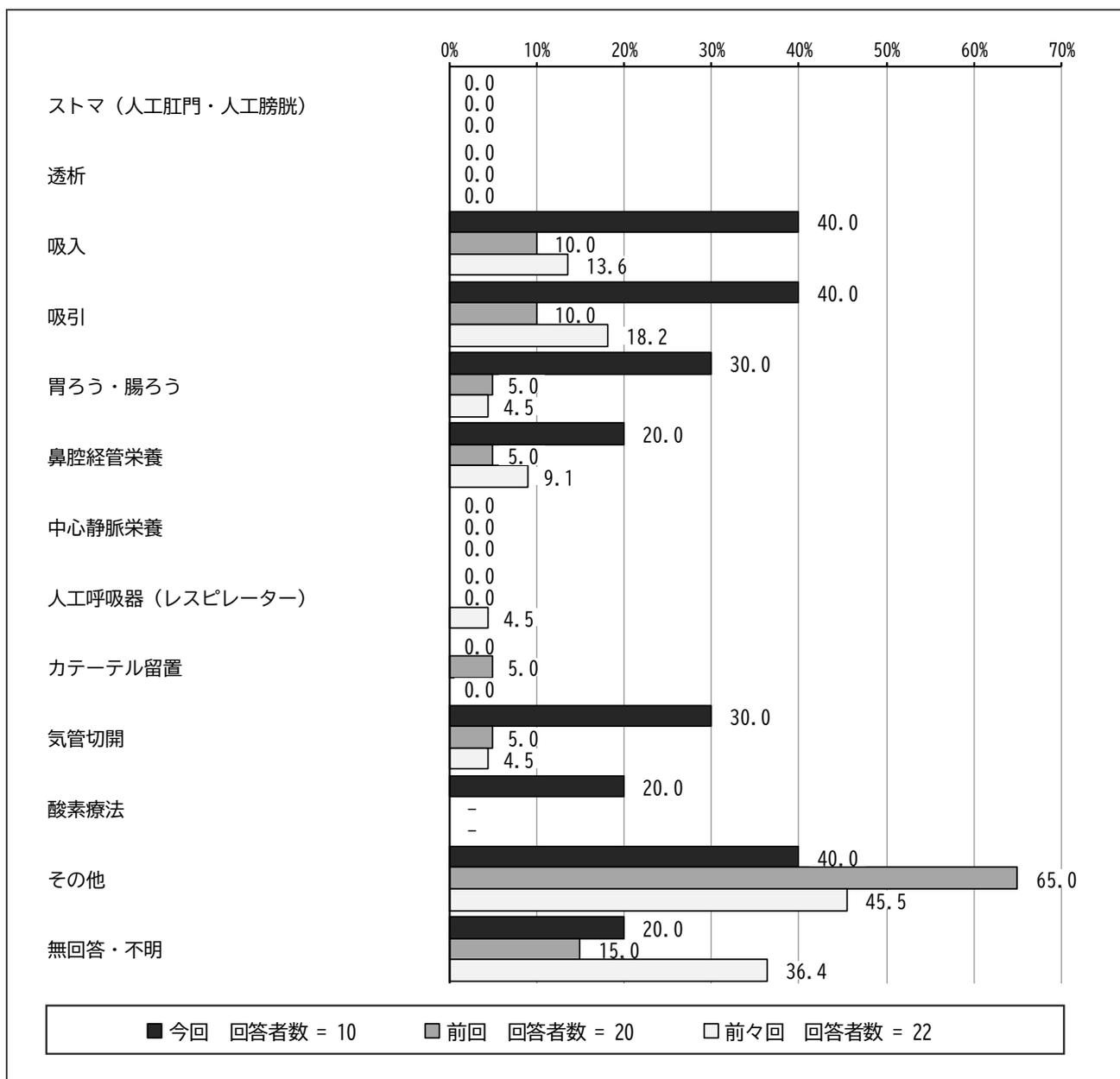
2-2-2 現在受けている医療的ケアの内容（問7-1 複数回答）

問7-1 あなた（お子さん）が現在、受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

医療的ケアを「受けている」と回答した10人に対し、現在受けているケアの内容について聞いたところ、「吸入」、「吸引」の割合が40.0%と最も高く、次いで「胃ろう・腸ろう」、「気管切開」の割合が30.0%となっています。

前回と比較すると、「吸入」「吸引」の割合が増加しています。

図 現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢
・ 「酸素療法」

表 現在受けている医療的ケアの内容（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	10	100.0
ストマ（人工肛門・人工膀胱）	0	0.0
透析	0	0.0
吸入	4	40.0
吸引	4	40.0
胃ろう・腸ろう	3	30.0
鼻腔経管栄養	2	20.0
中心静脈栄養	0	0.0
人工呼吸器（レスピレーター）	0	0.0
カテーテル留置	0	0.0
気管切開	3	30.0
酸素療法	2	20.0
その他	4	40.0
無回答・不明	2	20.0

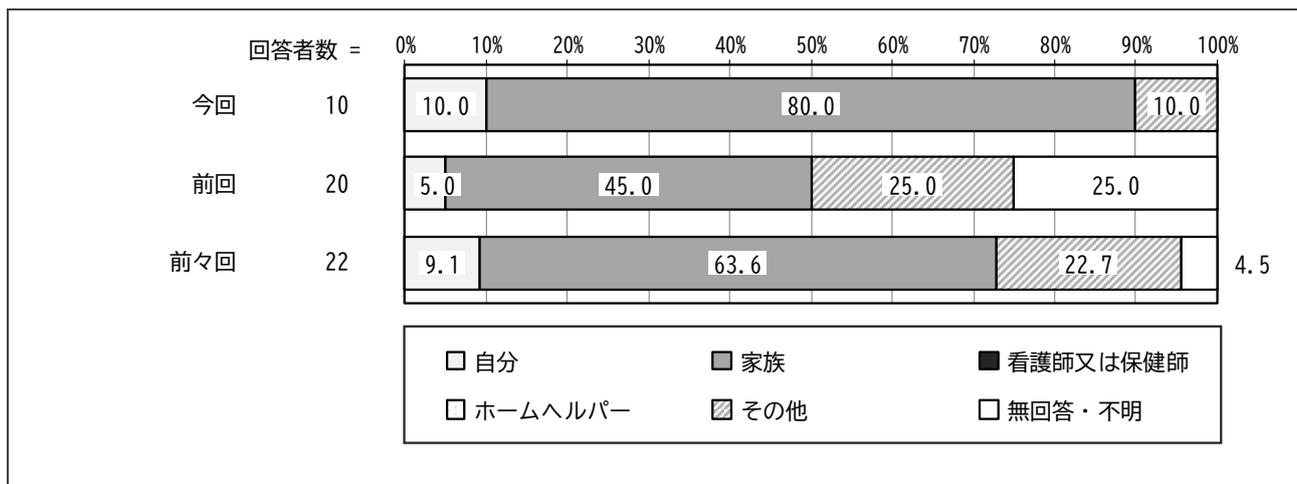
2-2-3 医療的ケアを行う人（問7-2 単一回答）

問7-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに○）

医療的ケアを「受けている」と回答した10人に対し、医療的ケアを行う人について聞いたところ、「家族」の割合が80.0%と最も高く、次いで「自分」の割合が10.0%となっています。

前回と比較すると、「家族」の割合が増加しています。

図、表 医療的ケアを行う人（単一回答）



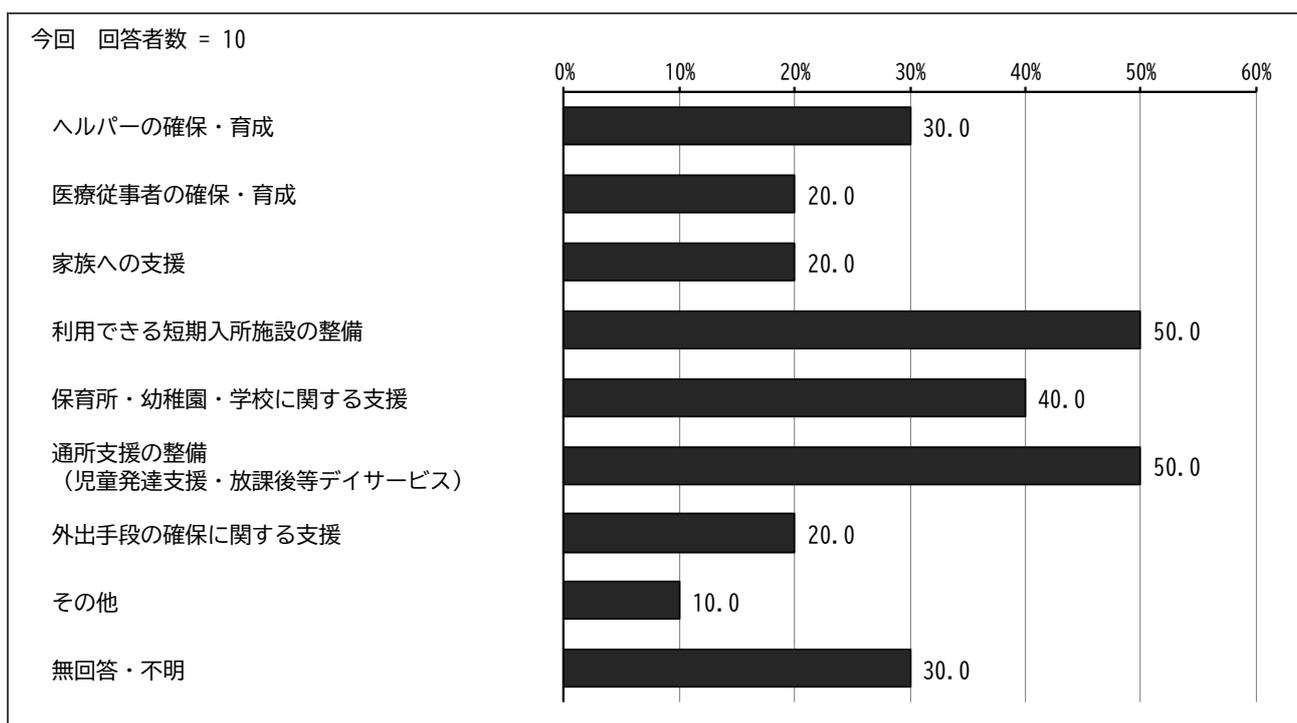
区分	人数	%
回答者数	10	100.0
自分	1	10.0
家族	8	80.0
看護師又は保健師	0	0.0
ホームヘルパー	0	0.0
その他	1	10.0
無回答・不明	0	0.0

2-2-4 医療的ケアに必要な支援（問7-3 複数回答）

問7-3 医療的ケアに関して、どのような支援の充実が必要だと思いますか。（〇はいくつでも可）

医療的ケアを「受けている」と回答した10人に対し、医療的ケアに必要な支援について聞いたところ、「利用できる短期入所施設の整備」、「通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）」の割合が50.0%と最も高く、次いで「保育所・幼稚園・学校に関する支援」の割合が40.0%となっています。

図、表 医療的ケアに必要な支援（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	10	100.0
ヘルパーの確保・育成	3	30.0
医療従事者の確保・育成	2	20.0
家族への支援	2	20.0
利用できる短期入所施設の整備	5	50.0
保育所・幼稚園・学校に関する支援	4	40.0
通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）	5	50.0
外出手段の確保に関する支援	2	20.0
その他	1	10.0
無回答・不明	3	30.0

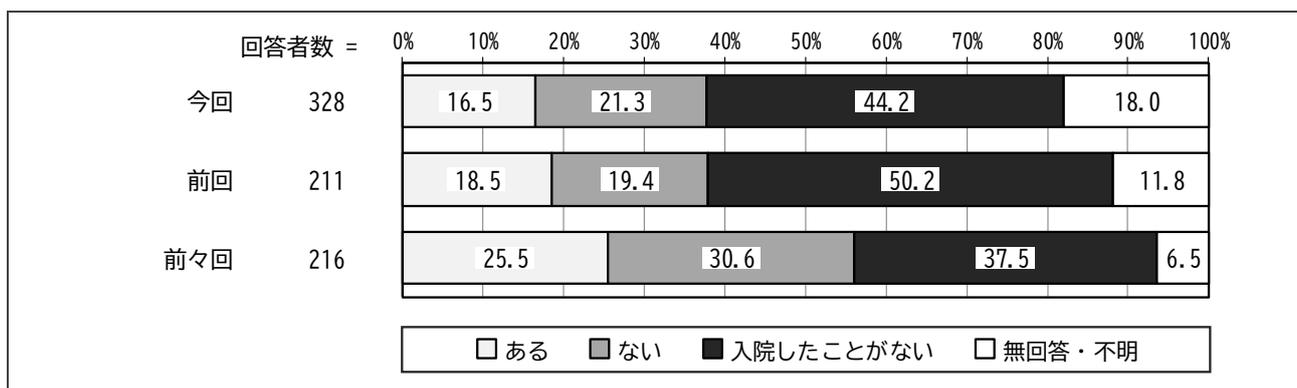
2-2-5 入院時に困ったことの有無（問8 単一回答）

問8 入院したときに困ったことはありましたか。（1つに○）

「入院したことがない」の割合が44.2%と最も高く、次いで「ない」の割合が21.3%、「ある」の割合が16.5%となっています。

前回と比較すると、「入院したことがない」の割合が減少しています。

図、表 入院時に困ったことの有無（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	328	100.0
ある	54	16.5
ない	70	21.3
入院したことがない	145	44.2
無回答・不明	59	18.0

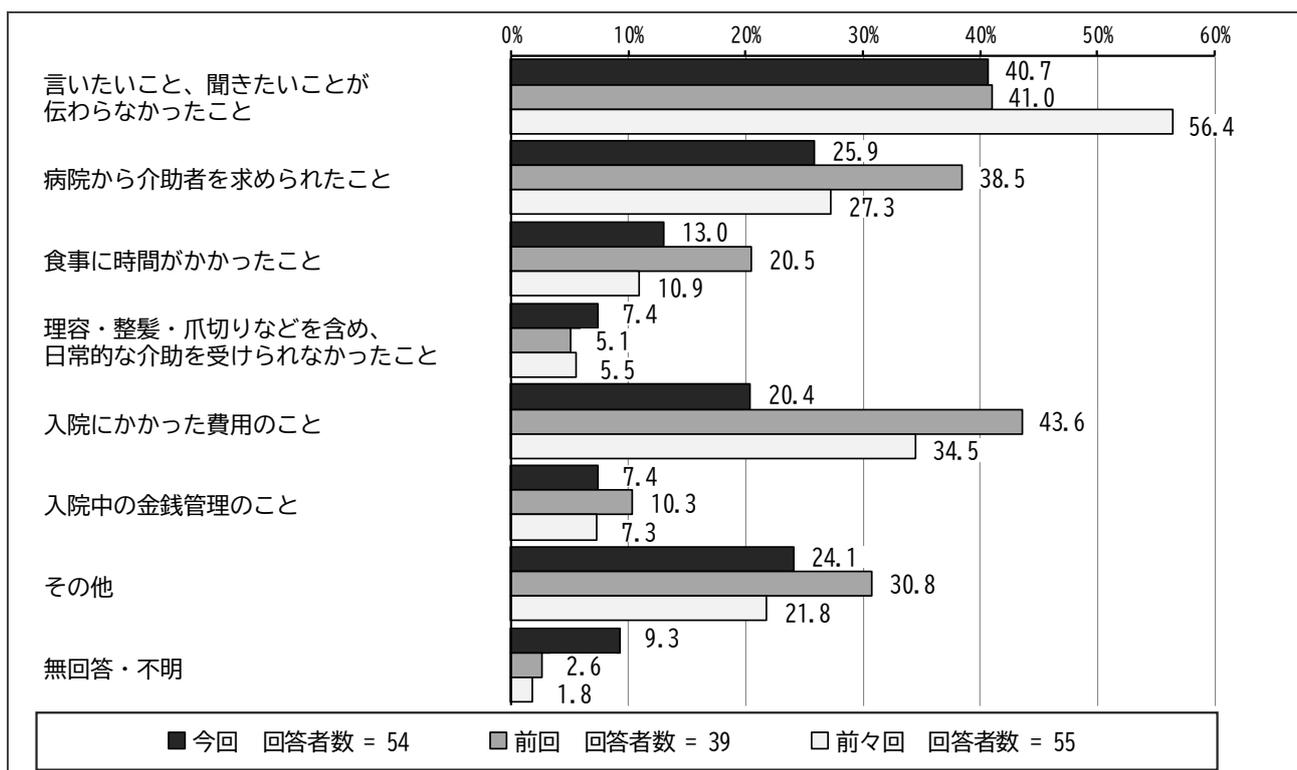
2-2-6 入院時に困った内容（問8-1 複数回答）

問8-1 どのようなことで困りましたか。（○はいくつでも可）

入院時に困ったことが「ある」と回答した54人に対し、その内容について聞いたところ、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」の割合が40.7%と最も高く、次いで「病院から介助者を求められたこと」の割合が25.9%、「入院にかかった費用のこと」の割合が20.4%となっています。

前回と比較すると、「入院にかかった費用のこと」の割合が減少しています。

図、表 入院時に困った内容（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	54	100.0
言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと	22	40.7
病院から介助者を求められたこと	14	25.9
食事に時間がかかったこと	7	13.0
理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと	4	7.4
入院にかかった費用のこと	11	20.4
入院中の金銭管理のこと	4	7.4
その他	13	24.1
無回答・不明	5	9.3

第3節 日中活動や就学について

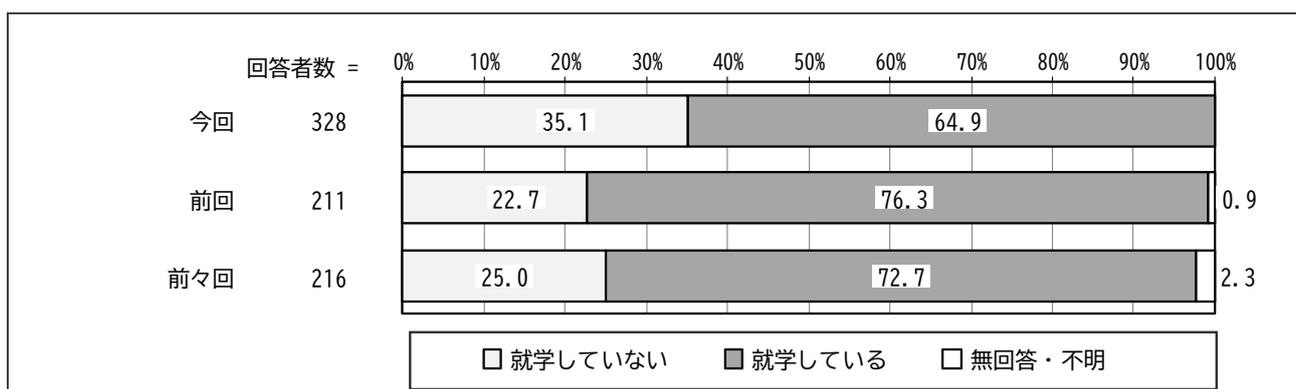
2-3-1 就学の有無（問9 単一回答）

問9 あなた（お子さん）は、就学していますか。

「就学していない」の割合が35.1%、「就学している」の割合が64.9%となっています。

前回と比較すると、「就学していない」の割合が増加しています。

図、表 就学の有無（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	328	100.0
就学していない	115	35.1
就学している	213	64.9
無回答・不明	0	0.0

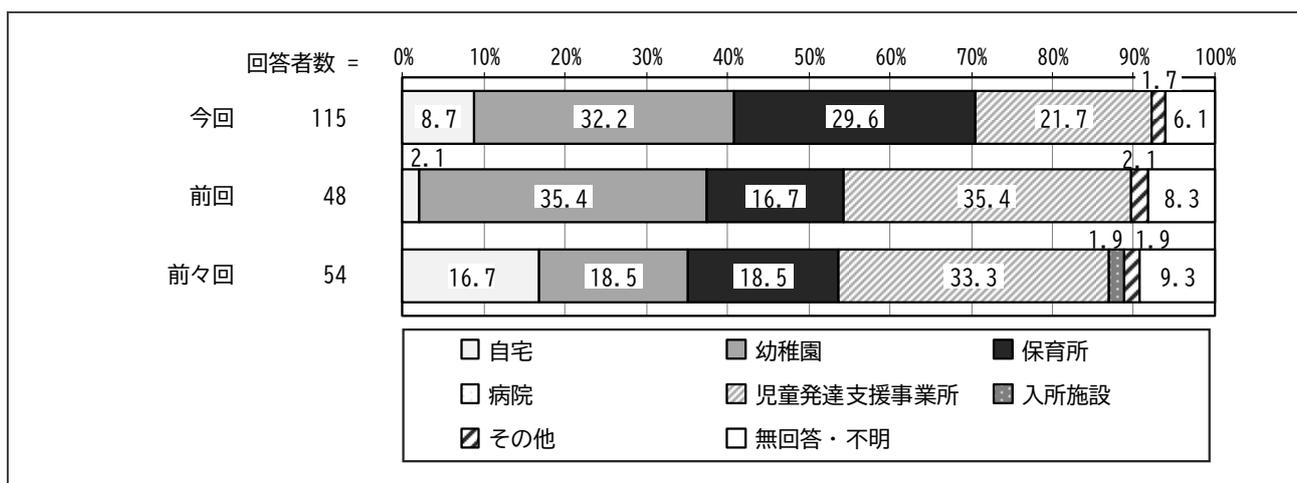
2-3-2 未就学児が日中主に過ごしている場所（問10 単一回答）

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。（1つに○）

未就学児が日中過ごしている場所については、「幼稚園」の割合が32.2%と最も高く、次いで「保育所」の割合が29.6%、「児童発達支援事業所」の割合が21.7%となっています。

前回と比較すると、「自宅」「保育所」の割合が増加しています。一方、「幼稚園」「児童発達支援事業所」の割合が減少しています。

図、表 未就学児が日中主に過ごしている場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	115	100.0
自宅	10	8.7
幼稚園	37	32.2
保育所	34	29.6
病院	0	0.0
児童発達支援事業所	25	21.7
入所施設	0	0.0
その他	2	1.7
無回答・不明	7	6.1

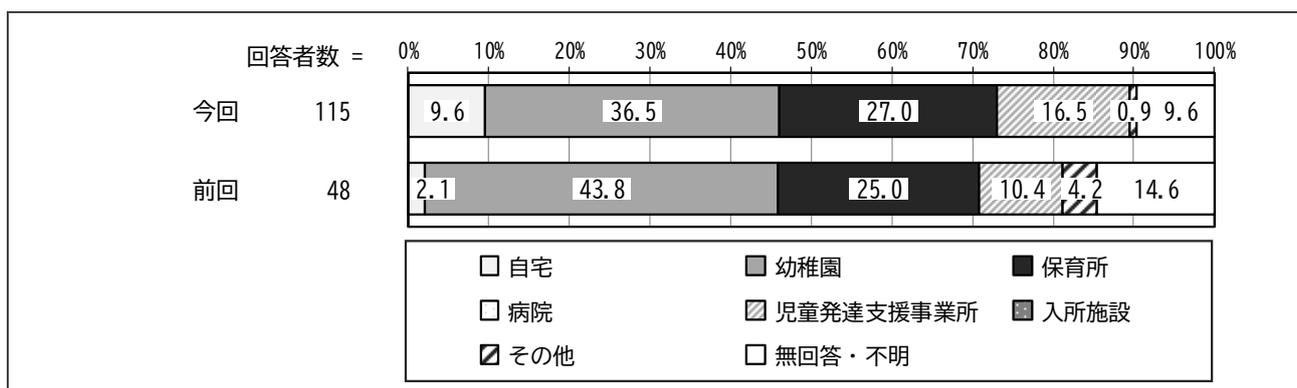
2-3-3 未就学児が本当に日中過ごしたい場所（問11 単一回答）

問11 問10の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。（1つに○）実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

未就学児が本当に日中過ごしたい場所については、「幼稚園」の割合が36.5%と最も高く、次いで「保育所」の割合が27.0%、「児童発達支援事業所」の割合が16.5%となっています。

前回と比較すると、「自宅」「児童発達支援事業所」の割合が増加しています。一方、「幼稚園」の割合が減少しています。

図、表 未就学児が本当に日中過ごしたい場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	115	100.0
自宅	11	9.6
幼稚園	42	36.5
保育所	31	27.0
病院	0	0.0
児童発達支援事業所	19	16.5
入所施設	0	0.0
その他	1	0.9
無回答・不明	11	9.6

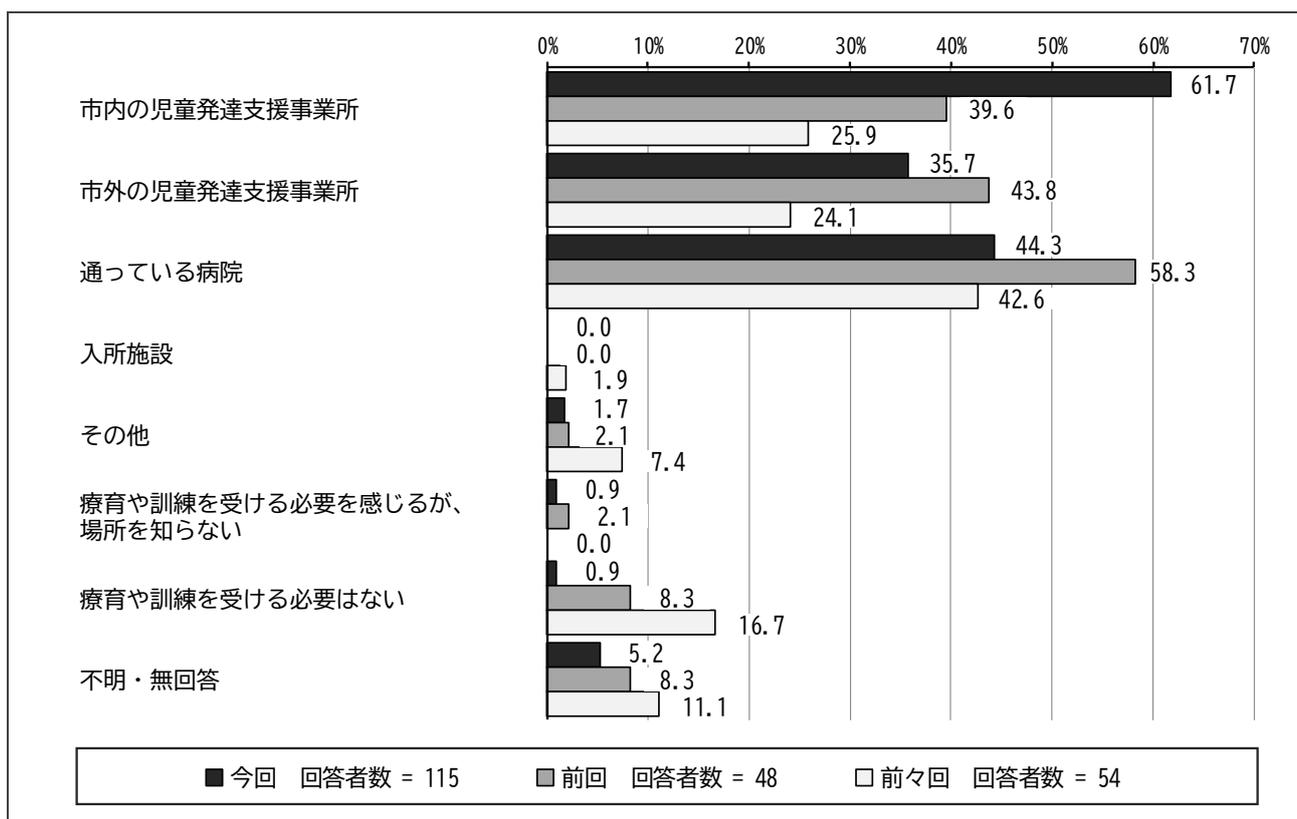
2-3-4 未就学児の療育や訓練の場所（問12 複数回答）

問12 療育や訓練を行う場所はどこですか。（○はいくつでも可）

未就学児の療育や訓練の場所については、「市内の児童発達支援事業所」の割合が61.7%と最も高く、次いで「通っている病院」の割合が44.3%、「市外の児童発達支援事業所」の割合が35.7%となっています。

前回、前々回と比較すると、「市内の児童発達支援事業所」の割合が増加しています。一方、「療育や訓練を受ける必要はない」の割合が減少しています。

図、表 未就学児の療育や訓練の場所（複数回答）



※ 前回から文言を変更した選択肢

- ・ 「市内の児童発達支援施設」⇒「市内の児童発達支援事業所」
- ・ 「市外の障がい児の療育・訓練施設」⇒「市外の児童発達支援施設」

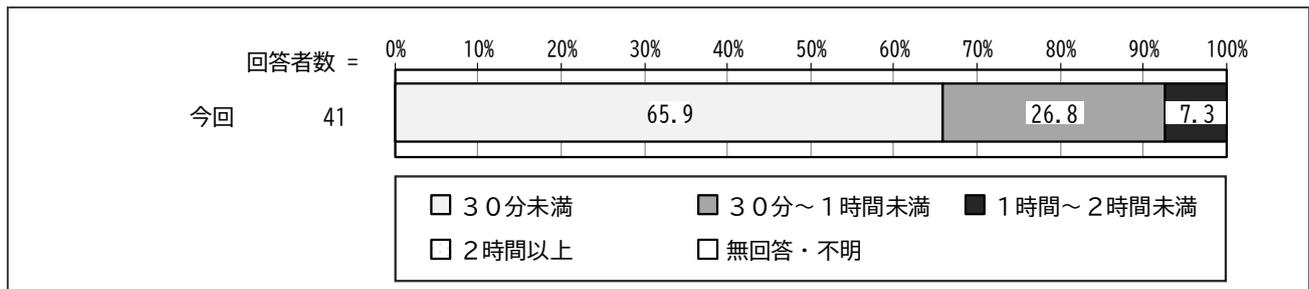
区分	人数	%
回答者数	115	100.0
市内の児童発達支援事業所	71	61.7
市外の児童発達支援事業所	41	35.7
通っている病院	51	44.3
入所施設	0	0.0
その他	2	1.7
療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない	1	0.9
療育や訓練を受ける必要はない療育や訓練を受ける必要はない	1	0.9
無回答・不明	6	5.2

2-3-4-① 市外の児童発達支援事業所への片道時間（問12 実数）

問12付問 市外の児童発達支援事業所への片道時間をお答えください。

未就学児の療育や訓練を「市外の児童発達支援事業所」で行っていると回答した115人に対し、市外の児童発達支援事業所への片道を聞いたところ、市外の「30分未満」の割合が65.9%と最も高く、次いで「30分～1時間未満」の割合が26.8%となっています。

図、表 市外の児童発達支援事業所への片道時間（実数）



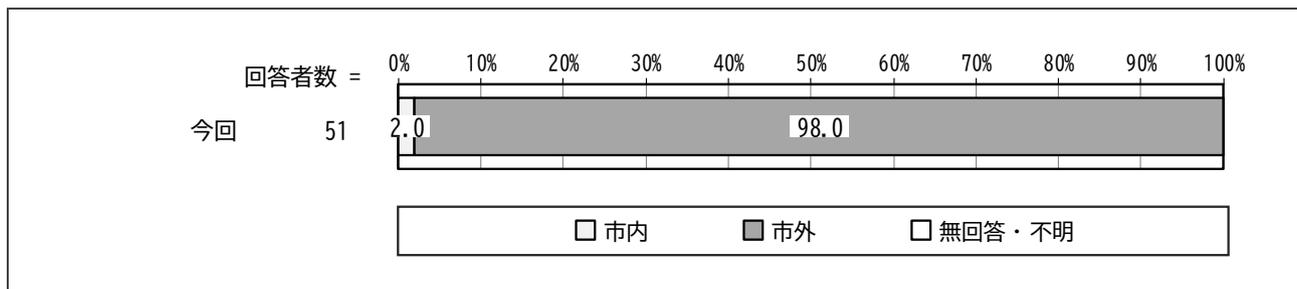
区分	人数	%
回答者数	41	100.0
30分未満	27	65.9
30分～1時間未満	11	26.8
1時間～2時間未満	3	7.3
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

2-3-4-② 通っている病院の場所（問12 単一回答）

問12付問 通っている病院の場所をお答えください。

未就学児の療育や訓練を「通っている病院」で行っていると回答した51人に対し、通っている病院の場所を聞いたところ、「市内」の割合が2.0%、「市外」の割合が98.0%となっています。

図、表 通っている病院の場所（単一回答）



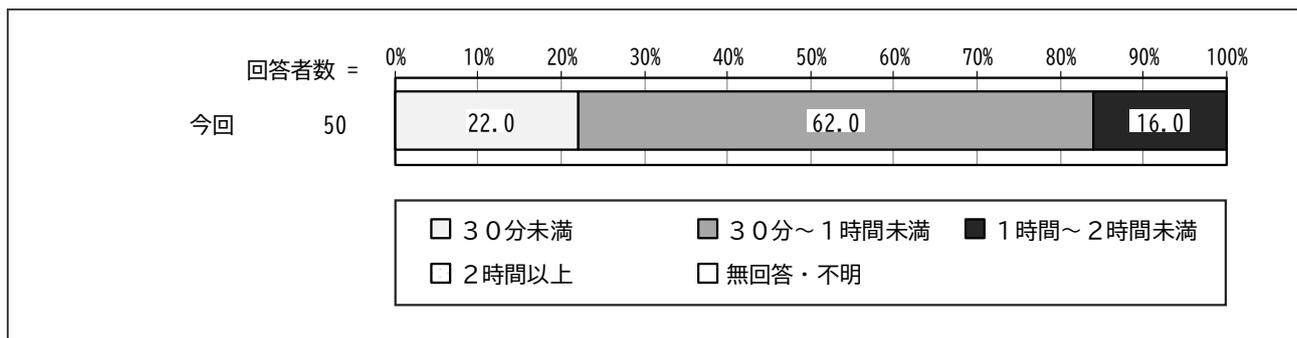
区分	人数	%
回答者数	51	100.0
市内	1	2.0
市外	50	98.0
無回答・不明	0	0.0

2-3-4-③ 市外の病院までの片道時間（問12 実数）

問12付問 市外の病院までの片道時間をお答えください。

通っている病院の場所が「市外」と回答した50人に対し、市外の病院までの片道時間を聞いたところ、「30分～1時間未満」の割合が62.0%と最も高く、次いで「30分未満」の割合が22.0%、「1時間～2時間未満」の割合が16.0%となっています。

図、表 市外の病院までの片道時間（実数）



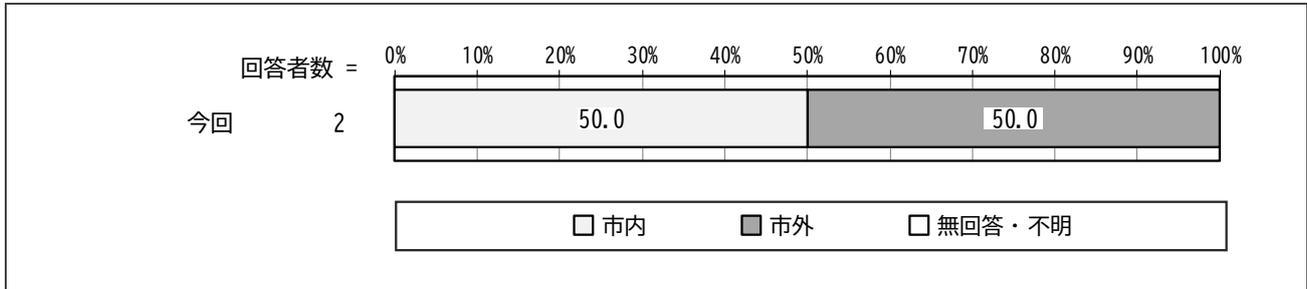
区分	人数	%
回答者数	50	100.0
30分未満	11	22.0
30分～1時間未満	31	62.0
1時間～2時間未満	8	16.0
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

2-3-4-④ その他の場所（問12 単一回答）

問12付問 その他の場所をお答えください。

未就学児の療育や訓練を「その他の場所」で行っていると回答した2人に対し、その他の場所を聞いたところ、「市内」、「市外」がともに1人となっています。

図、表 その他の場所（単一回答）



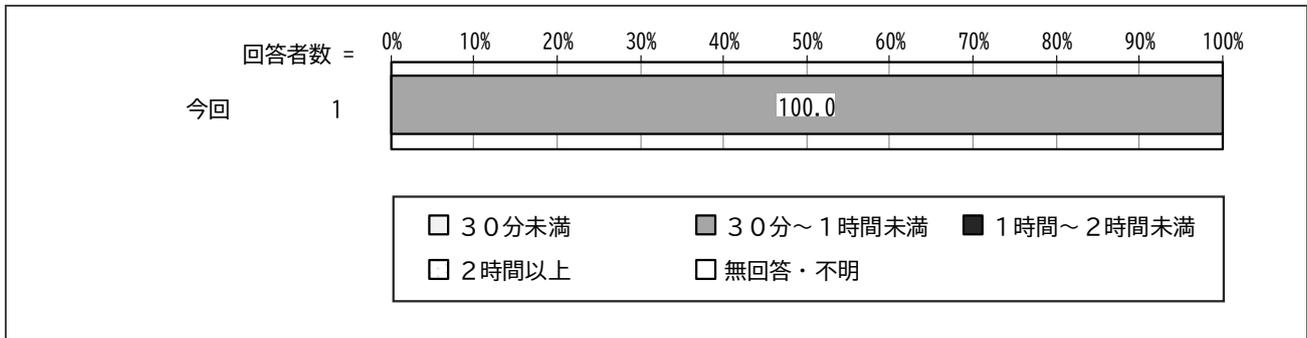
区分	人数	%
回答者数	2	100.0
市内	1	50.0
市外	1	50.0
無回答・不明	0	0.0

2-3-4-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間（問12 実数）

問12付問 市外のその他の場所までの片道時間をお答えください。

その他の場所が「市外」と回答した1人に対し、市外のその他の場所までの片道時間を聞いたところ、「30分～1時間未満」となっています。

図、表 市外のその他の場所までの片道時間（実数）



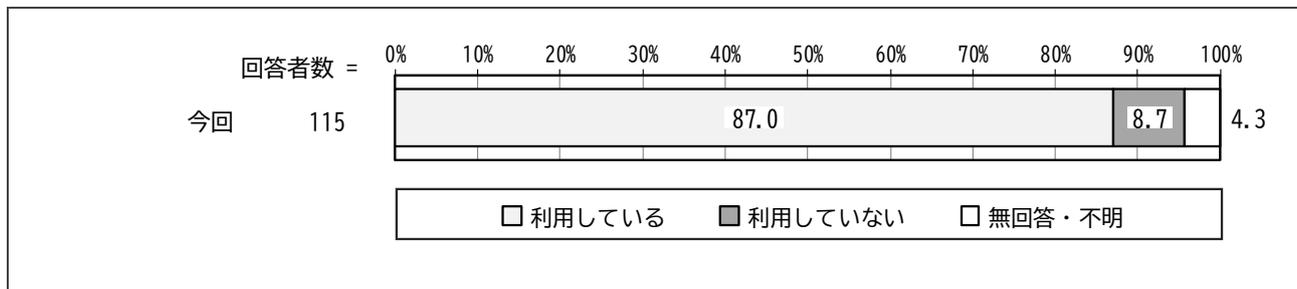
区分	人数	%
回答者数	1	100.0
30分未満	0	0.0
30分～1時間未満	1	100.0
1時間～2時間未満	0	0.0
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	0	0.0

2-3-5 児童発達支援事業所の利用状況（問13 単一回答）

問13 児童発達支援事業所を利用していますか。

未就学児の児童発達支援事業所の利用の有無については、「利用している」の割合が87.0%、「利用していない」の割合が8.7%となっています。

図、表 児童発達支援事業所の利用状況（単一回答）



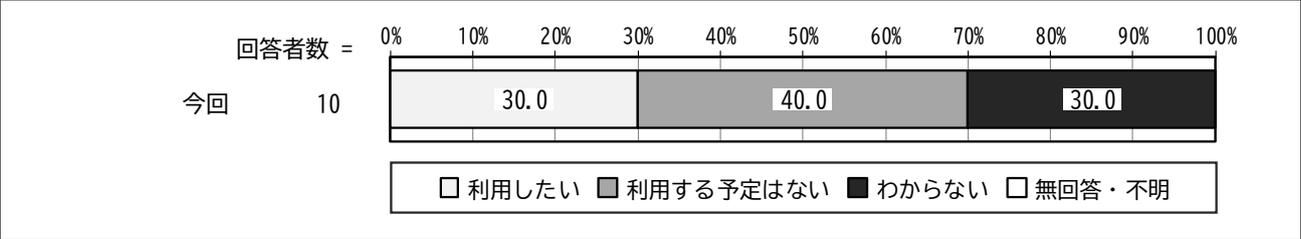
区分	人数	%
回答者数	115	100.0
利用している	100	87.0
利用していない	10	8.7
無回答・不明	5	4.3

2-3-6 児童発達支援事業所の利用意向（問13-1 単一回答）

問13-1 児童発達支援事業所を利用したいと思いますか。（1つに○）

児童発達支援事業所を「利用していない」と回答した10人に対し、児童発達支援事業所の利用意向について聞いたところ、「利用する予定はない」の割合が40.0%と最も高く、次いで「利用したい」、「わからない」の割合が30.0%となっています。

図、表 児童発達支援事業所の利用意向（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	10	100.0
利用したい	3	30.0
利用する予定はない	4	40.0
わからない	3	30.0
無回答・不明	0	0.0

2-3-7 未就学児の外出時の困りごと（問14 複数回答）

問14 外出するときに困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

未就学児の外出する際の困りごとについては、「困っていない」の割合が35.7%と最も高く、次いで「周囲の目が気になる」の割合が32.2%、「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が20.0%となっています。

図 未就学児の外出時の困りごと（複数回答）

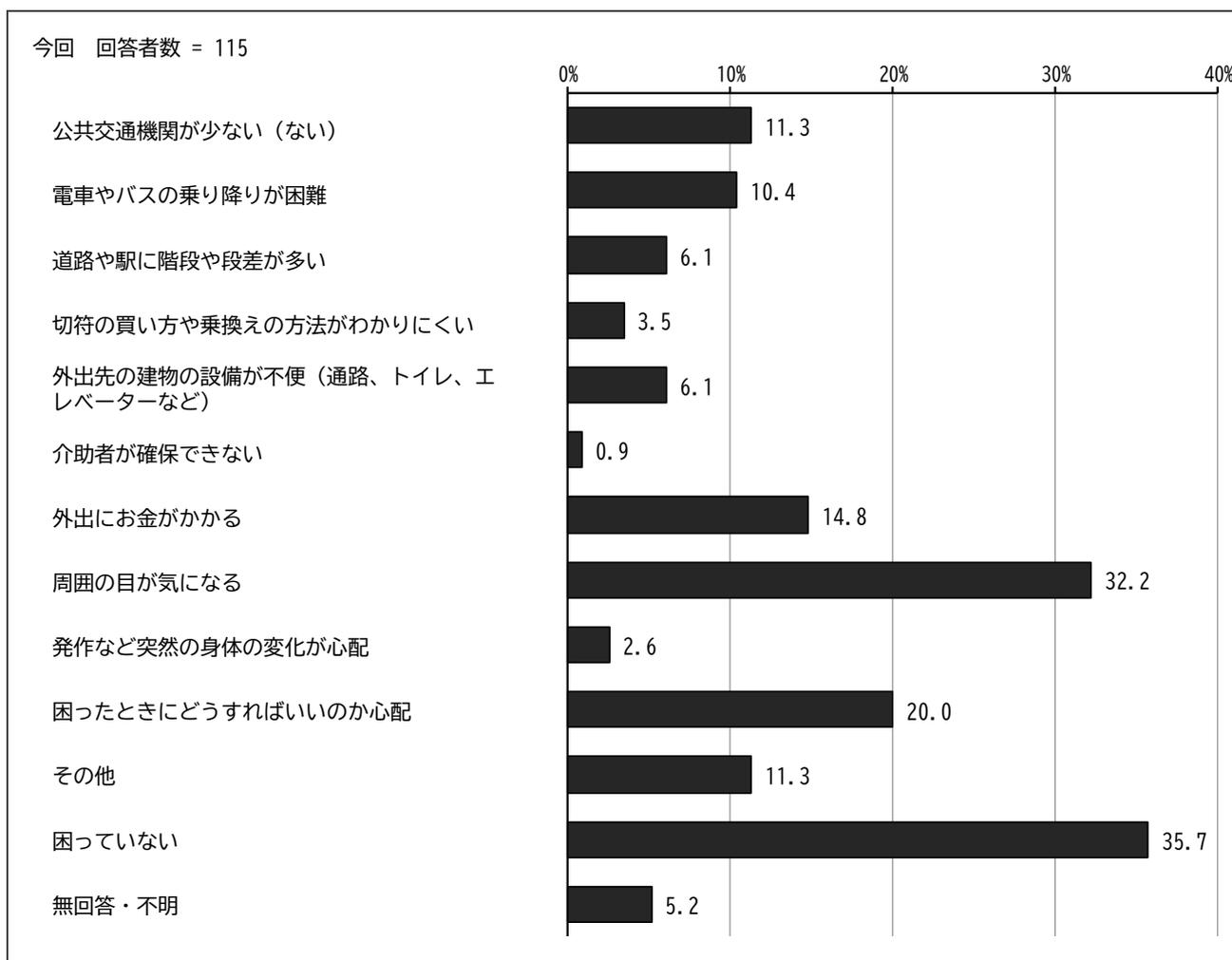


表 未就学児の外出時の困りごと（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	115	100.0
公共交通機関が少ない（ない）	13	11.3
電車やバスの乗り降りが困難	12	10.4
道路や駅に階段や段差が多い	7	6.1
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	4	3.5
外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）	7	6.1
介助者が確保できない	1	0.9
外出にお金がかかる	17	14.8
周囲の目が気になる	37	32.2
発作など突然の身体の変化が心配	3	2.6
困ったときにどうすればいいのか心配	23	20.0
その他	13	11.3
困っていない	41	35.7
無回答・不明	6	5.2

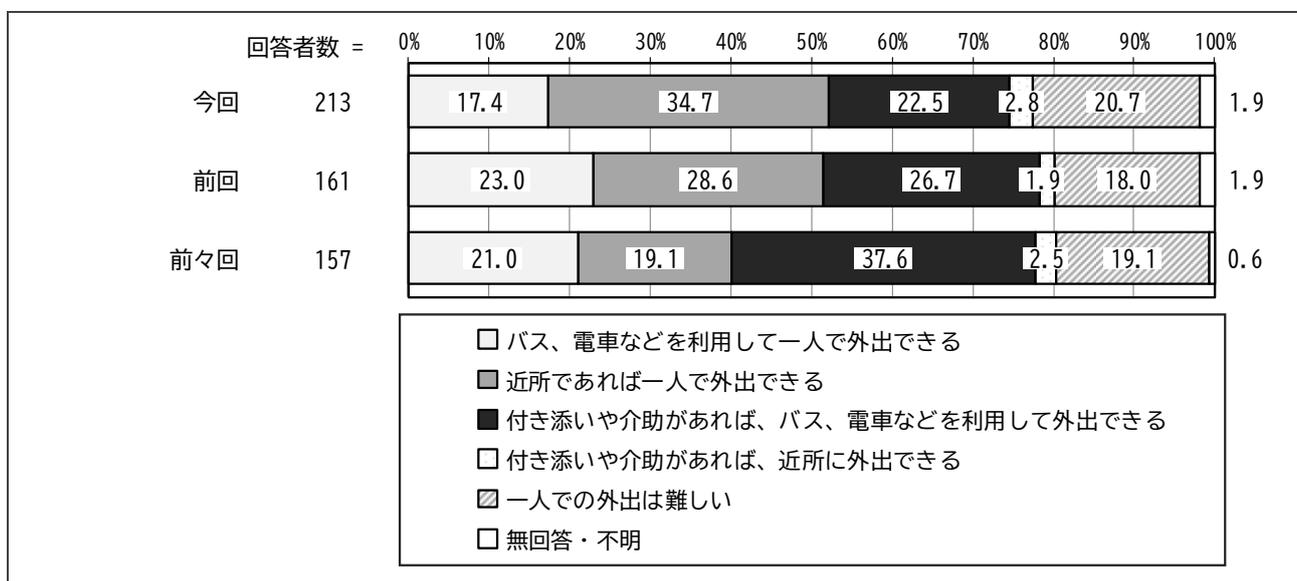
2-3-8 就学児の外出の自立度（問15 単一回答）

問15 あなた（お子さん）は、一人で外出できますか。（1つに○）（補装具を使っている方は、使用した状態でお答えください。）

就学児の外出の自立度については、「近所であれば一人で外出できる」の割合が34.7%と最も高く、次いで「付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる」の割合が22.5%、「一人での外出は難しい」の割合が20.7%となっています。

前回と比較すると、「近所であれば一人で外出できる」の割合が増加しています。一方、「バス、電車などを利用して一人で外出できる」「付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる」の割合が減少しています。

図、表 就学児の外出の自立度（単一回答）



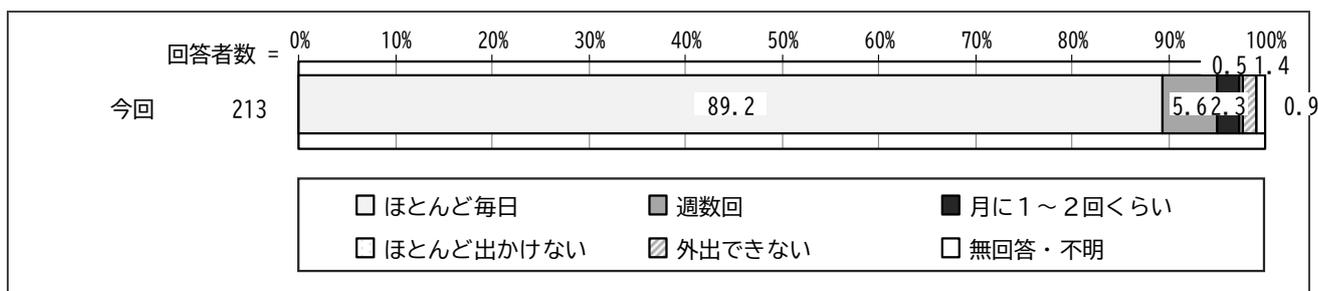
区分	人数	%
回答者数	213	100.0
バス、電車などを利用して一人で外出できる	37	17.4
近所であれば一人で外出できる	74	34.7
付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる	48	22.5
付き添いや介助があれば、近所に外出できる	6	2.8
一人での外出は難しい	44	20.7
無回答・不明	4	1.9

2-3-9 就学児の外出の頻度（問16 単一回答）

問16 あなた（お子さん）は、通学や通所、通院、余暇活動（遊び、スポーツ、レクリエーションなど）をするためにどのくらい外出していますか。（1つに○）

就学児の外出の頻度については、「ほとんど毎日」の割合が89.2%と最も高くなっています。

図、表 就学児の外出の頻度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	213	100.0
ほとんど毎日	190	89.2
週数回	12	5.6
月に1~2回くらい	5	2.3
ほとんど出かけない	1	0.5
外出できない	3	1.4
無回答・不明	2	0.9

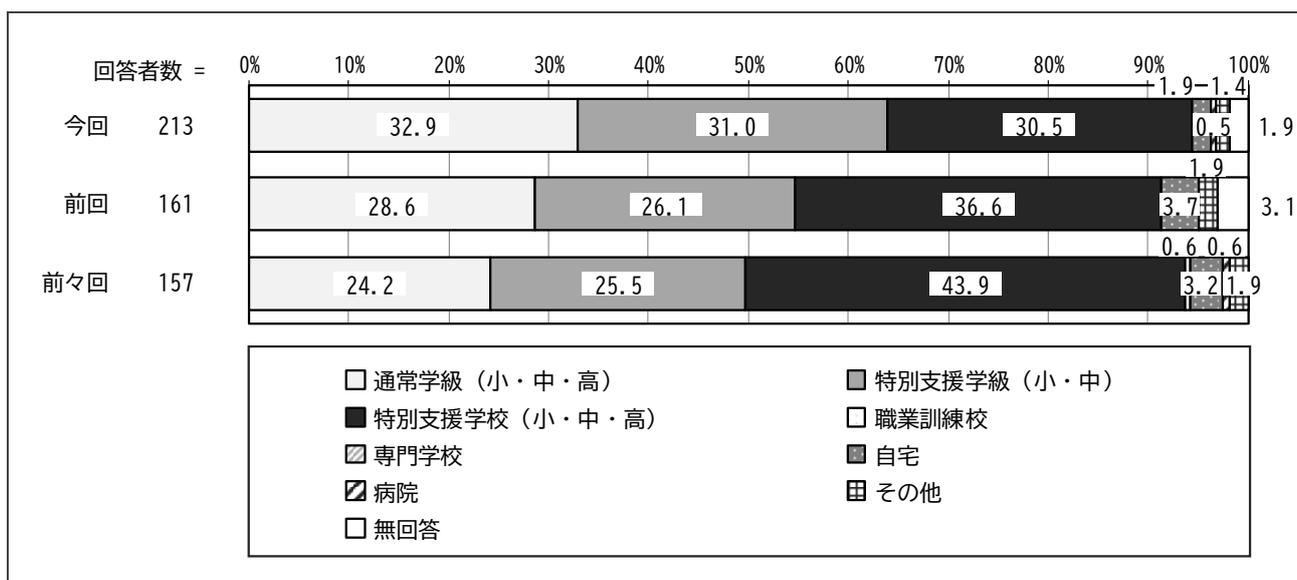
2-3-10 就学児が日中主に過ごしている場所（問17 単一回答）

問17 日中、主に過ごす場所はどこですか。（1つに○）

就学児が日中主に過ごしている場所については、「通常学級（小・中・高）」の割合が32.9%と最も高く、次いで「特別支援学級（小・中）」の割合が31.0%、「特別支援学校（小・中・高）」の割合が30.5%となっています。

前回、前々回と比較すると、「通常学級（小・中・高）」「特別支援学級（小・中）」の割合が増加しています。一方、「特別支援学校（小・中・高）」の割合が減少しています。

図、表 就学児が日中主に過ごしている場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	213	100.0
通常学級（小・中・高）」	70	32.9
特別支援学級（小・中）」	66	31.0
特別支援学校（小・中・高）」	65	30.5
職業訓練校	0	0.0
専門学校	0	0.0
自宅	4	1.9
病院	1	0.5
その他	3	1.4
無回答・不明	4	1.9

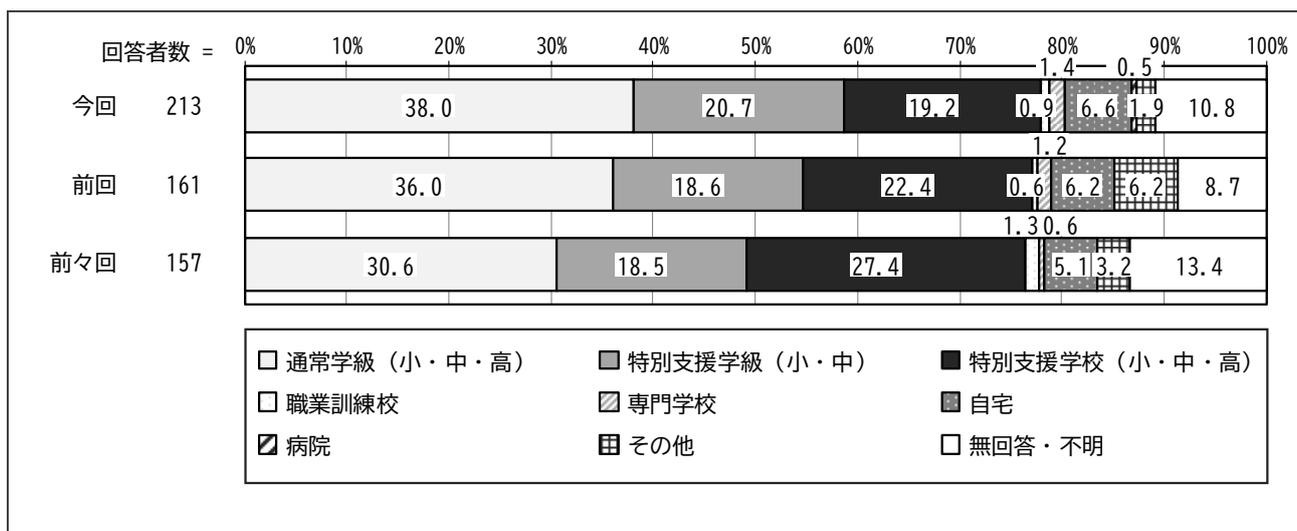
2-3-11 就学児が本当に日中過ごしたい場所（問18 単一回答）

問18 問17の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。（1つに○）

就学児が希望する日中過ごす場所については、「通常学級（小・中・高）」の割合が38.0%と最も高く、次いで「特別支援学級（小・中）」の割合が20.7%、「特別支援学校（小・中・高）」の割合が19.2%となっています。

前回、前々回と比較すると、「特別支援学校（小・中・高）」の割合が減少しています。

図、表 就学児が本当に日中過ごしたい場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	213	100.0
通常学級 (小・中・高)	81	38.0
特別支援学級 (小・中)	44	20.7
特別支援学校 (小・中・高)	41	19.2
職業訓練校	2	0.9
専門学校	3	1.4
自宅	14	6.6
病院	1	0.5
その他	4	1.9
無回答・不明	23	10.8

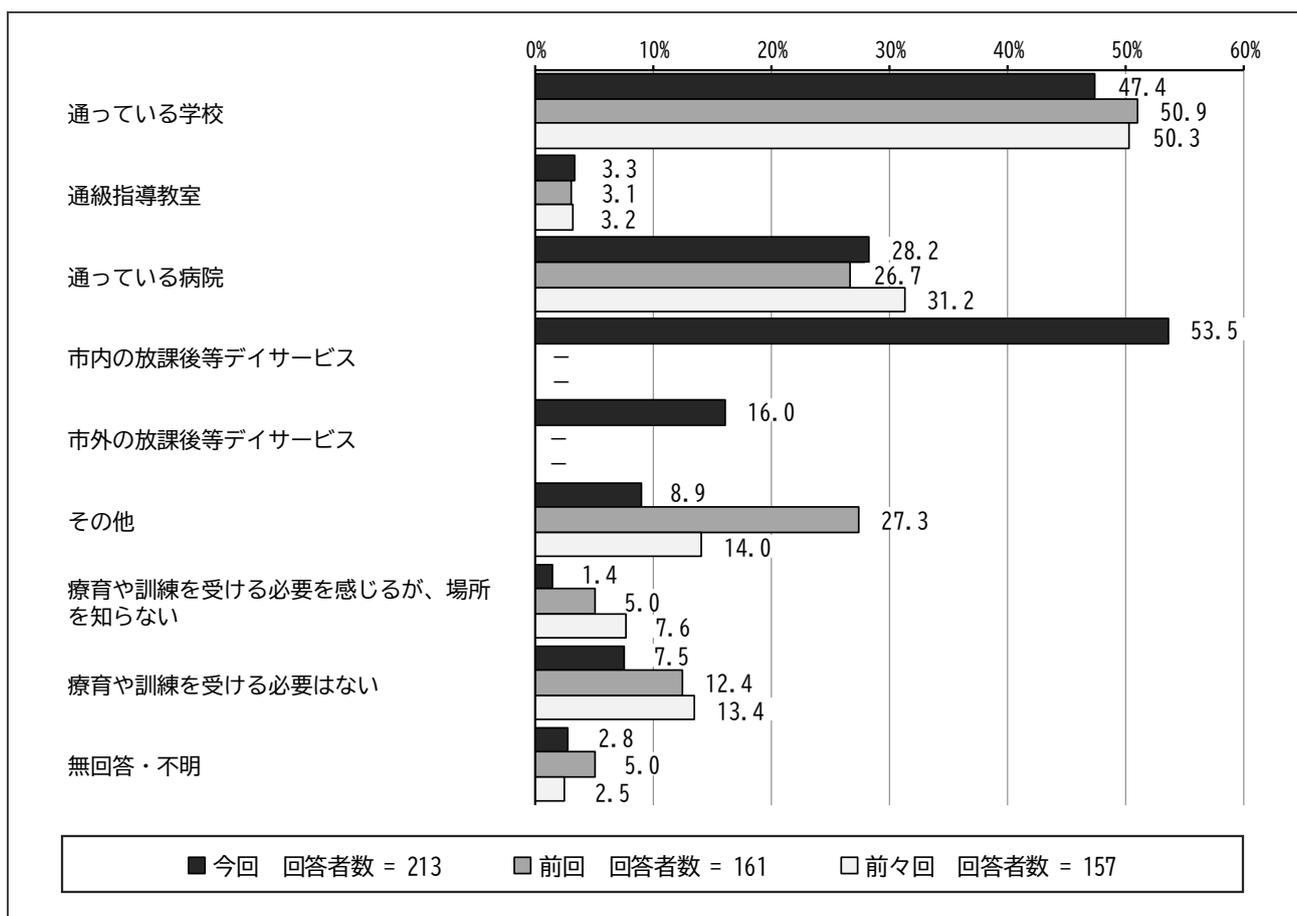
2-3-12 就学児の療育や訓練の場所（問19 複数回答）

問19 療育や訓練を行う場所はどこですか。（○はいくつでも可）

就学児の療育や訓練の場所については、「市内の放課後等デイサービス」の割合が53.5%と最も高く、次いで「通っている学校」の割合が47.4%、「通っている病院」の割合が28.2%となっています。

前回、前々回と比較すると、「療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない」「療育や訓練を受ける必要はない」の割合が減少しています。

図 就学児の療育や訓練の場所（複数回答）



- ※ 今回から追加した選択肢
- ・ 「市内の放課後等デイサービス」
 - ・ 「市外の放課後等デイサービス」

表 就学児の療育や訓練の場所（複数回答）

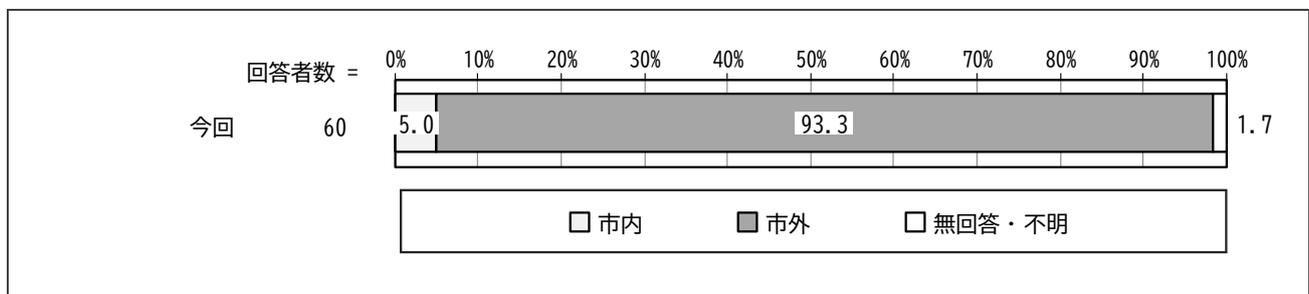
区分	人数	%
回答者数	213	100.0
通っている学校	101	47.4
通級指導教室	7	3.3
通っている病院	60	28.2
市内の放課後等デイサービス	114	53.5
市外の放課後等デイサービス	34	16.0
その他	19	8.9
療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない	3	1.4
療育や訓練を受ける必要はない	16	7.5
無回答・不明	6	2.8

2-3-12-① 通っている病院の場所（問19 単一回答）

問19付問 通っている病院の場所をお答えください。

就学児の療育や訓練を「通っている病院」で行っていると回答した60人に対し、通っている病院の場所を聞いたところ、「市内」の割合が5.0%、「市外」の割合が93.3%となっています。

図、表 通っている病院の場所（単一回答）



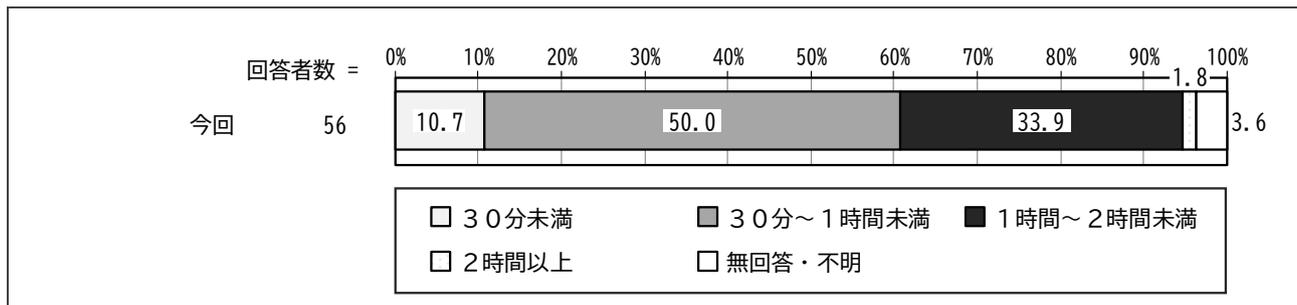
区分	人数	%
回答者数	60	100.0
市内	3	5.0
市外	56	93.3
無回答・不明	1	1.7

2-3-12-② 市外の病院までの片道時間（問19 実数）

問19付問 市外の病院までの片道時間をお答えください。

通っている病院の場所が「市外」と回答した56人に対し、市外の病院までの片道時間を聞いたところ、「30分～1時間未満」の割合が50.0%と最も高く、次いで「1時間～2時間未満」の割合が33.9%、「30分未満」の割合が10.7%となっています。

図、表 通っている病院への片道時間（実数）



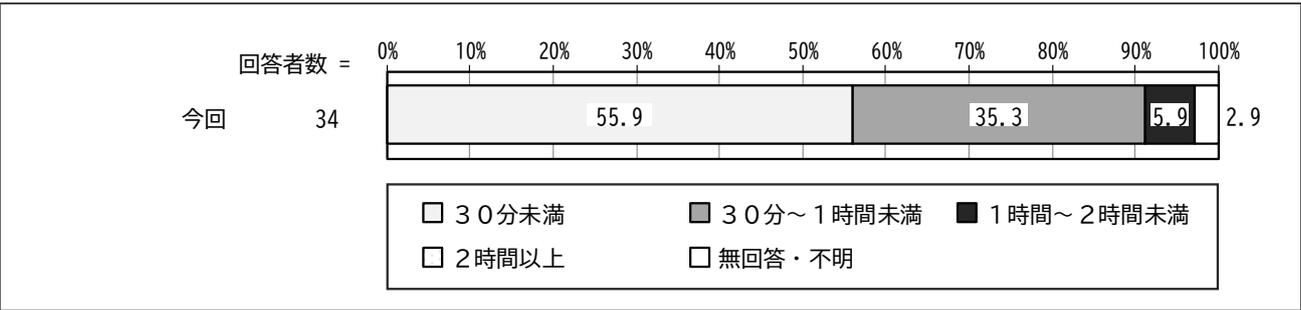
区分	人数	%
回答者数	56	100.0
30分未満	6	10.7
30分～1時間未満	28	50.0
1時間～2時間未満	19	33.9
2時間以上	1	1.8
無回答・不明	2	3.6

2-3-12-③ 市外の放課後等デイサービスへの片道時間（問19 実数）

問19付問 市外の放課後等デイサービスへの片道時間をお答えください。

就学児の療育や訓練を「市外の放課後等デイサービス」で行っていると回答した34人に対し、市外の放課後等デイサービスへの片道の時間を聞いたところ、「30分未満」の割合が55.9%と最も高く、次いで「30分～1時間未満」の割合が35.3%となっています。

図、表 市外の放課後等デイサービスへの片道時間（実数）



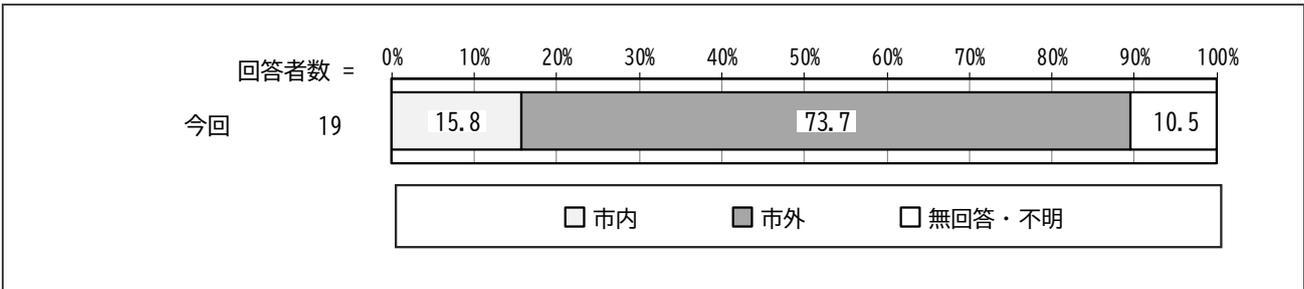
区分	人数	%
回答者数	34	100.0
30分未満	19	55.9
30分～1時間未満	12	35.3
1時間～2時間未満	2	5.9
2時間以上	0	0.0
無回答・不明	1	2.9

2-3-12-④ その他の場所（問19 単一回答）

問19付問 その他の場所をお答えください。

就学児の療育や訓練を「その他の場所」で行っていると回答した19人に対し、その他の場所を聞いたところ、「市内」の割合が15.8%、「市外」の割合が73.7%となっています。

図、表 その他の場所（単一回答）



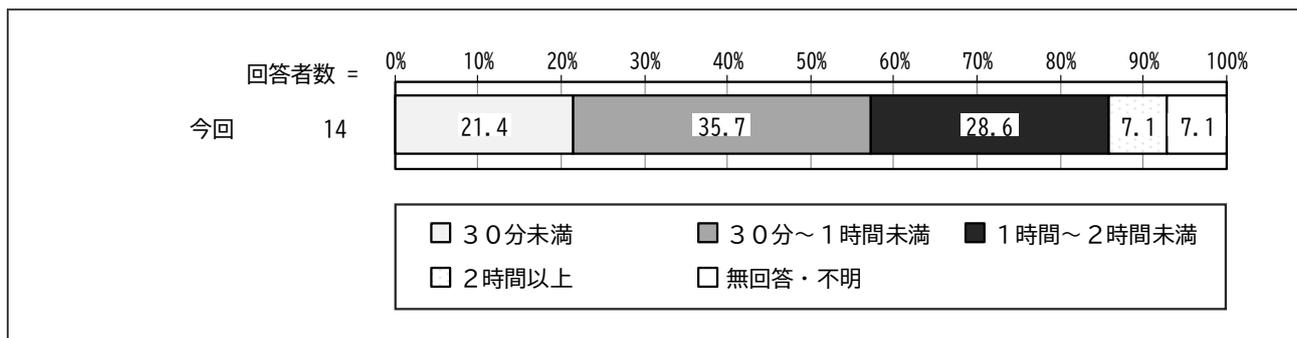
区分	人数	%
回答者数	19	100.0
市内	3	15.8
市外	14	73.7
無回答・不明	2	10.5

2-3-12-⑤ 市外のその他の場所までの片道時間（問19 実数）

問19付問 市外のその他の場所までの片道時間をお答えください。

その他の場所が「市外」と回答した14人に対し、市外のその他の場所までの片道時間を聞いたところ、「30分～1時間未満」の割合が35.7%と最も高く、次いで「1時間～2時間未満」の割合が28.6%、「30分未満」の割合が21.4%となっています。

図、表 市外のその他の場所までの片道時間（実数）



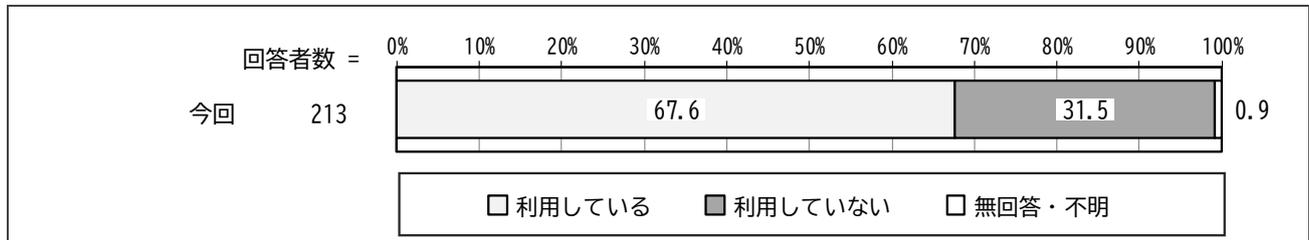
区分	人数	%
回答者数	14	100.0
30分未満	3	21.4
30分～1時間未満	5	35.7
1時間～2時間未満	4	28.6
2時間以上	1	7.1
無回答・不明	1	7.1

2-3-13 放課後等デイサービスの利用状況（問20 単一回答）

問20 放課後等デイサービスを利用していますか。

就学児の放課後等デイサービスの利用の有無については、「利用している」の割合が67.6%、「利用していない」の割合が31.5%となっています。

図、表 放課後等デイサービスの利用状況（単一回答）



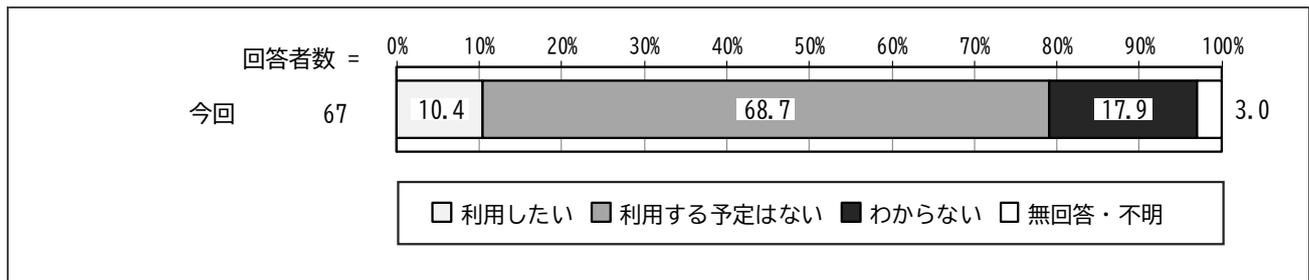
区分	人数	%
回答者数	213	100.0
利用している	144	67.6
利用していない	67	31.5
無回答・不明	2	0.9

2-3-14 放課後等デイサービスの利用意向（問20-1 単一回答）

問20-1 放課後等デイサービスを利用したいと思いますか。（1つに○）

放課後等デイサービスを「利用していない」と回答した67人に対し、放課後等デイサービスの利用意向について聞いたところ、「利用する予定はない」の割合が68.7%と最も高く、次いで「わからない」の割合が17.9%、「利用したい」の割合が10.4%となっています。

図、表 放課後等デイサービスの利用意向（単一回答）



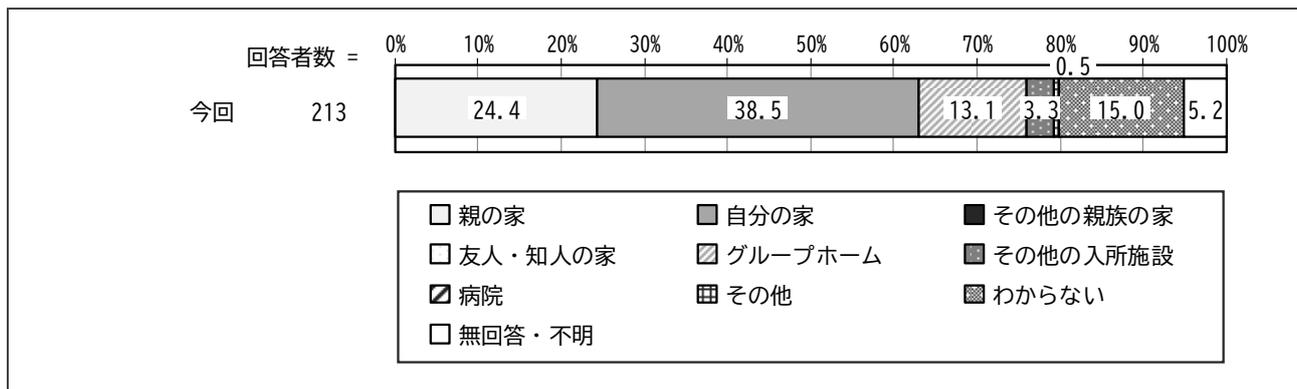
区分	人数	%
回答者数	67	100.0
利用したい	7	10.4
利用する予定はない	46	68.7
わからないわからない	12	17.9
無回答・不明	2	3.0

2-3-15 将来過ごしたい場所（問21 単一回答）

問21 将来、どこで過ごしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

就学児の将来過ごしたい場所については、「自分の家」の割合が38.5%と最も高く、次いで「親の家」の割合が24.4%、「わからない」の割合が15.0%となっています。

図、表 将来過ごしたい場所（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	213	100.0
親の家	52	24.4
自分の家	82	38.5
その他の親族の家	0	0.0
友人・知人の家	0	0.0
グループホーム	28	13.1
その他の入所施設	7	3.3
病院	0	0.0
その他	1	0.5
わからない	32	15.0
無回答・不明	11	5.2

2-3-16 就学児の外出するときに困ること（問22 複数回答）

問22 外出するときに困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

就学児の外出するときに困ることについては、「困ったときにどうすればいいのか心配」の割合が38.0%と最も高く、次いで「困っていない」の割合が24.4%、「切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい」の割合が23.9%となっています。

図 就学児の外出するときに困ること（複数回答）

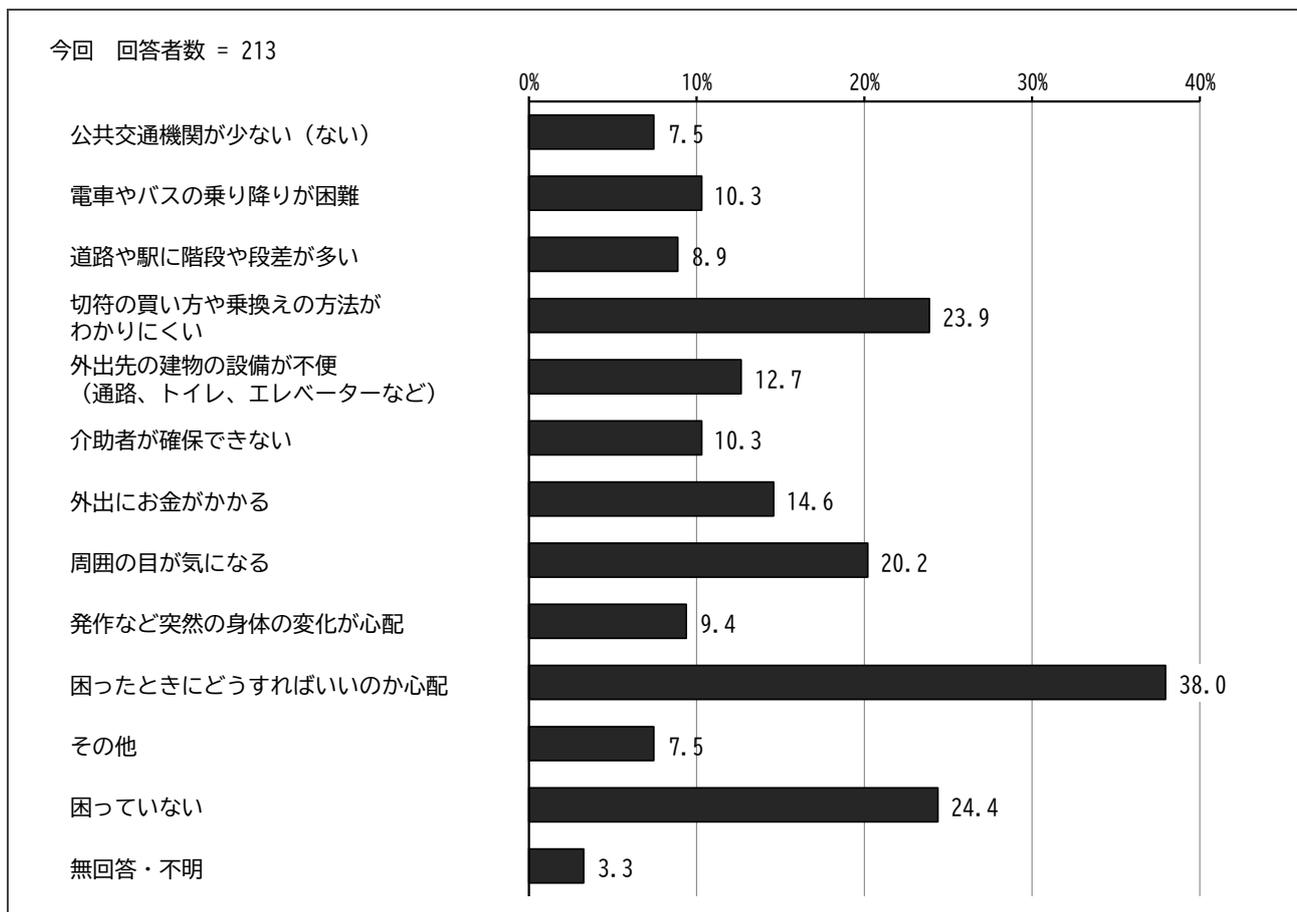


表 就学児の外出するときに困ること（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	213	100.0
公共交通機関が少ない（ない）	16	7.5
電車やバスの乗り降りが困難	22	10.3
道路や駅に階段や段差が多い	19	8.9
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	51	23.9
外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）	27	12.7
介助者が確保できない	22	10.3
外出にお金がかかる	31	14.6
周囲の目が気になる	43	20.2
発作など突然の身体の変化が心配	20	9.4
困ったときにどうすればいいのか心配	81	38.0
その他	16	7.5
困っていない	52	24.4
無回答・不明	7	3.3

第4節 コミュニケーションについて

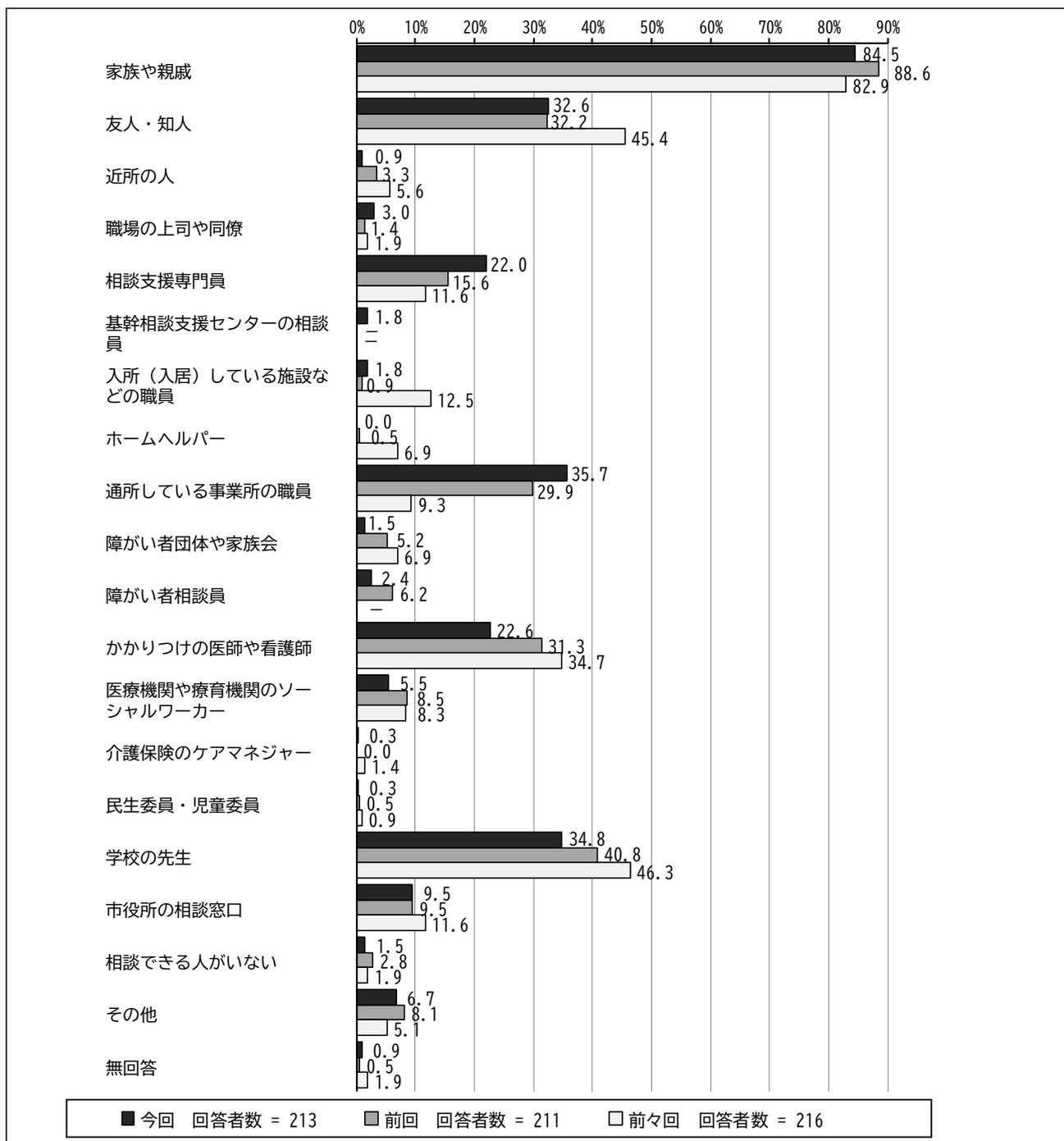
2-4-1 主な相談相手（問23 複数回答）

問23 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

「家族や親戚」の割合が84.5%と最も高く、次いで「通所している事業所の職員」の割合が35.7%、「学校の先生」の割合が34.8%となっています。

前回、前々回と比較すると、「相談支援専門員」「通所している事業所の職員」の割合が増加しています。一方、「かかりつけの医師や看護師」「学校の先生」の割合が減少しています。

図 主な相談相手（複数回答）



※ 今回から文言を追加した選択肢

- ・ 「基幹相談支援センターの相談員」

※ 前回から文言を追加した選択肢

- ・ 「障がい者相談員」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」 ⇒ 「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

表 主な相談相手（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	328	100.0
家族や親戚	277	84.5
友人・知人	107	32.6
近所の人	3	0.9
職場の上司や同僚	10	3.0
相談支援専門員	72	22.0
基幹相談支援センターの相談員	6	1.8
入所（入居）している施設などの職員	6	1.8
ホームヘルパー	0	0.0
通所している事業所の職員	117	35.7
障がい者団体や家族会	5	1.5
障がい者相談員	8	2.4
かかりつけの医師や看護師	74	22.6
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	18	5.5
介護保険のケアマネジャー	1	0.3
民生委員・児童委員	1	0.3
学校の先生	114	34.8
市役所の相談窓口	31	9.5
相談できる人がいない	5	1.5
その他	22	6.7
無回答・不明	3	0.9

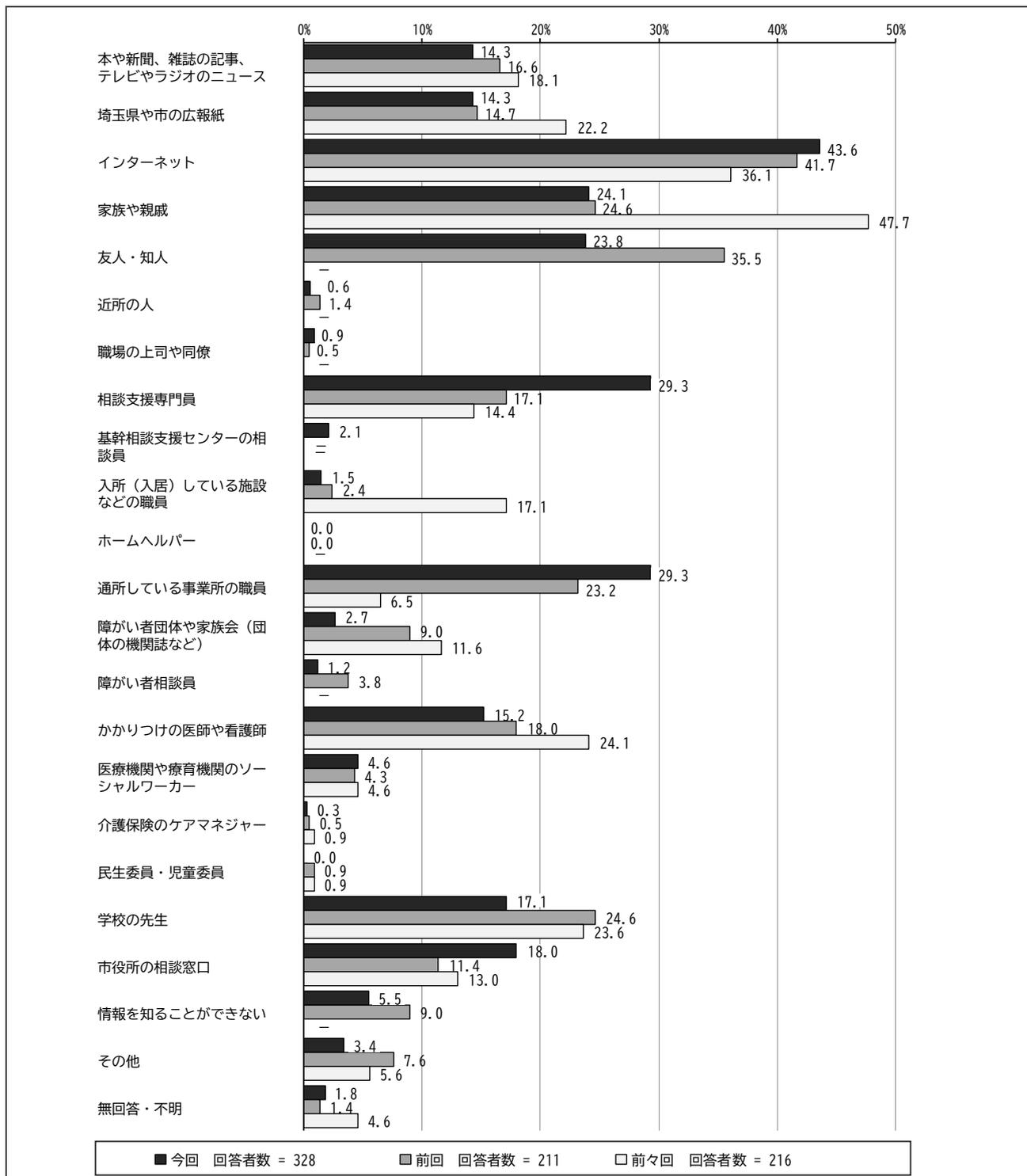
2-4-2 福祉サービス情報の入手先（問24 複数回答）

問24 あなた（お子さん）は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（○はいくつでも可）

「インターネット」の割合が43.6%と最も高く、次いで「相談支援専門員」、「通所している事業所の職員」の割合が29.3%となっています。

前回と比較すると、「相談支援専門員」「通所している事業所の職員」「市役所の相談窓口」の割合が増加しています。一方、「友人・知人」「障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）」の割合が減少しています。

図 福祉サービス情報の入手先（複数回答）



- ※ 今回から追加した選択肢
 - ・ 「基幹相談支援センターの相談員」
- ※ 前回から追加した選択肢
 - ・ 「友人・知人」
 - ・ 「近所の人」
 - ・ 「職場の上司や同僚」
 - ・ 「ホームヘルパー」
 - ・ 「障がい者相談員」
 - ・ 「情報を知ることができない」
- ※ 今回から文言を変更した選択肢
 - ・ 「医療機関や療育機関のケースワーカー」 ⇒ 「医療機関や療育機関のソーシャルワーカー」

表 福祉サービス情報の入手先（複数回答）

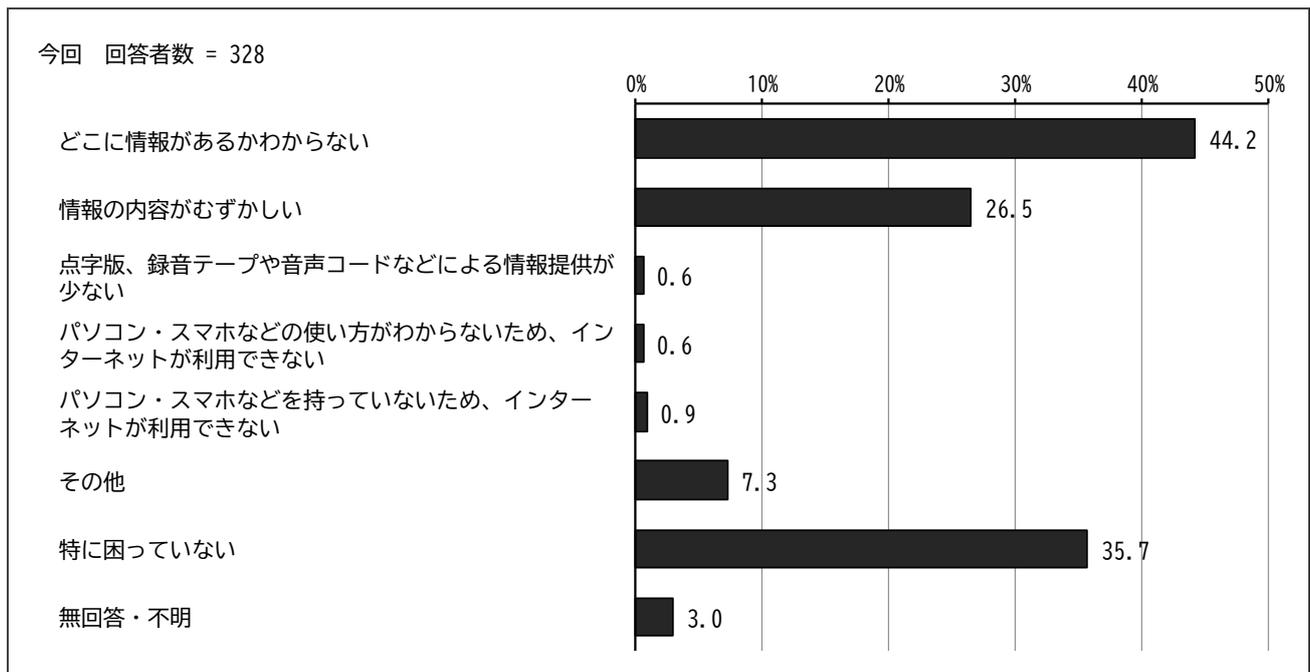
区分	人数	%
回答者数	328	100.0
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	47	14.3
埼玉県や市の広報紙	47	14.3
インターネット	143	43.6
家族や親戚	79	24.1
友人・知人	78	23.8
近所の人	2	0.6
職場の上司や同僚	3	0.9
相談支援専門員	96	29.3
基幹相談支援センターの相談員	7	2.1
入所（入居）している施設などの職員	5	1.5
ホームヘルパー	0	0.0
通所している事業所の職員	96	29.3
障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）	9	2.7
障がい者相談員	4	1.2
かかりつけの医師や看護師	50	15.2
医療機関や療育機関のソーシャルワーカー	15	4.6
介護保険のケアマネジャー	1	0.3
民生委員・児童委員	0	0.0
学校の先生	56	17.1
市役所の相談窓口	59	18.0
情報を知ることができない	18	5.5
その他	11	3.4
無回答・不明	6	1.8

2-4-3 福祉情報の入手について困っていること（問25 複数回答）

問25 福祉に関する情報の入手についてあなた（お子さん）が困っていることはありますか。（○はいくつでも可）

「どこに情報があるかわからない」の割合が44.2%と最も高く、次いで「特に困っていない」の割合が35.7%、「情報の内容がむずかしい」の割合が26.5%となっています。

図、表 福祉情報の入手について困っていること（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	328	100.0
どこに情報があるかわからない	145	44.2
情報の内容がむずかしい	87	26.5
点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない	2	0.6
パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない	2	0.6
パソコン・スマホを持っていないため、インターネットが利用できない	3	0.9
その他	24	7.3
特に困っていない	117	35.7
無回答・不明	10	3.0

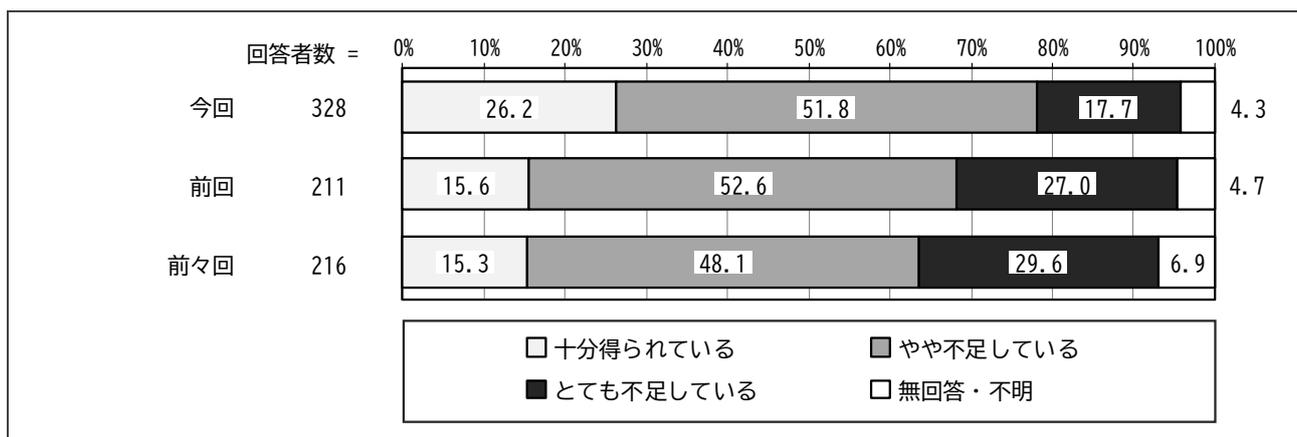
2-4-4 福祉情報の充足度（問26 単一回答）

問26 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。（1つに○）

「やや不足している」の割合が51.8%と最も高く、次いで「十分得られている」の割合が26.2%、「とても不足している」の割合が17.7%となっています。

前回、前々回と比較すると、「十分得られている」の割合が増加しています。一方、「とても不足している」の割合が減少しています。

図、表 福祉情報の充足度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	328	100.0
十分得られている	86	26.2
やや不足している	170	51.8
とても不足している	58	17.7
無回答・不明	14	4.3

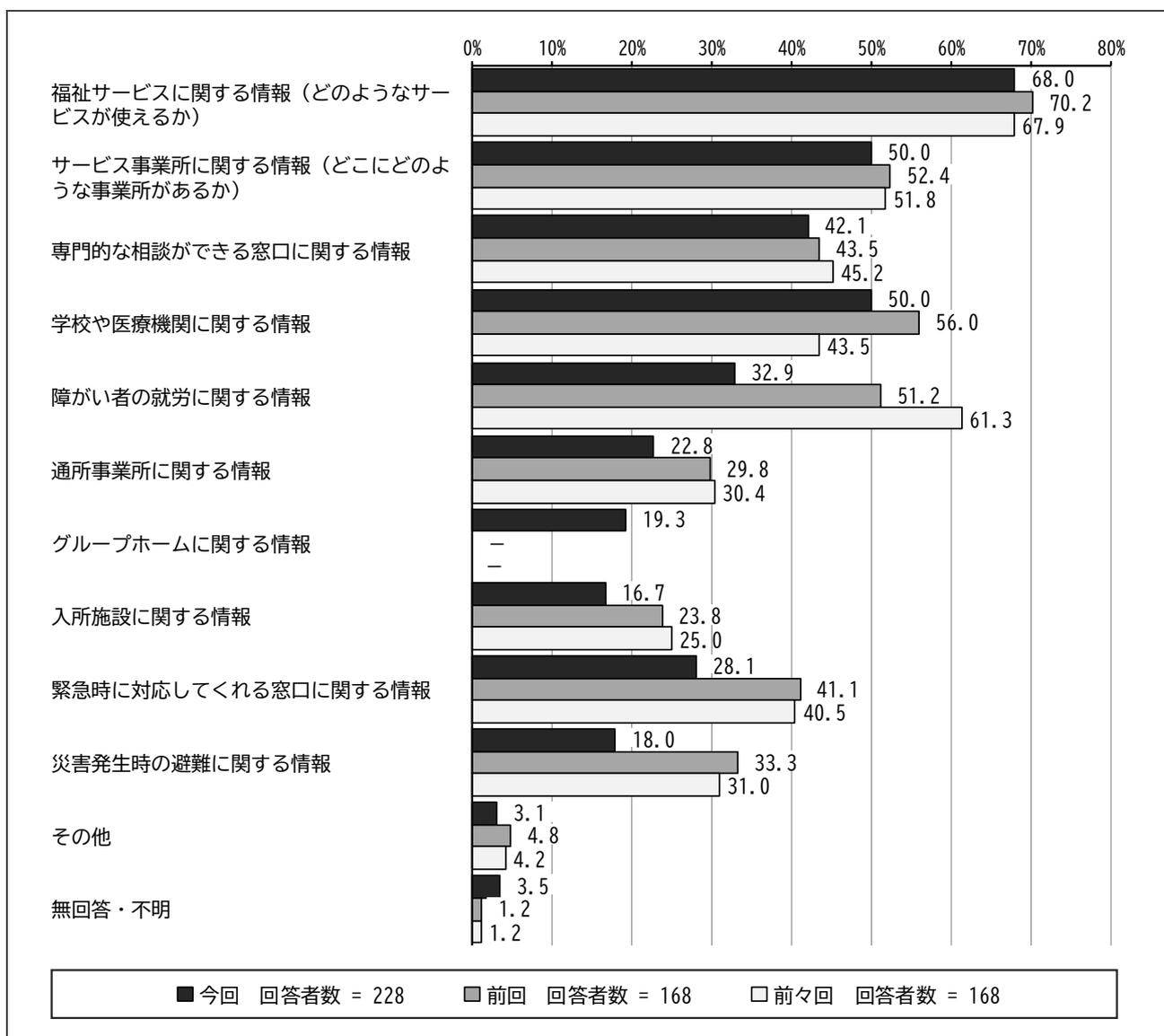
2-4-5 特に不足している情報（問26-1 複数回答）

問26-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した228人に対し、特に不足している情報について聞いたところ「福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）」の割合が68.0%と最も高く、次いで「サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）」、「学校や医療機関に関する情報」の割合が50.0%となっています。

前回と比較すると、「障がい者の就労に関する情報」「緊急時に対応してくれる窓口に関する情報」「災害発生時の避難に関する情報」の割合が減少しています。

図 特に不足している情報（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「グループホームに関する情報」

表 特に不足している情報（複数回答）

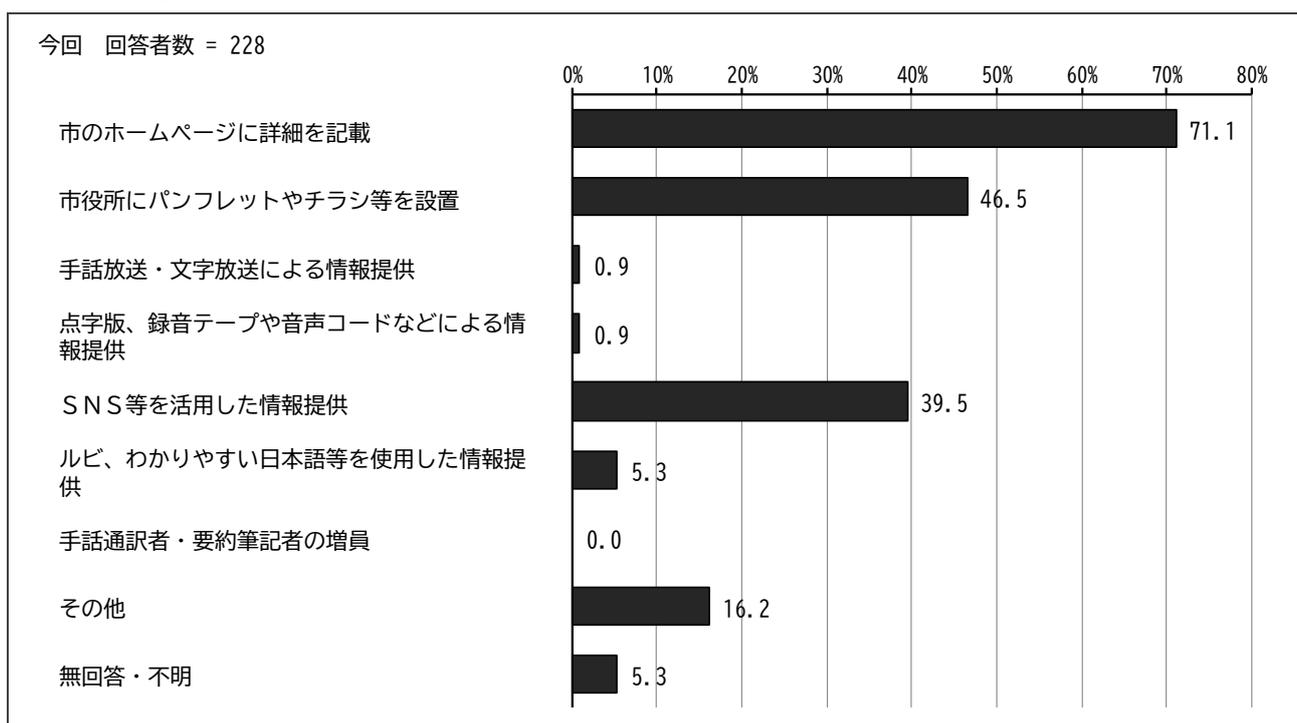
区分	人数	%
回答者数	228	100.0
福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）	155	68.0
サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）	114	50.0
専門的な相談ができる窓口に関する情報	96	42.1
学校や医療機関に関する情報	114	50.0
障がい者の就労に関する情報	75	32.9
通所事業所に関する情報	52	22.8
グループホームに関する情報	44	19.3
入所施設に関する情報	38	16.7
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	64	28.1
災害発生時の避難に関する情報	41	18.0
その他	7	3.1
無回答・不明	8	3.5

2-4-6 情報不足の改善方法（問26-2 複数回答）

問26-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。（〇はいくつでも可）

福祉情報について“不足している”と回答した228人に対し、情報不足の改善策について聞いたところ「市のホームページに詳細を記載」の割合が71.1%と最も高く、次いで「市役所にパンフレットやチラシ等を設置」の割合が46.5%、「SNS等を活用した情報提供」の割合が39.5%となっています。

図、表 情報不足の改善方法（複数回答）



区分	人数	%
回答者数	228	100.0
市のホームページに詳細を記載	162	71.1
市役所にパンフレットやチラシ等を設置	106	46.5
手話放送・文字放送による情報提供	2	0.9
点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供	2	0.9
SNS等を活用した情報提供	90	39.5
ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供	12	5.3
手話通訳者・要約筆記者の増員	0	0.0
その他	37	16.2
無回答・不明	12	5.3

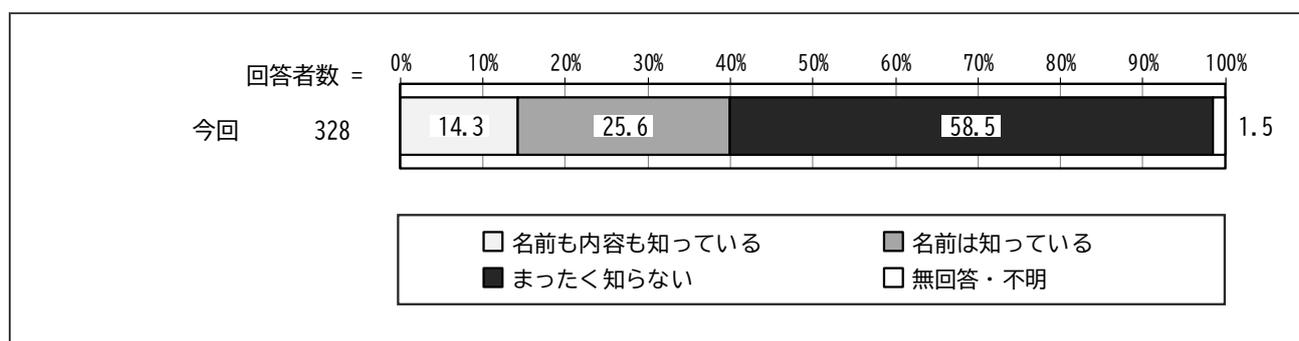
第5節 権利擁護について

2-5-1 「障害者差別解消法」の認知度（問27 単一回答）

問27 あなた（お子さん）は、障がい者に対する「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」の禁止について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。（1つに○）

「まったく知らない」の割合が58.5%と最も高く、次いで「名前は知っている」の割合が25.6%、「名前も内容も知っている」の割合が14.3%となっています。

図、表 「障害者差別解消法」の認知度（単一回答）



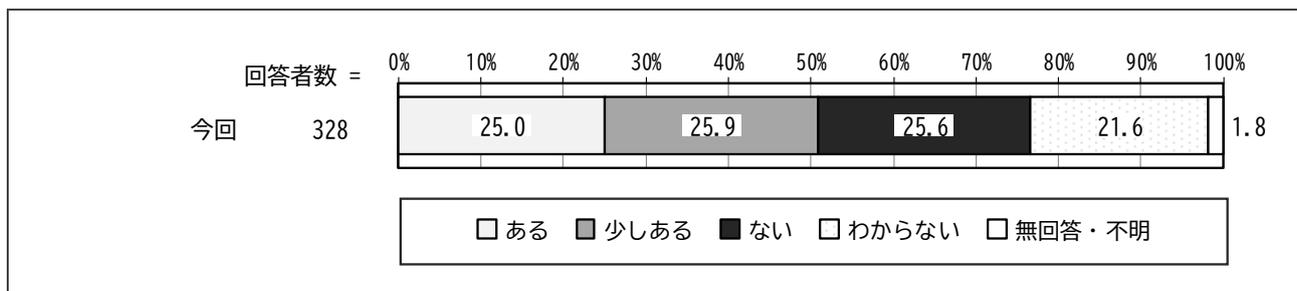
区分	人数	%
回答者数	328	100.0
名前も内容も知っている	47	14.3
名前は知っている	84	25.6
まったく知らない	192	58.5
無回答・不明	5	1.5

2-5-2 差別や嫌な思いの有無（問28 単一回答）

問28 あなた（お子さん）は、障がいが理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。（1つに○）

「少しある」の割合が25.9%と最も高く、次いで「ない」の割合が25.6%、「ある」の割合が25.0%となっています。

図、表 差別や嫌な思いの有無（単一回答）



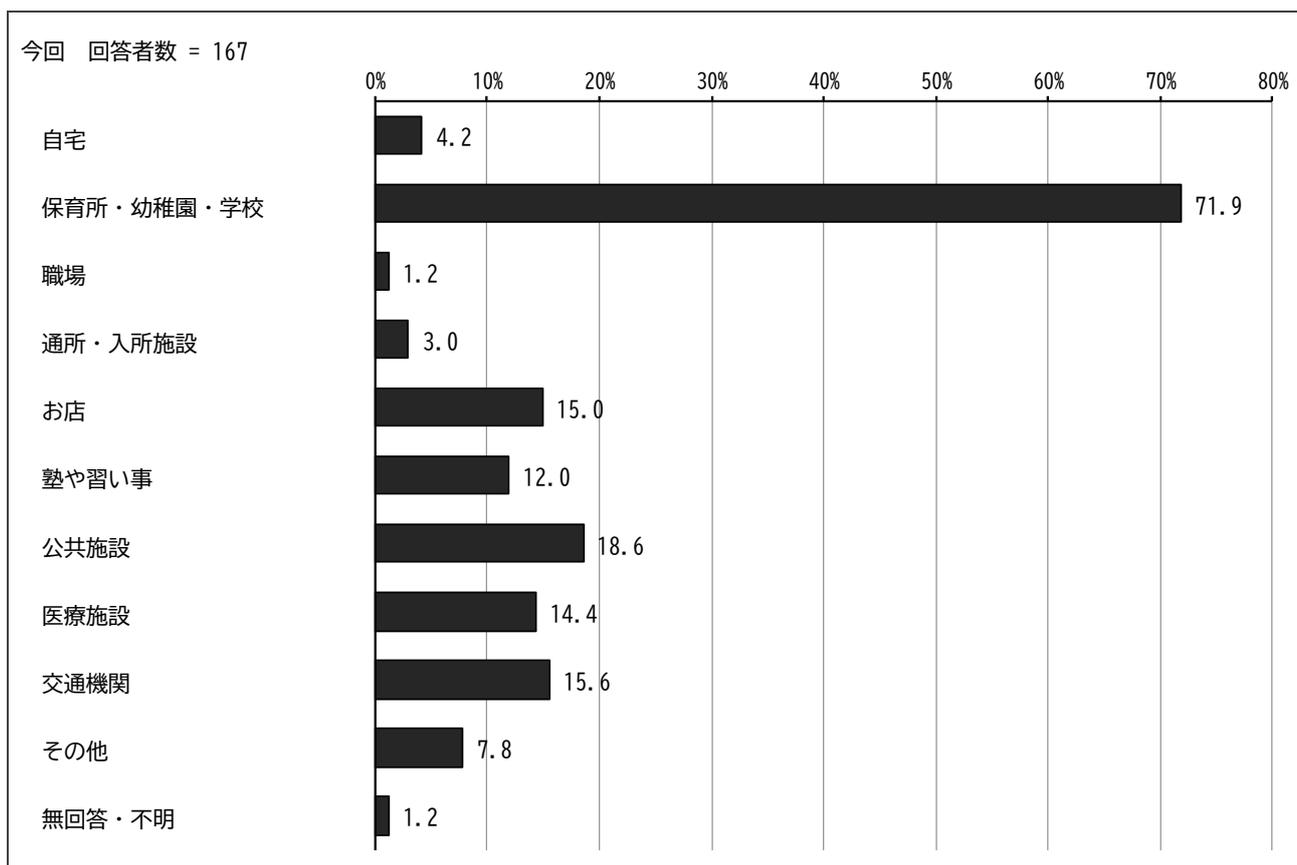
区分	人数	%
回答者数	328	100.0
ある	82	25.0
少しある	85	25.9
ない	84	25.6
わからない	71	21.6
無回答・不明	6	1.8

2-5-3 差別や嫌な思いを受けた場所（問28-1 複数回答）

問28-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。（〇はいくつでも可）

差別を受けたことなどが“ある”と回答した167人に対し、差別を受けた場所などについて聞いたところ、「保育所・幼稚園・学校」の割合が71.9%と最も高く、次いで「公共施設」の割合が18.6%、「交通機関」の割合が15.6%となっています。

図、表 差別や嫌な思いを受けた場所（複数回答）



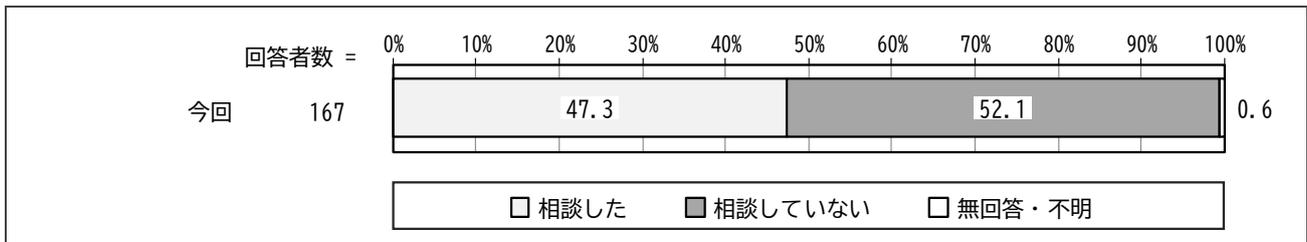
区分	人数	%
回答者数	167	100.0
自宅	7	4.2
保育所・幼稚園・学校	120	71.9
職場	2	1.2
通所・入所施設	5	3.0
お店	25	15.0
塾や習い事	20	12.0
公共施設	31	18.6
医療施設	24	14.4
交通機関	26	15.6
その他	13	7.8
無回答・不明	2	1.2

2-5-4 相談の有無（問28-2 単一回答）

問28-2 このことを誰かに相談しましたか。

差別を受けたことなどが“ある”と回答した167人に対し、相談の有無について聞いたところ、「相談した」の割合が47.3%、「相談していない」の割合が52.1%となっています。

図、表 相談の有無（単一回答）



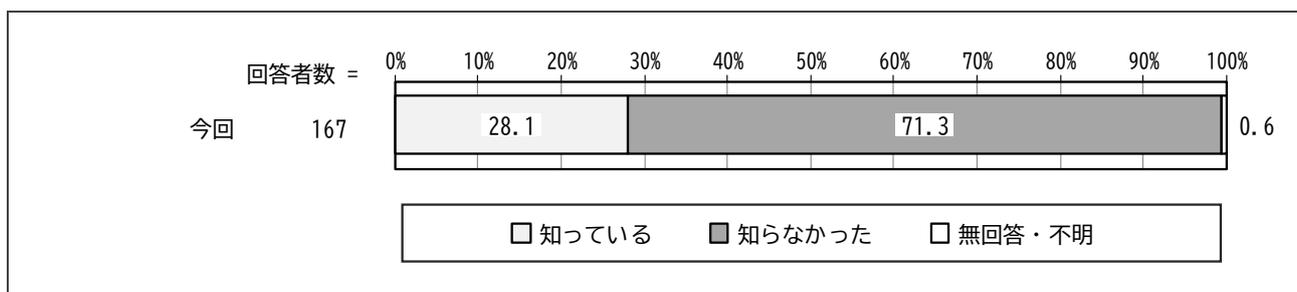
区分	人数	%
回答者数	167	100.0
相談した	79	47.3
相談していない	87	52.1
無回答・不明	1	0.6

2-5-5 市役所で相談できることの認知度（問28-3 単一回答）

問28-3 市役所に相談できることを知っていますか。

差別を受けたことなどが“ある”と回答した167人に対し、市役所で相談できることの認知度について聞いたところ、「知っている」の割合が28.1%、「知らなかった」の割合が71.3%となっています。

図、表 市役所で相談できることの認知度（単一回答）



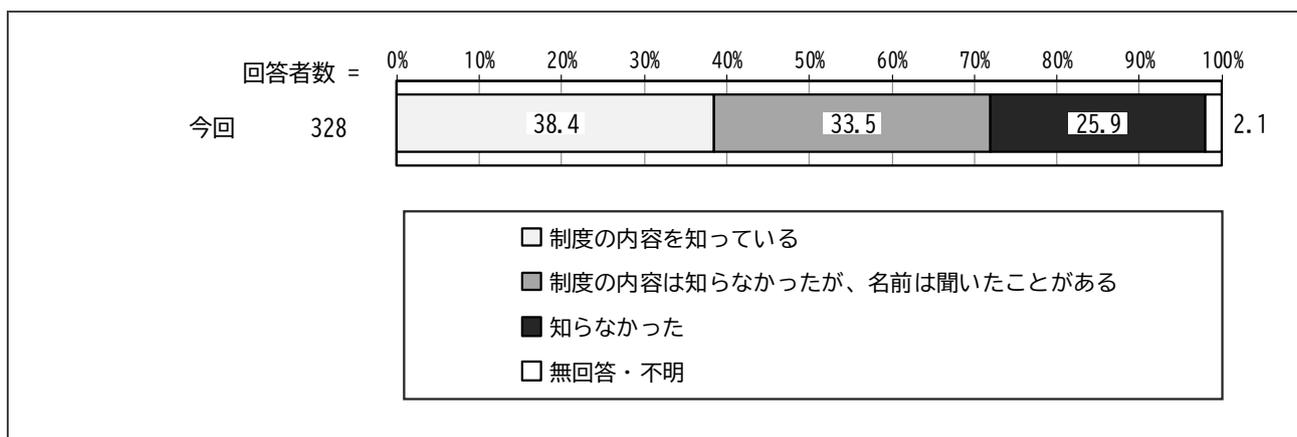
区分	人数	%
回答者数	167	100.0
知っている	47	28.1
知らなかった	119	71.3
無回答・不明	1	0.6

2-5-6 成年後見制度の認知度（問29 単一回答）

問29 成年後見制度について知っていますか。（1つに○）

「制度の内容を知っている」の割合が38.4%と最も高く、次いで「制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある」の割合が33.5%、「知らなかった」の割合が25.9%となっています。

図、表 成年後見制度の認知度（単一回答）



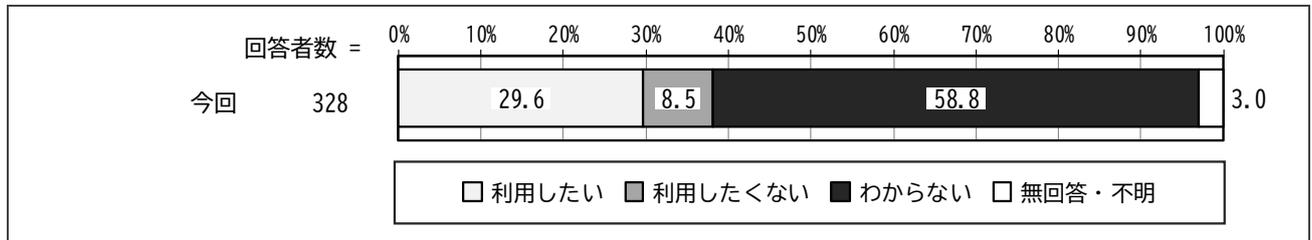
区分	人数	%
回答者数	328	100.0
制度の内容を知っている	126	38.4
制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある	110	33.5
知らなかった	85	25.9
無回答・不明	7	2.1

2-5-7 成年後見制度利用の意向（問30 単一回答）

問30 将来、実際に利用したいと思いますか。（1つに○）

「わからない」の割合が58.8%と最も高く、次いで「利用したい」の割合が29.6%となっています。

図、表 成年後見制度利用の意向（単一回答）



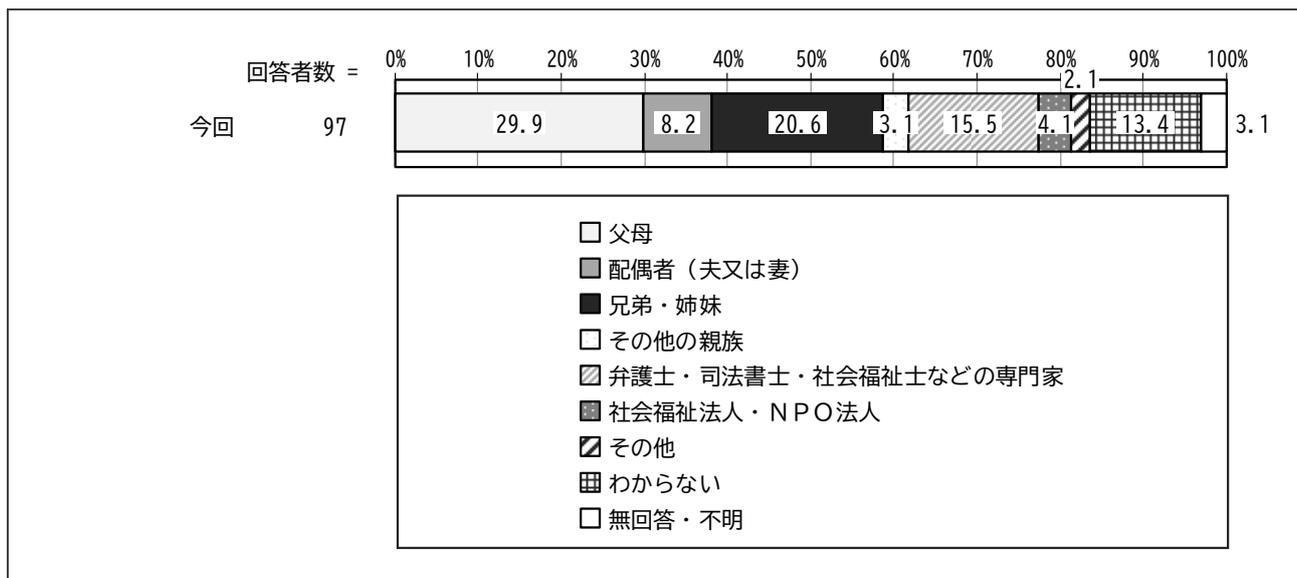
区分	人数	%
回答者数	328	100.0
利用したい	97	29.6
利用したくない	28	8.5
わからない	193	58.8
無回答・不明	10	3.0

2-5-8 後見人になってもらいたい方（問30-1 単一回答）

問30-1 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。（1つに○）

成年後見制度を「利用したい」と回答した97人に対し、後見人になってもらいたい人について聞いたところ、「父母」の割合が29.9%と最も高く、次いで「兄弟・姉妹」の割合が20.6%、「弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家」の割合が15.5%となっています。

図、表 後見人になってもらいたい方（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	97	100.0
父母	29	29.9
配偶者（夫又は妻）	8	8.2
兄弟・姉妹	20	20.6
その他の親族	3	3.1
弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家	15	15.5
社会福祉法人・NPO法人	4	4.1
その他	2	2.1
わからない	13	13.4
無回答・不明	3	3.1

第6節 災害時の避難について

2-6-1 災害時に困ること（問31 複数回答）

問31 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が66.5%と最も高く、次いで「周囲とのコミュニケーション」の割合が47.0%、「迅速に避難すること」の割合が31.1%となっています。

前回と比較すると、「救助を求めること」「迅速に避難すること」「避難場所の設備や生活環境への不安」の割合が減少しています。

図 災害時に困ること（複数回答）

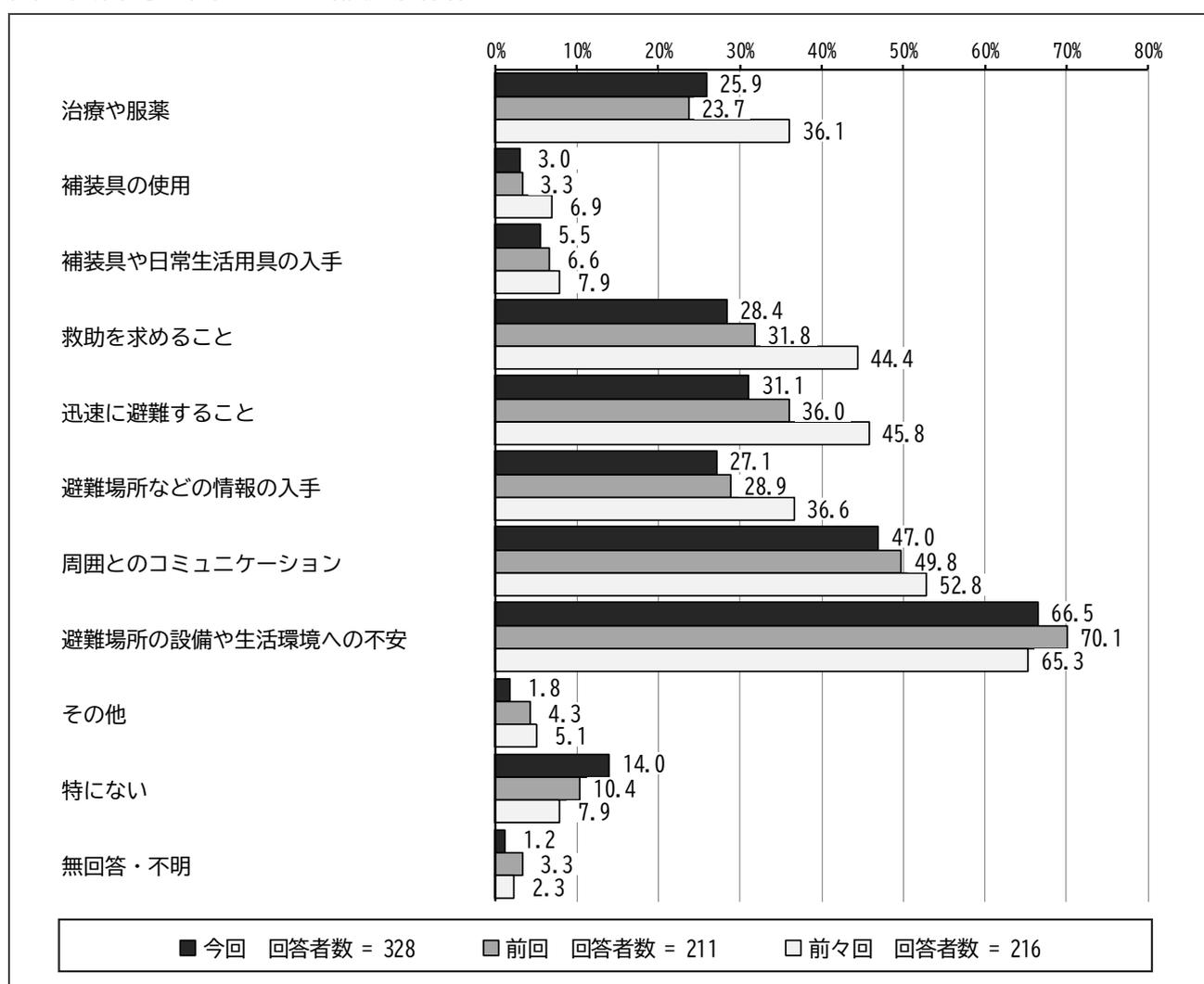


表 災害時に困ること（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	328	100.0
治療や服薬	85	25.9
補装具の使用	10	3.0
補装具や日常生活用具の入手	18	5.5
救助を求めること	93	28.4
迅速に避難すること	102	31.1
避難場所などの情報の入手	89	27.1
周囲とのコミュニケーション	154	47.0
避難場所の設備や生活環境への不安	218	66.5
その他	6	1.8
特になし	46	14.0
無回答・不明	4	1.2

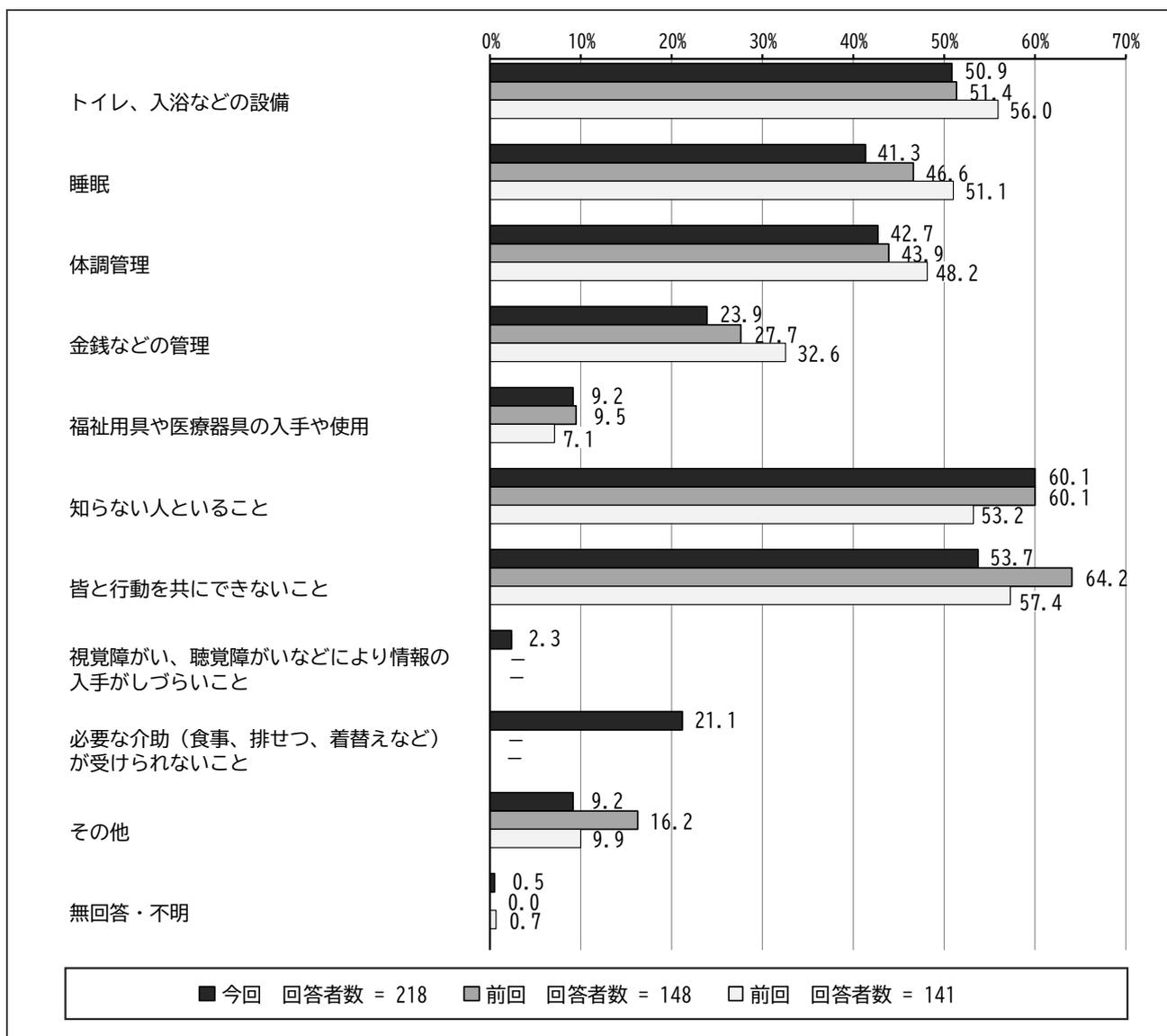
2-6-2 避難場所で不安に感じること（問31-1 複数回答）

問31-1 具体的にどのようなことが不安ですか。（○はいくつでも可）

災害時に「避難場所の設備や生活環境が不安」と回答した218人に対し、その内容について聞いたところ、「知らない人といること」の割合が60.1%と最も高く、次いで「皆と行動を共にできないこと」の割合が53.7%、「トイレ、入浴などの設備」の割合が50.9%となっています。

前回と比較すると、「睡眠」「金銭などの管理」「皆と行動を共にできないこと」の割合が減少しています。

図 避難場所で不安に感じること（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと」
- ・ 「必要な介助(食事、排せつ、着替えなど)が受けられないこと」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「トイレ・入浴」⇒「トイレ・入浴などの設備」
- ・ 「福祉用具や医療器具がない」⇒「福祉用具や医療器具の入手や使用」

表 避難場所で不安に感じること（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	218	100.0
トイレ、入浴などの設備	111	50.9
睡眠	90	41.3
体調管理	93	42.7
金銭などの管理	52	23.9
福祉用具や医療器具の入手や使用	20	9.2
知らない人といること	131	60.1
皆と行動を共にできないこと	117	53.7
視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと	5	2.3
必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと	46	21.1
その他	20	9.2
無回答・不明	1	0.5

第7節 保護者の方への調査について

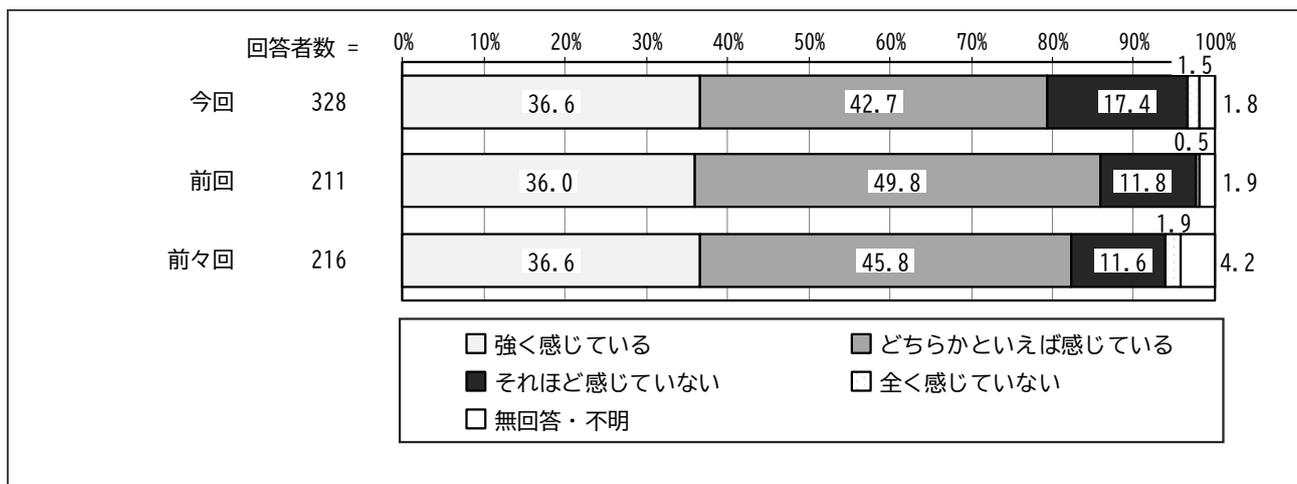
2-7-1 療育や子育ての不安（問32 単一回答）

問32 療育や子育てのことに、不安を感じることはありますか。（1つに○）

「強く感じている」と「どちらかといえば感じている」をあわせた“感じている”の割合が79.3%、「それほど感じていない」と「全く感じていない」をあわせた“感じていない”の割合が18.9%となっています。

前回と比較すると、“感じていない”の割合が増加しています。

図、表 療育や子育てに関する不安（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	328	100.0
強く感じている	120	36.6
どちらかといえば感じている	140	42.7
それほど感じていない	57	17.4
全く感じていない	5	1.5
無回答・不明	6	1.8

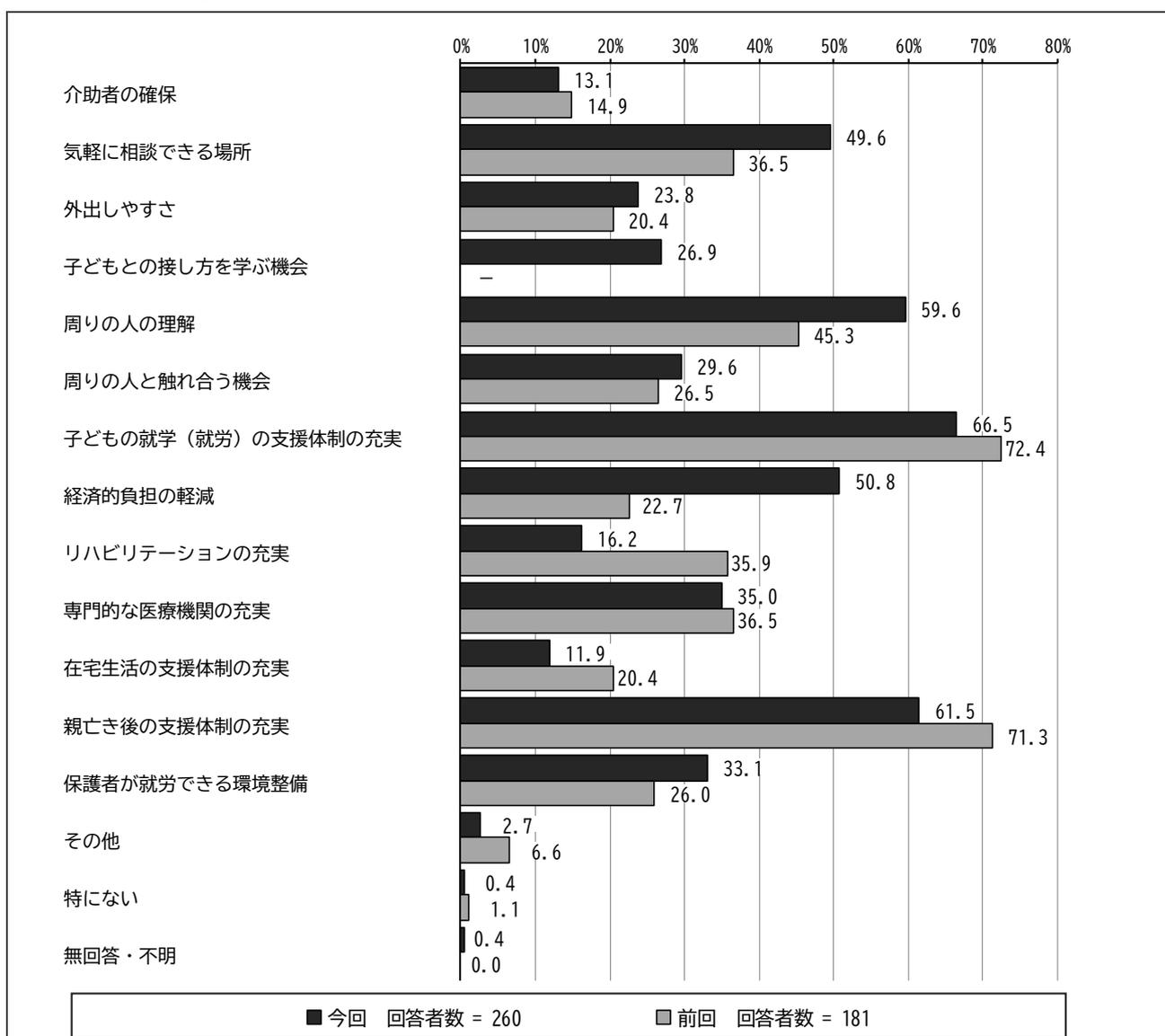
2-7-2 不安を解消するために望むこと（問32-1 複数回答）

問32-1 不安を解消するために望むことはどんなことですか。（○はいくつでも可）

療育や子育てに関する不安を“感じている”と回答した260人に対し、その内容について聞いたところ、「子どもの就学（就労）の支援体制の充実」の割合が66.5%と最も高く、次いで「親亡き後の支援体制の充実」の割合が61.5%、「周りの人の理解」の割合が59.6%となっています。

前回と比較すると、「気軽に相談できる場所」「周りの人の理解」「経済的負担の軽減」の割合が増加しています。一方、「リハビリテーションの充実」「在宅生活の支援体制の充実」「親亡き後の支援体制の充実」の割合が減少しています。

図 不安を解消するために望むこと（複数回答）



※ 今回から追加した選択肢

- ・ 「子どもとの接し方を学ぶ機会」

※ 今回から文言を変更した選択肢

- ・ 「医療費の負担を少なくしたい」⇒「経済的負担の軽減」
- ・ 「機能訓練を充実させたい」⇒「リハビリテーションの充実」
- ・ 「治療してくれる医療機関が増えてほしい」⇒「専門的な医療機関の充実」
- ・ 「住宅での生活をやすくしてほしい」⇒「在宅生活の支援体制の充実」
- ・ 「仕事がしたい(保護者は就労できる環境整備)」⇒「保護者が就労できる環境整備」

表 不安を解消するために望むこと（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	260	100.0
介助者の確保	34	13.1
気軽に相談できる場所	129	49.6
外出しやすさ	62	23.8
子どもとの接し方を学ぶ機会	70	26.9
周りの人の理解	155	59.6
周りの人と触れ合う機会	77	29.6
子どもの就学（就労）の支援体制の充実	173	66.5
経済的負担の軽減	132	50.8
リハビリテーションの充実	42	16.2
専門的な医療機関の充実	91	35.0
在宅生活の支援体制の充実	31	11.9
親亡き後の支援体制の充実	160	61.5
保護者が就労できる環境整備	86	33.1
その他	7	2.7
特にない	1	0.4
無回答・不明	1	0.4

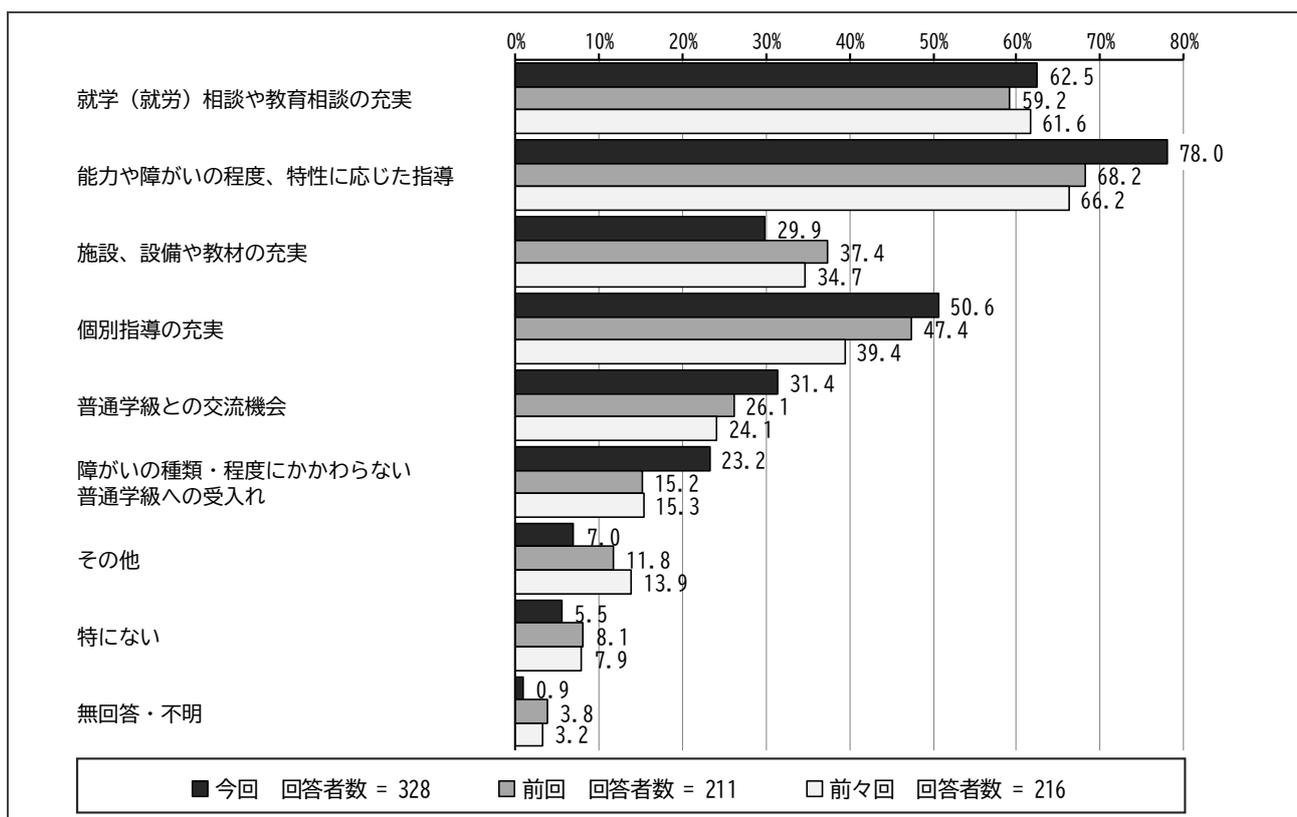
2-7-3 学校に望むこと（問33 複数回答）

問33 学校教育に望むことはどのようなことですか。（○はいくつでも可）

「能力や障がいの程度、特性に応じた指導」の割合が78.0%と最も高く、次いで「就学（就労）相談や教育相談の充実」の割合が62.5%、「個別指導の充実」の割合が50.6%となっています。

前回と比較すると、「能力や障がいの程度、特性に応じた指導」「個別指導の充実」「普通学級との交流機会」の割合が増加しています。一方、「施設、設備や教材の充実」の割合が減少しています。

図 学校に望むこと（複数回答）



※ 今回から文言を変更した選択肢

- 「能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい」⇒「能力や障がいの程度、特性に応じた指導」

表 学校に望むこと（複数回答）

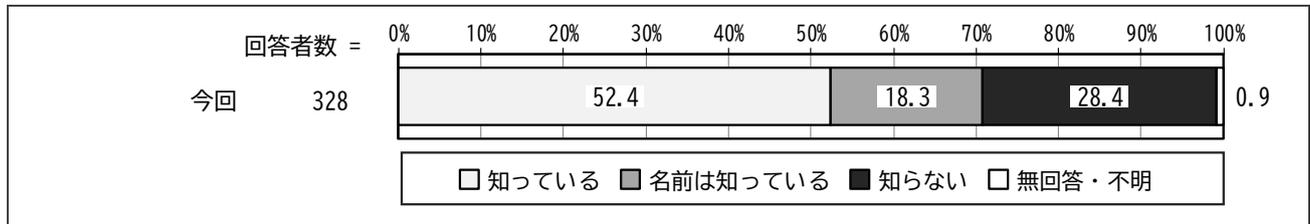
区分	人数	%
回答者数	328	100.0
就学（就労）相談や教育相談の充実	205	62.5
能力や障がいの程度、特性に応じた指導	256	78.0
施設、設備や教材の充実	98	29.9
個別指導の充実	166	50.6
普通学級との交流機会	103	31.4
障がいの種類・程度にかかわらず普通学級への受入れ	76	23.2
その他	23	7.0
特になし	18	5.5
無回答・不明	3	0.9

2-7-4 アシタエールの認知度（問34 単一回答）

問34 アシタエール（児童発達支援センター）を知っていますか。（1つに○）

「知っている」の割合が52.4%と最も高く、次いで「知らない」の割合が28.4%、「名前は知っている」の割合が18.3%となっています。

図、表 アシタエールの認知度（単一回答）



区分	人数	%
回答者数	328	100.0
知っている	172	52.4
名前は知っている	60	18.3
知らない	93	28.4
無回答・不明	3	0.9

第8節 新型コロナウイルスについて

2-8-1 主に困っている内容（問35 複数回答）

問35 新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活で特に困っていることはどのようなことですか。（3つまで〇）

「外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底」の割合が29.3%と最も高く、次いで「困っていない」の割合が24.4%、「不安感が増したこと」の割合が22.0%となっています。

図 主に困っている内容（複数回答）

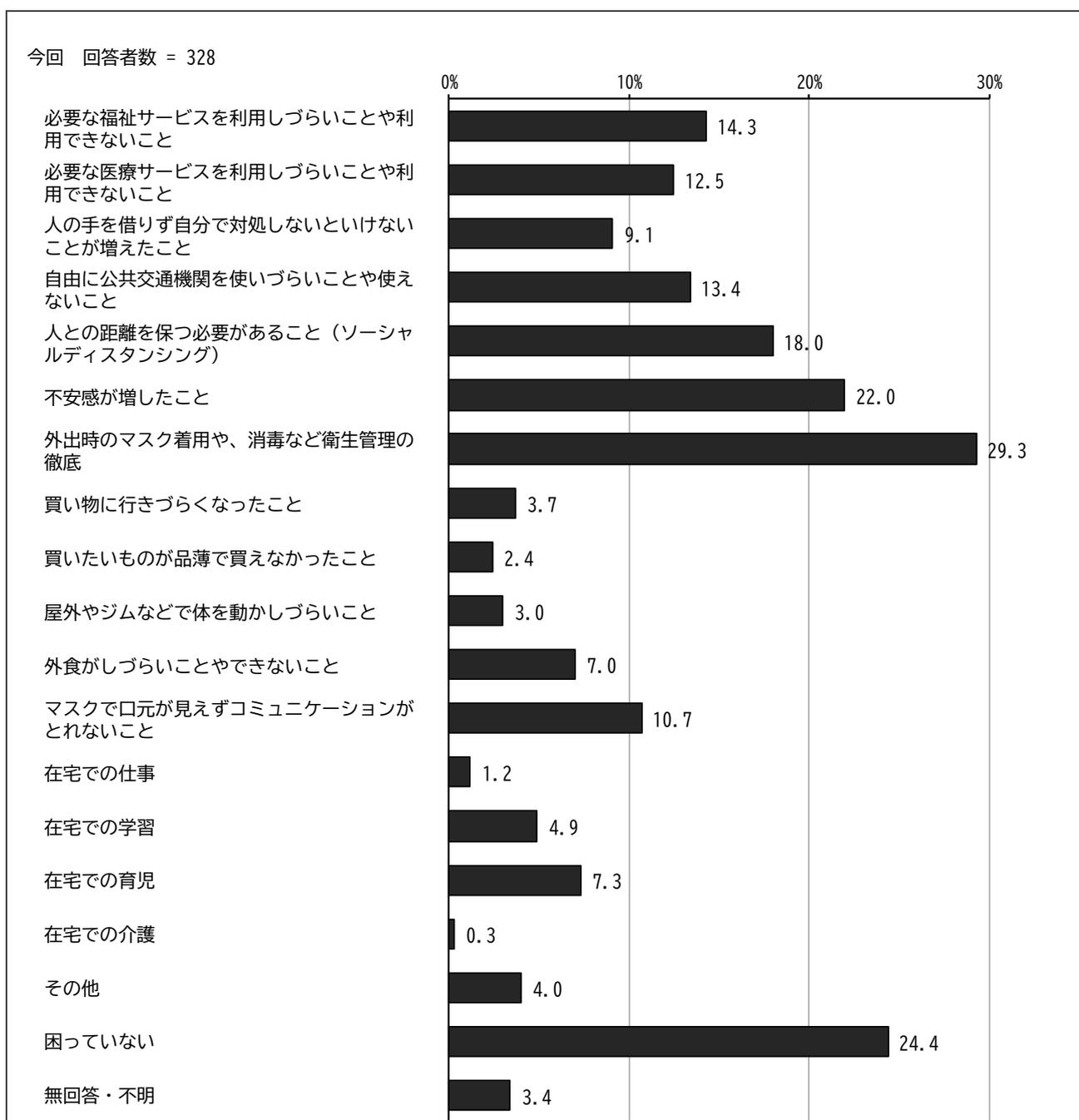


表 主に困っている内容（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	328	100.0
必要な福祉サービスを利用しづらいことや利用できないこと	47	14.3
必要な医療サービスを利用しづらいことや利用できないこと	41	12.5
人の手を借りず自分で対処しないといけないことが増えたこと	30	9.1
自由に公共交通機関を使いづらいことや使えないこと	44	13.4
人との距離を保つ必要があること（ソーシャルディスタンス）	59	18.0
不安感が増したこと	72	22.0
外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底	96	29.3
買い物に行きづらくなったこと	12	3.7
買いたいものが品薄で買えなかったこと	8	2.4
屋外やジムなどで体を動かしづらいこと	10	3.0
外食がしづらいことやできないこと	23	7.0
マスクで口元が見えずコミュニケーションがとれないこと	35	10.7
在宅での仕事	4	1.2
在宅での学習	16	4.9
在宅での育児	24	7.3
在宅での介護	1	0.3
その他	13	4.0
困っていない	80	24.4
無回答・不明	11	3.4

第9節 これからの障がい者施策に期待することについて

2-9-1 重点的に推進すべき内容（問36 複数回答）

問36 今後、どの分野の施策を重点的に推進すべきだと思いますか。基本方針(1)～(23)について、最大5つを選んで、その番号をお書きください。

「療育と保護者への支援の充実」の割合が65.5%と最も高く、次いで「保育・教育環境の整備」の割合が54.3%、「雇用・就労支援体制の充実」の割合が41.2%となっています。

図 重点的に推進すべき内容（複数回答）

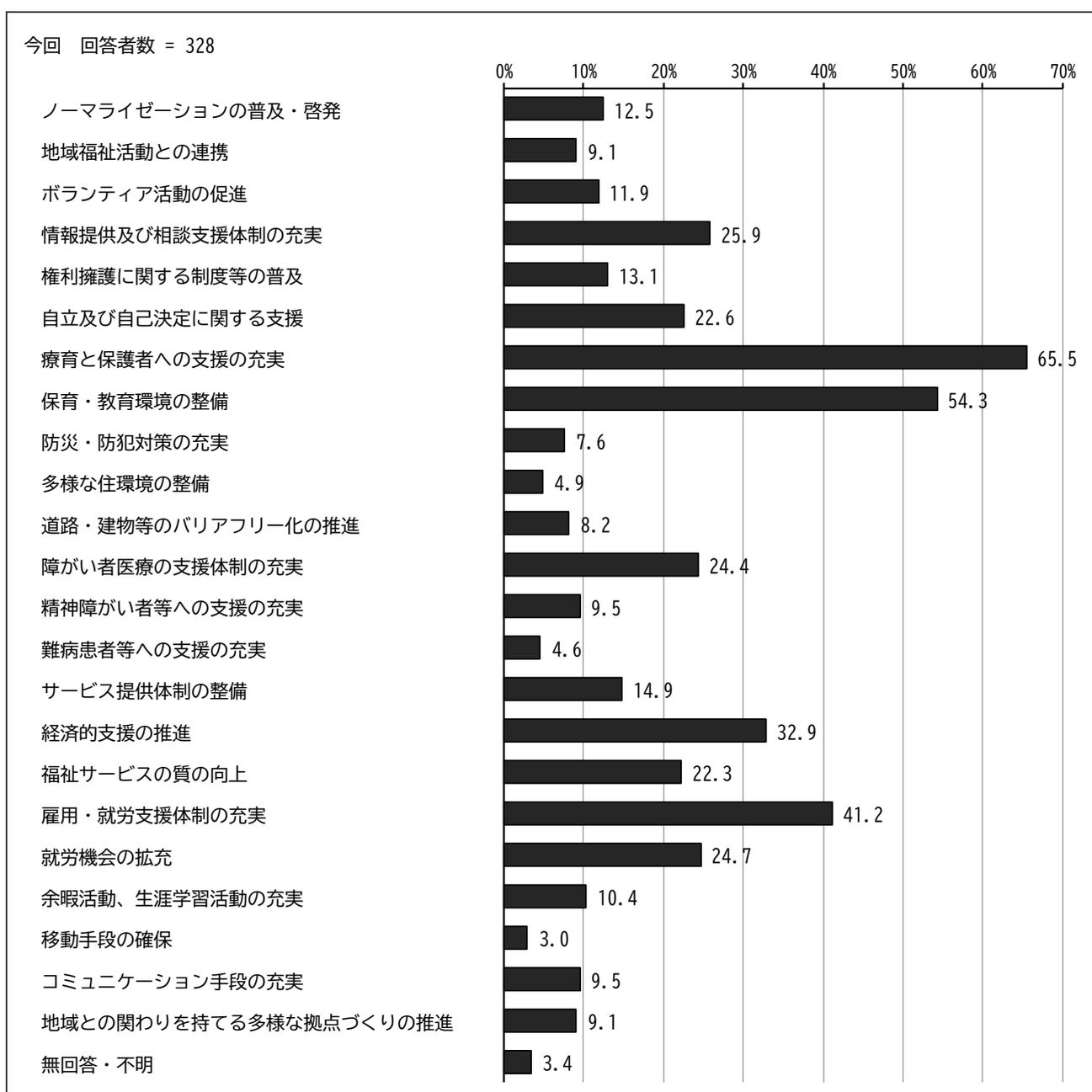


表 重点的に推進すべき内容（複数回答）

区分	人数	%
回答者数	328	100.0
ノーマライゼーションの普及・啓発	41	12.5
地域福祉活動との連携	30	9.1
ボランティア活動の促進	39	11.9
情報提供及び相談支援体制の充実	85	25.9
権利擁護に関する制度等の普及	43	13.1
自立及び自己決定に関する支援	74	22.6
療育と保護者への支援の充実	215	65.5
保育・教育環境の整備	178	54.3
防災・防犯対策の充実	25	7.6
多様な住環境の整備	16	4.9
道路・建物等のバリアフリー化の推進	27	8.2
障がい者医療の支援体制の充実	80	24.4
精神障がい者等への支援の充実	31	9.5
難病患者等への支援の充実	15	4.6
サービス提供体制の整備	49	14.9
経済的支援の推進	108	32.9
福祉サービスの質の向上	73	22.3
雇用・就労支援体制の充実	135	41.2
就労機会の拡充	81	24.7
余暇活動、生涯学習活動の充実	34	10.4
移動手段の確保	10	3.0
コミュニケーション手段の充実	31	9.5
地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進	30	9.1
無回答・不明	11	3.4

資料 1

設問間クロス集計の内容

第1節 成人調査における設問間クロス集計

1 現在の暮らし方別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。(1つに○)

問10 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。(最もあてはまるものに1つだけ○)

近い将来希望する暮らし方(問10)と現在の暮らし方(問9)について、選択肢が現在の暮らし方と同じ場合は「今と同じように暮らしたい」として分類した上で、比較しました。

その結果、現在「家族と暮らしている」と回答した(2,250人)のうち、「今と同じように暮らしたい」と回答した方の割合は84.7%と最も高くなっています。同様に、「一人で暮らしている」(548人)のうち、71.4%が「今と同じように暮らしたい」と回答しています。

表 現在の暮らし方別にみた3年以内の近い将来希望する暮らし方

問10 3年以内の近い将来希望する暮らし方	問9 現在の暮らし方															
	全体		一人で暮らしている		家族と暮らしている		グループホームで暮らしている		入所施設で暮らしている		病院に入院している		その他		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	548	100.0	2,250	100.0	78	100.0	163	100.0	74	100.0	21	100.0	70	100.0
今と同じように暮らしたい	2,460	76.8	391	71.4	1,906	84.7	55	70.5	108	66.3	-	-	-	-	-	-
今と違う暮らしをしたい	272	8.5	53	9.7	129	5.8	12	15.4	27	16.5	43	58.1	8	38.1	-	-
一人で暮らしたい	97	3.0	-	-	78	3.5	8	10.3	2	1.2	6	8.1	2	9.5	1	1.4
家族と暮らしたい	88	2.7	30	5.5	-	-	4	5.1	22	13.5	24	32.4	6	28.6	2	2.9
グループホームで暮らしたい	37	1.2	5	0.9	27	1.2	-	-	3	1.8	2	2.7	0	0.0	0	0.0
入所施設で暮らしたい	54	1.7	18	3.3	24	1.1	0	0.0	-	-	11	14.9	0	0.0	1	1.4
その他	25	0.8	6	1.1	5	0.2	1	1.3	1	0.6	5	6.8	5	23.8	2	2.9
わからない	339	10.6	87	15.9	187	8.3	8	10.3	20	12.3	24	32.4	7	33.3	6	8.6
無回答・不明	104	3.2	11	2.0	23	1.0	2	2.6	7	4.3	2	2.7	1	4.8	58	82.9

2 現在の暮らし方別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。(1つに○)

問11 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。(最もあてはまるものに1つだけ○)

3年より後の遠い将来希望する暮らし方(問11)と現在の暮らし方(問9)について、選択肢が現在の暮らし方と同じ場合は「今と同じように暮らしたい」として分類した上で、比較しました。

その結果、現在「家族と暮らしている」と回答した(2,250人)のうち、「今と同じように暮らしたい」と回答した方の割合は67.5%と最も高くなっています。同様に、「グループホームで暮らしている」(78人)のうち、59.0%が「今と同じように暮らしたい」と回答しています。

表 現在の暮らし方別にみた3年より後の遠い将来希望する暮らし方

問11 3年より後の遠い将来希望する暮らし方	問9 現在の暮らし方															
	全体		一人 で暮らして いる		家族と 暮らして いる		グル ープ ホ ーム で 暮 ら し て い る		入 所 施 設 で 暮 ら し て い る		病 院 に 入 院 し て い る		そ の 他		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	3,204	100.0	548	100.0	2,250	100.0	78	100.0	163	100.0	74	100.0	21	100.0	70	100.0
今と同じように暮らしたい	1,909	59.6	255	46.5	1,518	67.5	46	59.0	90	55.2	-	-	-	-	-	-
今と違う暮らしをしたい	544	17.0	123	22.4	326	14.5	19	24.4	23	14.0	43	58.2	10	47.5	-	-
一人 で暮ら したい	163	5.1	-	-	135	6.0	10	12.8	2	1.2	4	5.4	2	9.5	10	14.3
家族 と暮ら したい	119	3.7	43	7.8	-	-	6	7.7	18	11.0	23	31.1	4	19.0	25	35.7
グル ープ ホ ーム で暮 ら し た い	98	3.1	17	3.1	76	3.4	-	-	1	0.6	3	4.1	0	0.0	1	1.4
入 所 施 設 で 暮 ら し た い	167	5.2	54	9.9	97	4.3	1	1.3	-	-	10	13.5	0	0.0	5	7.1
そ の 他	39	1.2	9	1.6	18	0.8	2	2.6	2	1.2	3	4.1	4	19.0	1	1.4
わ か ら な い	596	18.6	148	27.0	345	15.3	9	11.5	42	25.8	27	36.5	9	42.9	16	22.9
無 回 答 ・ 不 明	113	3.5	22	4.0	61	2.7	4	5.1	8	4.9	4	5.4	2	9.5	12	17.1

3 年齢別にみた地域で生活するために必要な支援

問1 あなたの年齢をお答えください。(数字を記入)

問12 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(〇はいくつでも可)

地域で生活するために必要な支援（問12）と障がい区別の年齢（問1）について比較しました。

その結果、障がい区分ごとに、年齢別でみると、18～39歳ではすべての障がい区分で、また、40～64歳では知的障がいを除くすべての障がい区分で「経済的な負担の軽減」の割合が高くなっています。

表 年齢別にみた地域で生活するために必要な支援

問12 地域で生活するために必要な支援	問1 身体障がい者の年齢									
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 歳 以上		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	2,064	100.0	61	100.0	336	100.0	1,612	100.0	55	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	903	43.8	14	23.0	92	27.4	778	48.3	19	34.5
障がい者（病状）に適した住居の確保	429	20.8	27	44.3	106	31.5	283	17.6	13	23.6
必要な在宅サービスが適切に利用できる	729	35.3	18	29.5	94	28.0	600	37.2	17	30.9
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	425	20.6	14	23.0	73	21.7	331	20.5	7	12.7
経済的な負担の軽減	989	47.9	41	67.2	207	61.6	720	44.7	21	38.2
相談対応などの充実	456	22.1	15	24.6	89	26.5	337	20.9	15	27.3
地域住民などの理解	254	12.3	16	26.2	59	17.6	173	10.7	6	10.9
コミュニケーションについての支援	177	8.6	5	8.2	38	11.3	127	7.9	7	12.7
金銭・書類の管理や各種手続の援助	280	13.6	16	26.2	59	17.6	194	12.0	11	20.0
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	841	40.7	30	49.2	149	44.3	641	39.8	21	38.2
移動手段の確保	739	35.8	28	45.9	122	36.3	576	35.7	13	23.6
その他	29	1.4	2	3.3	11	3.3	14	0.9	2	3.6
無回答・不明	188	9.1	1	1.6	16	4.8	160	9.9	11	20.0

問 1 2 地域で生活するために必要な支援	問 1 知的障がい者の年齢									
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 歳 以上		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	286	100.0	139	100.0	125	100.0	15	100.0	7	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	62	21.7	23	16.5	31	24.8	4	26.7	4	57.1
障がい者（病状）に適した住居の確保	118	41.3	71	51.1	40	32.0	3	20.0	4	57.1
必要な在宅サービスが適切に利用できる	93	32.5	42	30.2	42	33.6	6	40.0	3	42.9
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	58	20.3	27	19.4	24	19.2	4	26.7	3	42.9
経済的な負担の軽減	159	55.6	89	64.0	58	46.4	6	40.0	6	85.7
相談対応などの充実	134	46.9	64	46.0	60	48.0	5	33.3	5	71.4
地域住民などの理解	102	35.7	58	41.7	37	29.6	2	13.3	5	71.4
コミュニケーションについての支援	104	36.4	53	38.1	45	36.0	3	20.0	3	42.9
金銭・書類の管理や各種手続の援助	137	47.9	75	54.0	54	43.2	4	26.7	4	57.1
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	137	47.9	79	56.8	52	41.6	4	26.7	2	28.6
移動手段の確保	101	35.3	53	38.1	41	32.8	3	20.0	4	57.1
その他	9	3.1	6	4.3	3	2.4	0	0.0	0	0.0
無回答・不明	21	7.3	5	3.6	12	9.6	4	26.7	0	0.0

問 1 2 地域で生活するために必要な支援	問 1 精神障がい者の年齢									
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 歳 以上		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	692	100.0	166	100.0	397	100.0	105	100.0	24	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	170	24.6	26	15.7	98	24.7	39	37.1	7	29.2
障がい者（病状）に適した住居の確保	170	24.6	32	19.3	105	26.4	23	21.9	10	41.7
必要な在宅サービスが適切に利用できる	171	24.7	31	18.7	98	24.7	35	33.3	7	29.2
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	98	14.2	24	14.5	50	12.6	20	19.0	4	16.7
経済的な負担の軽減	486	70.2	131	78.9	277	69.8	63	60.0	15	62.5
相談対応などの充実	296	42.8	82	49.4	168	42.3	35	33.3	11	45.8
地域住民などの理解	152	22.0	46	27.7	79	19.9	18	17.1	9	37.5
コミュニケーションについての支援	137	19.8	47	28.3	70	17.6	12	11.4	8	33.3
金銭・書類の管理や各種手続の援助	233	33.7	66	39.8	124	31.2	31	29.5	12	50.0
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	241	34.8	59	35.5	130	32.7	39	37.1	13	54.2
移動手段の確保	171	24.7	33	19.9	105	26.4	28	26.7	5	20.8
その他	21	3.0	4	2.4	11	2.8	4	3.8	2	8.3
無回答・不明	45	6.5	5	3.0	26	6.5	13	12.4	1	4.2

問1 2 地域で生活するために必要な支援	問1 難病患者の年齢									
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 歳 以上		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	162	100.0	12	100.0	65	100.0	81	100.0	4	100.0
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	61	37.7	0	0.0	20	30.8	37	45.7	4	100.0
障がい者（病状）に適した住居の確保	35	21.6	0	0.0	16	24.6	17	21.0	2	50.0
必要な在宅サービスが適切に利用できる	59	36.4	0	0.0	22	33.8	34	42.0	3	75.0
生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	29	17.9	1	8.3	9	13.8	17	21.0	2	50.0
経済的な負担の軽減	119	73.5	12	100.0	54	83.1	50	61.7	3	75.0
相談対応などの充実	42	25.9	2	16.7	19	29.2	19	23.5	2	50.0
地域住民などの理解	22	13.6	2	16.7	9	13.8	9	11.1	2	50.0
コミュニケーションについての支援	20	12.3	2	16.7	5	7.7	11	13.6	2	50.0
金銭・書類の管理や各種手続の援助	27	16.7	2	16.7	12	18.5	11	13.6	2	50.0
緊急時に対応してくれる場所（サービス）	78	48.1	4	33.3	27	41.5	45	55.6	2	50.0
移動手段の確保	72	44.4	3	25.0	24	36.9	42	51.9	3	75.0
その他	5	3.1	1	8.3	0	0.0	4	4.9	0	0.0
無回答・不明	7	4.3	0	0.0	0	0.0	7	8.6	0	0.0

4 年齢別にみた主な介助者

問1 あなたの年齢をお答えください。(数字を記入)

問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに○)

主な介助者(問14-1)と年齢(問1)について比較しました。

その結果、年齢別でみると、18～39歳では「父母」が、40歳以上では「配偶者(夫又は妻)」の割合が最も高くなっています。

表 年齢別にみた主な介助者

問14-1 主な介助者	問1 年齢									
	全体		18 ～ 39 歳		40 ～ 64 歳		65 歳 以上		無 回 答 ・ 不 明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,600	100.0	251	100.0	476	100.0	833	100.0	40	100.0
父母	332	20.8	179	71.3	142	29.8	2	0.2	9	22.5
祖父母	4	0.3	3	1.2	0	0.0	1	0.1	0	0.0
兄弟・姉妹	65	4.1	7	2.8	30	6.3	26	3.1	2	5.0
配偶者(夫又は妻)	555	34.7	22	8.8	153	32.1	370	44.4	10	25.0
子ども	251	15.7	0	0.0	13	2.7	233	28.0	5	12.5
友人・知人	38	2.4	4	1.6	13	2.7	19	2.3	2	5.0
ホームヘルパー	97	6.1	7	2.8	34	7.1	50	6.0	6	15.0
施設の職員	182	11.4	20	8.0	64	13.4	93	11.2	5	12.5
その他	32	2.0	3	1.2	12	2.5	17	2.0	0	0.0
無回答・不明	44	2.8	6	2.4	15	3.2	22	2.6	1	2.5

5 主な介助者とその介助者の年齢

問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに○)

問14-2 問14-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(数字を記入)

介助者の年齢(問14-2)と主な介助者(問14-1)について比較しました。

その結果、主な介助者別でみると、他に比べ、父母、配偶者(夫又は妻)で「70～79歳」の割合が高く、兄弟・姉妹、子どもで「50～59歳」の割合が高く、家族が介助する場合の介助者の年齢が高くなっています。

表 主な介助者別にみた介助者の年齢

問14-2 介助者の年齢	問14-1 主な介助者									
	全体		父母		祖父母		兄弟・姉妹		又は配偶者(夫又は妻)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	1,277	100.0	332	100.0	4	100.0	65	100.0	555	100.0
19歳以下	5	0.4	1	0.3	1	25.0	0	0.0	0	0.0
20～29歳	15	1.2	4	1.2	0	0.0	2	3.1	1	0.2
30～39歳	29	2.3	4	1.2	0	0.0	1	1.5	11	2.0
40～49歳	122	9.6	20	6.0	0	0.0	7	10.8	53	9.5
50～59歳	266	20.8	75	22.6	0	0.0	17	26.2	70	12.6
60～69歳	230	18.0	74	22.3	0	0.0	11	16.9	84	15.1
70～79歳	309	24.2	89	26.8	1	25.0	16	24.6	187	33.7
80～89歳	157	12.3	41	12.3	2	50.0	4	6.2	105	18.9
90歳以上	11	0.9	3	0.9	0	0.0	0	0.0	5	0.9
無回答・不明	133	10.4	21	6.3	0	0.0	7	10.8	39	7.0

問14-2 介助者の年齢	問14-1 主な介助者					
	子ども		友人・知人		その他	
	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	251	100.0	38	100.0	32	100.0
19歳以下	3	1.2	0	0.0	0	0.0
20～29歳	7	2.8	1	2.6	0	0.0
30～39歳	11	4.4	2	5.3	0	0.0
40～49歳	34	13.5	7	18.4	1	3.1
50～59歳	95	37.8	5	13.2	4	12.5
60～69歳	56	22.3	2	5.3	3	9.4
70～79歳	5	2.0	11	28.9	0	0.0
80～89歳	2	0.8	2	5.3	1	3.1
90歳以上	3	1.2	0	0.0	0	0.0
無回答・不明	35	13.9	8	21.1	23	71.9

第2節 障がいのある児童調査における設問間クロス集計

6 未就学児が日中主に過ごしている場所別にみた未就学児が本当に日中過ごしたい場所

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに○)

問11 問10の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。(1つに○) 実際にはできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

未就学児が本当に日中過ごしたい場所(問11)と未就学児が日中過ごしている場所(問10)について比較しました。

その結果、未就学児が日中主に過ごしている場所別でみると、「幼稚園」「保育所」「児童発達支援事業所」のいずれも、未就学児が本当に日中過ごしたい場所と同じ回答している人の割合が高くなっています。

表 未就学児が日中主に過ごしている場所別にみた未就学児が本当に日中過ごしたい場所

問11 未就学児が本当に日中過ごしたい場所	問10 未就学児が日中主に過ごしている場所																	
	全体		自宅		幼稚園		保育所		病院		児童発達支援事業所		入所施設		その他		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	115	100.0	10	100.0	37	100.0	34	100.0	0	0.0	25	100.0	0	0.0	2	100.0	7	100.0
自宅	11	9.6	3	30.0	3	8.1	4	11.8	0	0.0	1	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
幼稚園	42	36.5	2	20.0	28	75.7	3	8.8	0	0.0	8	32.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0
保育所	31	27.0	2	20.0	2	5.4	20	58.8	0	0.0	7	28.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
病院	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
児童発達支援事業所	19	16.5	3	30.0	1	2.7	6	17.6	0	0.0	9	36.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入所施設	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	1	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0
無回答・不明	11	9.6	0	0.0	3	8.1	1	2.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0

7 就学児が日中主に過ごしている場所別にみた就学児が本当に日中過ごしたい場所

問17 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに○)

問18 問17の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。(1つに○)

就学児が本当に日中過ごしたい場所(問18)と就学児が日中主に過ごしている場所(問17)について比較しました。

その結果、就学児が日中主に過ごしている場所別でみると、「通常学級(小・中・高)」「特別支援学級(小・中)」「特別支援学校(小・中・高)」のいずれも、就学児が本当に日中過ごしたい場所と同じ回答している人の割合が高くなっています。

表 就学児が日中主に過ごしている場所別にみた就学児が本当に日中過ごしたい場所

問18 就学児が本当に日中過ごしたい場所	問17 就学児が日中主に過ごしている場所																			
	全体		通常学級(小・中・高)		特別支援学級(小・中)		特別支援学校(小・中・高)		職業訓練校		専門学校		自宅		病院		その他		無回答・不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者数	213	100.0	70	100.0	66	100.0	65	100.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	1	100.0	3	100.0	4	100.0
通常学級(小・中・高)	81	38.0	46	65.7	24	36.4	7	10.8	0	0.0	0	0.0	1	25.0	1	100.0	2	66.7	0	0.0
特別支援学級(小・中)	44	20.7	5	7.1	32	48.5	6	9.2	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別支援学校(小・中・高)	41	19.2	0	0.0	2	3.0	38	58.5	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
職業訓練校	2	0.9	1	1.4	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
専門学校	3	1.4	2	2.9	0	0.0	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自宅	14	6.6	7	10.0	3	4.5	2	3.1	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0
病院	1	0.5	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	4	1.9	1	1.4	0	0.0	3	4.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答・不明	23	10.8	7	10.0	4	6.1	8	12.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0

資料 2
巻末自由記入の内容

第1節 記入回答の分類について

調査票自由記入欄には、710件の回答が寄せられました。

第2節から第6節までには、個人や団体の特定につながるおそれがあるもの、差別の助長・権利の侵害・誹謗中傷等につながるおそれがあるもの、公序良俗に反するもの、個人的な照会、質問、依頼等に該当するもの、営業・政治・宗教活動とみなされるものなどを除き、原則として自由記述欄に記載された御意見を原文のまま、障がい区分別に次の項目に分類して掲載しています。

【分類項目】

- (1) 福祉サービスに関すること
- (2) 経済的支援に関すること
- (3) 就労支援に関すること
- (4) 医療に関すること
- (5) 外出・交通環境に関すること
- (6) アンケートに関すること
- (7) 情報提供に関すること
- (8) 理解促進・差別解消に関すること
- (9) 窓口の対応に関すること
- (10) 災害対策に関すること
- (11) 相談体制に関すること
- (12) 教育・療育に関すること
- (13) その他

注①：「(5) 外出・交通環境に関すること」には、「外出支援」など外出に関する福祉サービス、またタクシー券など外出に関する経済的支援に関する意見を含めています。

注②：分類が重複する自由回答は、各分類に分けて整理しました。

注③：「なし」や「特になし」といった意見はないとの回答は省略しています。

第2節 身体障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 障がい者への施策の取組。○をつけている人への「配慮」を考える。(65歳以上・1級)
- 福祉サービスは重要な事と思いますがあくまでもサービスなのでやり過ぎはいけないと思います。各々障がいに相応しい日常を大切に努力をすることが必要です。本当に必要な支援の見極めが行政には最も必要なことと考えます。これからもご担当者様にはどうぞよろしくお願いいたします。(65歳以上・1級)
- 新座市の高齢者に対する福祉サービスが打ち切られている事に不満を感じています。(福祉の里の閉鎖、タクシー券の削減、住民税控除の引き上げ等)年齢が上がってから病気により障がいを持った場合、収入は限られていますから、突然の福祉サービスの削減は止めていただきたいと思います(無駄な所に税金を使わないでほしい。)(65歳以上・1級)
- 介護支援によりバスと階段にとりつけてもらった手すりがあるのですが、あくまでも視覚以外の身体支援でつけてもらいました。何故、視覚障がいでは認定されないかが疑問であり不満です。(65歳以上・1級)
- 84才になり腰痛から下肢に痛みがでるようになり要支援を持ちたいと思います。(65歳以上・1級)
- 聴覚障がい者の年齢があがり、認知症ありデイサービスを利用する時に、本人も、受け入れ側も気持ちに通じるのか、入る時に心配になる。職員の方で手話ができる方がいるだけでも心強い気持ちになります。やはりそこで行くのをためらう人もいのではないかと思う。老人福祉の方になってしまうのかもしれませんが、母をみていて感じた事です。本人を受け入れてくれた施設には感謝の気持ちでいっぱいです。(65歳以上・1級)
- 老々介護ですのでいつも役所の方、訪問医の先生、ケアマネさん、看護師さん、ヘルパーさん、皆さんに相談して右半身マヒの主人、昨年入院し自力で尿が出なくなり、膀胱に管を入れてますので袋のおしっこをすてたり転んで起こすのが大変です。皆さんが助けてくださいますので感謝しております。役所の皆さんありがとうございます、主人86才介護者の私80才多少ボケてきてます。生きて行くのも大変ですね、少し頑張りますから。(65歳以上・1級)
- ヘルパー不足が深刻。緊急時など対応できるようにしてほしい。(65歳以上・1級)
- 難聴が進んで現在、補聴器を使用しているが、これ以上酷くなると、仕事もできなくなる。補聴器は高額で、必要経費とならない。そう簡単に買い換えできない。レンタルサービスがあれば。(65歳以上・1級)
- 補聴器を市からの援助を受けて作りましたが、全然聞えずで困ってます。雑音ばかり大きく入って人の話し声は無理なようです。(65歳以上・1級)
- 手帳更新が精神障がい者保健福祉手帳だけ2年毎に更新が必要なのはおかしいと思う。(65歳以上・1級)
- ここ最近の新座市政は、福祉の切り捨てが目立っています。主人は、十数年間、福祉の里のディサービスにお世話になっていましたが、十分な説明もなく、閉所になり途方に暮れました。次の福祉の基本計画、福祉計画も本当に障がい者に寄りそったものになるか不安です。是非、もう一度福祉に十分な予算を当てた当時の市政にもどってほしいと切に願っています。(65歳以上・3級)
- 12年前自立歩行可能から、車椅子生活になっても、障がい度変更にならないのが、疑問です。行政サービスも変更がありませんでした。(65歳以上・3級)
- 私は癌のために声帯を失いました。現在は電機咽喉を使いコミュニケーションをとっていますが電話の中では発音の関係もあり相手に伝わらないことも多くあります。よって特に障がい者福祉課にはLINEにて会話、コミュニケーションを取れるように望みます(言葉を発することができない者に。)(65歳以上・3級)
- 弟が系統萎縮症になり数年経過しています。当初は自宅で生活ができ、定期的な病院への検診も私(姉)共夫婦でサポートしていましたが、いよいよ家での生活ができな

くなり、結果病院に1年5ヶ月入院。そして入所し1年が過ぎました。身体能力が低下し、自分の身体をコントロールする力（起き上がる、車椅子に移るなど）全てを介助していただいています。施設で働く介護士さん達の人数が限られている中で、コロナのクラスターが施設内で出た時は、弟も感染しました。介護士さんたちが休まざるを得ない時のサポートで、施設に入ることができる介護士さんを、公的機関で派遣していただけるような制度などがあると良いと感じました。（65歳以上・3級）

- 私は84歳です。56歳で声を失い、仕事もリタイアで大変ショックを受けました。家族の支えや田町に発声のためのリハビリをるところがあると知り、新座から山手線で田町まで1年間通いました。酒、タバコ、カラオケ、共通の愛好者のなれのはてが大勢おり、すっかり立ち直ることができました。現在は血压や血糖が高くなり、また足腰も弱くなり、ドクターの出す薬が欠かせません。勝手なこと書きましたが、新座市の福祉を長きにわたり受けることができ、本当にありがたく感謝しております。（65歳以上・3級）
- 88才で認知症の妻の介護(介護2に今年認定された)をしています。今年から週1回デイサービスに行っています。私は心臓障がい3級です。令和2年に脳梗塞をわずらい、日常生活に多少不自由していますが、妻の介護がだんだん負担になっています。デイサービスがもっと簡単に利用できたらと思います。（65歳以上・3級）
- 介護4で入所したり、在宅介護では、自分で不便や困難なときもサポートしてもらうことが多いので普段は考えることが少ない。諦めることが多い。どちらかといえば我慢している。介護する人が家族以外の人に頼むのが気になる。各施設や近所に人、知人、家族の対応が良くていつも感謝することが多い。（65歳以上・4級）
- 障がいの等級により受けられるサービスに差がありすぎる(等級差別)。役所の親切度の不足(配慮、対応等、情報)（65歳以上・4級）
- 北欧のような福祉社会の実現（65歳以上・4級）
- 社会がコロナと共にという流れになってきています。施設も開く方向で、「指導」で

きないものでしょうか？あと何年も生きられないのに、家族との関わりも十分できないのでは悲しすぎます。

（65歳以上・4級）

- 障がい認定基準とその判断の緩和。（65歳以上・4級）
- 市外の特養入所中ですが、コロナ対応、面会の方法など、少し回数を増やしてほしいです。（65歳以上・無回答）
- 様々なサービス、給付を提供いただきありがとうございます。おかげ様で家族の身体的、精神的、経済的負担が軽減されています。また、それらの介助、援助によって引き続き自宅療養が続けられそうです。本当に助かっています。ありがとうございます。今後ともよろしく願います。（40～64歳・1級）
- 病院の先生が亡くなり、新しい病院をさがす時にケアマネジャーさんが協力的でなく困った。主人の症状を理解してくれなくてケアマネジャーさんに困った。（40～64歳・1級）
- 知り合いとかに聞いても新座市は福祉に力を入れていないと言われます。埼玉県は神奈川県等と比べて全体的にどこの市町村もサービスが悪いです。新座市も非常に悪いと判断ですし私も良いとは思えません。（40～64歳・1級）
- 障がい者が機能訓練を行う施設が新座市には少ないと思う。国立リハビリセンターのような社会復帰に向けた訓練場所も含め、通所できる場所を増やしてほしい。（40～64歳・1級）
- アンケートの機会をいただきありがとうございます。福祉の里を利用しています。障がい者トイレが男、女で1つずつしかないので増やしてほしいです。水道が水しか出ないのでお湯が出るようにしてほしい。もっとPRして利用者を増やして、またPTが受けられるようにしてほしいです(機能訓練)。障がい者でも生き生きと暮らせるように、就労支援など充実させてもっとPRしたら良いと思います。（40～64歳・1級）
- 若い人用の福祉サービスをもう少し充実させてほしい。（40～64歳・1級）
- 車イスをもっと頻繁につくりたい。壊れてばかりで、安全なのか心配になる。車イス

の他にも安楽イス（座位保持イスのような）も作りたい（作れる支援をしてほしい）。室内用と外出用の車イスは1つずつ作りたい。一台の車イスで24時間どこへでも対応というのはちょっと。
（40～64歳・1級）

- 事業所に連絡をするも、断られるケースが多かった。住所を理由に断られた。介護保険料を支払っているのにサービスを受けられない。（40～64歳・2級）
- 介護者の家族が元気なうちは在宅を中心に通所やレジャーを介助者職員に支援してもらい、家族の負担軽減のために月に1度から2度、近隣のグループホームなどにショートステイを利用し、いずれ入所するために職員の方々に理解してもらい、コミュニケーションを取っておく生活が理想です。介護者である家族に何かあった場合を考えると、日々不安で過ごしている。ショートステイ、入所、緊急時対応により将来を見据える生活ができることで、本人も安心して楽しく生活できると思います。入所、短期入所の情報をもっとほしい。重度障がい者対応のグループホーム（短期入所、入所）を市内、近隣地域に早急に作ってほしい。
（40～64歳・2級）
- スーパーなどに1人でも障がい者又は老人など、お手伝いしてくれる人がいるとすごく助かる。車イスだと、下はとったり見たりできるが、上が難しい。歩いている時は、上が見れるが、しゃがむことができないから、下の物をとったり見たりするのが大変。片手の場合、袋などに入れるのを手伝ってもらえると大変助かります。車イスで移動の際、段差など難しい。バスでステップの高さがすごく困難。駅のホームが広い場所（電車とホームの距離）の障がい者に対する考え、思いなどもう少し配慮がほしい。生まれつきの人ばかりでなく、交通事故や脳出血など、途中で障がいを持ってしまう者もいるのでその人たちの配慮がほしい。心のケアが必要。話を親身になって聞いてくれる場所などがあるとすごく助かる。家族のケアなどもほしい。障がい者も人間、扱いや対応をもう少し考えてほしい。療育、保護者への支援の充実をしてほしい。育てていく上で大変だし、考えてほしい。その逆で、子どもが親を見ていかななくてはならない事も大変さを考えてほしい。
（40～64歳・2級）

- 介護が受けられる年になってなくても生活に使える物は使わせてもらいたいです。級に関係なく、それに年も健康な人にはわかってもらえないかもしれませんが。
（40～64歳・5級）

（2）経済的支援に関すること

- 新型コロナのまん延により、市からの金銭的援助がかなり削減されました。障がい者の家族で、これ以上の削減は、生活に支障をもたらすと考えております。重度心身障がい者医療費の受給、これまでどおり続けてほしいと考えております。
（65歳以上・1級）
- 福祉手当をコロナ前に戻すようお願いいたします。障がい者の気持ちとつてもむなしい！尊敬ください。（65歳以上・1級）
- 障がい者本人の声に本気に対応していない。役所仕事になっていて本気と思えない。又動いていない、国は障がい者のための予算を取らない。金に困っているので助けてほしい。年金だけでは生活が厳しい。いやできない。（65歳以上・1級）
- 障がい福祉の補助金がなくなってしまったのは残念です。透析をして帰ってくるのは最近疲れるし、年金生活で物価が上がったりで、透析だけではなく病院にかかることが多くなったりしているので補助金はとても助かっていました。透析しているとその影響で体のいろいろなところにダメージが出てしまうので、とても医療費がかかってしまいます。（65歳以上・1級）
- 日本は国民年金者に対して不利なことが多すぎる。障がい年金が65歳までしか利用できない不公平さ、最低な制度。税金は今までしっかり払ったが。
（65歳以上・1級）
- 行政に物申す。市が今まで行ってきた88才の祝金を昨年打切られたがなぜ、1933年1月～3月に生まれた者達まで打切ったのか？行政の年度は4月から始まるので1月～3月生まれは前年の予算ではないか、今からでも遅くない。祝金を配る様に。1933年1月～3月生まれは前年度の予算だろう。なぜ3月で打切るのだ！怒
（65歳以上・1級）
- 通院時の介護ヘルパーの料金を補助してく

- ださい。介護タクシーの全額補助をお願いします。上記サービスが利用できない理由となっています。(65歳以上・1級)
- 新座市の財政が悪すぎるのでサービスを期待しても無理だと思っています。タクシー券の廃止、医療費の補てん等、全てなくなってしまい、この市はどうなっているかと不安です。(65歳以上・1級)
 - 障がい者福祉費を早くコロナ前にもどして！(65歳以上・1級)
 - 障がい者用品が健康な人より数倍も高いのに、おむつ代、ガソリン代等々、どれだけ引けば気がすむか。少ない年金からは引かれる。議員の数をへらしてから、いろんな必要としない所を見てください。市長のボーナスを減らすとか、市民のいたみを知ってください。(65歳以上・1級)
 - 年金生活のためギリギリで生活しております。今後生きて行く中で非常に厳しいです。今までいただいていた障がい者手当も中止になり生活がいつぱいです。よろしくお願いたします。(65歳以上・1級)
 - 昨年の税収が多いのかかわらず福祉手当など削減したのは、どういうことでしょうか。(65歳以上・1級)
 - 障がい者福祉手当がなくなったのが残念。(65歳以上・1級)
 - 10月から年金生活で、年々減額されており、又、負担割合が、1割から2割になったので、物価高のおり、先行き不安でならない。(65歳以上・1級)
 - 障がい者を見るために介護者は、離職を余儀なくされるのに、タクシー券等位のわずかな、補助のみで大変な生活をしいられている。国や行政の補助が少なすぎる。(65歳以上・1級)
 - 介護タクシーが高いので、もっと補助してほしい。(65歳以上・1級)
 - 障がいを持った人への支援金をコロナのせいで下げられました。今後元に戻ることはないのでしょうか。大きな痛手です。働けない者には。(65歳以上・1級)
 - コロナ禍の時、新座は財政難とってましたが、最近はどうなんだろう。その時障がい者の自動車燃料費補助金が減額されたりしましたが財政がよくなれば復活するのだろうか？(65歳以上・2級)
 - 毎日1回健康を受けているがその時の医療費を無料化していただきたい。経済的負担が大きい。(65歳以上・2級)
 - 声をあげる事のできない障がい者世帯は、市からの障がい者福祉手当の減額はとて「きつく」簡単に減額してほしくないです。物価上昇も重なり、生活するのは大変です。(65歳以上・2級)
 - 福祉のお金を増やしてほしい。もしくはこれ以上減らさないでほしい。(65歳以上・2級)
 - 弱い人の立場に立って税金を使ってほしい。おむつを減らしたり、タクシー券を減らしたりしてほしい。(65歳以上・2級)
 - 私は今のところ、ゆっくり歩くことができる。自分のことはできるので、わからないときは、福祉課にTELして聞いてます。ありがたいことに色々金銭面に援助してもらって助かってます。運転ができるので！車のれなかったらどこにも行けないので軽で助かってます。今後もよろしくお願いたします。(65歳以上・3級)
 - 3級になったためパスモなどの補助金がなくなった。結構助かったのですが。電車などはひとりだと補助金割引がないので。(65歳以上・3級)
 - 安定した生活、収入の確保、これから不安だらけ、もう少し老人に対しての配慮がほしい。(65歳以上・3級)
 - 障がい補助器具の購入時の金銭的補助。公共交通費の補助。(65歳以上・3級)
 - 多くの障がいを持ちながらもデイサービス等で過ごせる状態から脱水で点滴と同時に入院(2022年1月末)、現在施設に入居。胃ろう、酸素使用等状態により自己負担が急激に増加。酸素の水分補給、おむつ代(月4万円位の時もあり)等増え続けている。もう少し市の補助金を望んでいる。年金では全然足りません。(65歳以上・3級)
 - ストマの値上げの連絡あり支援金の増額についてご検討願います。また、ラウンドウロバックの品が入手困難の状況につき容易に入手できる施策を教示してほしい。(65歳以上・4級)
 - 現在、私はひとり生活しております。主人は亡くなって9年になります。入退院の生活が約7年でした。お金の方も大変かかり

ました。その時生活保護を受けようと市役所の方に相談いたしました但持ち家であるため断られました。独りになり、年金も沢山もらえません。いざ年金をもらう時、国民年金5年間支払いしない時があり少ないですと、これまで、お納め忘れありませんか？と。いただくまで3回足を運びました。大丈夫です、年金もらえますと。主人の遺族年金と合わせ、どうにか生活しています。家の方も古いのでお金がかかりますね。これから老いて行くのに（現在今年の10月で81才）足腰も悪くなり、四ツ車、手押し車でないとどこへも行けなく、バスにも助けがなければ乗れません。介護保険を支払っているのにいざ受けるとなると別にお金がかかります。これからどうしたら良いか不安です。現在貯金も少なくとても不安です。もう少しサービスがあればと思う毎日です。私の独り言でした。

（65歳以上・4級）

- 人工肛門なのですが国民年金なので月4万円位です。でも今は自営で少しは収入がありますが、この先年を取りできなくなるので国民年金の人でも少しは援助がしてもらえたら嬉しいです。今はストマ代ですがとても役に立って嬉しいです。
（65歳以上・4級）
- 足に障がいがあるので電話で聞きたいと思いますが、話す事に時間がかかるのでお金がかかってしまいます。結構大きな出費になってしまいます。（65歳以上・4級）
- 障がい福祉だけでなく福祉に冷たいです。低所得者にもっと寄り添ってほしいです。
（65歳以上・4級）
- もっと充実した経済支援と手当の拡充。全額税方式の医療福祉社会の構築。老人医療費全額無料の医療社会。
（65歳以上・4級）
- 障がいの等級を受けた時は4級でしたが現在年令も高齢88才になり家族もなし子どもなしの1人暮らし。歩行に器具を使わないと生活できない現状。この先が不安だらけ、どう生きていけば良いのか心配の毎日です。金銭的にも大変です。良い案をお願いいたします。（65歳以上・4級）
- 私の場合夫も同じ時ぐらいから病気になり、年金生活で二人とも、働きたくとも働けず家にいるだけでも、電気代、ガス代、水道代と食品、いろいろありますが、1番は医

療費（リハビリ代、薬代、レントゲン検査、尿検査、内科、歯科）と、5～6年入院、退院くり返していると将来もですが、今現在も大変です。二人で1ヶ月にすると、医療代がすごく高いです。誰にも言えずに困っています。（65歳以上・4級）

- 難聴のため補聴器使えば聞こえるので、今の所不便ありません（付けないと聞こえませんが）以前使用していた補聴器は耳穴式だったのですが、仕事をしていたので購入できませんでした。現在耳かけ式も聞こえるのですが、マスク、メガネで外れたり、なぜか頭に異常に汗をかくため、耳後ろが特にひどくて、それでも毎日大切に使っています。次回は耳穴式の補聴器にしたいのですが、補助金が限られているため、足りない分は分割にしてもらう予定です。それでも補助していただけるので助かっています。
（65歳以上・6級）
- グループホームの入所費用の軽減。
（65歳以上・6級）
- 障がい者の医療費自己負担金補助制度が10月から廃止となり、非常に困っています。障がい者がどの様な気持ちで日々不安に暮らしているのか、想像力の欠如した健全者の市議会議員には認識を改めてほしいと思います。医療費自己負担金補助制度を早急に復活させてほしいと切に願っております。（40～64歳・1級）
- 税金が増えているなら福祉予算を削らないでほしい。余分な繰越金は悪事の温床となる。（40～64歳・1級）
- 経済的な支援を受けさせてもらっている事に大変感謝しております。ありがとうございます。お薬代にお金がかからなくて本当に助かっております。今回の病気で多少の麻痺を抱えてはおりますが、手すりをつけたりどこかを改築したりはせずに済みました。しかし将来も大きく病気をし、その時にいろいろ改築費を要した時、今の支援金の上限では大した援助にならないと思います。今後検討される事がある時はもう少し援助金の上限額を引き上げる体制をお願いしたいです。（40～64歳・1級）
- 日頃は、福祉業務で大変お世話になっております。又、窓口では、常に親切なご対応をいただき有難うございます。さて、一対象者からの「ぼやき」としてお読みください。私は、夫の遺族年金を唯一の収入源と

しております。ご承知の通り遺族への年金額は、本人支給額より減額となります。又、今年は頼りの年金も目減りしています。「食うや食わず」とは申しませんが、持家であること幸いして、家賃のない分、なんとか廻している状態です。もちろん赤字の月もあります。そんな時は、当然、わずかばかりの貯蓄を取り崩すしか「手」がありません。そんな折、「障がい福祉サービスの見直しについて」の通知が来ました。財政難だと言われたら返す言葉もありませんが、「どこから削るか」に苦慮したことは伺えるにせよ、何故、弱い立場の人間から「こそげ取る」様な減額がなされたのか？僅かな額と思われるかもしれませんが、（重度心身障がい者福祉手当月額8000が5000、3000×12ヶ月36000は、食費の約1.5ヶ月分。自動車燃料費が15000が12000は、約一回分の給油回）に当たります。ガソリン高騰の折、減額となった、なんと皮肉なことでしょう。かなりの痛手だと知っていただきたいのです。どうぞ、景気が上向いて税金が増えましたら、元の支給額に復帰して下さる様、切に希望したいと思うのです。

（40～64歳・1級）

- 息子は4年間、糖尿病性腎症となり、3年前に人工透析を受けるに至り障がい者手帳（第1級）を取得しました。医療費に関しましては透析以降全額補助を受けられるようになり有難く思っています。しかしながら重度心身障がい者福祉手当の毎月3000円の減額は大変厳しいものがあり、加えて自動車燃料費も年額3000円減額されたことは残念でなりません。我が家は後期高齢者の私と高齢者の夫の老人世帯で国民年金の年金は少額で当然ながら非課税世帯です。息子の障がい年金が支給されるようになりましたが経済的困窮は依然変わりません。夫は今夏も病気で入院をしましたが、月額数万円と少ないながらも家計の足しになるからと慢性疾患で治療継続中ですが、無理をして仕事復帰した次第です。従って福祉手当の減額は貧困家庭にとって痛手となっていることをぜひとも認識していただき、早く元に戻していただけることを望みます。息子は腎不全のみならず右目失明、左目も視力が0.03以下という視覚障がい、神経症による歩行困難という障がいがあります。従ってITの専門知識があつて

も視覚障がいのため今後とも就業は不可能と考えております。また透析はクリニックの送迎サービスを受けていますが、3ヶ月に一度の眼科などの通院に限られています。現在は家族がサポートしていますが、近い将来、我々が動けなくなった時、また亡くなった後の生活を考えると2級障がい年金では生活もままならないことを含めて暗澹たる気持ちになります。介護保険を使つてのサービスを最低限受けることができても、日常生活を送るための細々とした事柄（クリニックから帰宅した時は疲労度が強く玄関前で介助が必要なこと、その後の夕食のこと、様々な書類の記入、金融機関でのお金の出し入れなど枚挙に暇がありません）を果たして誰にお願いすればいいのだろうか、病院への付き添いはどうすればよいのだろうなどなど考えると、死ぬに死ねない思いです。現在、私ども夫婦は老齢ではありませんが、親としてできる限りのサポートをしているため具体案はとくに提示できませんが、今後のため障がい者、弱者へのきめ細かな施策を積極的に推進していただけるよう切に願っています。本アンケート冒頭ページの市長ご挨拶文にありますように、「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して」が理念やスローガンで終わることがないよう、実効性のあるものにしていくことを希望いたします。

（40～64歳・1級）

- 今まで障がい者という事を他人事と思つていましたがいざ家族が障がい者となり色々話を聞いてみると新座市は障がい者に対する経済的支援が極めて低いという事。現市長になってから障がい者に対する支援を真っ先にカットしているという話を聞きとても残念に思うと同時に今までそういう事に全く目が届いていなかった事に気付かされました。子どもと障がい者等弱者にやさしい新座市であつてほしいと願います。このアンケートも弱者の声に耳傾けていますのアピールのためだけでないといいですね。
- 問19-1に記載したが業務継続困難により12月に退職するが受給証発行が去年の所得ベースで決定されるので、もし、所得がなくなっても、現状にマッチした医療費助成を受けられなくなる。私の場合は、資

格を維持して頂いたが来年が不安、質問に対しての回答が現時点の状況から行っているが、子どもが自立し、家族も同様に老いてきたら、将来における介助が必要になるが、不安が大きい。ヘルパーさんの支援を受けることになるが将来への備えが、イメージできるような、相談を行いたいと思う。

(40~64歳・2級)

- 経済的支援の推進。(40~64歳・2級)
- 障がい者の支援は、都内に比べると100年遅れてます。市の年金も少ない。見舞金はなくなる。増えるものがない。(40~64歳・2級)
- ストマ装具等の給付金額が足りないため、手出しの額が多い。(40~64歳・3級)
- 医療費は高い。自分自身は働けない。配偶者も老齢。障がい年金も、たった1ヵ月掛け金が足りないために受給できない。将来が非常に心配です。(40~64歳・3級)
- 重度心身障がい者医療費受給者証が5年に1度の更新だったのが毎年になった。月額21000円未満の医療費に制限がついた事が納得いかない!!年に1回ガソリン券15000円だったのが12000円に減額になった事に納得がいけない!!(40~64歳・3級)
- 現在リハビリ病院にいるが、これから生活していく場所が見つからず、すごくこまっている。本当に時間がない。病院も長くいられず、次が無い。年金も一人で生活するには無理がある。(18~39歳・1級)
- 重度心身障がい者福祉手当の支給額を元に戻してほしいです。(18~39歳・2級)
- 子育て世帯ばかりに補助金出してないで障がい者にも補助金を出してください!!(18~39歳・無回答)
- 新座市だけではないと思うが住みやすい優しい市のように感じられない。(世の中が多面的なギスギスしているのか人間も優しいとは限らない。)多くの人とは思いますが障がい者は働けない人もいると思うし、働いても多くの金額をいただけない。本人だけではなく家族もふたんは多く金銭面で援助してほしい。福祉を市はカットしたが生活できないで困っている人は多くいると思う。(自分なり家族が障がい者でないと理解できない)弱い人の立場に立ち、もし自分ならと考えてみてほしいです。産まれな

がらの人もいると思うが、ある日突然になってしまう人もいると思われる。誰でも突然なりえるので、優しい市になってほしい。障がい者になった役人の人がもう少し早くわかってあげていれば、国なりに働きかけていた。自分なりに家族がなっではじめてわかったと話していた。市にはまず、アンケートだけではなく実行して、安心して人間らしく生きていけるように全国初でもよいではないでしょうか。手厚い人員、装具、金銭面等を支援してあげてください。上記に記しましたが、弱い人の生活をおびやかす金銭面など切り捨てとは表面だけ優しいことは言ってほしくない!!障がいにより支援内容は異なるが災害やもちろん日常においても市として介助者に給料支払い、制度等を含め救急のよういつでもどこでも助けていただける制度、方法を新たに取り入れてほしい(力仕事になるため男性ができれば望ましい。町内会役員には何人か本人に戻されたようす。風通しのよい制度、方法を取り入れてください。)

(無回答・1級)

(3) 就労支援に関すること

- 就労機会の充実とその確立および日本経済のしっかりとした復活とその持続。(65歳以上・4級)
- 色んな障がい者の方々が、いっぱいおります。個人個人の機能、技能を、持っているハズです。このような方々に働く場所を作ってください。すでに働いていらっしゃる方々もおりますが、少ないと思います。もう少し、国が、このような所に(力)を出して下されば、幸せだと思います。(65歳以上・5級)
- 仕事は在宅でできるものでないと厳しいです。体調が悪くなった時に現場での対応は難しいと思いますし、通勤だけで体力消耗して仕事はできない方も多いと思います。民間で遠隔ロボットを操作しての接客業がありますが、ああいうハイテク技術を使った仕事が負担が少なくできて良いと思います。対障がい者向けの仕事はアナログで対価も安く、モチベーションがあげられないと思います。障がい者にこそハイテク技術の補助が必要だと思います。就労も正規ではなく短期バイト等、自分に合うかどうか体

力的に続けられるかどうかを試せると有りがたいです。社会参加はZoom参加をあたり前にして下さると、様々な講座を受講できます。(40~64歳・2級)

- 病気が原因の障がい(現在も治療中)のため、求職に際して不利となっている。市内や近隣に求人があったとしてもマイカー不可など通勤手段が希望と合わない場合が多い。公共機関(バス、電車)利用すると、かえって時間がかかる場合が多くある。特に新座駅までの手段がとても不便。にいバスを利用した事もあるが通勤時間帯に運行がない。また遅延が多く不便だった。(40~64歳・4級)
- 今は、仕事を一早く見つけたいです。(40~64歳・5級)
- 手帳申請時より、上下肢麻痺が治り始め、だんだん健康に近くなると受けられるサービスも少なくなる。じゃあ、働こうと思っても面接して病気の話をすると「うちではムリですね」と必ずとっていいほどこんな人には「こういう仕事ならできますか？」と前向きの話をしてくれる店はない。新座市内にA型就労がなさすぎる。新座市内のB型就労でも大人になってから体の不自由になった人用の所が全くない。→時短等の情報で探すとバイトを探すとこのようになる。言いたい事はたくさんある！！(40~64歳・6級)
- 新座市は視覚障がい者の仕事をしたくても何も、情報がありません。少し前になりましたが、市の方にも聞きましたが、きっぱりと「ありません」と言われ視覚障がいの方はどうしているのかと聞くとあまり仕事してる方はいないと言われました。新座市は福祉といろいろ言ってるわりには、何もできてないのではないのでしょうか？。こんなアンケートより、障がい者の方にいろいろな手段で手を差し伸べるべきだと思います。(18~39歳・1級)
- 私の場合、トイレ介助が絶対必要なのですが、現状の制度ですと、就業は除くといった場所を特定したものとなっているようです。在宅ならヘルパーさんに来ていただけるのに、職場には来ていただけないらしいと理解しています。制度が変わって、職場にもヘルパーさんに来ていただけるようになれば、不安なく就業することができると思います。就業することができれば、社会

貢献も果たしていけると考えています。

(18~39歳・1級)

- 透析をしていると言うだけで収入が上げられないと思ってしまいます。透析してる人でも健常者と一緒かそれに近い収入が得られるというモデルを知りたい。どういう仕事か透析患者に合ってるか等、情報がほしい。(18~39歳・1級)

(4) 医療に関すること

- 配偶者が入院、死亡した場合、透析のできる病院に入院させていただきたい。(65歳以上・1級)
- 24時間ナースステーション付きの特別養護老人ホームの提案です。今の特養は医者が不在のため、緊急対応ができず体調が悪くなると、すぐに、救急車で運ばれます。毎回家族は仕事を休み、又は、仕事を早退して対応しなくては、なりません。医療体制の整った特養を希望します。民間の医療体制のある施設は金額が高すぎて年金だけでは入れません。または、全ての特別養護施設で看取りケアの介護を希望します。治療を終えた年寄りには、養老型の病院と、老連、特養などを、行き来しているのが現状です。最後まで安心して暮らせる施設を希望します。(65歳以上・1級)
- 往診できる病院を増やしてほしい。(65歳以上・1級)
- 下咽頭癌になって声帯を全摘出して12年が過ぎた。身体の一部を取り除いた結果が声が出ないと同時に身体に少しずつ影響が出てきている。患者数も少ない、適用できる病院も少ない。1時間30分かけての通院も今はできるけれど先は不明、声を出すためのプロボックスを入れているがこれがいつまで入れてられるか3ヶ月毎の事だからいずれは又手術にてプロボックスの穴を塞がなければならない。プロボックスは会話できる様にと入れたけれど当人には合わなかったのかな？数が少ないので病院側も判断しづらいかな？発声用の器具で発声訓練も行ったけれど癌の手術から生き伸びたけれど発声は不発。それで喉の訓練リハビリができる所はありますかと医者に聞いたところ厚労省の方での保険の適用がないから病院はやらないのではと思う。誤嚥予防

のトレーニングが当方の発声に役立つかと思ったがこれも不可、AIを使った顔の動きをスマートフォンが読み取り発声するという方法を北アイルランドの病院で実装実験しているとネットでの情報。又ips細胞で声帯を再生する話はまだどこにも出ていないかな。市はどこまで情報をつかんでいますか。特殊なのか当人にとって無しと同じ、書類上の問題で各自に本当に対応しているのかな、癌になって街医院と中央病院トップの差がありすぎる。医者も時代の流れに乗っていないのと癌発見前に癌検診を受けていたのにしかも2ヶ月前（発見）にです。（65歳以上・3級）

- 風邪をひいたりしたときに病院に行けない。医療保険を作ってください。他の人達もそう思っています。（65歳以上・3級）
- コロナのワクチン接種（4回目）の予約電話がとれません、4か月やってもだめでした。（65歳以上・4級）
- コロナの予防注射の予約の電話がつながりにくい。（65歳以上・4級）
- 自分が入院、死亡した時、配偶者は透析受けているので透析病院に入れてほしい。ワクチンなどネット予約ができない事。（65歳以上・5級）
- 私は後縦靭帯及び黄色靭帯の骨化症により難病認定を受けています。新座市は難病助成金がありません。難病申請で困る事。難病申請にあたり、様々な場所での手続きが必要であること（私にとっては、移動が困難）上記に伴い、費用負担が大きいこと。書類が多く、非常に複雑なこと。そもそも治る可能性のない難病において、毎年申請することの必要性への疑問。5年に1回とか、初回申請で更新する必要性は失くしてもらいたい。（40～64歳・3級）
- コロナのワクチン接種は2回しましたが、心臓に障がいがあり本人は熱が出たり、腕が痛くなり身体が1週間以上だるさが残ったりしてワクチン接種を嫌がります。おしりにおできができて、それが膿んで熱を出して切開したり、ワクチンのせいなのかよくわかりませんが、あまり良い状態にならず3回目の接種をためらっています。どこかに旅行に行きたくても3回目のワクチン接種を受けていないと出かけられず、接種ができない人のために何か証明書があれば良いのにと感じました。PCR検査も唾液

をためることができず困りました。普通の人にできることが障がい者には大変なことなのだと感じます。（18～39歳・1級）

（5）外出・交通環境に関すること

- 埼玉県特に新座市は障がい者が住みやすい場所だと思います。あと、病院に行く小型のバスのバス停が近くにあると便利です。連絡すると自宅近くへ来て来れる車（バス）（65歳以上・1級）
- この問題は市のみで対処できない事が多いと思います。例えば外出時にバスを利用する時降車時ステップが高いので時間が必要となる。これの対策を考えていただくと助かる。（65歳以上・1級）
- タクシー代がほしい。（65歳以上・1級）
- 1番困っている事は障がい者の有料道路割引について。本人名義のETCカードしか登録できないが、移動の際に車を出すのは家族です。生活保護受給者はそもそもカードが作れません。改善してほしい。（65歳以上・1級）
- 我が家は車がないのでタクシーなど使いますが、もう少し何らかのサービスが障がい者にあつたらと思います。市からはバス代を選びいただけてますが、バスを選ぶとタクシー券がもらえないとか両方使える何らかの券があつたらと思います。お年寄りが多くなるこの世の中、もっと公共機関で使えるサービスがあつたらと思います。最近思うのですがヘルプマークをつけた方が多いと思い、障がい者が暮らせる新座市を期待しています。（65歳以上・1級）
- 年に4～5回程度、都内の病院に検診に行くとき、公共交通機関の障がい者サービス料金の受け方がわからない。（65歳以上・1級）
- 障がい者用トイレが子連れで埋まっていて、なかなか利用できないことがあって困る、分けてほしいです、本当に困る。障がい者用駐車場も車の乗り降りや移動に、何ら不自由のない人が停めてしまい、利用できなくて困る。単なる高齢者や単なる妊婦は一般の駐車場で対応できるのに、近いから楽だからと停められてしまうと本当に困る。警察が発行する駐車許可証並みに限定してほしい。スーパーや公共施設に行くと、車

いすや杖を使用して歩行が困難な人は少ないので、十分駐車が可能はずなのに、実際は停められないことが日常茶飯事です。市内の歩道が狭かったり、ガタガタしていて車いすでは通行しづらいです。通常の車いすに後付けできるアシスト機能ユニットのレンタルができるようにしてほしいです。電動の車いすは重いので車に積むのが大変です。後付けの電動アシストユニットをレンタルできたら介助者も楽になります。

(65歳以上・1級)

- 足が悪いのでタクシーで行きたいのに満車で歩いて行く。(65歳以上・1級)
- 耳が聴こえないので友人などとのコミュニケーションがうまくとれない。将来、買い物などの応援がたのめるシステムができると良い。大雪が降った時雪かきを応援してくれるシステムができると良い。(65歳以上・1級)
- どのバス停にも屋根付きのベンチがほしい。(65歳以上・1級)
- 足とか腰が痛いので病院とか買物に行く時に困ります。右眼が見えないので車の免許を返納したので歩くのが大変です。(65歳以上・1級)
- 歩道の整備をお願いします。タイルが剥がれていたり、盛り上がっていたりで車椅子が、つまづくと車椅子から落ちて、骨折です。整備よろしくをお願いします。U字溝の上に被せている(図)を幅の狭いのに変えてほしい。車椅子の前輪がはまると、前に倒れて、骨折します。よろしくをお願いします。(65歳以上・1級)
- バス運賃は身体障がい者福祉手帳は本人と介護者の割引はあるが、精神障がい者保健保健福祉手帳は本人だけしか割引がない。(65歳以上・1級)
- 「障がいのある人もない人も共に暮せる新座市をつくる」なんと素晴らしい人の心を打つ題材でしょうか。本当に新座市に住んでいて良かったという市であってほしいと思います。障がい者になって、初めて障がい児者の気持がわかるようになりました。車椅子対応の店舗がまだまだないこと施設等ホテル、旅館など、頑張っているなあと思う所もありますが、「机上」の利用者の立場から聞いて作られたらどんなに良かったかなと思うことしばしば。道路事情もありますが、車椅子の利用で道路

の傾斜やちょっとした段差等健康な人には分かりづらいことが敏感に感じとります。どうか底辺の人たちに心温まる市政であるようどうぞよろしくお願いいたします。障がい者福祉課の皆様お仕事大変かと思いますがよろしくお申し上げます。

(65歳以上・2級)

- 生活サポートの車を利用していますが、もっと手軽に利用できたらと思っております。タクシーも時間通り利用できない場合がありますので安心して乗れ移動できたらもっと外出もできると思います。(65歳以上・2級)
- 福祉センターを利用したいと思っても、車イスでの利用ができない事があり残念です。(65歳以上・2級)
- にいバスの便数を増やし、乗り入れられる場所を多くしてほしい(バス停まで歩いていくのが大変。)。以前、どこかの市で老人が多くなったとき、自宅前から乗り、一定ルート(病院～スーパー～役所のような感じでした)を回ってまた自宅前で降りられるサービスをしている自治体があると聞きました。毎日でなくても、週1回でも、そのようなサービスがあれば、本人が自由に外出しやすくなるのではと思います。(65歳以上・2級)
- 市の福祉に関するものではありませんが、JRの笹子駅(無人)に出かけた帰り、券売機がないので、乗車証明書を取り、新座駅で精算しようと思いました。新座駅で下車したら、窓口は閉まっており(日中なのに)インターフォン対応となっていました。難聴のため、改札口を出られなくて困りました。幸い周囲の方が親切に対応してくださいましたが、手続きも大変でした。日中、窓口は、ほとんど閉まっている様です(事務所の電気はついている。)。学校も多く、乗降者も結構あるのに、日中窓口は開いてほしいと思いました(パスモ、スイカでの乗車料金半額は駅員の対応が必要のようです。)(65歳以上・2級)
- 私は聴覚が(耳)聞こえません。一人では病院や市役所どこにも行けません。(65歳以上・3級)
- ケアマネージャーさんにもとてもよくしていただいています。リハビリ通院の係の方や看護師さんもよくしてくださっています。感謝しています。病院などへ通うときの交

通費や交通手段に不安です。最近補助の一部がけずられた事に不満です。現在配偶者の運転で通院していますが、高齢になってきたので、いろいろな面で大きく不安です。
(65歳以上・3級)

- 6月に大動脈乖離で1週間安静にしている歩くのが怖くなり、退院しても家に閉じこもりになる。デイの当日は楽しくやれるが、その他は家にいる。外出鬱かも。4カ月ぶりにスーパーに行ったが、足は痛くなく大丈夫なのに、心が鬱だ。また行きたいと思わない。(65歳以上・3級)
- にいバスの本数を多くしてもらいたい。
(65歳以上・3級)
- 身体障がい者である(下肢)ため、送迎が必要で、仕事などできなかった。ケアマネジャーの紹介で事業所を見学した。その事業所は送迎ありの就労なのでとても良いと思った。もっと若い時にこのような所があったらなあと思った。デイケアなどは介護保険年齢からで、年齢が若いと楽しくないし、合わないと言われたし、私もそう思う。社会参加したいが、送迎や場所(年齢なども)の問題でできない。新座市に身体障がい者でも参加できる場所を作ってほしいと思う。(65歳以上・3級)
- デマンドタクシーの実験が行なわれたと聞きましたがこれは近い将来実施してほしい。にいバスのコースも限られているので、つい足が遠のく。(65歳以上・3級)
- 現在採用されているサービスの縮小や打ち切りはしないことを望みます。通院やかいものに対してはタクシー券を廃止しないとか、移動手段付き添いについては常に無料のサービスを望みます。
(65歳以上・3級)
- にいバスに関する早急の要望・現在の始発の場所を市役所側などに戻してほしい。その際、待合所の環境を快適に整備すること。現在の図書館前の待合所は、仮設とはいえ、長イスが2つあるだけで、夏は日差しが照りつけ、また、時には雨にうたれながら待たなければならない。秋～冬は、改めて言わずもがなの状態の中で待ち続けなければなりません。朝の便は、障がい者の通所で利用することが多いようです。また、高齢者の利用割合も高い印象を受けます。そうした状況の中で、現在の「仮設待合所」の状況を放置することは、福祉も含む市民サ

ービスの不備を続けることにはなりません。早急な対応策を切望します。年内にも、対応策を何らかの形で公表してください。お待ちします。(65歳以上・3級)

- 高齢になると買い物や外出時の足がなくなることが心配です。(65歳以上・4級)
- 先日市役所に行った時、車で行ったので障がい者用の所に停めておいて、用が済み、帰り際市役所の職員だと思いましたが「貴女は障がい者なのですか？許可証が無いところには止められません」と言われ、車に「車イス」のマークをつけており、松葉杖をついていたのですが、初めて、何回も利用していたが、直接言われたのは！！(マークが車にあります(貼布)と言ったが、その後色々言って、許可証のことを言われた)「許可証」とはなんなのでしょう。声を掛けた人の名前を聞いておけば良かったのですが、その時は我を忘れてしまい、聞く事ができませんでした。(腹立ちが先に来て)次に行った時は普通の所に駐車しましたが、今まで市役所関係の事業等にはずいぶんお手伝いして来た機会が多かったのですが、今後は考えてしまいます。
(65歳以上・4級)
- 移動が困難なので通常タクシーを利用(経済的な負担)デマンドタクシー等の普及を。
(65歳以上・4級)
- 生活保護を受けているので、今車は有りませんが、やはり買い物や職場に車が使えたら雨の日などはとても助かります。晴れの日も電動(アシスト)自転車で移動しています。(65歳以上・4級)
- 障がい者専用の駐車場に一般の車が停めてあることがあるので困ることがあります。
(65歳以上・4級)
- 用事があって(ATMや駅で切符等を買う時等)最寄りの駅等に行きますが、自転車を一時的に置けないです。短時間自転車を置けるスペースや車も5分も置けないので、障がい軽度の人でも用事がある時(短時間30分程度)置ける様にして頂けると有難いです。(65歳以上・4級)
- 老々介護なので思う様に外出できない。(夫の介助)私は身体障がい手帳を使ったことがない。(65歳以上・4級)
- 学童の見守り隊を7、8年やらせてもらいましたが、途中脳梗塞になり入院。やむな

- くやめる。タクシーを便利に使用できるようにしていただければと思う。またどのようにしたらすぐ来てくれるのかもわからないので、あらかじめ電話をしておけば、もちろん来てくれるのはわかっておりますが、障がい者に優しいタクシーをお願いしたいのです。デマンド交通とは、どこまででも県内300円で利用できるところもあるので(栃木県とのことです)そんなタクシーがあったらありがたいです。
(65歳以上・4級)
- 散歩に行っても休みたくても椅子がないし、志木駅から市役所までに公園もなくて。民生委員の方とは、80才ですが一回もお逢いできてません。システムが良く分らないです。(65歳以上・4級)
 - バスを乗り降りする時は止まってから行動してくださいと言って下さるのですが、乗った時はすぐ走りだすので、いつもとても怖い思いをします。(65歳以上・4級)
 - 病院に行くのにタクシー移動をしていますが、タクシー代が高い。
(65歳以上・4級)
 - 先日、デマンドタクシーを利用させていただきました。年金も少ないので毎日使用できるわけではないのですがリウマチで歩くのが大変な時にこのようなサービスがあると助かります。(65歳以上・4級)
 - 移動の補助や移動費の支援が増えてほしいです。自立歩行できず、車イスで失語などもあり、通院含め、移動には大変苦労しています。(65歳以上・4級)
 - 高齢者ですので、車を持つことはできませんので障がい者に対するタクシーの割引をもう少し考えてほしい。今は1割です。利用しています。バスは割引があるので助かります。タクシーについてお願いします。
(65歳以上・4級)
 - 恵山通りの舗道が斜めで歩きにくい。
(65歳以上・5級)
 - 移動手段の確保方法を考えてほしい。運転免許を返却後非常に不便。市バスをもっと多くする。タクシーを使いやすくする。
(補助金制度などで)タクシー乗り合いの仕組みづくり。地域ごとにカフェなど、気軽に集合でき話せる場づくり。町内会、老人会などを活用するとやりやすい。
(65歳以上・6級)
 - 市内、道路工事後、歩道及び路側帯の段差が多く、健常者でさえ躓く始末です。また、側溝の破損箇所が多いです。工事後、点検をしてほしいです。市の職員さんも実際、車椅子利用したり、歩行したり、体験なされれば理解されるのでは。
(65歳以上・無回答)
 - 本人がコロナにかかり、車がなく、病院が決まっても移動ができなく困った。最終的にはファストドクターをお願いをした。バスの本数が少ないことに困る。雨が降った後、すべる道が多い。
(40~64歳・1級)
 - 人口減少、少子高齢化、リモートワークの推進等から大江戸線の延長誘致なんて即座に中止すべき。一日に数本しか動いていない「にいバス」では役に立たない。民間バスと協議してオンデマンドバスを充実させていただきたい。道が狭く直進できない箇所が多すぎる。歩道が突然なくなったりして危険、十字路なのに横断歩道・信号が東、西、南の3方向にしかないなど何を考えて設計しているのか不満である。
(40~64歳・1級)
 - 今はコロナで会えないですが「家に帰りたい」と言われた事もあります。親が高齢のためにできません。(40~64歳・1級)
 - 新座市内循環バス無料乗車証を新座市だけではなく、朝霞、志木、和光も使用できればもっと便利になるのではと思っております。4市で使える共同バス無料乗用証を発行できるよう取り組んでいただきたいです。
(40~64歳・1級)
 - 新座市は広いので、区域によって利用できる施設が充実している所もあるが、栗原や野寺地区等は施設が少なく、他の場所へ行って利用するにも交通手段も確保しなければならないし、もう少しこの地域にも施設を増やしてほしい。道路整備について、段差のある歩行など、車イスや歩行機などを安全に使用できるようにお願いしたい。住居についても、市営住宅や県営住宅について、障がい者向けやもう少し都心に近い場所に建ててほしい。(40~64歳・1級)
 - 音の出る信号機を増やしてほしい。にいバスの便数を増やしてほしい。
(40~64歳・1級)
 - 障がい者は人それぞれで住んでる環境も違うし、家族や友人も違うので、本人がどのよ

うに障がいを受け止めているかなんだと思います。私は耳が聞こえなくなり、バランスが悪くなったので、シルバーカーや杖を使って外出をしています。さいわい、夫にはめぐまれたので、通院の時は一緒に連れていってもらい医者と話をしてくれます。医師も耳が聞こえないのも知ってるので筆談で会話をしてくれています。今後介護が必要になるかもしれませんが現在はこのままでいいと思っています。

(40～64歳・2級)

- 障がい者1人でも住める住宅設備や道路の歩道幅の確保、バリアフリー化が整っていれば、電動車イスやシニアカーでの移動が可能となり、介助がなくても日用の買物ができるようになります。自費で電動車イスを購入しても、歩道がガタガタだったり狭くて通れない所が多く、整っている所に住もうと思うと家賃が高いため、自立が難しい状態です。移動手段も、もっとバスを使いたいのですが、いちいちスロープを出してもらったり、手間と時間がかかるので他の人に悪く利用できません。タクシーを毎回使う金銭的余裕はないので、移動手段でボランティアのお力を借りたいです。ボランティアによる移動補助のアプリを開発してもらえると嬉しいです。
(40～64歳・2級)
- 障がい者用の駐車場は、なぜ、あれだけのスペースが必要なのか、わかっただけのわかってもらえれば、健常者が駐車する事は、減るのではないか。
(40～64歳・2級)
- 新座駅の階段の段差で、何度も転びました。友人もこないだ転んで、怪我をしました。大江戸線を新座まで、と考えているなら、まずバリアフリーを考えてください。
(40～64歳・2級)
- バス利用料金等の助成が少なくなり困ります。以前の金額に戻してほしいです。
(40～64歳・3級)
- 惜しむらくは、にいバス廃止の声が出てきたことです。その後撤回されましたが、廃止論が出てくること自体が残念でなりません。(40～64歳・3級)
- 電車に1人で乗るときにサービスが受けられないのは困ります。
(40～64歳・4級)
- 私の周りは、歩道、車道共に狭く、車いす

やお年寄のカートなど危険が多いと日々感じています。また、介助する方も、ご本人で移動する方も、道路がガタガタで大変な労力が必要だと思います。社会活動する中で、移動や施設の充実は不可欠であり、不自由な方こそ少しでも快適に過ごせるようにご検討ください。(40～64歳・4級)

- 障がい者(人工骨頭右股)でも働かなければならない。駐車カードを受けているが、あくまでも通院用としてのため、仕事では使えない。実際に警察から、障がい者と言っても歩いてるじゃん!って言われた。自営業のため、また入院すると客がはなれる。仕事でも使える駐車カード、又は金銭的なものの対応がほしい。
(40～64歳・4級)
- 点字ブロックについて、現在、日本で普及しているブロックは大き過ぎると思います。また、必要以上に立体的(凹凸が大きい)だと思います。私は下肢(左脚)に障がいがあり、半年ほどで左側の靴の先端内側がすり減るため、買い替えています。最近、上記の点字ブロックが増えたため、跨いだり、避けるために蛇行して歩いているため、周囲の方は不思議に思っていると思います。靴が引っ掛かるため、とても歩きにくい世の中になっています。小型化等、関係機関へのご提言をお願いいたします。駅の改札口、改札口を集約(例えば、東口と西口の2ヶ所)する駅が増えているため、数百m、余計に歩行しています。下肢障がい者にはとてもとても辛いです。最近高速道路で急増している「スマートIC」のように、簡易改札口を設けて頂けると、とても有難いです。(例:東西に加えて、南北など)関係機関への働きかけをお願いいたします。駐車禁止除外の制度については、とても有難いです。駐車場が遠い場所ではとても助かっています。(40～64歳・4級)
- 送迎サービスについてのお願い。現在、生活サポートでの送迎においては、基本患者(対象者)のみの対応と聞いていましたが、現実には運転ができないため(親が)依頼するのであって、目的地までは親が付添ってもらうことは可能なのに、帰りは利用料が発生する(自力で親は帰ってもらうこととなります)と聞いています。この方針はまだ平行線なのではないでしょうか?(利用者に乗せた車が、途中で他に利用する人を乗せずそのまま帰るのであれば、利用者の親を乗せて

帰っても良いのではないですか)この生活サポートを利用するには、自分で運転ができないから依頼するのであって、その点を考慮していただきたいのです。

(18~39歳・1級)

- 街灯を増設。歩道の拡幅。
(18~39歳・2級)
- 都営大江戸線は唯一駅員さんに依頼せず、電車をストップさせずに乗降可能な電車です。「大江戸線を新座市へ」の実現を切に思います。外出時特に憂鬱なのはバスに乗車することです。運転手さんへ頭を下げ、行き先を告げ、運転手さんが優先席の座席確保、スロープを手動で下ろす、その後乗車し、車いすをベルトで固定、スロープを片付け、ICカードを運転手さんへ手渡しタッチ後、バス発車。この一連の流れを降車時も同様。一連の作業を行っている際、後続車も渋滞、他の方の態度や目。この状況の中乗らなければいけない現実。辛いです。アメリカのバスに乗車した際は、電動でスロープが上げ下げ可能で、車イススペースも確保されておりとても感動しました。(乗降がとてもスムーズでした)同様にとはいかないと思いますが、少しでも現状が変わってほしいです。本当に辛く、困っております。(18~39歳・2級)
- 道路の縁石が丸く高いため小さな段差ながら乗り越えるのが大変。杖などが無い時は信号が変わるまでに歩道を渡ることが難しい時がある。(18~39歳・4級)
- 市役所が遠すぎる。(18~39歳・5級)
- にいバスの回数と路線をもっと増してほしい。(無回答・無回答)
- 公共交通手段の乗り方支援をしてほしい。(無回答・無回答)
- タクシー券が足りません。余計にお金がかかるようになりました。道路が、でこぼこで、良く私や高齢者が転んでます。できる人の目線の世の中では本当に困ります。(無回答・無回答)

(6) アンケートに関すること

- 記載内容、質問の内容が専門用語が多く理解できない部分が多くあった。よって適当に解答してある部分があります。
(65歳以上・1級)

- 身体障がい者手帳をお持ちの方を対象としたアンケートですが精神障がい者保健福祉手帳を対象としたアンケートをしてほしい。
(65歳以上・1級)
- 施策に期待すること、健常者の理解、知識を広めること。普通の人は「ノーマライゼーション」すら知りませんよ。
(65歳以上・1級)
- 質問が難しすぎます。専門用語が多くて、よくわかりません。文字も小さく読みにくいです。アンケートの実施には期待しますが、もう少し市民に寄り添った調査にいただけたら嬉しく思います。
(65歳以上・1級)
- アンケート調査結果について、集計、分析結果発表時期は年度内、令和5年3月中に発表すべき(人事異動前)。発表は市ホームページの他、分析を加え対策を(施策方針を明らかにして)広報誌上にすべき。分析、施策を評価するのは、障がい者福祉に携わる方々皆様でもあります。
(65歳以上・1級)
- P12の5、6、高齢者にはわからない。ネット上の言葉も難しい。
(65歳以上・1級)
- 大変有意義な調査でした。今後もこの調査を参考に、障がい者のためにご助力をお願いいたします。(65歳以上・1級)
- 自分で楽しい方向を見極める事ができるから動けるうちは散歩、体操(サークル)を毎日やっているの、アンケートは余りピンとこない所もあり、すみません。去年12月もう駄目かと思った時もありました。すぐ病院も変えて、薬2錠増えましたが、家族に支えてもらい、楽しい毎日を送っております。ケアが必要になった、その時は手助けよろしく申し上げます。
(65歳以上・1級)
- 設問が上辺だけで、1つずつの設問に対し掘り下がってない。(65歳以上・2級)
- このような調査をしてくださりありがとうございます。この調査が今後、障がいを持っている方が差別されることなく暮らしやすい社会となるために役立ってほしいと願います。(65歳以上・2級)
- 障がい手帳はありますが、高齢のため質問の理解が難しくアンケートが負担である。
(65歳以上・2級)

- 視覚に障がいがある者にとって、こういう字をたくさん読むということが、どれだけ大変かわかってほしい。障がいに関わっている方が、これを作成しているはずなのに全然、理解されていないということがわかりました。と、いうことを書いたところで改善されることもないのでしょうか。残念です。(65歳以上・2級)
- このような調査は、1年以上前にあったら良かった。と、思っています。現在、夫は入院中です。5月中旬に近所の総合病院に入院しました。面会もできず、清瀬の病院に転院した時は寝たきり状態で口から食事もできなくなっていました。今の病院では、親切に良くしてもらって、助かっています。コロナという理由もありますが、ケアマネジャーも市の調査も病院も対人関係を省略していると思います。入院したらおしまいだと思っています。(私自身は栄養面に気をつけ骨折しないよう、ストレッチ体操、テレビ体操をしたりしています)障がい者が相談しやすい、情報をもっと届けて欲しかったと思います。この調査票を出すのはやめようと思っていたのですが、友人から出した方が良いわよと言われたので出します。(65歳以上・2級)
- 問30(1)ノーマライゼーション。こういう言葉が増えたことが困る。(65歳以上・3級)
- 目の衰えで読み書きができませんでした。(65歳以上・3級)
- ノーマライゼーションを、スマートフォンで調べて、意味が解りました。(65歳以上・3級)
- このようなアンケートを準備して下さることへの感謝、新座市のやさしさを感じます。ありがとうございました。(65歳以上・3級)
- 障がい種別ごとの調査の方が実態が把握できると思う。(65歳以上・4級)
- カタカナ用語はなるべく使わないで質問してほしい。(65歳以上・4級)
- 居住地区が南部であったことで、新座市の福祉に失望しました。同時にこの(今回の)調査にも協力はするが、期待はしないことにしています。それに私自身が老化しすぎました。(65歳以上・4級)
- 現在70才ですが、今のところ、自活できています。家族がないので最後まで、自分で、しっかり生きていこうと思って自分なりに家で運動したり、脳活したりしていますが、万が一それができなくなった時には安心して支援を受けられるという心の安心感があれば、頑張る張合いになります。私より支援が必要な人に支援が向けられますように、自分では、なるべく支援を必要しないように頑張りますので、よろしくお願いします。このようなアンケートが来ることだけでも市で見守られていると思い、ありがたく感じています。感謝しています。ありがとうございます。(65歳以上・4級)
- アンケートは本人入院中のため代理で分かる所だけ記入しました。質問内容が難しい箇所が多数ありましたので、誰が見ても分かる内容でお願いします。(65歳以上・4級)
- 今迄福祉サービスについて無関心でいたましたがこの調査票をいただいて大変心強く感じられ安心の気持です。ありがとうございます!(65歳以上・6級)
- アンケートはもっと簡単にしてほしい。(65歳以上・無回答)
- そもそも障がいを持っている人にこのようなアンケートを送るということは、いかなもののでしょうか?私は家族ですが、目がほぼ見えない家族はアンケートを見ることさえできません。障がい者の立場になって考えていただきたいと思います。(65歳以上・無回答)
- 困っていないが、すべてにおいていさみ足。(時期尚早)言うこと聞かないくせに国のせいにしすぎ。(国の擁護するつもりはないが)問30(1)ノーマライゼーション日本語使え。わからない。全て具体性が無い。選べない。(40~64歳・1級)
- 妻は、自分では、何もできない状態で8年程入院しており、質問に対して当てはまらない事が多い。重度障がい者も含め、回答項目を「○」で囲える様に考えてほしい。以前回答した事があるが、全然改善されていない様に思う。問21~30まで、回答に当てはまるものはない。全てにおいて介護が必要とする人が、と考えたら回答項目に当てはまる欄がなく見直す事を考えなければ、調査の意味がないのでは。(40~64歳・1級)

- 設問数が多く、答えるのにストレスを感じました。(40～64歳・1級)
- 福祉を切り詰めないでほしい。(40～64歳・3級)
- この質問のみを受けて、市は、何を進めていきたいのかが不明。障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定する上での資料となるのかな?と思います。ただ、これだけの質問で、本人が進めてほしい事、困っていることなどが、市に通じるのでしょうか?質問アンケートを取りました。で終わらせないでください。お願いします。(40～64歳・3級)
- このアンケートの書類も税金からだと思います。本当にアンケートが必要か疑問に思います。しっかりと対応していただきたいと思います!(40～64歳・4級)
- 障がい者(児)が地域で生まれ育ち、教育を受け、共生できる社会になるために新座市は埼玉県の実験市となるべく、障がい者当事者及び関係者の立場を踏まえて、今後の施策にアンケートの意見を参考にさせていただきたく思います。コロナ禍におかれましては職員の皆様のご健康を心よりお祈りいたします。(18～39歳・1級)
- 読みやすい、わかりやすい質問票でした。各種申請書類の様式もこれくらい書きやすいと助かります。(18～39歳・2級)
- 各資料の文字の簡素化。敬語?ていねい語?「障がい福祉サービスおよび障がい者施策について、不足している項目がありましたら、ご記入ください」本調査結果をホームページに記載願います。回答率、総数、回答数等。(18～39歳・2級)
- 今現在障がい者枠で雇用してもらっている身ですのでありがたいことばかりです。バス代も安くなりますし、ですので全く不満等はないのですがこんなことにこんな手間をかけて(送ったアンケート結果を集計するコトも含め)一体何を考えているのだろうか、ただの役所の自己満足ではないのか?くだらないor意味のない仕事に時間や金をかけるのであればそんなことはやめてとっとと時間になったら家に帰って家族とともに時間を使っていたきたいと思えます。上(政府)からの指令のもと、従事されていると思えますので色々なイミでムダ、ムリが多いと思われまますので改善されることを期待します。(無回答・3級)

(7) 情報提供に関すること

- 介護保険を受けながらの障がいをもつ父を見守る家族です。家族(娘)がまだ動けるので、色々なサービスを受けながら、日々の生活を作れている現状だが、近くにいない(いられない)場合にどれだけ地域(市)が守ってくれるのか不安。障がい者となり、どんなサービスが受けられるのか、自分で調べないとわからない体制に不信感をもっています。教えてほしいです。皆で支え合える地域である市であってほしいです。(65歳以上・3級)
- 福祉サービスに係る情報の提供を強化してほしい。(65歳以上・3級)
- 市役所からの放送が聞き取れない。埼玉テレビでも市役所からの連絡をしていただきたい。(65歳以上・4級)
- 福祉に対する知らない事が多いので広報にもう少し載せてほしいです。(65歳以上・4級)
- 記入者の姉ですが、病院等に通院はしていませんが、下肢が不自由です。障がい者としての認定は受けていません。この場合どの様な援助を受けられますか?(65歳以上・無回答)
- 突然の病でお世話になっています。市役所では色々な説明を受けました。初めての障がい者へのわかりやすい簡単な資料があると助かります。例えば、医療費控除受付時期や交通費などの時期1年の流れの本があると良いなと思います。(40～64歳・1級)
- 障がい者が受けられる健康診断を自分で探さなければいけない事、例えば、マンモグラフィ以外の乳がん健診など健常者が受ける健診を受けられない場合の医療機関の紹介などをして頂けるといいと思います。(40～64歳・1級)
- 停電等で、災害時に普段通っているクリニックで透折を受けられなくなった時に、どこで受けられるのかを案内してくれるサービスがあるとよいと思います。(40～64歳・1級)
- 市HP等で、情報がさがしづらい。たとえば、人間ドックのページからは個別特定健診にリンクがあるが、逆はない。福祉→障

がい者、とたどると、利用可能サービス案内ではなく、お知らせ一覧になる。新サービス案内ならともかく、人事や計画はわけてほしい。おしらせタイトルも「～について」ばかりで中を見なければ何もわからない。病院リスト等、何でもPDFで済まさないで、HP上でそのままみられるようにしてほしい。A/B/Cとある時に「Aは申請が必要です」だけでなく「B/Cは申請不要です」をそえるなど、といあわせ不要になるよう書き方を工夫してほしい。障がい者向けの交通費や医りょう費の申請もオンライン化してほしい。様々なことを、基本的にTelなし、窓口なしで済むようにしてほしい。(40～64歳・1級)

- 問30にあるような施策についてどのような形で実現されているのか、の情報公開を希望します。(例)新座市の広報等にて。(40～64歳・1級)
- どのようなサービスが受けられるかわからない。(40～64歳・1級)
- 色々な支援の情報がほしいです。情報がなさすぎます。市の職員の方がおしえてくれればいいのと思います。(18～39歳・1級)
- 一度障がい者手帳を手にする、その後更新があるのかや今のサービス状況などがわからないので、定期的に情報をもらえるとありがたい。(18～39歳・5級)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

- 障がいがあったり、ハンディキャップを持つ人にとって、普通の生活では本当に不便や怒りや哀しみを覚えることも多々あります。福祉の充実といっても、とてもむずかしいこともよくわかります。その上で、今後共、弱者にとって、なるべく良い人生をまっとうできるように、我々家族も、健康な人達も、みんなで考えていかななくてはならないと思っています。よろしく願いいたします。(65歳以上・1級)
- 選挙の時、視覚障がい者を記入場所に連れて行ってくれる方が、記入してくれるのですが、こちらが候補者の氏名を告げること、その確認をする際に発する声が周りに聞こえてしまうのではないかと心配です。もう少し工夫がないでしょうか。よろしく

お願いします。(65歳以上・1級)

- 公民館をバリアフリーにしてもらいたい。階段の上り下りができなくなり、サークルに参加ができません。公民館など公共施設が暗い。年寄りには視野も狭くなるので、もう少し、年寄りや障がいを持っている者となったらどうだろうと想像力を持って考えてほしいです。健康で体が動く年齢の人ばかりが市民ではありません。(65歳以上・1級)
- 基本的なバリアフリー等が整いつつあることは良いと思います。しかし生活で障がいある人と付き合い(行動)がないと細かい部分がバリアを作ってしまう。たとえば広いバリアフリーのトイレの便器が車イスを正面から着けられない構造になっている(手洗いが邪魔をしていたり、狭くても部屋に対して斜めにする発想があれば広く取れるとか)。車イス駐車場としてマークもあるのに、(いつ来るか来ないか解らないから)キッチンカーに提供していてその日は空いていませんとか。1人でも2人でも障がいある個人を知り、時間を共に過ごす体験があれば、人は想像できることも増えると思います。形だけではない共に生活する市民として新座市は心の通ったバリアフリーであってほしいと願います。(65歳以上・1級)
- 障がいも多種多様です。高次脳機能障がいは見た目では分からないのです。福祉にたずさわる方々はもっと理解してほしいです。(65歳以上・3級)
- 地域活動(地域の掃除など)の参加。しゃがむことが困難なため、出席できません。今は、仕事に行っているその日が仕事の日と重なるなどで欠席ですが、仕事がなくなった時、近所の方は欠席すると「なぜ欠席」と思われ、心苦しいです。その辺、地域の方にお知らせしてほしいです。自分ではなかなか知らせられません。付き合いがありません。(65歳以上・4級)
- 病院の受付案内が不十分。差別的発言あり。(65歳以上・4級)
- 変形性股関節で歩き方が変なのは、自分でも良くわかっているのに友人6人と食事し、トイレ行く時にみんなの視線を感じるのが嫌で我慢していた。立ってトイレに向かって歩いた時に、みんなが私の後ろ姿を見て、しゃべっていてとても嫌な思いをし、トイレ

しから戻り席に座ったら、1人が「歩き方が身体かたむいて格好悪いよね」と言った。グサッとその言葉が、胸にささったが「自分で歩けるだけで幸せだよ」と言い返したけど、とても悔しかった。誰も、好きで、この歩き方をしてない。身体の悪い所を言われても、直す事はできない。言葉は消えて残らないが心の中にずっと残る。その後、その人達とは、2度と会っていない。そのことがあってからは、言葉の意味を考えるようになった。今まで誰にも言っていなかったけど書く事で、楽になりました。人には優しい言葉で向き合いたいです。

(65歳以上・4級)

- 誰にでもやさしく、暮らしやすい市になることを望みます。(65歳以上・4級)
- 聴覚障がいのため、電話でのやりとりが難しく、緊急の連絡がとれない。市役所が遠く、出張所でできない。申請等が困る。(65歳以上・5級)
- 私の場合、足趾の可動(背屈・作動)が悪く回復は難しいので対象になりました。外見からは理解してもらえず、なんとか自力で歩くことができます。(6年経過)一般の健常者の方からの理解が得られるようになるには、時間がかかるでしょうが障がい者の方が楽(安心に)に暮らせる社会になる事を願っております。(65歳以上・6級)
- 昔からやってもらう方だから言えない。言われて言うと関係性が悪くなる!!これは多くの障がい者又は家族が困っている事の上位だと思います!又、見た目の判断で決められてしまう事も多く困っています。これも、多くの人が持っている悩みです。「事業所に断られたら明日から、今すぐ困る!」私たちは皆んなこう言う状況下に居るのです!(40~64歳・1級)
- 本人を含め、家族が偏見を持って暮らしているのを、それを排除するのがいいと思います。(40~64歳・1級)
- 障がいは、当事者の個有の問題であると認識されてきて、現在もそれが続いていると思います。そのため、家族ですら、障がいについては積極的に考えたり、理解しようとせず、どこか他人事で話題にしづらく感じます。社会全体の課題だと、根本からの意識改革が必要だと考えます。(40~64歳・2級)
- 手話の講習会の申し込みを断られました。

耳の聞こえない人は、手話はダメだそう。市報にも載っています。手話は誰のためにあるのですか?身近で勉強できないのは辛いですね。もう少し考えてください。10年前と何も変わらないのが現実です。

(40~64歳・2級)

- 健常者の中で障がい者が一般就労してるが職場内の差別やその他やりづらく働きがいがみえない。80歳代の母と2人くらしは自分がお金を入れないと大変な面があり辞めるに辞めれない状況です。上司が良い人でも異動やその他で孤立している。雑用は障がい者がやるものと思い込まれてる。1人の人間として見てもらえてないのがつらい。(40~64歳・3級)
- 新座市に限ったことではないが、見た目判断されることに腹が立ちます。あきらかに周囲からの偏見がひどすぎる印象で市役所に相談しても解決までに至らない。(18~39歳・4級)
- 障がい者に理解のある職場を増やしてほしい。自分で「こうしてほしい」と説明できない場合もあるので誤解される。(18~39歳・無回答)

(9) 窓口の対応に関すること

- 市役所の担当の方がとても丁寧で心から話を聞いてくれとてもありがたく思います。感謝しています。(65歳以上・1級)
- 障がい者が色々な支援を受けるための書類などの申請が多く、老々介護の2人暮らしの場合、高齢の妻が夫を24時間介護しながら沢山の書類にもれなく目を通し、申請を怠ることなくするのは大変な労力です。一度申請したら毎年同じ申請はしなくても変わり無しと返信する事で済ませることができたらどんなに良いことかと毎年思います。この先市役所からの書類をいつまで理解できるかととても心配です。(65歳以上・2級)
- 障がい者に対してもっと市で色々やってほしいことがあります。受付でゆっくり大きな声で分かる様に話してほしい。高齢者のために子ども食堂のように無料サービスなどを色々増やしてほしい。市役所に行ってもみんな冷たすぎ!(65歳以上・2級)
- 民生委員の方とコンタクトができない。

(65歳以上・4級)

- 新座市の障がい者福祉課の皆様には兄が大変お世話になっております。私(兄にとっての妹)も何回か相談、手続等に同行したことがあります。大変親切な対応をいただき感謝しております。
(65歳以上・4級)
- 新座市の福祉行政のおかげで、随分助かっております。昨年手帳申請にあたり、何度か市役所へ行きましたが、福祉課の職員の皆様が親切かつ丁寧に対応してくださり、また貴重なアドバイスなどもしてくださり、大変感謝しております。本当にありがとうございました。(40~64歳・3級)
- 障がいの人たちは、普通の人たちよりも気はつかっています。もっと思いやる、気持ちの職員がいてほしい!早口が多すぎです。マスクを軽くはずしゆっくりと話をしたいとお願ひします。
(40~64歳・4級)
- 各種福祉サービスをご提供いただきありがとうございます。数々のサービスのお陰で生活しやすくなっております。しかしながらその手続きはなかなかアナログ式で書面を送付いただき、期日までに提出し受給証をいただくといった様式です。マイナンバーカードを用いるとか受給証をもう少しタイトな物にするとか「それひとつで手続完了」くらいの簡潔で分り易い手続きになると非常に有難いです。医療費もしかりで通院圏内の主要な病院はおおよそ限られていますので、市外県外の主な病院と市で連携をすすめる窓口支払い、請求手続きは個人で行わないようになっていくとこちらもまた助かります。費用と時間の掛る案件と思ひますが現在も今後も「そうなる」とても助かる内容になりますのでご検討いただけると幸いです。長文を読んいただきありがとうございます。ありがとうございました。(18~39歳・1級)
- 市役所の障がい者窓口を土曜日午前中だけでも行ってほしい。その分、平日のどれかを休みにする。装具の判定を土日に行ってほしい。平日は働いているため。就労促進に反している気がする。
(18~39歳・2級)

(10) 災害対策に関すること

- 災害時に、健常者とは違って、生活するのが非常に大変だということ、行政にはわかってほしい。普通の人のように横になって休むことができないという特別な対応をどうするのか、不安です。
(65歳以上・1級)
- 防災行政無線からの音声伝わり難い。設置数不足。市の『防災ラジオ』を入手していたが、入信せず。「使用不可」のまま(担当課で2~3年前確認してもらった結果)今は電波が届くんでしょうか?
(65歳以上・1級)
- 緊急時の連絡の取得の方法について不安(難聴者用)(65歳以上・3級)
- 基本的に一人で過ごすのですが、町内スピーカーの音が聞きづらい。
(65歳以上・4級)
- 1人でも自分の自立の避難訓練のために頑張るって電車を使うので鉄道会社に考えを改めていただきたいためその旨を市より願ひしてください。(40~64歳・4級)
- 聴覚障がい者は防災放送が聞こえない。
(40~64歳・6級)

(11) 相談体制に関すること

- 民生委員(近くの)年二度位は、できるならば訪問してほしいです。私も高齢なのでよろしく願ひします。(妻記入)
(65歳以上・1級)
- 耳鳴りが酷く、もう5年以上「トンネルに入って耳が詰まった状態」(両耳とも)が続いている。病院で診てもらっても治療方法なし。こういう相談ができる場所がない。
(65歳以上・1級)
- 民生委員の活動が良くわからない。必要に迫られていないから、顔を合わせたことはない。担当の家庭に顔を出すことはないのか?(65歳以上・3級)
- ストマの交換ができなくなったとき(自分で)どこに相談に行けば良いですか。
(65歳以上・4級)
- 今年9月初めに妻が死亡したので話し相手がほしい。(65歳以上・5級)
- 現在71才です。パソコン、スマートフォンも使えるので特に困ってはいないのですが将来的には不安です。夫婦2人が1人に

なった時「どこに誰にどんな支援を相談できるのか」具体的にはケアマネを紹介してもらうとか。分らない。現在は要支援・要介護ではないですが。(65歳以上・5級)

- 役所からの通知などで記入することが良くわからない。どこかでお聞きすることができればと。(65歳以上・5級)
- 市で障がい者関連の話し合いなどに参加できる所があれば参加させてほしい。(40~64歳・6級)
- 結局相談できる人や場所が全くないため居場所がなく死にたくなることが多々ある。若いから障がいなんてないだろうとか、障がいがあるのはどうせ嘘だと態度で示されたり、耳が聞こえないならコミュニケーションを取りたくないと無視される立場にもなってほしい。生きづらい世の中だと改めて実感できる。日本人として生まれてきたことがまちがいでした。(18~39歳・4級)
- 薬が効いている内は良いのですが、かなり高額な薬代なので、仕事を退職した後年金があったとしても、かなりの負担が続くので、どうしたら良いのか、相談する人がなかなかいない！家族に言えない状況もある。家族には病名を伝えていないし、伝えられない！（無回答・無回答）

(12) 教育・療育に関すること

該当なし

(13) その他

- 市役所のホームページで各申請書をPDFファイルだけでなく、Word等で記載できませんか。(65歳以上・1級)
- 世の中がすべてデジタル化しようとしていますが、私はスマートフォンを持っておらず、PCの扱いもうまくいっておりません。これから、ますます高齢者となっていくわけですが、デジタルではない方法も残してほしいと思います。(65歳以上・1級)
- 高齢ですので、就労などについては関わりがありません。ここ2~3年、家族の介助が必要なことが増えていますが（ガス火による調理、薬の飲み忘れ等）これは認知機

能の低下によるもので、心臓の障がいとは無関係かと思います。

(65歳以上・1級)

- 健康で仕事をしている時は介護援助を受ける側の気持ちは理解していると思っていましたが、実際自分達が高齢者になると、思いと体は一緒ではないものを実感しています。未来のある子ども達も大切ですが高齢者も住みやすい新座であるよう願います。今後ともよろしく願います。(65歳以上・1級)
- 内臓器官（心臓）の障がいのため、日常生活は1人でできます。(65歳以上・1級)
- 私事ですが、日増しに身も足も悪く（老化）家の中をやっとよたよた歩きです（つかまりながら）(65歳以上・1級)
- 新座市は障がい者に対して冷たい。(65歳以上・2級)
- 庭の草むしりができなく困っています。主人が腰を曲げての事が上手くできませんので。(65歳以上・3級)
- 現在は妻と二人で暮らしておりますが、どちらか亡くなり一人になった時の事を心配しております。(65歳以上・3級)
- 私事ですが調べが不十分と思われます。市役所に問い合わせたところ子ども食堂が無いと言われる、私は自家消費の農業を営んでいる者ですが時季的に食べきれず余ってしまいます。子どもに無料で食べてもらう事を考えていたが、ゴミで処分をしていますので利用を考えてみてください。3~4年前から考え続けています。(65歳以上・4級)
- 年齢取ると何事もめんどろになる事。(65歳以上・4級)
- コロナウイルスの不安、日本経済の不安、生活環境（移動、食、犯罪等）毎日の生活への不安、以上等他弱者への配慮ある（笑顔あふれる）心のゆとり、少子化、高齢化において一人暮らし世帯の増加等。個人情報保護法に基づき、誰でも支え合え、助け合える。誰でも安心して生活ができる世の中であってほしい。環境第一、自然（緑の大切さ）第一。皆、癒しを求めている。安心を求めている。(65歳以上・4級)
- いろんなことをよくやってくれるんだけど、二人で忘れることが多くなっているの、いろんなことに不安です。

(65歳以上・4級)

- 主人は失語症のため、他の人とコミュニケーションは無理です。妻の私と話すだけです。家事も足が弱っているため、できません。すべて私(妻)がみえています。
(65歳以上・4級)
- 身寄りのない私達(姉妹2人です)の行く末が心配です。(65歳以上・4級)
- 私は生活費のために働いています。どこが悪くとも働かないとお金は入りません。
(65歳以上・4級)
- 今は、人の手をかりる事もないのでありがたいですが、もっと不自由になった時には、気が付く事も有ると思います。
(65歳以上・5級)
- 人間ひとそれぞれ。私の経験から申し上げるなら差別はなくならないと思います。障がい者なんてなるものでない。考えると涙が出ます。辛い。嫌になる。早く消えたいです。でも子ども、孫、妻の事を考えると首を吊れない。だから私は癌なんか少しも怖くない。確実に死ぬから。すみません愚痴を言っていました。
(65歳以上・5級)
- マイナンバーカードの取得について現在国は2024年頃に健康保険証を廃止してマイナンバーカードに統一する方向でいるようですが身体障5級で寝たきりに近い状態です。障がい者は障がい手帳がありますので利用できませんがマイナンバーカードを窓口へ作成に行くのができません。方法を考えていただけませんかでしょうか。
(65歳以上・5級)
- 現在は車イスでの生活なのでスマートフォンの使い方を知りたいと思っています。
(65歳以上・6級)
- 多様な住環境の整備に力を入れてください。自立するために大切なことです。
(65歳以上・6級)
- 誰でもが、なり得るであろう「障がい」の問題。年をとれば必ずどこかに多少の障がいが出てきてしまう。症状が重ければ重いほど、福祉サービスに頼らざるを得なくなり、行動範囲も狭まってくる。国や自治体の人々や役所の人たちは(自分は健康で支障がないから)本当の難しさがわからない。わからないから自分たち健康者が作った事案で法改正を作ってゆく。間違った方向へ

道をそれた時は正しい方向へ、改正をしなければならないと思う。たとえば、私が30年前に両ひざの靭帯を切り手術した時は、福祉サービスはほとんど無くヘルパーさんを夜間頼むのも自費ですべて支払った。それが今では補助ができ、手術をしても看護師さんが夜中も見回ってくれる。介護保険ができた頃、勤めていたデイサービスでは、利用者さんで少々の金額でサービスを受けられ、お休みの日には日帰りのバスツアーなど楽しまれる方や一方では、お母さまも介護保険料払っているのにもかかわらず、お母さまご自身は保険がきかない病院に入られて暮らしている方の話を聞くと、何かちがうのでは?やり方が?と、疑ってしまう。今現在は、どうなっているかは解りませんが改善されているよう願わずにはいられません。あと介護保険は何才以上の人という限定がないよう、年代に関わらず周りの人たちが支え合って、見守る気持ちをまもっていききたいなど。(私が両膝手術で術後、病院へ通院していた時のこと) 駅のホームを上る時、手すりにつかまって上っていた時、上から降りて来たおじいさんが私を見て「なんだ若いもんが!!」というような目つきで私を見下ろし動こうとしなかったの、私はその時ひざ下までのスカートを、ひざまでパツとあげて私の姿を見せたらば。おじいさん、すまなさそうにそっとよけてくれました。外見から見えない障がいというものもあるのです。今ではこの私、膝を使いすぎたのか、腰に人工関節を入れ5年程経ちますが、同じ姿勢、朝起きた時の一歩が難しく、軽いびっこでの移動ですが気をつけて自転車にも乗っています。白内障や緑内障も持っているの、車は運転しませんが主人の車で買物したりと、年をとると「満身創痍」の熟語が身にしみます。(65歳以上・6級)

- 高齢のため、掃除、洗濯、食事のしたく等、買い物他、思うように体がついていかない。市として一人暮らしの老人をどのように保護援助していくのか具体的な方策があれば教えてほしい。(65歳以上・6級)
- 市の財政再建は慎重に。
(40~64歳・1級)
- マイナンバー手続等について。出張所でも手続が行えるようにしてもらいたい。
(40~64歳・1級)

- 生涯療養生活（病院内）しており、親切な世話を受けられておりとても感謝しております。（４０～６４歳・１級）
 - 現実には難しいかもしれませんが、基礎体力の向上と体調管理を目的として、夜間に使えるトレーニングジム。新座市内や近隣の市に有る温泉施設に割引利用できるようにする。障がい者保険給付の見直し、なぜなら私は申請が通らなかったから。（４０～６４歳・１級）
 - 市だけの問題ではないがマナー（例えば、点字ブロックをふさぐ、優先席で足を組んで反りかえっている不届者等々）の向上の啓発強化が必要。新座市の障がい者対策に感謝しています。市の財政との関係もありますが、サービスレベルの低下をきたさないようお願いします。（４０～６４歳・１級）
 - 平和、安穩にくらしたい。（４０～６４歳・２級）
 - 字が読めないなので兄に連絡が来て文章等（通知）の確認を行っている。弟の所（新座）まで車で約２時間位かかります。（４０～６４歳・２級）
 - 特になし。日々、不自由を感じているが…それは、自身の体調が非常に悪いためなので、健常者になれたら、やりたい事が沢山あるので、現在体調よくないため、特に希望が（どうしたら良いか？）持てない、考えられない。（４０～６４歳・２級）
 - 平日仕事のため休日にスポーツ活動してる団体が少ないので参加しづらい。（４０～６４歳・２級）
 - 夫と歳が離れています。（１６才）夫の給料が少なく、今でも少し、生活が貧しい。自分も働けない。失業中。県営住宅に申し込みして、当選したのですが私も働けたため収入が少し、２万ぐらいオーバーで入れなかった。でも、私の障がいを考えてほしい。障がい者専用住宅なのに。現在３階に住んでいます。エレベーターはありません。３階がきついです。２階で１回休む感じですが。階段も手つりがないと上げられません。今は壁をわたって上がってきています。早くエレベーターがついてる住居がほしいです。
- 他県では、県庁の人など入ってるなんて障がい者が入れないなんて５件のうち１件しか空いてなんて、困ってる人がいるのに。（４０～６４歳・２級）
 - 障がい者手帳のデジタル化を求める。携帯する手間を解消するため。（１８～３９歳・２級）
 - 生きづらいです。（無回答・３級）

第3節 知的障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 施設などで起こる事件をなくしてほしい。
(65歳以上・A)
- 現在は要介護の施設に入所しているが、グループホーム等、少人数で同レベルの施設がほしい。(65歳以上・B)
- Aの就労施設をもっと増やしてほしい。
(65歳以上・B)
- 親亡き後の生活が心配で、夜も眠れません。我が子なので、ギリギリ介護できる間は、見たいと思っています。その後、安心して、委ねる場所があってほしいと思っています。生活ホームにしろ、施設にしろ、十分に充実した日常が過ごせたらと、願い思うばかりです。市の皆様、よろしく願いいたします。(40～64歳・A)
- 福祉に対してサービスが悪くなっているの
で考えてほしいと思います。
(40～64歳・A)
- 家族も皆高齢となっているため、現在の入
所施設の年齢制限を超えた将来に不安があ
ります。障がい者も老年期を安心して過ご
せる支援を推進していただけますようお願い
いたします。(40～64歳・A)
- 急に介助者が入院、障がい者の生活が大変
になり、私の場合、入所の職員の方々が面
倒を見てくれました。大変だったとの事
です。グループホーム、介助者が入院した時
にはすぐ入れる様なホームが多く必要と思
う。新座市、グループホームの建物が少な
く、必要な時入れなくて、困りました。ま
た手続きも時間がかかりすぎます。
(40～64歳・A)
- 健康保険証等は、入所している施設に直接
郵送してほしい(成年後見人には郵送しな
いでほしい)。(40～64歳・A)
- グループホームが最後の住みかになるのか
高齢になった時どのようになるのか心配で
す。(40～64歳・A)
- コロナ前に比べて障がい福祉サービスが、
明らかに低下したと思います。市の収入が
減るからという理由でいろいろ、削減され
たと思いますが、見込み違いで全く収入は
減るどころか、すごく増えているそうで
すので、是非、コロナ前の福祉サービスまで
戻してほしいと思っています。将来に向か
って大変厳しい状況だと感じています。
(40～64歳・A)
- 現在は父(80代)と母(70代)と共に
生活していますが、見守り、アドバイス等
して本人は元気に過ごしています。親亡き
後、一人での自立は難しく、今後のあり方
は模索するばかりです。
(40～64歳・B)
- 今はお母さんと暮らしていますがお母さん
が死んだら私は一人で暮らすことはできま
せんのでグループホームか施設に行って暮
らすほかないです。(40～64歳・B)
- 本人は、自閉傾向も強く、感覚が過敏で、
私たちが想像する以上に「刺激」を受け、
そのことが「苦痛」になっています。結果、
二次障がいの「行動障がい」が強まり、よ
り一層、家族以外の人とふれあうことも困
難となってしまいました。作業所も増えつ
つありますが、発達障がいの特化した支援
員さんのいる作業所はなく、作業所へ籍だ
け置いたままの「引きこもり=在宅」とな
ってしまっています。発達障がい、強度行
動障がい者の支援員養成(研修あり)、資
格取得者を増やし、理解と支援の幅を広げ
ていただきたいです。これまで様々な所へ
「相談」してきましたが、現状を改善でき
るようなアドバイスを頂けたこと一度もあ
りません(病院は除く)。アドバイスした
くとも、支援できるサービスがないからだ
と思いますが、在宅者へのきめ細やかな支
援を、さらに深く考えていただきたいです。
(18～39歳・A)
- 入所施設(ケアホームを含む)の充実。日
中を過ごす場所の充実。
(18～39歳・A)
- 新座市内に肢体不自由な障がいを持つ人が
利用できるショートステイやグループホー
ムがない。卒後、放課後等デイサービスが
利用できなくなるため、自宅と施設と往復
だけの生活になり、コロナ禍もあり、自宅
で過ごすことが多い。18歳以上になった
からといって、障がいの程度が変わるこ
とはほとんどなく、親は歳を重ね、肉体的
にも負担が大きくなる。生活サポートサービ

ス、行動支援では不十分で、放課後等デイサービスにかわるサービスが必要です。

(18～39歳・A)

- 幸い通っている施設でそのようなことはありませんが障がい者への「ギャクタイ」のことを耳にします。職員への待遇の悪化がそのようなことを招く一因となると思うので、そうならないようにしてもらえたらありがたい。(18～39歳・A)
- 母親が全ての世話をしているがこの先のことを考えると心配です。子どもを安心して預けられる場所(グループホーム)が少ない。「親亡き後」をどうするのか…。(18～39歳・A)
- 地域で終生送れる住居の設置(知り合いもない遠くで独りぼっちで暮らしたくない)(18～39歳・A)
- 子ども(本人)が成人し、親世代も共に高齢化するにつれ、老障介護の事故や事件を目にすることも多くなり、また、介助、介護が困難だと実感することも増えてきました。そんな中、富山型という共生型グループホームのことを知りました。いずれ、県内、市内にもこの様な施設が(認知症でない高齢の親でも)実現できることを願っています。厳しい状況の中でも、障がい者への温かいご理解とご支援に、親として心より感謝しております。ありがとうございます。(18～39歳・A)
- 重度の人は、グループホームへは入れません。入所施設を作っていただきたいです。(18～39歳・A)
- 親が亡くなった後の、子の入所施設が、空きがなく心配です。市で作っていただけないのでしょうか。(18～39歳・A)
- 今、生活介護施設に通っています。スタッフさんは、親切で、とてもよくしてくれています。スタッフさんと施設に、もっと、お金をまわしてください。地域に、理解してもらえるように、取り組んでください。施設にもっと、子どもたちが、できる仕事をまわしてくれる仕組みを作ってほしい。グループホームを増やしてほしい。(18～39歳・A)
- 母が記入しております。子どもは重度の知的障がいを伴う自閉症で理解できる事が少なく、パニックもあり、こだわりも強く周りの手助けがないと生活できません。重度

の障がいがあっても安心して暮らせる新座市になるような改革を期待しております。よろしくお願いいたします。

(18～39歳・A)

- グループホームで自立しつつ生活できれば理想ですが、年金が低い方なので無理かも。自立ができず入所施設が本人に向いているのですが施設自体があまりにも少なく、一人っ子で親亡き後の生活を思うと親としてたまらなく不安になります。(18～39歳・A)
- 障がい者利用サービス(バスなど)のサービスのまとめた書類がほしい。(18～39歳・C)

(2) 経済的支援に関すること

- 親が高齢化して、子どもがこれからどのように暮らしていくのか心配です。仕事のこと、お金のこと、生活面でどのようにサポートしていくのか、また、親として障がいの子どもを抱えて一番どのようなことに困っているのか話し合っ、お互いに支え合っ行政につなげてよりよい生活にしていかなければと思っています。どんな相談でも是非そこに潜んでいる深い心配をみつけてください。私もなるべく友達と色々話をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(40～64歳・B)
- 入院をして退院した時に補助金がいくらか出るとよいなと思う(手当)。知的障がい者(軽の方も)にも、高速道路の半額や税金を免除してほしい。(40～64歳・B)
- 父母が他界した後、月2万円の収入や、現在の障がい年金制度では、どうすれば生活していけるのか、将来が全く見えずに不安でしかない。グループホームの数も少なく、簡単に入居することも難しく、「生きていくための最低限の補償」が足りていないと感じる。(18～39歳・A)
- 経済支援をお願いしたいです。(18～39歳・C)

(3) 就労支援に関すること

- 朝起きられないので午後の仕事をする場を

作ってほしい。このご時世会社の倒産等で民間の障がい者雇用で仕事を得ようと思っても、雇ってくれないと思う。後回しになる。国でなんとかしてくれませんか。

(40~64歳・C)

- 障がいがあっても就労を。ということで現在頑張って就労していますが、その継続について不安を感じています。親亡き後を考えて少しずつでも自立を目指したくてもグループホーム(体験できる場)もありません。また、あったとしても入れないでしょう。また通勤手段の限られた場所であればそれは就労の継続を目指すことができないこととなります。障がいのある人は、自分で都合のいい職業の選択、住居の選択ができません。せっかく就労ができていてもその先の道が閉ざされてしまいます。少しでも未来に光が見えるような手立てがほしいです。(18~39歳・B)
- 息子は就労移行支援事業所へ1年通い、その後障がい者雇用で働く事ができました。無理のない時間と本人に合った仕事内容で満足しているようです。就労定着支援も受けているので、相談員さんもいて安心しております。その点ではとても感謝していますが、贅沢を言えば、本人としては、もう少し仕事のスキルアップをしたいようです(例えば、パソコンの勉強等)そういった勉強や資格について教えてくれるところがあと嬉しいのです。また、コミュニケーションが消極的な性格のため、そういう性格の人達が自然と集えるスペースがほしいです(支援学校を卒業するとお友達ができにくくなってしまいます)
(18~39歳・C)
- 娘が20歳になり、年金の支払い通知が届きました。当時、移行支援でしたので、月に3万円ももらえない仕事をしていました。市役所へ行き、話をしたところ払えない人はもらえない、半分払う人は半分しかもらえないとのこと。正直びっくりしました。こういう子を持った親は、親が払うしかないんですね。その辺、少しなんとかしてほしいなと思います。今は、それなりに職に就き、やっております。
(18~39歳・C)

(4) 医療に関すること

- 障がいのある人もない人もひとりの命(心)のある人間である事を知ってほしい。
(40~64歳・B)
- 現在在宅生活をしている。1年半前からリンパ腫の治療して現在は寛解しているが、今まで働いていた会社は退職(約20年近く働いた)。中には体をつねったり、心ない言葉をかけられた事があったようだが、本人は言えない(家族に)。会社内部の方などに聴いて判明する事が多かった。ドクターには普通の生活に戻ってよいと言われたが、本人は会社に戻りたがらない様子が明らかなので退職した。現在作業所Bを探している。今後一般就職は体調の事もあり無理をさせたくないの、就労支援B型に通所できればと考えています。相談員の方にも施設一覧表をいただきましたが、入所するまでは家族が全部段取りをしなければなりません。家族の(介護者以外)中に介護をしなければいけない高齢者を抱えて、障がい者本人の介護もしているので、66歳の身としてはとても辛い生活で、自分の体力にも不安を感じます。遠い通院の時などは通院介助の車をお願いしたりしていますが、もっと気軽に介護者の体を休めるためにも、事業者に何らかの補助をしてもらえるようにしてほしい。
(40~64歳・B)

(5) 外出・交通環境に関すること

- 新座駅方面と大泉学園方面のバスを1時間に1本に入れてほしいです。
(40~64歳・B)
- 将来的にグループホームに入ると思っているが、施設から施設への移動手段が一人ではできないと施設の送迎とかが必要となってくる。それがなければ、ある施設へ行くとなると困ってしまう。今まで慣れていた所を離れて入所施設でよその地域へ行くのでは、何のために今まで地域でここで暮らしてきたのだろうかと思う。それぞれ施設へ送迎などの補助などできないものなのでしょうか。(18~39歳・A)
- 交通手段として使用するパスモやスイカに療育手帳などに記載されている内容を入れられないものなのか。またはマイナンバーカード等にするなど。障がいがあるのに支払いで困るのは面倒です。1つものを提示

してスムーズに支払いができるようにしてほしい。(18~39歳・A)

- 新座駅への特に川越街道を渡る手段が、一番近い歩道橋が、障がい者にとって、とっても利用しにくい(幅や、階段)特に、郵便局前の歩道橋は、朝、学生さんの人数が多く、すれ違いが本当に大変です(整備する方がいても)特に雨の日、傘をさしても駅側の階段は、本当に狭く使いづらいです。どうかしてほしいです。健康維持のため、水泳をさせたいが、新座市に最近スイミングスクールが、増えていても、障がいを持っている方は利用しづらい。朝霞のわくわくどーむの利用料を、新座市も、考慮してほしい。運動施設の利用の充実を願います。(18~39歳・A)
- 健常者の方たちが不自由と思わないトイレに関してですが、私が思った事は公園内(特に新座市内)は、トイレが少なく川沿いにある公園にもトイレが無いし、新座市は、障がい者の方の事を考えていない様に私は、思っています。例えば、足の不自由な人や車椅子に乗っている人が楽にトイレを使用できる場所や公園がなさすぎです。私は、新座市役所に公園内や川沿いにもトイレを設置してくれないと、いろんな意味で困りますと、伝えたら、コンビニに行ってくださいと言われました。私は、こんなにも役所の職員の知能や低レベルな対応に怒りを抱きます。それだから、東京都にはできて埼玉県は新座市も含め劣ってるんですよ。トイレがあるって言われたけど、ハッキリ言って、市役所周辺や新座駅周辺にしか、ちゃんとしたトイレの設備が無いんですよ。こんな事にも取り組まない新座市に不満ですよ。市税はキッチリ取るくせに。(18~39歳・C)

(6) アンケートに関すること

- 重度障がい者なので、本人に聞いてもなんのことか分からない項目が多すぎました。介助者として書き足していますが、介助者の回答欄もあった方がよいと思いました。心のバリアフリーに向けて私たち親も考えていきたいと思えます。(40~64歳・A)
- このような調査をして意見を聞いてくださることに感謝します。見捨てられていない、

気遣われていると思うと暖かな気持ちになります。作業所という仕事をする場所を与えてくださって感謝しています。頑張ってお楽しみ通っております。ただ悪天候の日に親が車で送迎することがいつまでできるかな(親が高齢なため)と不安に思います。送迎サービスをしてくださるとありがたいなと思っています。作業所の職員の方たち、市役所で福祉サービスをして下さっていること、細やかなお世話に感謝しています。ありがとうございます。

(40~64歳・A)

- 質問内容が難しすぎて分からない。(40~64歳・B)
- 質問が難しかった。(18~39歳・B)
- 軽度知的障がいがある私には、質問の内容や言葉が難しく特に問28はほとんど理解ができませんでした。という文章も本人が考えるのが難しく、母が考えている事を汲み取り文章にしました。(18~39歳・C)
- 本人だけではアンケートの内容を理解するのが難しく家族と一緒に書きました。(18~39歳・C)

(7) 情報提供に関すること

- 今後のことを考えるととても不安な日々を過ごしています。在宅が長く、情報に接することがほとんどない。制度がどうなっているかも分からない。(40~64歳・A)
- 介護者である家族が元気なうちは在宅を中心に通所やレジャーを介助者、施設職員に支援をしてもらい過ごし、家族の負担軽減のために、月に1~2度近隣のショートステイを利用し、いずれ入所するために職員の方々に理解をしてもらいコミュニケーションを取っておく生活が理想です。介護者である家族に何かあった場合を考えると、待たなしで日々不安の中過ごしている。ショートステイ、入所、緊急時対応により将来を見据える生活ができる事で、本人も家族も安心して障がいがあっても楽しく生活できるのだと思います。入所、短期入所の情報をもっとほしい。重度障がい者対応のグループホーム(短期入所、入所)、市内近隣地域に早急に作ってほしい。

(18～39歳・A)

- 障がいを持つ人への関心など地域での広がりは教育から…共に生きるという事。障がいを持つ人本人や家族への情報提供、どんなサービスが有りどれが使えるかなど本人の努力と支援者の質の向上に期待。
(無回答・無回答)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

該当なし

(9) 窓口の対応に関すること

- 就労継続支援(B型)事業所と担当課、本人と三者で利用状況や先の就労移行支援について話し合う機会は定期的にありますでしょうか。事業所ではどうしても片寄った作業になっていて、就労募集内容に合う部分が少なく、体験就労を要するかと思っています。そういった、就労先候補を探し、紹介も相談に乗ってもらえるんですか。以上家族から。(40～64歳・A)

(10) 災害対策に関すること

- 親が元気なうちに、一日でも早く行き場を探したい(入所施設グループホーム)親亡き後も安心して過ごせる場所と人。ショートステイの充実。災害時の対応の充実。作業所等への送迎時間(人数)の確保。全てにおいて、親が高齢になればなるほど、障がいのある子どもの面倒が、どんどん見られなくなる。その助けがほしい。どうかお願い申し上げます。(18～39歳・A)

(11) 相談体制に関すること

- 今仕事をしているが退職するまで1年2か月、退職した後年金生活になりますが収入がないと思うのですが、健康保険のお金がどのくらい払うのか収入の面で心配。家族がいない時にゴミの当番とかよく分からない。いろんなことを(困ると思う)何か相談してくれる人がいればよいと思う。障がい者の交流があればもっとよい。

(40～64歳・B)

- 通所施設の不足。グループホームの不足。通所施設やグループホームへの移動手段の確保。相談支援事業所の不足。
(18～39歳・A)

(12) 教育・療育に関すること

該当なし

(13) その他

- 年老いて58、子どもを世話するの大変。何が良いか分からないし、世話になっていますが。(40～64歳・A)
- 母85歳高齢のため入院した時。金曜日の夜にグループホームから自宅に行き、月曜日の朝にグループホームに戻ります。その間の食事、火のしまつ、など教えてくれる方が来てくれればと思っています。その他、祭日も家です。あと、市役所からのいろいろ手続きなど私が入院した時困ると思います。(40～64歳・B)
- マイナンバーカードが気になったことかな。今回の調査には何もなかったように質問がないまま終わったけど障がい者の方はどうすればよいのか分からないし、説明も不十分で何も伝わってこないです。後でですか。教えてくれるのは。(40～64歳・B)
- グループホームが増えているが、職員のレベルが低く安心できない。
(18～39歳・A)
- 障がいのある人もない人も住みやすい新座になってほしいと思います。
(18～39歳・A)
- リサイクルゴミと不燃ゴミの当番をできる人が高齢化により減ってきています。他の新座市町内会の地域と違い、当番の人の負担を軽くするため、ゴミのカゴを出す回数も半分に減らしています。今現在は、親世代が当番をしていますが、身体的なことなどで、できなくなった時に、障がいを持っている子どもが、当番をすることになります。地域が当番の限界集落の不安を抱えているので、身体が動けるのであれば、当番の責任はあると思います。その時は、自宅の外壁にゴミカゴを固定してもらおう等、当

番をやりやすくするために理解していただきたいと思っています。今の段階でも、リサイクルゴミなどが、溜まってしまうので、もしカゴを出し忘れたら、かなり不便になると心配しています。(18～39歳・C)

第4節 精神障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 認知症の妻の介護をするようになり7年余りになります。要介護1から5年目で3になり現在に至っています。その間市の福祉課のいろいろなサービスを受けさせていただき大変ありがたく、感謝の気持ちで介護ができています。これからも老々介護等心配な面もありますので、窓口でいろいろ相談することもあるかと思えます。職員の皆様その時はどうかよろしくお願いします。(65歳以上・2級)
- 残念ながら本人の意思はわかりません。重篤な精神障がいのため病院でしか生きられず、親亡き後を考え、後見制度を利用したいと思っています。(40～64歳・2級)
- 障がい支援区分認定されたが通院介助の時間帯が合う事業者がおらず、結果としてサービスは受けられなかったため家族が介護休業して対応している。今後どうして良いかわからない。行政が認定しても、結果としてサービスを実施できる事業者がいなければ意味がない。(40～64歳・2級)
- 64才以上で家族がいない障がい者への福祉、相談サービスがほとんど無いと感じる。発作などで死んだ場合、発見されずに何年も経つ可能性も高く近隣の迷惑など考えると心配なので、定期的な安否確認のサービスがあれば安心だと思う。(40～64歳・3級)
- 福祉サービスは充実している方だと思うが、制度の説明が難しく、受けるまでの工程や提出書類が用意できない方が多くいると思う。私は配偶者や病院関係者に頼りましたが、1人で生活されている方はそのようなサービスは受けられないと思う。役所の方の手を貸していただきたいが、単純に市役所が遠くて行くのが困難。そのような方の支援が必要だと思います。長文失礼しました。(18～39歳・1級)

(2) 経済的支援に関すること

- 現在病院に入院中のため、記入できる部分のみ家族が記入した。高次脳機能障がい→

精神福祉手帳1級、身体障がい者手帳1級、入院に対しては補助される事項に当てはまらず、毎月の病院支払いに家族が苦慮している。令和3年4月以降福祉に対する助成金が中止されたので早く元に戻してほしい。(65歳以上・1級)

- すべてが値上がりして生活が苦しいです。主人の食費は削れないので、介護をしている家族の食費を削っています。(65歳以上・1級)
- 障がい者手当について(交通費、生活保護のお金が毎年減るのでこの先心配です。)、障がい者手帳の申請が平成22年1月1日以降65才以上になってからの取り消しになっているが、障がい者認定を受けているのは平成22年前です。元に戻してください。お願いします。(65歳以上・2級)
- 新座市は障がい福祉サービスが良いと聞き、遠方から引っ越してきましたが、段々障がい福祉サービスの予算が削減され生活が苦しくなりました。また、以前みたいに障がい福祉サービスを戻してください。お願いします。もうこれ以上、障がい福祉サービスの予算を削減しないでください。障がい者を切り捨てないでください。見捨てないでください。障がい者はもがき苦しみながらも必死で生きています。お願いします。助けてください。重度心身障がい者福祉手当も受給者本人が非課税とか課税されているとかかわらず支給してください。重度心身障がい者自動車燃料費補助金、鉄道、バス利用料補助金も以前は上限15,000円まで出てましたが、上限12,000円に下がってしまいどうか以前のように15,000円に戻してください。廃止されたサービスの難病患者支援金、精神障がい者保健福祉手帳の診断書料助成、身体障がい者住宅整備資金貸付、自動車改造費助成、自動車運転免許所取得費助成、就職支度金を直ちに復活して戻してください。重度心身障がい者福祉手当も5,000円から8,000円に戻してください。重度心身障がい者(児)医療費支給事業の「入院時食事代助成」市町村民税非課税世帯の方の助成の廃止をやめ、復活させてください。福祉タクシー利用券も30枚から24枚に削減を撤回し、元に戻してください

- い。ガン検診も無料で毎年受けられるように戻してください。(40~64歳・1級)
- 精神障がい手当を月8,000円に戻してほしい。(40~64歳・2級)
 - 福祉手当を月5,000円から元の8,000円に戻してほしい。福祉施設で行った公園清掃を月4回に戻してほしい。(40~64歳・2級)
 - 生活が非常に大変なので福祉手当を増やしてほしい。(40~64歳・2級)
 - 車が必須で生活保護が受けられないとの事で、親から生前贈与として生活費をもらっていますが、親も80~90歳なので色々限界です。車を所持した状態で生活保護を受けられるようにしてほしいです。(40~64歳・2級)
 - 精神障がい者は、経済的に困っている人が多いので、福祉手当や交通費を減額されて非常に苦しい生活を強いられている。是非福祉手当と交通費の増額を要望します。(40~64歳・2級)
 - 障がい者手帳の更新にかかる診断書料が高額で負担が大きい。少しでも補助があるとありがたいです。(40~64歳・2級)
 - バス代、年間12,000円だと足りなくて外に出られないです。(40~64歳・2級)
 - 臨床心理士等の利用に際して、通常の3割負担や、自立支援による1割負担でカウンセリングを受けられるような仕組みを作ってほしい。例えば、不登校の子どもや、家から出られない人々に対して、知識と経験のある心理士の方が、金額的に少ない負担でアドバイスなどの支援ができるように。将来的には、応診とセットで困っている家庭に行けるようにしてほしい。(40~64歳・2級)
 - 現在、障がい年金を受けています。ある年令に達するとただけなくなると聞いています。夫も現在66歳で働けなくなったら、どうやって食べて行けばいいのだろうと不安です。アパートの家賃は6万3千円です。(40~64歳・2級)
 - 金銭的な支援をお願いしたいです。(40~64歳・2級)
 - 必要のない報告や広報の紙の高そうな物はカラーでなくても読む人は読む。町会費を支払っていない方への広報誌の配布は必要ないと思います。支払っている人はなぜだろうと思います。役員の人には色々していただいているが、会議の話合いに飲み物、食べ物を大量購入しているのを見た事がある。役員新旧交代時、異常な程のお弁当と飲み物を配る必要ない。その費用で災害時にも必要な物を準備してほしい。(40~64歳・2級)
 - なぜ安い県営住宅に入ったのに自治会費などの出費があるのか？あってもいいが清掃に欠席となると1,000円ほど出すことになっている。人と接したくないのに、いずれは、役員になり、会合に出たり、集金などで回らなければいけない。書類等、別々に来るので返却するとき迷う。(40~64歳・2級)
 - 金銭援助が一番助かるのですが、難しい場合、現物支給での援助でも助かります。トイレットペーパーや生理用のナプキン、洗剤などの消耗品も配給していただけたらとても助かります。(40~64歳・2級)
 - 障がい者手当5,000円を、元の月8,000円に戻していただきたい。交通費補助を削減前の金額に戻していただきたい。よろしく願いいたします。物価高の中、不安で仕方ありません。(40~64歳・2級)
 - 重度心身障がい者鉄道バス利用料補助金交付について、現在12,000円に減額されてしまっているが、元の15,000円に戻すことを検討してほしい。通院費が負担となっています。(40~64歳・2級)
 - マイナンバーの2万円がもらえない。10万円の交付をもう一度やってほしい。マスク嫌。年金の金額を減らさないで。タバコの値上げ反対。ガソリン値上げ反対。食品値上げ反対。相続税の税金減らして。(40~64歳・2級)
 - 福祉手当に戻してほしい。(40~64歳・2級)
 - 現在、夫の収入と私の収入で平均的な生活を送っていますが、夫の収入がなくなった時の不安ばかり考えてしまいます。その時、行政がどのような支援を行ってくれるか、シュミレーションなどのサービスがあると今後、安心して暮らせるのですが…甘えすぎですかね。(40~64歳・3級)
 - 福祉を削って、他に金をかけることが納得

- いきません。市が障がい者を差別しているように感じてしまいました。私よりもっと困っている方が多くいらっしゃるはずで、福祉の方にもっと充実させるようにしてほしいです。もっと住みやすい新座を作ってください。(40～64歳・3級)
- 今は精神障がい者手帳を交付していただくと医療費を免除していただくことができ大変助かっています。いつまでも続けてほしいです。(40～64歳・3級)
 - 私は精神障がいをもっていて、人の話しが上手く理解できません。市役所から来る通知書も理解ができなくて困っています。あと、実家で暮らしていますが、物を片付けることが苦手で部屋が散らかったままです。日常のことができなくて、それも困っていることの1つです。家族からは一人暮らしを進められて、自立しなければと思うのですが、そのためのお金がありません。この先のことがとても心配です。(40～64歳・3級)
 - 妻が、障がい者差別による賃金の低下によって生活費、病院代など、とても苦しいと訴えています。就職も困難です。それに加え、住民税、健康保険税、自動車税、国民年金、水道、ガス、電気は毎年上がり、本当に生活が苦しいです。正直プラスクーポン5,000円では足りません。しかも9月に配られており、クーポン配布は遅いです。在宅でできる仕事を増やしてほしいです。PC、ネット環境は整えています。(40～64歳・3級)
 - 市が負担してくれている精神障がい者の自立支援を今後も無くさないでください。(40～64歳・3級)
 - 自立支援で医療費や薬代が一割になっていて、更にその一割を市が負担してくれる面で新座に住んでよかったと思います。本当にありがたいことです。高い薬は飲んでいませんが、いつまで飲み続けるか分からないものを負担すると思うと不安になります。市に申請すれば戻ってくるのは感謝するし安心します。(40～64歳・3級)
 - 障がい者手帳及び自立支援の更新時に必要な診断書費用の助成制度を復活させてほしい。診断書の費用はかなりの負担になる。財政が厳しいというのはある程度理解できるが無駄な所にお金をかけていないか、税金を上げるにはどうすれば良いかなど、補助金カットより先にすべき事があるのではないか。(40～64歳・3級)
 - 物価高騰で生活保護費では生活が苦しい、特に光熱費の支払い、食費など。(40～64歳・3級)
 - 本人は高機能自閉症にて障がい者年金審査が通らない。10数年B型作業施設で働いており、他の高賃金の見込める仕事も探してきたが、すべてダメで収入が少ない。現在グループホームで生活しているが、ホームへの支払は本人の収入では足りず、生活保護を受けている状態。障がい者年金の方が将来に対して、有利だと思うが、審査が厳しく、困っている。本人は仕事はより高い賃金の業務をしたいが合う業務がない。この辺はなんとかならんものなのかと思う。(18～39歳・2級)
 - 障がい者手当を半年ではなく4か月1回に戻してほしい。バス交通費の助成金を15,000円に戻してほしい。もっと障がい者のことを考えた福祉にしてほしい。何かというと障がい者の手当やサービスが悪くなるのはなぜですか。他に減らせるサービスもあると思います。精神障がい者の通院費を戻るようにしてほしい。年金書類などの助成をほしい。削減したお金が余っているのだから減らされた障がい者などの福祉サービスに戻すべきだと思います。他に使うのはおかしいです。生活を家族としていても病院代がかかるため生活は苦しい。非課税世帯ばかりでなく収入の少ない家庭や障がい者にも給付金を出してほしい。非課税はお年寄りがメインでお年寄りも年金をたくさん貰っている人もいますのでおかしいです。お年寄りよりも働くことのできない障がい者にください。(18～39歳・2級)
 - 金銭的支援を、減らす前の金額に最低でも戻してほしい。(18～39歳・2級)
 - 経済的支援で年4回に(又は3回)支援してほしい(年2回の6万円は少なすぎる。2か月に1回の年金だけでは生活できない、自立もできないため)。全ての障がい者に交通費を出してほしい(全額)。全ての障がい者の人に医療費、入院費を全額出してほしい。(18～39歳・2級)
 - 前項までの質問は全て当事者本人が記入しましたが、この項は母が記入します。発達障がいを持つ家族は、その子が幼い時から、

自分が死ぬその時まで、ずっと子どもを案じながら暮らす人が多いと思います。当事者への支援も大切なことですが、家族への負担や不安を和らげる取り組みも気にしてほしいです。子どもや兄弟のために、生涯の手帳、年金の手続き、就労(学)に向けた手続きなど、時間もお金もかかります。働いている人などは子のために休みを取ることが多くあるはずですが、当事者の老後も大変に重要なことですが、自分自身の老後も心配です。当事者家族のお話会とか、悩みを聞くとかだけではなく、大切なことですが、具体的かつ物理的なフォローができないかということです。

(18~39歳・2級)

- 新座市重度心身障がい者福祉手当の金額が以前より、3,000円も減額されてとても困っています。なぜ、東京都との支給額に、こんなに差があるのか?もっと考えてほしいです。(18~39歳・2級)
- 補助金を減らさないでほしい。年金暮らしにはとても厳しいです。移動手段の費用が減らされているのもきついです。電車も手帳で割引きがあるととても助かります。(18~39歳・2級)
- 障がい者手帳を取るための診断書費用の助成金が無くなってしまったのがとても残念でした。復活してくださることを切に願います。(18~39歳・3級)
- 自立支援、障がい者手帳用診断書代が結構な負担なので診断書代の助成を復活させてもらえないものではないでしょうか。(18~39歳・3級)
- 以前まであった手帳更新の際の診断書の補助金がなくなり、費用負担が重くなってしまったので、補助金を出してほしい。(18~39歳・3級)
- 福祉手当を増やしてほしい。生活が苦しい。パスモの手当も前のように増やしてほしい。(無回答・無回答)

(3) 就労支援に関すること

- 障がい者雇用はあるが、一週間に20時間も働けない。作業所の数が少ない。(40~64歳・2級)
- 就労移行支援事業所に1年通所して、特例子会社にパートで入社して4年働きました

(今は退職して休んでいます。)。短い時間(週3~4勤務で1日5時間ほど)の勤務が希望なのにそういう仕事は十分な福利厚生が無かったりします。精神の人はなかなか長時間というのは難しいと思う。障がい者雇用で短時間勤務で手厚い福利厚生を希望したいです。よろしくお願いします。

(40~64歳・2級)

- フルタイム勤務をしたいが許可が下りず、時短での勤務かつ障がい者枠のため、賃金が安い中、障がい以外の持病等で毎日の医療費が1万近くや1万超える事もある。配慮の事等を考えると簡単に転職をするわけにもいかず、副業も禁止されているため、医療に関する金銭的な負担が大きい。(40~64歳・2級)
- 就労(障がい者枠)の情報などを広報にも(HPなど)載せてほしい。ハローワークに行くことが大変なためネットで見られたら良いです。(40~64歳・2級)
- 在宅での仕事の照会、斡旋。障がい者枠ではなく、健常者と同等の能力を持っている部分を生かしての仕事。この機能は失われてしまったが、これなら作業上問題なくこなせる。障がい者枠だとすべての待遇や設定が低くなってしまうため。(40~64歳・2級)
- 市役所で仕事を探していると話しても、結局1人でインターネット、電話して探すしかないから、するのやめた。協力してくれる人がいたら働けるのに。(40~64歳・2級)
- 在宅の仕事が増えると良いです。求人情報(障がい者用の)を知りたいです。とにかく仕事がしたいです。(40~64歳・3級)
- 市役所や市の関連施設で精神障がい者の雇用をたくさん増やしていただけるととてもありがたいです。(40~64歳・3級)
- 障がい者雇用について、技能を身につける環境がもっと整っていけばと思う。求人の際、年齢制限がある。年齢を重ねてから障がいを負ったものには年齢も壁になる。給与が極端に少ない。障がい者年金を受給していないものは自立した生活が難しい。県主催の就職面接会を土日に実施してもらいたい。求人側の事情もあると思うが、土日のほうが働ける人が多いのではないかと思います。障がい者に就労の機会をもっと与えて

ほしい。雇用者側にも被雇用者側にも双方が利益を得られる社会になってほしい。これからもサポート、フォローをよろしくお願いします。(40～64歳・3級)

- ハローワークの求人票の募集の人数が1人ということが多いので、どうしても倍率が上がってしまう。中途採用でしかないのかもしれないが、10社以上応募しても、面接まで辿り着けない。メンタル的にも経済的にも大変なので、何とかならないかと思ってしまう。求人票から、どんな人物をその会社が求めているのかが、わかりづらい。ミスマッチがないように企業側の方も採用を見送った理由などを教えていただけると助かります。(40～64歳・3級)
 - 生活保護を受けていたのですが、自立に向けての支援を聞いた時、返答がなかなかもらえずハローワークで就労移行支援を知ったので担当は違うかもしれませんが、生活保護の方でも進めてもらえるといいなと思いました。雇用保険に今月から変えたので生活保護は終わりですが、就労移行支援に通っている間に雇用保険が終わるので金銭的不安ができた。(40～64歳・3級)
 - 以前他の市で就労継続支援のサービスを受けたが、受けるまでに市役所に何度か面談に行く必要があったり、事業所を自分で連絡して決める必要があり、サービスを受けるまでのハードルがとても高かった。個々の事業所の情報も少なく(住所と電話番号のみ等)実際に見学しないと分からない状況で何件も見学するのもとてもハードルが高かった。そのためサービスを受けるまですごい時間を要した。(18～39歳・1級)
 - 就労を考え、スマートフォンなどで調べたとき、市に障がい者就労支援センターなどがあることを知りました。市のホームページを拝見しましたが、概要の記載が少なく、あまり要領を得ませんでした(調べ方が悪かったのかもしれませんが)。精神障がい者の就労支援について、もう少し分かりやすく、詳しく記載していただけたら幸いです。もうすでに市にあるかもしれませんが、何か、それ専門(障がい者について)の情報のみを集めたもの、情報誌などがあると良いと感じたことが多々あります。少しでも就労に気持ちが傾いてきたとき、そのようなものがあると、良い助言になると思いま
- す。もしそのようなものがあつたとき、社会へ出ていくときの不安が少しは安らぐかもしれません(作業所に行っている人の話など)。詳しい支援の情報など知っていれば、だいぶ心持ちが違ふかもしれません。誠に勝手なことを申しました。(18～39歳・2級)
- 就労に対して、何回失敗しても、チャレンジできるようなシステムの導入をすること。精神障がい者福祉手帳3級取得者に対しての支援を厚くすること。(18～39歳・2級)
 - 現在就労不可で、生活保護を受給して生活しています。同時に障がい者年金も受給しています。できればゆくゆくは働いて生活保護から抜け出したいと思うのですが、当分の間は障がい者雇用で時短で働かなければならないと思います。そうなると、給与はフルタイムで働くより下がってしまい、その給与に障がい者年金を足して生活することになると思うのですが、障がい者年金は少ないため時短の就労で得た収入と障がい者年金を足した額で生活するより、生活保護の方が医療費もかからないし、毎月自分がどんなに不調になったとしても、収入になるので生活保護の方が安定していて精神的にも楽だと思ってしまう。こうなると、自力で就労することに不安を多く感じてしまうので、なかなか自立する気持ちになれません。(18～39歳・2級)
 - 自宅で働ける環境で月20万円くらい稼げると自立できると思う。(18～39歳・2級)
 - 市の発達障がい向けの事業所(自立支援、就労支援)がない。現在民間の事業所に通っているが、就労できたとしても障がい者の給料が安いので生活できるか不安。何か方法があるのか知りたい。(18～39歳・3級)
 - 週4残業なし勤務(子なし、共働き)、家事の助けもほしい。でも障がい特性上、体力的にきつい。もちろん障がい特性上の就労時間なので、正社員より給料が安い。共働きとはいえ、子どもを持ちたいと思うと収入が心もとなく、不安。経済的支援がほしい。又、条件の良い仕事は東京ばかりで(今も東京)、通勤に時間がかかり、辛い。今は会計年度任用職員をしているが、埼玉でも増やしてほしい。医療費控除や障がい

者向けの減税も、もう少しわかりやすいとありがたい。HPのみでなくSNSやポストへの手紙で届くと情報が得られやすい。体調が悪くなると（感覚過敏や自律神経の乱れ等障がい特性によるもの）タクシーに乗ることも多い。手帳での1割引きだけでなくタクシーチケットの配布等も助かる。またタクシーでミライロIDをみせたときに（本当はその会社でも使えるのに）「こんなのはできない！」と怒鳴られたことがあるので、手帳やミライロIDの周知も徹底してほしい。習字も得意ではないので、このような調査もネット上だと助かる。（18～39歳・3級）

- 新座市内に就労移行支援事業所を増やしてほしいです。（18～39歳・3級）

（4）医療に関すること

- 現在、生活保護を受けさせていただいていますが、大きな病気（ガンなど）をしてしまった時、どこまで治療ができるのでしょうか？（40～64歳・2級）
- 新たに生命保険や医療保険を契約したり、契約内容を見直そうとしても、障がいを理由に断られてしまう。そのため、現在契約している保険が時代に合わないものになり、将来的に入院をした場合等にカバーしきれぬのか不安。（40～64歳・2級）
- 医師の新しい知識不足により病状が悪化した経緯があり、医師の継続的な勉強や免許更新の仕組みの改革など患者に不利益の無い医療を一層推進してほしい。（40～64歳・2級）
- 現在入院中。コロナ前は、病院から外出して近くのコンビニに買い物で来ていたが、現在は、看護師さんが買い物をしてくれる状況である。（40～64歳・2級）
- オープンダイアログの普及が一番の関心事です。（40～64歳・2級）
- 過去2～3年の間でてんかん発作により数回救急車で搬送サービスを受けたが、コロナ禍でもあったため、搬送先病院の決定に時間が掛かり過ぎ。処置までの時間が掛かると脳へのダメージが大きくなる心配があった。社会全体の問題であるが、救急医療体制の向上を自治体としても、更に推進していただきたいと思っております。尚、日々の障

がい者福祉政策には感謝しております。（18～39歳・2級）

（5）外出・交通環境に関すること

- 市内要所要所にベンチがあると良いと思う。（65歳以上・1級）
- にいバスの本数が少ない。（40～64歳・2級）
- 県営住宅を申し込みましたが落選しました。当選したとしても県営住宅はたいてい不便なところにあります。買い物や病院など、どうやって行けばいいのでしょうか。（40～64歳・2級）
- 大江戸線延伸はいつ頃始まるのか知りたい。（40～64歳・2級）
- 家から病院や駅が遠いのに、タクシーチケットが貰えなくて困っています。自転車は転んでしまうので乗れません。今年で4回転んでます。指が痛くてもタクシーチケットが出ない。（40～64歳・3級）
- 道路の凹凸があり雨が降ると水溜りができて歩きづらい。排水溝が詰まって雨水の排水ができず、冠水気味になって、足元が濡れる。（40～64歳・3級）
- 公共交通費の援助ありがとうございます。バスや電車に乗りやすいです。（18～39歳・2級）
- バスに乗るのが怖いため、もっとたくさんのバスを出してほしい（人の目、会話など、座れないときがあるため）。あと、ほとんどの時間のバスが込みあっていて乗りづらい。通勤、通学の人ばかりで人がバスに乗れないくらい混みあっているため。障がい者、お年寄りの人だけのバスを作ってほしい。高校生、学生から悪口を言われ、障がいの理解がない、プライバシーがないので困る。（18～39歳・2級）
- m o b i などのタクシ定額サービス（5,000円/月（1回300円でも利用可））を新座市でも利用したい。2km圏内までだが3km以内になるとより良いと思う。（18～39歳・2級）
- これからは電気自動車の時代になるのですが太陽光エネルギーの補助があれば嬉しいです。（18～39歳・2級）
- 病院や施設のトイレにウォシュレットを付

けてほしい。(18~39歳・2級)

- 新塚地域から新座市役所へ行きにくい。にいバスはあるがちょうどいい時間のバスがあまりない。実質福祉送迎バスになっている時間帯もある(16時台の栄公民館発)。デマンドバスが運行できるならその方が便利になるかもしれない。(18~39歳・3級)
- 以前会ったときに聞いたタクシーチケットを復活してほしいです。市民税割引してほしい。にいバスの本数増やしてほしい(近所のお年寄りが大変そう。)(18~39歳・3級)
- 電車や車などの移動手段にも補助があると住みやすくなると思います。(無回答・無回答)

(6) アンケートに関すること

- 質問が機械的で的を射ない。(65歳以上・2級)
- 今回、障がい者施策の新たな策定をすることでアンケート用紙をいただきましたので、私のように困っている方もたくさんいらっしゃると思いますので、是非、障がい者の立場になっていただき、改定をお願いできればと思います。何とぞ、よろしくお願ひいたします。(40~64歳・2級)
- 文章の意図がわからない。選択肢が多いと混乱することがあります。ご了承ください。(40~64歳・3級)
- 的はずれなアンケート(調査)はいりません。ただ自分が減るだけです。(40~64歳・3級)
- フォントが見やすく、回答がしやすかったです。ありがとうございます。(18~39歳・3級)
- 1年に1度アンケートがあっても良いと思います。(転居者転入者もいるから)できれば身体と精神をわけてほしい。(18~39歳・3級)

(7) 情報提供に関すること

- ホームページ(パソコン、スマートフォン)とか使用することが困難なので市役所の広

報などで、情報提供をしてもらいたいです。(40~64歳・2級)

- 離婚した時も何をすればいいのか手続きを知らせてくれなかったし、シェルターがあることも、年金(家裁)へ行けば半分もらえることも知らなかった。元夫は離婚したら何も援助しないと、私に対しては一円もくれなかった。子どもの分は少しくれた。でも、もっと早く離婚したかったが、子どもが病院へ行くことで、延び延びになった。旦那、義母の母、義母とも、面倒見てきたのに、言葉では勝てないので黙るしかなかった。今一人で、ゆっくり暮らせてるがご飯作れない、掃除しない、洗濯溜まるまでやらない、本当に何もできなくなった。(40~64歳・2級)
- 公営住宅の情報がほしい。それに関しての支援をすべき。一人暮らしの障がい者に対する生活指導の充実。(18~39歳・2級)
- 親亡き後問題は、強力に取り組んでほしいです。子育てや就学などは自分が子育てをしていた頃よりはだいぶ進んできたと思いますが、親亡き後は、親自身も老いてきているので、急ぐべき問題とされます。親が行政や福祉と当事者との仲介ができていうちは良いですが、二次障がいを拗らせている、引きこもってしまう、などすると、困っているはずの当事者が、支援を求めない(困っていると自分がわかっていない)、拒否する近隣に対して暴力やごみをため続けて迷惑(不安)を与える、孤独死など考えられます。当事者や親にとって、それだけのより良い老後の道筋を見いだせるような、情報発信や施策をお願いしたいです。(18~39歳・2級)
- 今回のように郵便で情報を提供していただけると、とても見やすいです。ご検討の程よろしくお願ひします。(18~39歳・3級)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

- 自立支援の仕組があるので、とても助かっています。私は「統合失調感情障がい」という病気の治療を受けていますが、病院関係者以外、家族以外には病名を言えません。まだまだ偏見が強い社会であると感じ

ます。(65歳以上・2級)

- 入院した時、冷たい言葉で、用事を頼んだ時もすぐ対応してくれず、不快な思いをしました。二度と病院へ入院したくないと思いました。(65歳以上・2級)
- ヘルプマークについて精神、肢体不自由、酸素、他等々疾患がかなり幅広いので手帳のように色(例えばですが)で区別してほしい。バス利用について電車は問題ないのですが、手帳を提示しても対応してくれないドライバーがたくさんおられます。舌打ちしたり、めんどくせーなど言わんばかりです。手を振ってあしらわれたり、態度の酷いドライバーがあまりにも多く見受けられます。このようなことを防げるシステム技術が搭載されればよいと思います。(65歳以上・3級)
- 健常者の理解がほしい。危ない人だと思われがち。健常者と関わる機会が少ない。(40~64歳・2級)
- 「高次脳機能障がい」への理解促進。上記障がい者への理解促進。脳機能障がいに関する学びの機会の確保、一般化(脳医学的、神経科学的、精神医学的な学び)。(40~64歳・2級)
- ヘルプマークの認知度が低く、知らない方も多いので、新座市としても広く周知していただけますようお願いいたします。(40~64歳・2級)
- 特に医療施設、公共施設、交通機関などで態度が変わるなど差別を受けやすいので医療施設に行く時は、憂鬱、不安になり苦痛。(40~64歳・2級)
- 家族に嫌われています。一緒に住んでる人。(40~64歳・2級)
- 私は会社からのパワハラで精神障がい者になり、解雇されました。在職中に通勤時の交通事故で背骨を圧迫骨折しましたが会社から休みをもらえず入院も通院もさせてもらえなくて市販の解熱剤を大量に飲みながら仕事をしていました。その後うつ病になり休職になったら解雇されました。その結果、今では慢性腎不全になり、数分間立っていると背中痛みで脂汗が出てきて動けなくなります。(40~64歳・2級)
- 仕事はできていたのに休みの連絡を入れたら予定が狂うと文句を言われ、辞めた。病気のことも言ってあり、30分早く出勤した。他の人はぎっくり腰で突然休んでも普通にしていたのに、人を見て態度が違うのは納得いかない。(40~64歳・2級)
- 通所施設に行っていた時、病気に対する知識がない職員にビックリしました。もう少し知っていただけたら話しも通じると思いました。(40~64歳・2級)
- 市内に家族と別の住まいを探そうとした所、収入が障がい年金のみだったこともあり、障がい者である事を隠せないまま不動産のお店へ行きました。最初の店「あなたのような方に紹介できる物件は扱っておりません!!」以降のお店も冷たい対応を受けました。自分の見た目は「本当に障がい者ですか?」と聞かれるほど一般寄りです。精神障がい者の名前を聞くだけで怖がられます。「そんなの当たり前でしょ!!」と言う方が多いかもしれませんが、こちらとしては普通に他の取り扱い先を教えてもらえたら良いのになと思うのです。散々痛い目を見た先に、ネットで県営住宅等のことを知りました。この辺りは率先した情報開示をしてもらえたら良いのになと思いました。福祉課に障がい者向けパンフレットを置いてくださるだけでもかなり違うと思います。(40~64歳・2級)
- 世間では福祉サービス充実などいろいろ言われているのをよく耳にするけど、実際にはやはり学校ではまだまだ障がいに対する差別、偏見など根強く残っていて改善されていないのは事実だと感じる。障がい者は普通の人より優れた技術など持っている人は前向きに生きているのに。障がいという名がつくだけで週に何時間、限られた時間しか働けないなど。誰だって障がいになる可能性はあるのに、言葉や外見だけで判断したり、どうしてそうなった?など興味本位で聞いてくるのはすごく腹立つ!もっと地域や国で取り組みを変えていかねばならないと思う。私が以前、他県のとある市(温泉地区)へ行った時、ここは皆子どもの頃から高齢者障がい者と共生共存しているから偏見差別は一切ないと聞きました。そんな市、地区が増えることを期待している。(40~64歳・2級)
- 私の家庭は貧困で、父母が育児に向いていなかったです。虐待されていました。自律神経とおそらく強迫性障がい小学生からあります。(病名は教えられていません。)

働きに行く度「ハッターだろう」「どもりなの?」「感情がない。あんたおかしいよ。」と迷惑を掛けています。心苦しいです。真面目なので、真面目な方には好かれています。でも辛いです。小学生のころから困っていましたが、問題になる障がい名は付きませんでした。その後どうしたら少しでも楽な気持ちで過ごせるのか、臨床心理士さんにレクチャーされた事を実行しています。少しずつ普通の人に似てきました。主治医から小学生か中学生の頃なら間に合ったかもしれないが、一生かけてもあなたの求める普通の人にはなれないと言われました。自分は一生修行する人生なんだとスッキリしましたが、今子育てに向いていない人（親）に対して、「向いてなくてもいい」と思えたり、頑張ってもお金が無いことは恥ずかしくないと思えたら、私のように体と心と頭を壊される事は減るのではないのでしょうか。今私は自分が一番信じられないと思っていた大人になり、大人と働くのに苦労しています。どうか育児に向いていない親や手が出る親、アルコール中毒の親等は子どものために優しくしてあげてください。そして子どもがSOSを出したら助けをあげてください。小学生の頃、保護してほしいと警察に助けを求めましたが、単なる親子喧嘩と思われ、家に戻ってからしばらく大変でした。もう親に関わりたくない死んでほしいと願う人生を一人でも減らしてください。よろしくお願いいたします。（40～64歳・3級）

- 体の障がいの方へのサービスは広がってきているが、精神障がい者へのサービスや理解に関しては、広がっていないと思います。なかなか精神障がい者だということを他人には言えない。理解してもらいにくいと思います。また、精神障がい者本人が人に病状を伝えるのは、とても苦しい事です。話すだけで発作を起こす事が今までいろいろありました。しかし、体の障がいと違って精神障がいは話さなければ伝えにくい事があるので苦労する時があります。（40～64歳・3級）
- 中央省庁に在籍していましたが、差別的な取扱いはあったと思います。（40～64歳・3級）
- 統合失調症を理解して指導していただけるところがあるとありがたい。人間なので、一人一人違いがありますが。ほぼ両親（私

ども）が見ていますが、高齢で先々が心配です。（18～39歳・1級）

- 新座市は福祉サービスが充実して住みやすい良い市です。障がいは辛く苦しいです。しかし、障がい者と健常者がお互いの手を取り合い仲良く暮らすことはできます。公式LINEやネットYOUTUBEなどでも発信を望みます。（18～39歳・2級）
- 「ヘルプマークについて」悪用したり、おしゃれでつける人が増えていると聞きます。私は人混みやざわざわしたところでパニックになりやすく、対人恐怖が強いので、ヘルプマークを利用しております。ニュースやテレビの表現の仕方によってはヘルプマークを付けている人が変な目で見られてしまうこともあるかと思えます。ヘルプマークは本当に必要な人のところで、正しく使われてほしいです。ヘルプマークの配布をもう少し厳しく正しくしてください。「新座市の支援について」いつも支えてくださり、本当にありがとうございます。何年かかってでもよくなって、私なりに自立していきたいです。今後とも、よろしく願いいたします。（18～39歳・2級）
- ヘルプマークの悪用を止めてほしいです。（18～39歳・2級）
- 障がい者も健常者も思いやりをもって支え合う社会にしてほしい。（18～39歳・3級）

(9) 窓口の対応に関すること

- 自立支援の用紙を、市役所の窓口での提出だけでなく、郵送でも受け付けていただくと助かります。（40～64歳・2級）
- 大変お世話になっています。どの窓口でも親切にいただき有り難く思っています。長い間の家族だけの苦しみに光が当たった感じです。これからもよろしくお願いいたします。（40～64歳・2級）
- 障がい者福祉課に行っても障がい年金についての窓口は違うなど分かりにくい。（40～64歳・2級）
- いつも障がい者福祉課の皆様方には、親切に親身に対応していただき感謝しております。引き続き市民や障がい者の目線や立場に立ったお仕事をしてくださいませようお願い申し上げます。

(40～64歳・2級)

- 新座市役所障がい者福祉課など時々お世話になることがあります。皆さまとても親切に対応していただいて感謝しています。また時々、市役所の障がい者福祉課などお世話になると思いますので、これからもよろしくをお願いします。

(40～64歳・2級)

- 市役所の方はとても優しいと思います。何とか、迷惑をかけない方法を見つけたいです。(18～39歳・2級)
- 各種申請をインターネット上でできるようにしてくれたら助かる。市役所に来所するのが大変。(18～39歳・3級)
- 窓口ではいつも丁寧にご対応いただき、市役所に行くことを億劫に感じるものが減りました。手帳の更新等でお手紙をいただくときも、注意事項を書いた付箋が付いたり、記入箇所を鉛筆で囲んでいたり、とても助かっています(最近は無くなってしまったので、担当の方が異動されたのでしょうか)。ただ先日、受けられる福祉サービスの確認のため窓口に向ったところ、障がい年金については「川越の事業所に自分で電話するように」と言われてしまいました。当方、普段から筆談をしており、担当の方の目の前でも筆談してましたので、目が点になりました。電話はかけられるけど、応答はできません。隣に母がおりましたので、「ご家族がかけてください」という意味だったのかもしれませんが、申請したいのも、聞きに向ったのも、筆談をしている私です。母がいなければ、どのような返答をいただけたのかは大変興味深いですが、恐らく直接体験することは叶わないと思いますので、障がい福祉課(それ以外の課でも)で話し合って答えが出ればホームページに載せる等していただけると嬉しいです。絶対見ます。

(18～39歳・3級)

(10) 災害対策に関すること

- 地震などの災害時にトイレがどうなるか不安。(18～39歳・2級)

(11) 相談体制に関すること

- 介護の母と共に暮らす精神障がいがある息子。姉弟である私が通いつつ手助けしていますが、その後一人では暮らせない障がい者は母が施設へ入った後どのようにすれば良いか。その方法を相談する場所(障がい者施設などの紹介、金額など)ですぐ対応してもらえるのが心配。働いていない弟は高額な料金も継続して支払えないので。(40～64歳・2級)

- 親が高齢の場合、子どもの将来、行く末が心配です。身近に相談できる場所の情報がほしいです。(40～64歳・2級)

- アドバイスをもっともらえたら安心して聞いてみたい事が出てくると思います。(40～64歳・2級)

- 現在、市役所障がい者福祉課、朝霞保健所精神保健担当に相談に乗っていただき、親身に対応していただけるので感謝しております。(40～64歳・2級)

- 自立支援や手帳入手などでお世話になり、ありがたく思っています。時々、市役所で相談した時冷たい言葉(に聞こえた)を投げかけられたことで、もう一步踏み出す事ができない。障がい者の理解を深めてほしい。将来病気になったとき、相談できる市役所であってほしい。(40～64歳・2級)

- 相談窓口とその個室を増やしてほしい(プライバシーのため)。(18～39歳・2級)

- 気軽には相談しにくい。(18～39歳・2級)

- 市役所へ相談に行きたいが、具体的にどうしたいかわからないので、どう相談したら良いかわからない。市で担当の人を見つけてもらえば良いようだが、どう話を進めたらいいかわからない。具体的にヒアリングしてもらって選択できるものがあればいいと思います。待っているだけだと情報なく、手段もわからず時間が過ぎていく感じがしています。もっと色々教えてください。大変忙しいようで具体的に言える事以外話せない窓口であると思います。もう少し人にも余裕があると、聞いてもらえるのだろうか?と思います。(18～39歳・無回答)

(12) 教育・療育に関すること

- 私の娘は24才になってからIQ73の境界知能であると診断を受けました。仕事も人間関係も上手いかず、追い詰められて自殺未遂をし、入院になりました。振り返ると小中学生のころから勉強も運動も苦手な周囲に馴染めないと思っています。ここまで来るまでにどこかで気がついたら良かったと思っています。小学校や中学校でも知能検査ができる機会があったら、娘ももう少し楽に生きてこれたかと思っています。(40～64歳・2級)

(13) その他

- ゴミ当番をしているのは82歳の母だ。もうできないと思う。近くの市は一軒ずつ庭にゴミを置いてあるのに新座は遅いね。利用するのに(新座では)3,000円。私にはそんな金は出せない。ゴミ当番もできない。早く個人のゴミ収集を考えてください。(40～64歳・1級)
- 昨年直すことができたけど、マイナンバーのパスワード等が作った時とは違う番号に勝手に変更されていました。母も同様だったため直しましたが、多分父が勝手に私と母のパスワードを調べ、勝手に市役所へ持っていき変えていました。更新の時まで気付きませんでした。家族だからとはいえ、本人以外で勝手に変えさせないでください(一緒には暮らしていませんが、勝手に調べてやられていました。)。これから保険証が無くなるので、マイナンバーになった時、セキュリティーをちゃんとしてください。(40～64歳・1級)
- 燃えるゴミを出さないでくれと言われた。自分の家の前に出したら回収してもらえず別の近所の場所に出した。出せるようになったが、網とブルーシートが一体化しており、網の方には入れても良いがブルーシートの中には、入れないでくれと言われる。(40～64歳・2級)
- 障がい者手帳が紙できていて、管理しづらいので、東京都のように手帳のカード式にしてくださったら幸いです。(40～64歳・2級)
- 人生がつまらない。(40～64歳・2級)

- 新座市役所の障がい者福祉課の書類が多いので、半分になるといいです。(40～64歳・2級)
- 施設が汚れている所があり、行きづらい。(40～64歳・2級)
- 長女がコロナにかかり、買い物に行けず困っていた時、食料の支給がとても助かりました。インスタント食品が多かったのも特に野菜ジュースが嬉しかったです。(40～64歳・2級)
- 母親も看護師なのでマイナンバーカードが作りづらい。(40～64歳・2級)
- 将来、頼れる人がいないので孤独死が心配。(40～64歳・3級)
- 手帳をもらった時にしおりをもらったのですが、私みたいに精神障がいがあると読みづらいので大変だとは思いますが、関係の深いところに付箋を貼るとか折りまげてくれると助かります。(40～64歳・3級)
- 現在は転出してしまいましたが、いつかまた戻りたいと思う気持ちもあります。東京との距離や自然が近くにありつつ不便しない街として、住みやすいと感じていたからです。今後より良いまちとなっていくことを願っています。(18～39歳・2級)
- 新座市に住み、いつも助けられています。今後障がいがなくなるかは分かりませんが、精一杯頑張りますので、それまでは支援していただくと嬉しいです。(18～39歳・2級)
- 親亡き後の未来が大変心配です。(18～39歳・2級)
- 自立支援や手帳の手続きの書類をもっと分かりやすくしてほしいです。いつもよく分からず役所の方も困らせています。それが自分で許せません。簡易的になることを望みます。ただでさえ人前で字が書けないのに頑張らないと書けないのに早く帰りたいと思っていると余計にパニックになります。難しい書類なので毎年困っています。(18～39歳・2級)
- 精神障がい者でもスポーツに参加できるようなイベントや場所などの確保。チーム作り。スポーツなどでコミュニケーションや体力向上に繋がれば嬉しい。(18～39歳・2級)
- いつも市民のために尽力していただき本当にありがとうございます。私は八重歯が口

の裏側に当たる感覚があり、ずっと気になっていたため歯科に行ったのですが、歯列矯正は高額（100～200万円くらい）のため現時点では断念をすることにしました。もし可能でありましたら、そういったことに関しての助成金や、何らかの手当などがありましたら、とても助かります。よろしく願いいたします。誠に勝手なお願いで恐縮なのですが、ご検討いただけましたらとてもありがたいです。

（18～39歳・2級）

- 障がい者手帳をカード型にしてほしい。
（18～39歳・2級）
- 自立支援の変更とアプリ等online上でできると良い。保険証の内容が変わるごとに、書類に記入するのは、ペーパーレスと言われている世間で、備品がもったいない気がします。（18～39歳・3級）

第5節 難病患者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 障がい者の方やお年寄りが多い世の中で今、介護職員が不足しています。施設などに介護する方がもっと増えるようにいろいろな対策を考えてほしいです。施設よりも介護福祉士が少ないです。これからの将来困りますね。(65歳以上)

(2) 経済的支援に関すること

- 見舞金の廃止があったことの連絡がなかった。(65歳以上)
- 難病患者ですが現在は病状も落ち着いてますので特に困っている事はありません。現況での回答です。3か月毎通院、1週間おきに皮下注射、毎日の服薬、現在は収入もあります。これから先(年金生活)は経済的に厳しくなるので心配です。(65歳以上)
- 難病見舞金を復活してほしいです。廃止して困っている人が多いと思います。福祉に対して予算をカットしてほしくない。(見舞金 朝霞市は2万円です)(65歳以上)
- 近隣の市の中で新座市は福祉、医療の手当てがとても悪い。削減された補助を復活して病気や怪我をしても安心して住める市にしてほしい。(40~64歳)
- 難病の支援金がなくなったため金銭的な不安が増えました。戻してほしいです。(40~64歳)
- 難病は障がい者認定を受けられない事が多いと思う。実際、一年で支給がなくなった。また、障がい者認定手帳で受けられるサービスが全く受けられない。また、治療費がかかる病気ではあるが、収入の問題もあるが月1万円の出費は厳しい。妻も体調が悪く、働けないため私一人の収入での生活です。自動車税その他全く一般と同じでは今後生活できません。支援をもっと手厚くしていただきたい。一年で支援は無くなった割にこういった事には金銭(予算)を使い、回答を求めるのであれば、具体的な行動を示すべきである。(40~64歳)
- 新座市難病患者支援金(見舞金)を復活さ

せてほしいです。(40~64歳)

- 難病見舞金が「0」になったままなのが。(40~64歳)
- 難病の補助金を復活してほしいです。通院、服用薬代など出費が多いので少しでも助けてほしいです。よろしくお願いします。(40~64歳)
- 年々難病見舞金が減って大変だった上に廃止されとても残念だし苦しいです。他の自治体は金額も多いのになぜ新座はないのでしょうか。税金も払っているのに。医療の財源を減らすのは本当に間違っている。(40~64歳)
- 市の税収は上がっているのに、福祉関係、インフラ整備等、諸々ケチり過ぎでは？難病患者のお見舞金は復活させてください。役所職員も非正規雇用を止めて、責任を持った地元の人間を使うべき！(40~64歳)
- 今現在は軽度の症状ですが悪化した時の入院、治療の費用負担を軽減していただける制度を作ってもらえると助かります。よろしく願いいたします。(40~64歳)
- 見舞金が打ち切られてしまい悲しいです。今は自立できているので公共交通機関の割引とか商品券の配布等があると有り難いです。(40~64歳)
- 難病見舞金を廃止しないでほしかったです。(40~64歳)
- 今現在障がい者なの？と。給付金などの支給があれば助かる。(40~64歳)
- 治療費にお金がかかり、でも受給者証で軽減され助かっておりますが、受給者証では補えない費用もたくさんあります。お見舞い金で、通院費用などに使わせていただいていたのですが、なくなってしまった事残念です。新座市は市民税がとても他市に比べとても高いです。財政も日本の中で上の方と情報されてました。子どもに対しては手厚くても老人、障がい者には厳しい対策には考えさせられます。国から援助は確かに受けて助かってますが市から援助は受けてないのが今の現状です。働けるから、普通の生活しているから障がい者までの体の不自由がないから…といっても我慢我慢で毎日過ごしています。(40~64歳)

- 見舞金がなくなったので、見直してほしい（アンケート質問なし）アンケート項目に入れてほしいです。（40～64歳）
- 新座市はコロナによる税収入減を理由に難病、精神障がい、高齢者助成を打ち切りました。税収減はウソだったと既に公に報じられています。（40～64歳）
- 難病は治療費も高額になるし、合併症でいろんな病気が併発して通院が欠かせないです。受給者証対象外の通院が発生します。（18～39歳）

（3）就労支援に関すること

- 障がい者への就労支援はあるが、難病者に対しての就労への支援、対策がない。病気への理解がある会社等が少ないため長く働けない、仕事に就けない人も少なくないと思う。ハローワーク等、協力をいただき、難病者が働きやすい環境を作ってほしい。（40～64歳）
- 見た目は健康な人と変わりなく、人の手を借りることなく生活はできているが、完治することのない難病を抱え、またいつ再発するか、不安な気持ちで生活をしている。毎日の服薬と治療のために定期的に通院をしなくてはならないが、今は90日という病休を利用し、通院できている。ただ、90日を過ぎてしまった場合、自分の有休を使ったり、欠勤して通院しなくてはならないと言われている。再発したら病休も使えない。できれば治療のための通院に要する病気休暇は日数の制限なく取得させていただくと安心して働ける。治療も高額であるし、有休は身体を休めるために利用したい。（40～64歳）
- 難病認定を受けてから6年目で、見た目は普通で日常生活も送れているのですが、定期検査、急な短期入院など常に健康面に不安をもって生活しています。心臓の不調や足の麻痺もあります。見ためには分からないので満員電車での通勤など辛い事も多々あります。難病としての医療費の控除はありますが、仕事を探すのも就業面も障がい者枠のような手厚いフォロー面がないので、一般と同じなので、体力、経済面において本当にキツイです。高齢でなければ、介護保険のようなりハビリも受けられない

ので我慢しています。福祉にばかり頼りたくはありませんが、障がい福祉と難病の格差が大きくて、どうにかならないものかと思います。短時間社員や体に負担が少ない働き方を紹介してもらえたり、経済面の負担減など取組みを是非よろしくお願い申し上げます。（難病の見舞金廃止やコロナワクチンの優先もさほど時間的に早く感じられませんでした事は非常に残念でした。）現役世代でも若くても難病の人が多く思うので、長年にわたり病気と付き合っている中で少しでも負担を減らしていただける福祉を目指していただけたらと強く望みます。難病でも自分ができるコトで社会に貢献していきたいです。（40～64歳）

- 障がい者手帳を取得できない（該当しない）。難病患者に対する就労支援が不足している。（40～64歳）
- 有給休暇においても休みが許されないのであれば、いつリフレッシュした休みを取ればいいのでしょうか。精神的なケアはされないのでしょうか。（無回答）

（4）医療に関すること

該当なし

（5）外出・交通環境に関すること

- 現在の状況を基に回答しましたが、最も不安なのは、将来病状が進んだことことです。特に集合住宅の上階（エレベーターなし）に住んでおりますので、歩行が困難になった場合の外出や、住居内での車イス使用、トイレの使用等がとても不安です。（65歳以上）
- コロナ禍で面会制限があり中々家族と意思疎通ができない。メールの操作ができないため。市役所は遠いので、各出張所にもあればベター。（65歳以上）
- 駅やバス停が近くにないエリアで通院や買い物のための巡回車（バス等）サービスを運行してほしい。（40～64歳）
- 私は難病指定の医療券をいただいています。初期に病気が発見されたので、あまり不自由を感じませんが、同じ病気の人々はエスカレーターを利用時に立ち止まることがな

かなかできず困まる事があるようです。階段を2～3段昇るだけでも息がきれて大変です。歩くにもゆっくりしか歩けません。不自由のない方にはなかなか理解されず、辛い時があります。ヘルプカードも利用したいのですが、ヘルプカードはすべて赤なので、どのような病気でどのような手助けが必要なのか分かりにくいと思います。
(40～64歳)

- (障がいなしで難病あり) 膠原病、通院時、交通機関を使用しているが、座れない(見た目健康のため) タクシーも多く使用。新座市民でよかったと思える日々であります。(40～64歳)
- 市役所に行くにもバスがありません。昔は1日何十本も市役所へ行くバスがありました。コロナの疑いでPCR検査希望したら埼玉県内の病院を市役所で教えられましたが、タクシーや交通機関が使えないのに徒歩1時間もかかります。(40～64歳)
- クローン病の場合トイレの充実は非常に助かるので入りやすいトイレが増えてくれることを希望する。(18～39歳)

(6) アンケートに関する事

- p15 ノーマライゼーションとは何ですか？(65歳以上)
- ちなみに病名、住んでいる地域を書かせるのであれば難病は対象患者が少数なので特定されると思いますが？(40～64歳)
- この調査もインターネットで回答できればと思いました。よろしく願いいたします。(40～64歳)
- 毎回同じようなアンケート調査してますが何かに役立ってるのでしょうか？将来より今どうにかしてほしい。自分の欲望があっても現実的にはムリです。障がいや難病を持っている人たちの見舞金を切るような市には何も答えません。ムダな道路ばかり作らないで見舞金配ってほしい。どれだけ助かってたか分からないですよね。(無回答)

(7) 情報提供に関する事

該当なし

(8) 理解促進・差別解消に関する事

- 障がいのある方よりはいくらか普通の生活はできるが健常者の人のようには暮らせない。障がい者と健常者の狭間で苦しむ難病にももっと目を向けてほしい。一時的な病気ではなく一生付き合っていく病気だからこそ周りの理解と援助が必要です。
(18～39歳)
- ヘルプマークの普及が進んでほしい。電車内で体調を崩しても周りの理解がなく苦しむ時間が増える。障がいと難病は受けられるサービスが違う。(18～39歳)

(9) 窓口の対応に関する事

- こちらの課とは関係ないですが保育施設にて休日(父母)の際の対応が悪く新座市で取り決めてほしいです。(無回答)

(10) 災害対策に関する事

- 私の住んでいるマンションは町内会に入っておりません。町内会に入るべきと思いますが高齢化が進み会合に行ける人がいない様で入ってない様です。難病をもっているといつどこで何が(地震・台風など)起こるか分かりません。そういう時の避難所等手伝が必要です(家族が留守の時)心配です。町内会入会は必要だと思います。
(65歳以上)

(11) 相談体制に関する事

- 現在は何とかなっているが時間の問題でいろいろ出てくると、歩行困難があるため遅い。パーキンソン病と診断されて8年、昨年より難病指定にもしていただき金銭面でも助けていただき感謝しています。現在の生活の中で「すくみ足」等歩行が困難、家の中に補助棒？(玄関、お風呂、トイレ等)が今後必要かと思うのですがこういう時々補助等のご相談はできるのでしょうか？これからの症状進行によっていろいろお聞きすることがあると思いますのでよろしく願いいたします。(65歳以上)

- 相談できる専門の窓口がない。
(40～64歳)
- 将来のことを市役所に相談したら「弁護士に相談して」と言われました。新座市はとても残念な市になってしまいました。
(40～64歳)

(12) 教育・療育に関すること

該当なし

(13) その他

- 現在は難病の認定は受けていない。保健所で聞いたらもともと治る病気ではない。しかし手術を受けて生活ができる状態なので認定されてないが何とか自立の道で活動している。将来は不安。読みづらくてすみません。遅くなり申し訳ございません。頭が痛いのですが夜だけです。今では主人の介護でストレスがあります。(65歳以上)
- 要支援の認定は受けていますが、全く利用していない。一人でできる。(65歳以上)
- 2020年6月、家内が死去してから、一人暮らし。子どもたち(男2人)も遠方に住み、なかなか相談する機会もなく全て自分で判断しなければなりません。現在84歳、今後については不安だらけの日々です。車の免許証も返納の予定。行動範囲が狭く、月1回公民館で文書仲間と過ごすのが生きがいです。(65歳以上)
- 難病の受給者証の更新が一年間なので手続きが面倒に感じる。ウェブとかでもう少し簡略化できると助かります。又は2年に一度とか…医師から骨髄壊死症が難病である事を教えてもらえなかったので手続きが遅れてしまった。(40～64歳)
- 受給者証の郵送と推奨している提出期限が間隔が短かすぎる。月1通院の場合、病院の方でも膨大な患者数の臨床調査表を作っているため、書類作成に1か月以上かかり通院時の受け取りだと提出期限に間に合わない。通院に往復2時間かかるので書類だけ取りに行くのは難しい。受給者証申請書類の郵送を早めるか期限の変更があると良い。(18～39歳)

第6節 障がいのある児童の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 重度知的障がいある17才です。保育園は加配をつけていただき、放課後デイ、生活サポートを利用してフルタイム勤務ができました。これからさらにフルタイムで働く親が増えると思います。特に長期休暇のサービスが充実できると良いと思います。地域の方々も障がいを理解してもらい現在問題なく住むことができます。(13~17歳)
- 障がい者ばかりの福祉サービスばかりではなく、難病の人にも、もっと支援やサービスやサポートを受けられるようにしてほしい。(13~17歳)
- (新座市に限ったことではなく) 母親と息子だと異性なので、トイレがあっても1つなので多目的を2つくらいあると良いと思います。プール更衣室なども、異性で入れる部屋があると助かります。(父親がいないので、母親のみの介護のため)(13~17歳)
- 市内の生活介護施設について、積極的に取り組んでほしい。数が足りていない。障がい者を抱えた家族が、一般と同じくらい普通に働きに出れる環境を作ってほしい。とてもこの用紙に書き切れないほどの不安を感じている。子どもが成長すればするほどに不安が大きくなる。意見交換の場がほしい(障がい者家族と市の)(13~17歳)
- グループホームが少なすぎる。グループホームを新設するだけでなく、理解のある職員の育成、安心して働ける環境づくりに力を入れてほしい。場所以上に、一緒にいてくださる職員の質、人柄、知識が大切です。働いてくださる人を育て、守る環境を整えてください。(13~17歳)
- 子どもの診断から療育手帳の取得まで大変お世話になりました。発達障がいは早期療育が大切であると自身の経験を通じて、痛感しております。病院でも数か月~半年は待機や予約までに時間もかかる事が多いため、アシタエールのような場を療育を望む沢山の方が利用できる事を望みます。保育園から中学校まで素晴らしい先生や理解ある周囲の方々に恵まれて過ごせたため、今後もより多くの方がより良い支援を受けられるよう、よろしく願いいたします。(13~17歳)
- いつ役所の福祉課に行っても、きちんと対応していただき、感謝しています。一緒に息子の受けられるサービスを探し、助言をいただけており、不満はないのですが、新座市の福祉に関してはまだまだだと思いません。まず民生委員がきちんと情報を持っていないように感じます。顔も知らないのに、どうやって非常時に対応できるのでしょうか?地域の見守りできていないと思います。(13~17歳)
- 余暇活動の一つとして、発達障がいのある子ども向けに特化した音楽教室(ピアノ、太鼓等)、絵画教室、体操教室、プログラミング教室などがあつたらいいです。(13~17歳)
- 市内にはショートステイを利用できる施設がありませんが、今後作る予定はあるのでしょうか。(13~17歳)
- 多動の子どもでも安心して遊べるインクルーシブ公園がほしいです。奇声をあげるので普通の公園には行きにくいです。フェンスで囲まれて飛びだしなどできない公園がほしいです。もちろん監視をさぼりたいとかではなく、ちゃんと見守りますが、見守っていれば親子で萎縮することなく遊べる場所があつたらいいかと切に願います。(7~12歳)
- アシタエールについて。親子通園が基本で、通える時間が短いため、働く母親は利用しづらい。働きながら通所できる体制を望む。(7~12歳)
- 市役所の福祉サービスで何かを(受給者証など)申請する度に、手続きに時間がかかるので早くしてほしい。外の担当の人に、いつも「新座市だけはなぜかとても時間がかかります」「他の市はすぐにできるのですが、新座は何日もかかるので遅くなります」と言われるので。(7~12歳)
- 放課後等デイサービスを利用させていただいていますが、職員の離職が非常に多い印象です。我々ユーザー側からの要求が高

まっております、更に世間的に安全性が重要視されている中で、保育園を含めて小さな子どもや障がい者に関わる職員の負担増に見合う給与改善が成されていない事が原因と考えております。ある意味で常に命を預かっている方々なので、見合うだけの待遇改善が必要と考えます。(7~12歳)

- 成年後見制度がよくわからない。18才になって慌てないためにも今から準備したい。(7~12歳)
- 共働きの親だと、児発から放デイに行かせると思いますが、放デイの開始時間がおそかったり、送迎なしもまだまだ多くて簡単に利用できない。生活するために、子どもにしっかり教育をさせるために働いている、所得制限で利用できない制度や負担額が増減するのは理解できない。学童に入ればと思われそうですが、子どもの特性によって大人数の中では子どもが大変になる場合もある。であれば放デイしかないけど時間と問題がまだまだある気がする。(7~12歳)
- 親なき後の行き先や支援などが一番の心配事です。入所施設等、是非増やしていただきたいです。他県のように、親(高齢者入所)と子(障がい者入所)が、同じ場所に入所できる様な施設を強く望んでいます。(7~12歳)
- 子どもを育てやすい環境、又福祉サービスの充実をお願いしたいと思います。(7~12歳)
- 新座市内に医療的ケア児の通える放課後等デイサービスを作ってほしいです。(7~12歳)
- 新座っ子ぱわーあっぷくらぶのような「障がい者のためのパワーアップクラブ」を希望します。または新座っ子ぱわーあっぷくらぶに障がい者の受け入れ枠と専任指導者の方を設けるなどあると活動の場が広がります。(7~12歳)
- 新座市は、軽度の障がい向けの放課後等デイサービスがないと聞きました。できれば、軽度向けの施設ができると嬉しいです。現在は、ココフレンドに通っていますが、多少普通の子と遊ぶ時に差が、でてしまっているため、軽度向けがあれば、友達もできるのかなと思います。(7~12歳)
- 障がい福祉サービスは小児用のがないと思います。高齢者向けの制度を受けることが

ほとんどですが、役所の方も慣れてないのか周知していないことが多く感じられました。また高齢者向けとなっているため子どもには合わないサービスもあります。補装具や車イスなどの利用期間は、高齢者と違い、子どもは成長するスピードが全く違います。車イスも作ってから2年程で合わなくなったりするので高齢者とは別に子ども用の補助が受けられる期間を定めて頂けたら幸いです。視線入力装置の導入、高齢者の場合は最終手段ですが、子どもにとっては言葉を学べる希望の光です。早めに対策をお願いいたします。(7~12歳)

- 現在、「発達障がい」という言葉の普及も広がり、発達障がいに該当する本人も家族も福祉サービスのおかげで多くの方の助けになっていると思います。我が家もその内の一人です。そういった背景により、普通学級(小学校にて)に通学しながら放課後等デイサービスを利用するお子さんも多いと聞きます。我が家もそうなのですが、あくまでも私の体感ではありますが、普通学級や養護教諭の方の発達障がいに対しての知識不足を感じています。とても良くして頂いているのですが、知識がある上での対応があれば、今後もっと子ども達が過ごし易い学校生活を送れるのではないかと思います。なので、学校の先生に対して学ぶ機会を増やすことが望ましいと思います。また、発達障がいを知るセミナー等を市民向けにも増やしていただくと、地域全体の底上げにも繋がるのではないかと思います。(7~12歳)
- 現在、息子が日常生活で装具を装着しています。装具を使用すれば、健常者と変わらずに生活できていますが、手帳があるために、制限される事もあります(保育の時間等)。(手帳を取得し、入院費や装具費用等、援助があるので、金銭的にたすかっている部分は沢山ありますが)介助なしでの生活ができていたのであれば、健常者と同じ時間帯での保育や、保育所、学童等の利用もできる様になると、良いなあ。と思います。(0~6歳)
- 子どもに合った放課後等デイサービスを「選ぶ」余地が少しでもあること、各学校に支援級があり熱心な指導、支援で教育を受けられる状況にあることは他の地域に比べてかなり恵まれていると感じています。ありがとうございます。もっと良くなるよ

うに一所懸命に考えて下さってのアンケートと理解し、いくつかご提案させていただきます。＜言語トレーニングのできる施設の拡充＞現在、市外の病院でトレーニングを受けていますが、できれば市内のそれも通級で受けられると本人の負担が少なくなります（現在、支援級だと通級指導は受けられないと言われました。）。通級でなくても、トレーニングが受けられる施設があると助かります＜支援級の先生への専門的サポートの充実（通常級の先生にもできたら）＞いろいろな特性の子がいるなかで、どのような対応がお互いに無理なくできるのか。現場を見たり、ヒアリングしながら専門家が頻繁にアドバイスできると良いのでは、と思いました。我が子の他がいが多くなった時期に、実費で通っていた教室の専門家に先生と電話で話してアドバイスをいただいたことで、先生+本人もとても良い関係性を築くことができました。学校の先生は専門家ではないので悩まれることも多いと思うのでサポート体制があるとよいのではないかと思います。我が子の我が家の今の状況から見える範囲での意見になってしまいますが検討いただける余地がありましたら、是非よろしく願いいたします。

（0～6歳）

- 子が発達障がいと診断されたため、児童発達支援事業所を約1年間利用させていただきました。利用申請する際に相談支援員の方を探すことに苦労しましたが運良く3か月後くらいに引き受けてくださることになりました。利用申請までのハードルは高くなかったのですが相談支援員の方を探すハードルが非常に高いように感じました。本来に必要としている人にサービスが受けられるようになると良いと思います。児童発達支援事業所、相談支援事業所、家庭児童相談室の方々と関わらせていただきましたが皆様とても親切でサービス自体にはとても満足し感謝しております。（0～6歳）
- はっきりした診断を受けることではない「グレーゾーン」は伸びる時期があるのに、新座市内の幼稚園は、受け入れ拒否されました。遠まわしに理由をつけられました。そういった部分は近隣の自治体とずいぶんと差があります。（0～6歳）
- 児童発達支援事業所は多くあり、有難いですが、障がい児を受け入れてくれる保育所が少ないと思います。働きたくても働けず

困っています。（0～6歳）

- 市による療養施設の紹介は親身であり良いが、原則民間企業へのあっせんによる対応となり、各企業のレベル感はその施設により大きな差がある。今のところ入所できないといった問題はないが質の差は解消できるとありがたい。（0～6歳）
- 長い時間見てもらいたい。今は朝9：50～14：30までです。（0～6歳）
- 先生方に相談できるのは、大変助かっている。もし行ってなければ、もっとモヤモヤした気持ちになることが多いと思う。自分から話す機会を作るのは難しいが、通つてすることで、その機会が今はある。市の窓口に行くのは多少の勇気がいり、自分が行動しなければ始まらないのでハードルもあがる。定期的に同じ人に相談できるのは親として安心の一つになる。（0～6歳）
- 新座市内に、作業療法士や言語聴覚士が在籍する施設等を増やしてほしい。就学後にもOTやSTを引き続き受けたいが、通える施設が少なかったり、人手不足や高い料金などですぐに通えないのが現状です。（0～6歳）
- アシタエールに通うのに兄弟児を連れていけないから、その時間だけ預かってくれる部屋があると助かる。通園児以外の子どもを預けられる場所がなくて今後通い続けられるか不安。（0～6歳）
- 医療ケアが必要だから保育園に入れない。前例がないからと言って入所する権利すらないような言い方をせず、前例をつくってほしいと思います。親としては地域の保育所にみんなと同じように通ってほしいと思っています。母子分離の児童発達支援事業所もないため仕事もあきらめなければならぬのも大変困ります。1日も早く、保育所に通えるようにしてほしいと思っています。（0～6歳）

（2）経済的支援に関すること

- ヘルパーをたのみたい時にも、すぐにサービスの手配ができず困ってしまいました。通院の自立支援医療や特別児童扶養手当などがあることも窓口では教えてもらうことができず、自分でインターネットで調べて申請しました。初期に集中して、相談がで

きるところや、障がいの手引きだけを手渡すのではなく、総合的にコーディネートして下さる方がいれば、こんなに辛い思いをして過ごすことはなかったと思っています。(13~17歳)

- 任意後見人について、任意後見人には、その監督人を付けなければならず、長年にわたり続く場合、その費用が多額になる。任意後見人の監督人を低額で公的な機関等で行ってほしい。(13~17歳)
- 今後も子育て、教育、福祉に予算を増やしていただくことを希望します。(13~17歳)
- 障がいのあるお子さんを持つ家庭は、障がいの差といいますか、どんな障がいがかかえているにかかわらず、困っていたり、生きにくさを感じています。とくに、我が子の場合、軽度の知的障がいに分類され、人の命に軽いも重いもないはずなのに、手当て金や保証もなく(障がいのある方は、みなさんそうだと思います)手当て金は、療育手帳でしたら、B以上は出たり、その差って何なのでしょう。少しでも、親なき後、子に何かでも残してあげたいと思いますが、まったく残せる気がしません(お金だけではないです)。少しでも、私のような気持ちの人が減りますように願ってやみません。(13~17歳)
- 福祉車両への改造費用の一部負担制度をお願いしたいです。(13~17歳)
- 小児慢性の見舞金が減額され、ついにはゼロとなりましたが、何故なのでしょう？キレイになった市役所の庁舎を見ると、理解に苦しみます。(13~17歳)
- 財政が厳しかった時にカットされた障がい者への支援を元に戻してほしい。完全に介助・介護が必要な障がい者、介助・介護者は働くことも難しく、自由も制限されるため、公的支援がないと非常に苦しい状態にあります。何卒よろしく願いいたします。また、補装具の製作のために、こちらも補助を受けるためにお願いにいくわけですが、必要があってお願いをしているのは当然のはずなのに、「本当に必要なのか」などと質問されたり、申請を難しくしているのは、本当に不条理で、悲しいことです。どうぞご理解とご支援をお願いします。(13~17歳)
- 親の収入により、児童手当、障がい児福祉

手当など何ももらえません。子どもの将来のために少しでも貯金しておいてあげたいです。障がい者枠で働いていたとしても今現在の世の中の状況では生活していくのは難しいと思います。どうか親の収入に左右されず、子どもへの手当の見直しをしていただきたいと思います。我が家は子ども3人ですが、何も手当ありません。おかしいですよ。せめて障がい児には手当をください。どうかよろしくおねがいします。(13~17歳)

- 療育で何か月ごとに病院に行っているが高校生になったら、こども医療費がかかるので負担が増えるので、18歳まで引き上げてほしい。(13~17歳)
- 診断書の補助金を復活させていただけたらうれしいです。診断書の費用は、以前5,000円くらいだったのに急に8,000円になりました。金額が大きくなり困っています。必要なものなので、以前のように補助がでるとありがたいです。あと、これは障がい福祉に限ったことではありませんが、高校生の通院、薬の無料化も復活してほしいです。子どもの投薬等は続くので、負担に感じます。ぜひ、また復活していただきたい制度です。よろしく願いいたします。(7~12歳)
- 税金が増えているのに福祉予算を削減した市長と議員への不満、不信感が多く集まっている事を理解してほしい。(7~12歳)
- 難病患者見舞金が廃止し、正直困っております。毎年、申請のための書類にかかる費用、通院費位はまかなえる体制を少し考えてほしいです。廃止するならば、県で統一してほしいです。廃止により、困っている方、多くいらっしやると思います。(7~12歳)
- 障がい児の娘以外に健常児の子どもが2人います。健常児2人の教育費がかかるので仕事を沢山したいのですが、障がい児の毎朝の送迎があるため朝早い時間帯の仕事はできず、帰宅時間までに家にいなければいけないため遅い時間の仕事や残業もできず短時間しか働けず、経済的にもとても厳しい生活をしています。障がい児の送迎サービスはお金もかかるし、利用者多数で断られることも多々あります。特別児童扶養手当を受給していますが全く足りません。障が

い児の親が働ける環境、障がい児の兄弟の教育費の援助などそういった所にも配慮していただけると助かるなど日々思っております。(7~12歳)

- いつも大変お世話になります。障がい児と健常児を育てております。新座市では財政緊急事態宣言に伴いこども医療費助成制度の改定や福祉制度も見直し改定され障がい児、健常児子育てがしにくく感じております。(7~12歳)
- 自動車燃料費の助成金のアップをお願いします。実際年額12,000円では全く足りていません。通院にかかわる往復ガソリン代がかかり燃料費高騰もあり経済負担が大きい。助成額を上げてほしいです。(7~12歳)
- 等級が低い程、何の手当もなく見離されていると感じている。軽いけど、病院は2か月に1回、半年に1回、1年に1回と通院(全て通う所は違う)はしていて、交通費(車、駐車場代など)が出費が多い。軽くて重くても平等に対応してほしい。補助していただいていた年は本当に助かったが、今(2~3年前)は手当がなく、親自身が長く働きに出ないとカツカツになり厳しくなる時も多々ある。使った分を補助金としていただけるだけでも本当に助かる人も多いと思う。(7~12歳)
- 車購入時の補助があると嬉しいです。医療ケア児は移動するのが大変です。バスは理解されず精神的な疲労が多く、電車はエレベーターや改札が通れなかったり、都度窓口に行かなければならなかったり苦勞が多いです。車が必須になってくるので少しでも補助があると助かります。(ガソリン補助とは別に)(7~12歳)
- 収入でサービスの提供内容や金額が変わるのは、不公平だと感じる。育てにくい子はそれなりにお金がかかるので、上限等なくしてほしい。(0~6歳)
- 幼稚園か保育園に子どもを入れたいという希望がありましたが、現在の加配の先生の数では通わせることができないという判断になりました。その辺りの補助金などが増えたらとてもありがたいと思いました。(0~6歳)
- 放課後等デイサービスを将来利用したいと思っておりますが、世帯所得が890万円以上だと月額上限額が37,200円となっ

ていますが、それだと高額過ぎて利用を断念せざるを得ないと思っています。一定の所得がある家庭が損をしたり負担が増えたりして福祉サービスを受けられなくなるのは差別だと思うので改善すべきだと思います。(0~6歳)

- 就労状況的にはOKだった近所の第一希望、第二希望の保育園に発達遅滞&人員不足が原因で断られた。児童発達支援施設も近所にない!!施設が少ない!!などが理由で、今まで通りの就労状況では働けなくなった。もちろん子どもが1番大事なのだが、その子どもを守るためには、やはりお金も必要。(0~6歳)
- 家は、低所得のため尚且つ障がい児童、他に子どもが3人全て小学生でコロナで収入が減り、就学支援金も受けているが、やはり、生活がきつく、この3年間、家賃や光熱費や、支払わなければならないお金を1~2か月遅れで支払っている状況。障がい児童も、発達支援療育園に通ってはいるが、親子一緒に、単独も1日のみ(週4~5日行っている)。色々、市から受けれる支援は受けているが、母親が収入を得るための、障がい児童を預けられる支援がない。上の子ども達が、ヤングケアラーにならない様にはしたいが、預けられる支援がないと、やはり家族(他の子ども達)に頼らなければならないのが現状。(0~6歳)
- 加配待ちで保育園に入れず、長時間働かず家計が苦しい。それが心配、不安となりメンタルクリニックに通うようになり、さらに働くということから遠ざかってしまっている。現状、発達支援施設で預かってもらえる時間が短かったり、親子通園だったりして、働ける職場が限られてしまう。保育園くらい長時間預かってもらえたら、もう少し仕事探しの幅が広げられる。夫婦共倒れをしている今、どこにどう頼っていいのかわからない。家賃の安い物件を紹介してくれたり、就労支援も、1つの窓口で支援してくれると、心の負担が軽くなる。甘えていると思われるかもしれないが、心が弱っている時は、頭も回らなくなってしまう。何をしてもよいのかわからない。行動にうつすことが不安。怖い。でも働かないと生きられない。(0~6歳)
- 体が丈夫で、発達検査を受けたり経過観察をするために年2回通院しています。その

通院であるだけなのに、子どもの生命保険はおろか、学資保険にも入れません。就学、進学にどれだけ費用がかかるのかわからず、経済的な不安が子どもが大きくなるにつれて不安も大きくなります。何もせずに支援金がほしいというのではなく、市政で可能なかはわかりませんが、障がいがある子どもでも入れる学資保険（保険全般）を新座市が作って下さったらな、と書いています。いずれ子どもが成人して社会へ出た時、一切の保険へ入れないと、子どもの不安も大きくなってしまおうと思います。障がいがある原因で、土曜日保育園へ通うことができません。先生の数が足りないというのが理由なので、少ない先生で障がい児が入るのは厳しいだろうとこちらも理解はしておりますが、姉弟の通っていた別の保育園でも先生が足りず、0歳児の受け入れを中止しています。新座市は特に東京と隣接しているため、お給料の高い東京都へ先生が流れやすいとも思います。障がい福祉と直接の関係は見えませんが、保育園の先生のお給料を上げることで先生の流出を防いでいただけたら、障がいを持つ子の親ももっと働きやすくなるかと思えます。子どもの通っているのは認可保育園なので、お給料は法人の問題で市立の保育園はお給料が高い、ということでしたら、見当違いな意見で申し訳ございません。（0～6歳）

- シングルマザーです。実家に住める、父が働いている（収入がある）等で母子家庭の補助金が受けられません。私も仕事（パート）してありますが、子どもの通院等（検査）日数が働けるかと言うと難しく。小児慢性特定病医療受給資格も外れ今は市の方で医療費はかからない様に手続きしましたが、何歳までに病気が完治するか分からないので将来の医療費が心配です。私より困っている人がいるのは分かっていますが、市の方の医療費も高3までじゃなくなりシングルマザーとしては先々成長してからの医療費が心配です。今は我が子が早く病気から卒業できる事を祈るばかりです。個人的な思いを書いてすみません。（0～6歳）

(3) 就労支援に関すること

- 多種、多様な就労施設をもっと作ってほし

いです。（13～17歳）

- 就学時は放課後等デイサービスがあるので、母も仕事できていますが、就労してからの居場所をぜひ作っていただきたいです。今、高校2年生なので、あと1年半で、就労です。同時に放デイも卒業します。作業所によっては、10時～14時半というところもあって、そこまで、私が送迎をするとなると、仕事をする時間がほとんどありません。母子家庭なので、私が働かないと生活ができないので、今後どうしていいのかわからず、今とても不安です。他市では、作業所が終わったあとの居場所（大人の放デイの様なもの）ができたことと聞いたことがあります。新座市もぜひぜひそのような施設を作ってください。あとは、「お仕事をする場所、グループホームなどの生活をする場所」等々も、今後増えてくれることを期待しています。（13～17歳）
- 障がい者が就労できる場の拡充、大人になっても障がい者と家族が安心して暮らせる街づくりを本気で考えていただきたいです。18歳からの行き先が市内はもういっぱいだと相談支援の方から聞いています。（13～17歳）
- 現在、放課後等デイサービスは高校生までの利用ですが、卒業後就労してもその後居場所があればいいなと思います。（13～17歳）
- 就労施設もB型は聞きますが、A型は聞いた事はありません。市内で今後就労できるのでしょうか？（13～17歳）
- 就労について。就労実績の公表。HP掲載希望。高校卒業後の進路や、一般企業での採用状況を知りたい。（7～12歳）
- 型にあてはめる療育のため、集団で学ぶ前にあわずやめました。泣き叫ぶ、行きたくない拒否する等しても改善されませんでした。他の療育と比べ、柔軟性、応用力がない古い役所のやり方という感じがします。今更相談したいとも思えません。良い思いがないので。（0～6歳）

(4) 医療に関すること

- 医療を受けるのが苦手な子への支援の充実。歯科、内科、検査等、コロナ検査含む。（13～17歳）

- 申請書の種類、回数が多い。医療機関が都になると医療費支給も必要となる。マイナンバーカードを利用し減らしてほしい。(13~17歳)
- 学校に定期的にウイスク検査を求められますが新座市で受けられる所がないです。(7~12歳)
- 病院の窓口支払い、今は限度額を超えたら一度支払い、申請後戻ってくるという仕組みですが、医療ケア児の場合、医療費が高額になってきます。(毎月10万円以上)なので障がいがある場合は窓口支払いがなくなるとすごく助かります。(7~12歳)
- 障がい手帳を取得したいと思っはいるが集めなくてはならない資料が多く、しかも、もしかしたら取得できない可能性があるかもしれないと思うとなかなか行動にうつせません。検査も市役所などで行ってくれば少しは移動が楽になるのになと思います。(0~6歳)
- 利用する医療機関が、西東京市方面が多いので、こども医療受給者証を使えないのが不便。(0~6歳)
- 本人(障がいのある)に記入をお願いするのであれば、漢字にふりがなをつけるなどもう少し色々な方が読めるようにした方が色々な声を拾えると思います。厳しい意見も書きましたがいつもお世話になっており感謝しております。よろしくお願いします。(0~6歳)
- 我が家は確定診断を受けていません。それでも受給者証は発行できると教えてもらい福祉サービスを受けています。そのような家庭に対し「あなたの障がいは？」という設問があることに配慮に欠けていると思います。我が子は障がい者なののでしょうか？(0~6歳)

(7) 情報提供に関すること

- 障がい福祉サービスなど基本的な情報を知らないで、どこで知れるのか、どうしたら良いかわからない。初めにもっと内容がわかるようにしてほしい。いろいろな状況の人がいるので、こういう人は、こういう内容が受けられるなど、専門チームなどがあると、安心できると思います。(13~17歳)
 - 乳幼児健診などで、子どもの発達に心配や不安を抱えている保護者に、アシタエールや他の児童発達支援事業所などを積極的に説明や紹介をできるように、保健センターの職員さんの育成にも力を入れてほしいと思います。(7~12歳)
 - 放デイ、児発ともに、保育園幼稚園の申込みたいにしっかり園、施設情報がまとまったものがあればと思う。ネットで探して、色々話聞いても意外に大変。(7~12歳)
 - 各ステージ(年齢)に対するその場の支援体制も大事だが、今幼児、児童の段階では、中学から先の将来が見えにくいし、不安を感じる。現行制度や最新の現状(進路)を知りたい。やっているセミナーなどオンラインでやってもらいたい。民間と公共の情報提供がほしい。知っていて選択しないのと、知らなくて選択しなかったのでは、全然ちがう。親としては、障がいの特性に応じた情報がほしい。(7~12歳)
 - まだ子どもも小さいし、療育等に関しても、最近かわる事になったので、まだ先がどうなるのか?どんな情報が必要になるのか?
- ## (5) 外出・交通環境に関すること
- 歩道の整備や、信号のない横断歩道の信号設置など、障がいのある方が安全に通行できる、交通体制を実現していただきたい。(0~6歳)
 - 狭い道が多いので、子どもを歩かせるには不安。河川敷によく子ども達だけで遊んでいる姿をよく見かけるので、何か危険が起きないか心配。これから小学校に入るにあたって、どのようにサポートしたり親として何を教えていけば良いのか具体的に分からない。今住んでいる地域に身内や知り合いがいないので、情報共有できないので、この先不安があります。(0~6歳)
- ## (6) アンケートに関すること
- このプリントは、漢字も多く字も詰めぎみですが、障がいのある方(大人でも)が1人で回答できるのでしょうか?特に冒頭の明朝体は読みにくいと思います。(7~12歳)

か？わからない状態です。これから先、どこに聞けば教えてもらえるのか？わかりやすく広報などにのせてもらえればと思う。アシタエールは就学前の子ども達に関する相談場所と知りましたが、就学後はどこに聞けば良いのか？がわからない。

(7~12歳)

- 今一番困っていることは子どもの進路についてです。支援やサービス自体は足りているのかもしれませんが、どうやって調べ、情報を得たらいいのかがわかりません。相談先が、調べてもわかりにくかったり(難しい言葉や、複雑な情報、類似した名称で違いがわからない)で、せっかくの支援やサービスにたどり着くことができません。今後、進学や就職、特技を活かした生活を送っていくためにどのような選択肢があり、どうすれば希望通りの選択をできるのか、もう少しわかりやすい情報や相談先(受付)が得られるようになると助かるな、と感じています。具体例としては、日頃から障がい福祉に携わっている方々には日常的(あたりまえ)なことでも、これまで幼稚園から小学校、中学校から高校と一般的な進路の経験しか知らない場合、支援級や支援学校の見学に1~2度行き、話をきいてもなかなかピンとこないのが正直なところ、どのように過ごし、進学し、受験先はどこかあるのか、イメージが沸きづらく将来に不安があります。(0~6歳)
 - 市内、市外、近隣で発達障がいの診察、リハビリをしてくれる病院の情報が手に入りづらくとても大変。同じ境遇のお母さんからの口コミが一番、という状態です。知り合いがいなかったらもっと大変でした。もうすぐ就学ですが、情報がなくとても不安です(小学校では支援級がどんな感じか、生徒数は？先生はどんな人か？どんな取組をしているか)。アシタエールも何となく存在は知っていましたが、どうやって利用するのかわかりませんでした。パンフレット等、簡単に手に入ったらうれしいです。でもいつも問合せ等親切に対応して下さって本当にいつも感謝しております。ありがとうございます！(0~6歳)
 - 保育園、幼稚園を探す際、市役所に問い合わせたところ(受け入れ可能か)「自分で1件1件電話して聞いてください」と言われました。福祉についても自分で調べないと(聞かないと)分からないことが多い。
- 療育園があってほしい。(0~6歳)
- 自分で調べないと情報が少ない、何をすべきか、必要なことがわかりにくい。(0~6歳)
 - 新座市の療育施設を探しているときにアシタエールのホームページを写真や保育内容などもう少し詳しく作ってほしい。利用するまでは、ここがどう安心できるのかどんなサポートがあるのか全くわからなかった。施設を利用するか迷ってる親御さんやなかなか見学に行けない人にとってインターネットでの情報収集や比較などできる内容はとても大きいと思うのでご検討お願いします。(0~6歳)
 - 現在4歳の知的障がい、および発達障がい児の保護者です。就学準備をするにあたり、不安な気持ちから早めにと自ら広報、ネット、他の家族から、例えば特別支援学校、学級、放課後等デイサービスの見学の時期、方法や、サービス提供体制などの情報を得ようとしておりますが、その情報が各HPに点在するものの、統一したものがなく、情報が錯そうしており、右往左往しております。おそらく今後も子のライフステージごとに迷い続けることになると思いますが、統一した情報がなく、全体の流れに対し理解が難しい状況にあります。そのような時に制度に精通した相談事業所の方や、同じ障がい児を持つ親御様達からの講演などを療育の事業所で開いてもらい、進路決めの全体の流れを教えていただければ、それを元に個々の状況に合わせた相談ができ、親も深く理解し、安心して子に合ったサービスをマッチングできると思います。障がいサービスへの支給が年々制限されている中、相談事業の合理化のためにもご検討いただけると助かります。(0~6歳)
 - 今後就学にあたって、自分の子どもはどここの就学先が良いか、という悩みが常にある。全ての人に理解されたいとまでは思っていないが、「このレベルなら、普通学級に行けるんじゃない？」と励ましのようにならるので、「普通学級はみんなと同じで良い、それ以外はダメ」かのように思っている人は世間でもまだ多くいると感じる。親である自分自身も、そういった世間の目を気にしてか「なんとか普通学級に行ってほしいなあ」と頭の片隅では思ってしまう。特別支援学級に行っても本当に良かった。

た、という話や体験談があれば、もっと安心すると思う。しかも、文部科学省から支援学級のあり方について変わるという情報もあって、ますます今後の新座市の特別支援学級についての在り方がどうなっていくのか不安。もっと冊子などで、前の段階から学校ごとの取り組みや特色についてだったり、市の取り組みを見たい。発達に心配のある親は、ある程度今後どうなるかをいくつかのパターンで知っておきたいので、詳しい情報はどんどんほしいと思っている。(0～6歳)

- 市役所でいただいた冊子を見て電話をかけても、受入年齢に達していない等断られることが多々あり、ストレスを感じた。0歳～高齢者の方も利用する冊子なので、対象年齢を記載する等してほしい(送迎サービス/児発)(0～6歳)
- 障がい福祉サービスとこども支援課で似たような書類が別々に来る。書類を統合して、1か所ですむようにしてほしい。HPで調べてください。HPにと言っているがHPのどこにあるのかわからず、アクセスできない(役所の方は、お気に入り登録されているので、すぐアクセスできますが)QRコード等で、一発でアクセスできるようにしてほしい。(0～6歳)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

- 中学3年の娘が発達障がい等の病気を入学当時から共有してもらわれていないことが最近になって分かりました。学校での情報共有の仕方、理解の方法を分かりやすくした方が良いのではないのでしょうか？共有してこなかったのは「忘れていた」「そこまで大事なことだと思わなかった」と言っていました。共生社会を教える教育の場の意識がこの程度であれば、いくら施策をしてもらっても何の意味もないのではないのでしょうか？(13～17歳)
- 子どもは13歳になりましたが、まだまだ障がい、発達障がいへの理解が足りないと思います。健常者の保護者の中には教員にも発達障がいの子へ差別的な色々なことがありました。障がいにも色々な方がいて、見ただけでは分からず悩んでいる子どもや保護者はたくさんいらっしゃると思います。相談する場所、健常者への理解を求めると

とを積極的にしていただきたいです。市としてももう少し力を入れていただければ、教育の場、そして健常者、周囲の方も理解が深まると思います。よろしく願いいたします。(13～17歳)

- 学校長が発達障がいの知識がなく、理解が得られない。合理的配慮が受けられない事で苦労しました。校長会等で発達障がいについて理解を深め対策を探る等の機会があれば改善されるのではないのでしょうか。(7～12歳)
- 全体的に、まだまだ障がい者は疎外感があるまち、にいざ。東京都とくらべると、地域支援や、交流、スポーツイベント等が少ない。もっと増やしてくれると嬉しい。住みよいまちづくり(障がい者が地域とつながりをもてる。就学、就労に力をいれている)をしてくれないと都内に引越しを検討せざるを得ない。(7～12歳)
- 息子はどちらかという軽度の発達障がい(精神障がい者手帳は発行されてない)です。ですが、その特性が原因で、学校生活で差別的な発言を受けてショックを受けたり、勉強についていけない事もあります。放課後デイでコミュニケーション力をやしなうために通ってますが、コロナの状況下では、他者との交流の機会がうばわれてしまい、はがゆい思いがあります。我が子は来年中学に入学するのですが、中学の支援クラスに問題があると思っています。中学生はとても多感な年頃なので、普通級と支援クラスを行ったり来たりする事に強い抵抗を感じる子が多いと思っています。小学校や中学校や高校の枠を超えて、学べる場所(居場所)ができるといいなと思っています。(利用料が発生しても良いと思います)学ぶとなると教育委員の管轄だから…ではなく、ボランティア(教職の資格がある方、なくても良いと思います)だけでも良いのです。(7～12歳)
- 障がいは障がいを持つ個人だけの問題ではなく、社会の仕組みが作りだしている側面があるということが広く認知されてほしいです。また、障がいにだけ視点を向けるだけでなく、個人そのものに焦点をあてて、その人の生活を支援し充実させていけるような取り組みを行政にはしてほしいと強く望みます。(7～12歳)
- 障がいを持つ子の親が思う支援は、あたり

まえに健常者と暮らせる社会にしてみらう事です。教育者には必ず全員障がいについて学ぶ機会を与えてほしいです。普通の幼保、小、中、高、大全てに知識のある専門の教員を置いてください。対応できるようにしてください。障がいを理由に、幼稚園を断られたり、支援級に入りたいのに、教員が少なく、又知識や理解がないために支援校に入れざるを得ない事になったりしているのが現状です。これは差別です。今の社会のあり方では、健常者が、障がい者と接する機会がないままで、いつまでたっても障がい者に対する理解や知識が深まりません。机上の道徳の授業は必要ありません。共にあたりまえに過ごす事で、学んでほしいです。新座から積極的に変えていってほしいです。障がい者にばかり社会になじめる様にするよりは（それも必要ですが）健常者が歩み寄った方が早いです。どうかお願いします。親も苦しいです。理解してもらえず、よくわからないまま社会の日陰においやられていく子どもはもっと苦しいです。変えてください。よろしくをお願いします。（0～6歳）

(9) 窓口の対応に関すること

- 市民が安心して障がい福祉サービスを理解したり、利用できるように、窓口の職員さんは、親身であってほしいし、知識も豊富であってほしいです。（7～12歳）
- 支援を沢山頂けるのはありがたいのですが、書類を沢山提出するので、時期を重ねるなど一度に済ませられるとありがたいです。（7～12歳）
- 就労しているため、平日に書類を提出したり、電話連絡を取ることが難しいです。メールでのやりとりやネットでの申請が可能になる等があると助かります。（7～12歳）

(10) 災害対策に関すること

- 災害時、避難場所を障がい者専用につけてもらいたい。一般の避難所は他人に迷惑をかけるし、居られないと思うのでさわりでも、大声だしても大丈夫な安心できる場所があれば親も負担が減ると思います。

（13～17歳）

- 一見すると普通の子に見えてしまう。自分から困り感を説明できない。文字（ひらがなのみ）を読むのに時間がかかるor読めない。上記の理由から緊急時の指示（避難指示、警告文等）に対応できない可能性があり心配です。市の情報等も文字が多いので今後自立して一人で生活する時にサービスを受けやすい環境（音声情報、動画等）があるといいと思いました。（7～12歳）
- 防災について、いざという時に避難ができないとっていて、生活を合わせられないし必要なものが多い。（薬、オムツ、など）自宅でいられる限りいると思うので、もし親が倒れた時に子もおしまいにならないために安否確認をしてほしい。（7～12歳）

(11) 相談体制に関すること

- 市役所に相談できるとはいえ、知識のない方にあたってしまうとたらい回しになる。本当に困っていることの解決までたどりつかない。精神障がいでも困っているが、いろいろな事件を見て明日は我が身だと思う。最終的に、誰もどこも助けてくれない、自分たちでみるしかないこと。困っています。（13～17歳）
- 書きたい事は沢山ありますが、結局どこへ言っても解決しない事です。そういうのを解決できる場所、役所がしっかりしてくれないと何もすすみません。（13～17歳）
- 色々な所に相談しているが、的確な相談場所だったり、機関を教えてくれない。どこに相談しても教えてもらえるように共有してほしい。斡旋になるからと、教えてくれない事もある。本当に困っているのに一から自分で探して情報を集めたり、合わなかったらまた別の場所を探したり、家族の負担が大きい。支援学級の先生の知識の低さ。支援学校に行くほどではなく、支援学級に通ってるが支援級に入れている意味がないと感じる。（13～17歳）
- 現在、中学生で高校受験などを学校の先生以外で気軽に相談やアドバイスを聞いたりできる場所があればいいと思います。もしかしたら、あるのかも知れないがわからないので、広報や障がい福祉サービスから

の通知をしてもらいたい。アシタエールは知っているが、年齢が上の子はどこに相談するのかよくわかりません。

(7~12歳)

- 福祉課の相談員さんが1人ということで、少なすぎて驚きました。対応は丁寧でありがたかったです。1人は可哀想です。(7~12歳)
- 保護者の立場から申し上げます。日々育児をしていて、我が子の成長に疑問を抱いた時、気軽に相談できる場所(専門の心理士、作業療法士、言語訓練士さんが常駐しており、話を聞いてくれ、その後の療育プログラムを組み、療育をしてくれる所)を充実させてください。悩んで、困って、苦しんでいる保護者はとても多いです。療育機関にたどりついた方はラッキーだと思えるほどです。相談し始めた当初よりは増えてきましたが、まだまだ足りません。相談に行くだけでもとてもハードルが高い上に、いざ行動をおこしても受け入れ先が見つからない、予約に数か月、数年待つ、予約をとるため毎月のように何百回と電話をする、という話もよく聞きます。その間、育児は止まりません。毎日毎日色々なことが起こり、悩み、苦しみ、辛い思いをしていることもあります。私も相談を始めてから安定して相談できる、我が子を安心して預けられる場所と出会うまでに5年かかりました。悩んで苦しんでいる方々が少しでも希望をもてるよう、「ここに相談したら、大丈夫」という場所を増やしていただけることを切に願います。(7~12歳)
- 退園、転園について市役所保育課に相談したが「そうですか」くらいでした。次の保育所についても「自分で探してください。入所できるかは、法人の保育園に聞いてください」と言われました。相談しても、何もなかった!保育所から、人員配置ができないため、転園(事実上の退園)を勧められました。それを保育課に相談しても、何も解決にならず、自力で就労のため保育所、幼稚園を探しています。保育園の見学を申し込んでも、療育に行っていると言っただけで、人員の配置ができないため、受け入れ不可です。という施設が沢山あります。新座市においては、発達に特性のある子の親は、自分で仕事でも子育てを行いなさいという市であることが分かり障がい福祉のリサーチ不足であったことを後悔していま

す。できれば、引越したいです。保育課においては「公立の保育園の空きを待って」や「法人の保育園まかせ」をまず、やめた方がよいと思われます。支援が必要な人に、必要な支援が届けられるようにしてほしいです。新座市は「インクルーシブ」って知っていますか?多様性が認められることを願います。(0~6歳)

- 相談支援事業所のリストが古い。最新のものを渡してほしいのと、相談員さんも手一杯で、住所を言ったとたん、「そんな遠いところムリです!」とガチャ切りされた。現在、不足状態で、モニタリングの時期もどんどん遅れている。よりどりみどりになるまで、セルフプランを認めてほしい。(0~6歳)

(12) 教育・療育に関すること

- 障がい者や難病の人が、通いやすい環境の学校(高校や大学)などの支援、就職(病気の人や障がい者の人がもっと働ける職場)(13~17歳)
- 小、中と特別支援学級で過ごし、今年特別支援学校の職業学科に入学した。年々希望者が増え、不合格者が出た年だった。中学校在学中に保護者会等で会う保護者の中には普通級ではついていけない教科を手厚く見てもらえると思っている方がいた。本来そういう事をするのが正しいのかもしれませんが、現状、無理だと言わざるを得ない。何が言いたいかというと、中学入学時にすでに高校進学は特別支援学校職業学科と希望している者にとっては、中学の勉強の手助けよりは、3年間かけて合格できる勉強を充実させてほしい。支援学級に入学させる前の保護者に、しっかり現実を理解させてから入学させてほしいと思う。学力向上を普通級に合わせたいと思っている保護者の方には、最初から普通級に行ってほしい。支援級に入ってから「やっぱりレベルが低い」と思われての移動は支援級の親から見て、不愉快だった。インクルーシブ教育と理想と理念は立派だが支援級の中でさえ、共に学ぶのは難しいと思っている。(13~17歳)
- 教育に力を入れてICT化されたことは、良かったと思います。障がい児にとっては、中学でPC導入されてとても身近になり、

伝えられることが増えたと実感しています。
(13~17歳)

- 教育面では、療育や診断を受けたいと相談した時に子育て支援員に1年以上かかると言われたので自分で専門医を探し、福祉課に相談に行き、受給者証をもらいました。自費で療育を受け、小学校は市内の公立へ進学しましたが、支援級の担任も1年で変わったり、問題のある先生のみそぎ期間に使われていたりとまったく合理的配慮がない状態です。普通級と違う、安定した学級運営が必要だと思います。また、普通級への交流などと言っているのに支援級についての説明や学習がされていません。交流では支援級の子は存在しない物として扱われています。これが新座市の合理的配慮の取り組みなののでしょうか？私の出身地では、支援級について小学1年で授業で学びました。そういう取り組みを新座市でもできないのでしょうか？息子は、中学は、東京都の支援学校へ進学しました。それは、新座市の学校ではただ時間を過ごすだけの場所になってしまうからです。受けたい教育（個別指導）が受けられないからです。本当に福祉課の方が頑張ってくれているのに新座市の合理的配慮が劣っていて残念です。
(13~17歳)
- 小・中学校の支援学級に専門的な知識をもっている先生や支援員が少ない。学校に通っている人たちはそこが一番の情報源なので、充実してほしい。(13~17歳)
- 就学についてですが、未就園児から小学校、小学校から中学校に進学する時、支援級にするのか？支援学校にするのか？普通級にするのか？親は悩みます。市役所？の方が来て子どもの様子を見てその子がどの学校、クラスが良いのか？見にくるシステムがありますよね？→校長先生からその結果報告。この間聞きました。「支援学校という事になりました。よろしいですか？」と言われました。これの決定は別にいいです。ただ言い方。とても嫌でした。最終決定は親といいながらこの言い方で、こちらは何も言えなくなります。「支援学校という判定ですがお母さんはどういう考えですか？」こういう言い方にしてもらえるとこっちの考えもちゃんと言えます。先生は何も考えてないのかもしれませんが「自己決定の支援」全然配慮がないなあと思いました。これ未就園児の時もでした。言葉1つで変わりが

す。気を付けてほしいです。(7~12歳)

- 中学校における授業内容が個々のレベルに合わせておらず、指導内容の質を個人の特性に合わせて変える必要を感じている。(小学校と比べて中学校はフレキシブルに対応できていない。)(7~12歳)
- 1人1人全くちがうので、1人1人しっかりみて、色々試してほしい。何があうのか。支援に入ったとしても、普通で何日間かやってみたり、大勢の方がいいみたい、など、あるかもしれないし。とにかく色々考えてやってください。よろしくお願いします。
(7~12歳)
- 就学について。特別支援級の拡大で通いやすくなった。もっと個別学習に力を入れてもらい、中学の支援級でも幅広い障がいの子の受入をしてほしい。もっと普通学級との交流を増やし、市全体で障がい者への理解を広げてほしい。(7~12歳)
- (小、中学の)特別支援学級の見学、体験の日時をもっと増やしてほしい。学年の途中でも(学期からでも)通常学級から支援級に入れるようにしてほしい。
(7~12歳)
- 自閉症スペクトラムとオムツへのこだわりが強いため、特別支援学校に入りました。知的障がいは無く会話ができるため、手がかからない生徒です。そのため、課題が早く終わると放置されます。もしくは先生達のお手伝いを良くさせられます。レベルに合わせた勉強を教えて頂けないので小学校で習得するひらがなの読み書き、わり算、かけ算、漢字の読み書き、九九を全く教えてもらえないのでそのフォローをどのように家庭でフォローしていかなければならないのか悩みます。家庭教師を頼むには金銭的に難しいのであきらめました。障がいがある事で学力を付ける機会が少ないのがとても残念に思います。(7~12歳)
- 軽度の知的障がい児と、発達障がい児、グレーゾーン児との間には、手帳の交付などの差があり、受給証だけではなく、サービスや、経済面などもできる様にしてほしい。学校教育も、勉強(成績が悪い)などで済ませないでほしい。中学校でも、高校の情報してほしい。私立や通信、サポート校では経済的にもむずかしい。個別授業や通級をもっと増やして通常級の中でも、やっていける様にしてほしい。勉強なら塾に通うだ

- けでいいが、高校進学となると学校の成績が必要なので支援級と通常級の差をなくしてほしい。市内の高校（公立）又は四市の高校では、グレーゾーンや発達障がい児も受験しやすいシステムを考えてほしい。（7～12歳）
- 支援級と通常級の交流をもっと増やしてほしい。障がいのある子どもたちの作品（絵や工作）、アートを展示や発表する大々的なイベントを行い、その時に支援学級の紹介などをしてより多くの人に障がいについて知って興味を持ってもらいたい。（7～12歳）
 - 小学校の支援級の先生は障がいに対する専門的知識や障がい者とのかかわりを学び経験した方でないとかかなり難しいと感じていましたが、とても親身にかかわってくれます。学校や先生によると思いますが、このことには深く感謝いたします。支援級のための支援員さん（障がいに理解のある方）がいるといいと思います。支援が必要な時に支援員さんが支援級に常時つける状況が望ましいです。個別学習ができるように底上げしてもらえると嬉しいです。（7～12歳）
 - 新座市内の幼、保育園、小学校は障がいがある子どもに対し「専門の施設へ行った方がよい」と受け入れに難色を示す事が多い印象。地域の子どもを地域で育てようという積極的な考えがないようなのが非常に残念。子育てをしながら孤独を感じています。発達支援、支援学校をすすめる事が全てではありません。新座の子どもを新座で育てる事に積極的になってください。（7～12歳）
 - 境界知能、グレーゾーンの子を見捨てないでほしい。あと1点で手帳がとれなくなると言われている次の更新ではとれなさそうだ。数点で、生きづらいことには変わらないのに福祉の対象からはずれ、普通にも届かなさそう。読み書きが困難そうで、こんなに困難で普通の中にまぎれて生きて行かないといけないなんてどう育てたらよいんだろう。先が見えない。支援級知的ではものたりなさそうだけど普通級はしんどすぎる。中間がほしい。クリニックで受けられるST、OTなどの発達支援が就学すると切られてしまうのがおかしい。入学してからのほうが色々あるのに。（7～12歳）
 - 私の子どもは小2で普通級の学校へ通っています。自閉症（ADHD含）です。学校の先生もノルマに追われ大変なのは分かります。しかし、「合理的配慮の不提供の禁止」など皆無です。ほったらかし、できない子どもが悪い、というスタンスです。デイサービスで東京都の小学校の話を書くと、教員の数も多く、補助で入ってくれる教員、支援級、通級の他に通級指導してくれる教室を設けていたり、合理的配慮についてしっかり学んでいる先生が多いようです。新座市ももっときちんと動いてください。税金も多く払っている世帯です。この地域に不満しかありません。（自治体に対して）（7～12歳）
 - 療育に行くきっかけは、通園の保育園からの勧めでしたが、当時は突発的な行動が多くケガが多かったので療育に行くことを勧められました。突発的な行動が日頃家庭で見られることを伝えてはいましたが、虐待を疑われ、児童相談員さんが来たことは、とても悲しい思いをしました。また、日頃の保育園が困っていることも話をされ、「手に負えないから療育へ。」と言われていた気持ちとなりました。もう少し、保育園や学校の方で障がいを持った子どもや、疑いのある子どもへの接し方、また、その家族への伝え方を配慮してもらおうよう指導や支援を求めます。私の場合、相談支援専門員さんが親身になって話し合いができたので、不安は、少なかったですが、やはり療育へ通うため仕事もやめることとなり、生活面でも精神面でも辛い時期があったことは事実です。療育など支援所は、マイナス（周りには言えない、「障がい者」である）などではなく気軽に「子どもたちのため」と言うことが伝わるようまずは、子どもたちと触れることの多い教育現場への指導をお願いしたいです。私にとって療育は結果としてわが子と向き合えるいい機会となったので感謝しています。私のような方が増えることを願うとともに、支援金や義務教育期間の養育費（通所費の無償化）になればな。と思っております。（7～12歳）
 - 他市では、就学前説明会が実施されていたが、新座市では説明会が行われる様子はなかった。誰でも参加できる、支援学級の説明会で、当該市の支援学級の説明と、実際の様子が案内されていた。療育施設で、他

の保護者の方に教えていただいたが、新座市では具体的な説明もなく、不親切。我が子は、学習障がいがないので支援学級を希望するつもりだったが、新座市教育委員会は特別支援学校を勧められ、療育施設の先生や病院の医師、看護師からとても驚かれた。インクルーシブ教育と教育委員会の方は言っていたが、本当の所、理解しているのか？と疑問。(0～6歳)

- 療育を受けるために、事業所を探すのに10件ほど電話をしましたが、市内はどこも断られました。当時1歳の弟がおりましたので、電話をするのも一苦勞でした。事業所をもっと増やしてほしいです。又、療育を受けるために病院の証明書が必要であったり、とにかく手続きが多くてとても大変でした。他にも生活サポートを受けたくて探しましたが、同じように市内は全て断られました。動き回るようになった2歳の弟を見ながら、発達障がいの兄の幼稚園への送迎がとても大変で、誰かに助けてもらいたくても見つからない。結局ファミサポを頼るしかなく、支出が大きかった。(ファミサポは発達障がい児だと敬遠されることが多いです。) 現在住んでいる地域の療育施設、放課後等デイサービスの数も不足していると思います。希望していても利用できない事があります。(0～6歳)
- 知的障がい・自閉症の子どもがいます。2歳から保育園を希望していますが(加配が必要)保育士さんが見つからないという理由で現在も入園できていません。仕事を辞めざるを得ない状況です。「障がい児の親は働けない」のだと感じました。通っている発達外来の病院、障がいの重い子どもを受け入れてくれた幼稚園、通っている児発、全て市外です。障がい児、またはその親に優しい市であってほしいなと思いました。(0～6歳)
- 現在は、幼稚園を検討していますが、加配がうけられず、困っています。療育園もアシタエール以外にも増えてほしいです。どこの保育園、幼稚園も、加配ができれば良いのになと思います。障がい児育児、行く場所が無くて辛いです。どこへ行っても、目が気になります。同じような子達と遊ばせたい。(0～6歳)
- 現状、集団で生活する際に待つ事や我慢ができない子が様々な呼び名で取り上げられ

る時代になったと感じています。医科学的にも出産の安定化から相対的に比率が増えてきているのかも知れませんが、昔からそういう子は居たかとも思います。特に保育、教育に関して教員一人に対する児童の数を減らす、また、そこに関わる方々の賃金をもう少しではなく抜本的に見直すべきと同時に、その資格維持や取得には慎重になる等の対策は必要かと感じてます。今の私には関係が少ないですが介護にも同じ事が言えます。他人の面倒を見る、教育をしようというのはとても大変で素晴らしい仕事ですが、その方々の生活が豊かでなければ成り手が減ります。元々責任感が強い方々ですから、声を上げる前にまずは目先の事に従事して下さっているのかとは存じますが、正直見直しをかけてほしい所です。長文となり恐縮ですが、一市民の声、ご参考ください。(0～6歳)

- 幼稚園にて、発達障がいのため我慢が難しい(待てない)ことを理由に預かり保育を拒否された。また、どうしても場合は預かるが、他の子と内容は変わること、サービスの提供も難しいと言われた。働いているが、これでは仕事にならず、また本人のためにもならないと感じ、健常児との溝や、生きづらさを感じた。市で預かり可能等あれば選択肢が広がると思う。(0～6歳)
- 保育園、療育園共に少ない。親が働いて、納税できるようにした方が、税収も上がると思うが。働けない親をふやして、税金でサービスを与えるばかりでは、この先、国、市町村、公的な機関が倒れてしまうのではないか。障がい者の親の自立が子どもの自立にも通じるように思う。(0～6歳)
- 新座市は発達支援事業所に行くまでの通所受給者証を取るまではハードルが低いが、相談支援員さんからの話や実感として、事業所の数が少ないので、他市のところも含めて通っている。自分は運転できる車があるから良いが、ない人は大変だと思う。幼稚園や保育園での加配制度がないので、別の市に行かなければ加配制度を利用できない。知り合いの方は、加配をつけるためにわざわざ他市の幼稚園に通っている。また、新座市でいくつかの幼稚園を見学したが、発達障がいなしは発達面で配慮が必要な子に対して、「うちではちょっと」というところばかりだった。自分の子は、他市の幼稚園に通っているが、特別支援教育が

充実していて大変満足している。その市にも加配制度がないので、幼稚園側の意識の問題、意識から生じたソフトとハード面での問題だとも思っている。全ての幼稚園を見学したわけではないが、入園してから大変な子かもしれないという幼稚園側にとってリスクのある子は受け入れたくない、という幼稚園側の意識は態度や言動に出ていた。小学校ではインクルーシブ教育なのに、幼稚園がその意識では正直ギャップがある。(0～6歳)

- 息子は現在、幼稚園に通っていますが、以前は保育園へ通っていましたが、4歳児クラスに上がる目前に4歳児からは担任が1人になるからとうちではちょっと～と言われ退園した苦い事がありました。今、現在、保育所や幼稚園での先生不足もあるようですが、新座市の保育所では、加配の先生をつけるための助成金が出ないようで、保育所では、発達障がい児に協力的ではありません。仕事のために子どもお願いしたくても、受け入れてもらえない現状があるので、保育所への加配の先生への助成金も入れてくれるようになれば、発達障がいを持つ子どもの親も助かると思います。(0～6歳)
- 学校教育に関して、支援学級の名称を変更してほしい。通常級が1～3組なら支援級は4組か5組、A～C組ならD組やE組。強く要望します。(0～6歳)
- 子どもの学習面に取り組んでもらえる場所ができればいいなと思います。(塾以外で、放課後等デイサービスのような所で、発達の事を理解している人に教えてほしいです)(無回答)

(13) その他

- 認知症の場合の後見人の違い、契約の取り消し権(クーリング・オフ)が認められていない。知的障がいのある子が成人後、契約した内容を取り消すことができない。知的障がいのある成人の契約を後見人が取り消せるような制度、法律を作ってほしい。(13～17歳)
- 入院したことはないが、できそうにない。問8-1のほぼ全てに当てはまると思う。成年後見は、本人が話せないため任意後見人を指名できないと思う。利用したとして

も、裁判所への報告等大変手間がかかると聞いており、使いづらい。お金の残し方について結局よくわからない。サービスの充実(柔軟に使えるようにしてほしい)ショートステイの充実。地域の中で子育てがしたいが、全く接点がない。育成卒など、幼稚園保育園で同世代の子どもたちと交わって育ってほしかったが新座市内ではかなわなかった。そのため保護者とのかわりもなく、非常にさみしい。これから先、自分たち親が老いた時、地域に友達がいない障がい児(者)は、結局サービスの中でしか生きられないのではないのか。どうしてくれるのか?共に育つ(暮らす)新座で作ってほしいはないのか?幼、保、小学校支援の充実を。(支援員の時給アップ!)インフレ、戦争、異常気象、非常時にはますます生きづらくなるだろう。避難所なんて行けない。将来を悲観してしまう。障がい者がいるのがあたり前のまちづくりを!ヘルパーじゃなくても、誰でもふつうに手伝い、一緒に暮らせるような教育を。幼児期、小学校でも一緒に育ててほしい。個別の指導も大切だが、人によっては生まれてから一度も健常児と暮らす機会なく大人になる。それは分離、隔離、差別。保健センターの母親学級、パパママ学級等生まれる前から共生について学ぶ機会を作ってほしい。どの子も障がいを持つ可能性があるのだから、みんな「自分ごと」として考えてほしい。このようなアンケートありがとうございます。乱筆乱文お許しください。(13～17歳)

- 不要な車イスをリサイクル。(7～12歳)

資料 3
調査票

1 身体障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる

新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第6期新座市障がい福祉計画」及び「第2期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の計画の計画期間が令和5年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年10月

新座市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和4年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、身体障がい者手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもありますので、ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

障がいのあるご本人が記入していただきますようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。
※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が完了しましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。
なお、アンケート調査の結果につきましては、令和5年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和4年10月31日（月）

問合せ先：新座市総合福祉障がい者福祉課 電話 048-424-8180（直通）

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみられた関係でお答えください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 本人が自分一人で記入 | 4 施設などの職員が記入 |
| 2 本人に聞いて家族や介助者が記入 | 5 その他（ ） |
| 3 家族や介助者が記入 | |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。（数字を記入）

_____ 歳（令和4年8月1日現在）

問2 あなたの身体障がい者手帳の等級は何級ですか。（1つに○）

1 1級 2 2級 3 3級 4 4級 5 5級 6 6級

問3 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを選んでください。（1つに○）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 視覚 |
| 2 聴覚・平衡機能 |
| 3 音声・言語・そしゃく機能 |
| 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） |
| 6 その他（ ） |

問4 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。（あてはまるものすべて記入）

() () () () () ()

問5 あなたは、身体障がいのほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

- | | |
|--|----------------|
| 1 療育手帳を取得している | → 等級 (A) A B C |
| 2 精神障がい者保健福祉手帳を取得している | → 等級 1 2 3 |
| 3 特定疾患医療受給者証などを取得している | |
| 4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している | |
| 5 発達障がいと診断されたことがある | |
| ※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、学習障がい（学習障がい）、チック症、吃音などをいいます。 | |
| 6 高次脳機能障がいと診断されたことがある | |
| ※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。 | |
| 7 ない | |

2

問6 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

- | |
|----------------------------|
| 1 受けている（下の区分にお答えください。1つに○） |
| →（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6） |
| 2 受けていない |

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、（二）介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問7 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 受けている（下の介護度にお答えください。1つに○） |
| →（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5） |
| 2 受けていない |

問8 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

- | |
|-----------------------------------|
| 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺） |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚） |
| 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止 1～4丁目） |
| 4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内） |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止 5～8丁目） |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野） |
| 7 その他（都道府県名） |

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1 一人で暮らしている（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしている |
| 2 家族と暮らしている | 5 病院に入院している |
| 3 グループホームで暮らしている | 6 その他（ ） |

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問10 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

3

問11 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問12 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも可）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる | 7 地域住民などの理解 |
| 2 障がい者に適した住居の確保 | 8 コミュニケーションについての支援 |
| 3 必要な在宅サービスが適切に利用できる | 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助 |
| 4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 | 10 緊急時に対応してくれる場所（サービス） |
| 5 経済的な負担の軽減 | 11 移動手段の確保 |
| 6 相談対応などの充実 | 12 その他（ ） |

医療的ケアや介護についてお聞きします

問13 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

- | | |
|---------|----------|
| 1 受けている | 2 受けていない |
|---------|----------|

▶問13-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（○はいくつでも可）

- | | | |
|------------------|------------------|-----------|
| 1 ストマ（人工肛門・人工膀胱） | 5 胃ろう・腸ろう | 9 カテーテル留置 |
| 2 透析 | 6 鼻腔経管栄養 | 10 気管切開 |
| 3 吸入 | 7 中心静脈栄養 | 11 酸素療法 |
| 4 吸引 | 8 人工呼吸器（レスピレーター） | 12 その他（ ） |

▶問13-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに○）

- | |
|------------|
| 1 自分 |
| 2 家族 |
| 3 看護師又は保健師 |
| 4 ホームヘルパー |
| 5 その他（ ） |

4

問14 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。(①～⑭のそれぞれ1つに○)

項目	自分でできる	部分的に介助が必要	全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外のコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

→ 問14-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに○)

1 父母	4 配偶者(夫又は妻)	7 ホームヘルパー
2 祖父母	5 子ども	8 施設の職員
3 兄弟・姉妹	6 友人・知人	9 その他()

問14-2 問14-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(数字を記入)
(7又は8を選択した方は回答不要)

歳 (令和4年8月1日現在)

問15 介助・援助を受けると困ったことはありませんか。(○はいくつでも可)

- 1 家族の身体的・精神的負担が大きいのと思う
- 2 金銭的な負担が大きいの
- 3 介助・援助してもらうことに気を遣う
- 4 必要ときに介助・援助が受けられない
- 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足して利用できない
- 6 必要な福祉用具がない
- 7 プライバシーが守られない
- 8 介助者になかなか慣れることができない
- 9 介助者に障がいを理解してもらえない
- 10 受診できる病院が見つからない
- 11 その他()
- 12 困ったことはない

5

→ 問15-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。(3つまで○)

- 1 居宅介護(ホームヘルプ)
※ 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 2 重度訪問介護
※ 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行うこと
- 3 同行援護
※ 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うこと
- 4 行動援護
※ 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うこと
- 5 生活介護
※ 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供すること
- 6 短期入所(ショートステイ)
※ 自宅で介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 7 自立訓練(機能訓練、生活訓練)
※ 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うこと
- 8 共同生活援助(グループホーム)
※ 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うこと
- 9 その他()

問16 入院したときに困ったことはありませんか。(1つに○)

- 1 ある 2 ない 3 入院したことがない

→ 問16-1 どのようなことで困りましたか。(○はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事に時間がかかったこと
- 4 整容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他()

6

日中活動や就労についてお聞きします

問17 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに○)

- 1 ほとんど毎日 4 ほとんど出かけない
 2 週数回 5 外出できない
 3 月に1～2回くらい

→ 問17-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。(○はいくつでも可)

1 父母	5 子ども	9 一人で外出する
2 祖父母	6 友人・知人	10 その他()
3 兄弟・姉妹	7 ホームヘルパー	
4 配偶者(夫又は妻)	8 施設の職員	

→ 問17-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(○はいくつでも可)

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1 通勤・通学・通所 | 4 買い物に行く | 7 グループ活動に参加する |
| 2 リハビリに行く | 5 友人・知人に会う | 8 散歩に行く |
| 3 病院などへの通院 | 6 趣味やスポーツをする | 9 その他() |

7

問18 外出するときに困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)
- 2 電車やバスの乗り降りが困難
- 3 道路や駅に階段や段差が多い
- 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
- 5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
- 6 介助者が確保できない
- 7 外出にお金がかかる
- 8 周囲の目が気になる
- 9 発作など突然の身体の変化が心配
- 10 困ったときにどうすればいいのかわからない
- 11 その他()
- 12 困っていない

問19 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(○はいくつでも可)

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
- 5 病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校(高等部)に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他()

→ 問19-1 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに○)

- 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 4 自営業、農業など
- 5 その他()

→ 問19-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(1つに○)

- 1 収入を得る仕事をしたい
- 2 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)
- 3 収入を得る仕事は考えていない

8

問20 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 仕事を見つける支援を充実させること
- 2 通勤手段の確保
- 3 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 4 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 5 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 6 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
- 7 職場で介助や援助などが受けられること
- 8 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携
- 9 仕事の内容に合った就労訓練
- 10 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 11 その他 ()
- 12 特になし

権利擁護についてお聞きします

問21 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」の禁止について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに〇)

- ※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。
- ※ 合理的配慮の不提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行わないことなどをいいます。

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は知っている
- 3 まったく知らない

問22 あなたは、障がい者理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(1つに〇)

- 1 ある
- 2 少しある
- 3 ない
- 4 わからない

問22-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをされましたか。(〇はいくつでも可)

- 1 自宅
- 2 保育所・幼稚園・学校
- 3 職場
- 4 通所・入所施設
- 5 お店
- 6 塾や習い事
- 7 公共施設
- 8 医療施設
- 9 交通機関
- 10 その他 ()

9

問22-2 このことを誰かに相談しましたか。

- 1 相談した
- 2 相談していない

問22-3 市役所に相談できることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

問23 成年後見制度について知っていますか。(1つに〇)

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 現在、利用している
- 2 利用していないが、制度の内容を知っている
- 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 4 知らなかった

問23-1 実際に利用したいと思えますか。(1つに〇)

- 1 利用したい
- 2 利用したくない
- 3 わからない

問23-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに〇)

- 1 父母
- 2 配偶者(夫又は妻)
- 3 兄弟・姉妹
- 4 その他の親族
- 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家
- 6 社会福祉法人・NPO法人
- 7 その他 ()
- 8 わからない

10

コミュニケーションについてお聞きします

問24 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族や親戚
- 2 友人・知人
- 3 近所の人
- 4 職場の上司や同僚
- 5 相談支援専門員
- 6 基幹相談支援センターの相談員
- 7 入所(入居)している施設などの職員
- 8 ホームヘルパー
- 9 通所している事業所の職員
- 10 障がい者団体や家族会
- 11 障がい者相談員
- 12 かかりつけの医師や看護師
- 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 14 介護保険のケアマネジャー
- 15 民生委員・児童委員
- 16 学校の先生
- 17 市役所の相談窓口
- 18 相談できる人がいない
- 19 その他 ()

問25 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

- 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
- 2 埼玉県や市の広報紙
- 3 インターネット
- 4 家族や親戚
- 5 友人・知人
- 6 近所の人
- 7 職場の上司や同僚
- 8 相談支援専門員
- 9 基幹相談支援センターの相談員
- 10 入所(入居)している施設などの職員
- 11 ホームヘルパー
- 12 通所している事業所の職員
- 13 障がい者団体や協会(団体の機関誌など)
- 14 障がい者相談員
- 15 かかりつけの医師や看護師
- 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 17 介護保険のケアマネジャー
- 18 民生委員・児童委員
- 19 学校の先生
- 20 市役所の相談窓口
- 21 情報を知ることができない
- 22 その他 ()

問26 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。(〇はいくつでも可)

- 1 どこに情報があるかわからない
- 2 情報の内容がむずかしい
- 3 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- 5 パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない
- 6 その他 ()
- 7 特に困っていない

11

問27 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。(1つに〇)

- 1 十分得られている
- 2 やや不足している
- 3 とても不足している

問27-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

- 1 福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか)
- 2 サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか)
- 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 4 学校や医療機関に関する情報
- 5 障がい者の就労に関する情報
- 6 通所事業所に関する情報
- 7 グループホームに関する情報
- 8 入所施設に関する情報
- 9 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 10 災害発生時の避難に関する情報
- 11 その他 ()

問27-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思えますか。(〇はいくつでも可)

- 1 市のホームページに詳細を記載
- 2 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 3 手話放送・文字放送による情報提供
- 4 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供
- 5 SNS等を活用した情報提供
- 6 ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 7 手話通訳者・要約筆記の増員
- 8 その他 ()

12

災害時の避難についてお聞きします

問28 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 治療や服薬 | 6 避難場所などの情報の入手 |
| 2 補装具の使用 | 7 周囲とのコミュニケーション |
| 3 補装具や日常生活用具の入手 | 8 避難場所の設備や生活環境への不安 |
| 4 救助を求めること | 9 その他() |
| 5 迅速に避難すること | 10 特になし |

→問28-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(〇はいくつでも可)

- | |
|--------------------------------|
| 1 トイレ、入浴などの設備 |
| 2 睡眠 |
| 3 体調管理 |
| 4 金銭などの管理 |
| 5 福祉用具や医療器具の入手や使用 |
| 6 知らない人といること |
| 7 皆と行動を共にできないこと |
| 8 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと |
| 9 必要な介助(食事、排せつ、着替えなど)が受けられないこと |
| 10 その他() |

新型コロナウイルスについてお聞きします

問29 新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活で特に困っていることはどのようなことですか。(3つまで〇)

- | |
|--------------------------------|
| 1 必要な福祉サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 2 必要な医療サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 3 人の手を借りず自分で対処しないといけないことが増えたこと |
| 4 自由に公共交通機関を使いづらいことや使えないこと |
| 5 人との距離を保つ必要があること(ソーシャルディスタンス) |
| 6 不安感が増したこと |
| 7 外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底 |
| 8 買い物に行きづらくなったこと |
| 9 買いたいものが品薄で買えなかったこと |
| 10 屋外やジムなどで体を動かしづらいこと |
| 11 外食がしづらいことやできないこと |
| 12 マスクで口元が見えずコミュニケーションがとれないこと |
| 13 在宅での仕事 |
| 14 在宅での学習 |
| 15 在宅での育児 |
| 16 在宅での介護 |
| 17 その他() |
| 18 困っていない |

これからの障がい者施策に期待することをお聞きします

問30 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。
基本方針(1)~(23)について、最大5つを選んで、その番号をお書きください。

- 基本方針1 共に支える地域づくりの推進
(1) ノーマライゼーションの普及・啓発
(2) 地域福祉活動との連携
(3) ボランティア活動の促進
- 基本方針2 差別解消及び権利擁護の充実
(4) 情報提供及び相談支援体制の充実
(5) 権利擁護に関する制度等の普及
(6) 自立及び自己決定に関する支援
- 基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実
(7) 療育と保護者への支援の充実
(8) 保育・教育環境の整備
- 基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進
(9) 防災・防犯対策の充実
(10) 多様な住環境の整備
(11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進
- 基本方針5 保健・医療の充実
(12) 障がい者医療の支援体制の充実
(13) 精神障がい者等への支援の充実
(14) 難病患者等への支援の充実
- 基本方針6 生活支援サービスの充実
(15) サービス提供体制の整備
(16) 経済的支援の推進
(17) 福祉サービスの質の向上
- 基本方針7 就労支援施策の充実
(18) 雇用・就労支援体制の充実
(19) 就労機会の拡充
- 基本方針8 社会参加の拡大
(20) 余暇活動、生涯学習活動の充実
(21) 移動手段の確保
(22) コミュニケーション手段の充実
(23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、ご意見がありましたら、自由に記入してください。

2 知的障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる

「新産市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新産市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新産市障がい者基本計画」並びに「第6期新産市障がい福祉計画」及び「第2期新産市障がい福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。

現在の計画の計画期間が令和5年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年10月

新産市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和4年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、療育手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表記が含まれていることもあります。ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

障がいのあるご本人が記入してください。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。

※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。

※ 点字及び音声による調査票を新産市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が完了しましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。

なお、アンケート調査の結果につきましては、令和5年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和4年10月31日（月）

問合せ先：新産市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-8180（直通）

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみただけでお答えください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 本人が自分一人で記入 | 4 施設などの職員が記入 |
| 2 本人に聞いて家族や介護者が記入 | 5 その他（ ） |
| 3 家族や介護者が記入 | |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。（数字を記入）

_____ 歳（令和4年8月1日現在）

問2 あなたの療育手帳の障がいの程度をお答えください。（1つに○）

- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 1 A | 2 A | 3 B | 4 C |
|-----|-----|-----|-----|

問3 あなたは、療育手帳のほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

- | |
|--|
| 1 身体障がい者手帳を持っている！ → 等級 1 2 3 4 5 6 |
| 2 精神障がい者保健福祉手帳を持っている → 等級 1 2 3 |
| 3 特定疾患医療受給者証などを持っている |
| 4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している |
| 5 発達障がいと診断されたことがある
※ 発達障がいは、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、学習障がい（学習障がい）、チック症、吃音などをいいます。 |
| 6 高次脳機能障がいと診断されたことがある
※ 高次脳機能障がいは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。 |
| 7 ない |

2

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1 一人で暮らしている（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしている |
| 2 家族と暮らしている | 5 病院に入院している |
| 3 グループホームで暮らしている | 6 その他（ ） |

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問8 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問9 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） | 4 入所施設で暮らしたい |
| 2 家族と暮らしたい | 5 その他（ ） |
| 3 グループホームで暮らしたい | 6 わからない |

問10 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも可）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる | 7 地域住民などの理解 |
| 2 障がい者に適した住居の確保 | 8 コミュニケーションについての支援 |
| 3 必要な在宅サービスが適切に利用できる | 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助 |
| 4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 | 10 緊急時に対応してくれる場所（サービス） |
| 5 経済的な負担の軽減 | 11 移動手段の確保 |
| 6 相談対応などの充実 | 12 その他（ ） |

4

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを選んでください。（1つに○）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 視覚 |
| 2 聴覚・平衡機能 |
| 3 音声・言語・しゃく機能 |
| 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） |
| 6 その他（ ） |

問3-2 障がい重複している方は、主な障がい以外を問3-1の枠内から全て選んで、その番号をお書きください。（あてはまるものすべて記入）

() () () () () ()

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

- | |
|---|
| 1 受けている（下の区分にお答えください。1つに○）
→ (区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6) |
| 2 受けていない |

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

- | |
|---|
| 1 受けている（下の介護度にお答えください。1つに○）
→ (要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5) |
| 2 受けていない |

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1 東部第一地区（池田・蓮沼・箕川・野寺） |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚） |
| 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目） |
| 4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内） |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目） |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新産・北野） |
| 7 その他（都道府県名） |

3

医療的ケアや介護についてお聞きします

問11 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

1 受けている 2 受けていない

問11-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 ストマ (人工肛門・人工膀胱) | 7 中心静脈栄養 |
| 2 透析 | 8 人工呼吸器 (レスピレーター) |
| 3 吸入 | 9 カテーテル留置 |
| 4 吸引 | 10 気管切開 |
| 5 胃ろう・腸ろう | 11 酸素療法 |
| 6 鼻腔経管栄養 | 12 その他 () |

問11-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。(1つに〇)

- 自分
- 家族
- 看護師又は保健師
- ホームヘルパー
- その他 ()

問12 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。(①～⑭のそれぞれ1つに〇)

項目	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

問12-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに〇)

- | | | |
|---------|--------------|-----------|
| 1 父母 | 4 配偶者 (夫又は妻) | 7 ホームヘルパー |
| 2 祖父母 | 5 子ども | 8 施設の職員 |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 友人・知人 | 9 その他 () |

問12-2 問12-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(数字を記入)
(7又は8を選択した方は回答不要)

歳 (令和4年8月1日現在)

問13 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族の身体的・精神的負担が大きいと思う
- 2 金銭的な負担が大きい
- 3 介助・援助してもらうことに気を遣う
- 4 必要ときに介助・援助が受けられない
- 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない
- 6 必要な福祉用具がない
- 7 プライバシーが守られない
- 8 介助者になかなか慣れることができない
- 9 介助者に障がいを理解してもらえない
- 10 受診できる病院が見つからない
- 11 その他 ()
- 12 困ったことはない

問13-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。(3つまで〇)

- 1 居宅介護 (ホームヘルプ)
※ 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 2 重度訪問介護
※ 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行うこと
- 3 同行援護
※ 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うこと
- 4 行動援護
※ 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うこと
- 5 生活介護
※ 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供すること
- 6 短期入所 (ショートステイ)
※ 自宅で介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 7 自立訓練 (機能訓練、生活訓練)
※ 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うこと
- 8 共同生活援助 (グループホーム)
※ 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うこと
- 9 その他 ()

問14 入院したときに困ったことはありませんか。(1つに〇)

1 ある 2 ない 3 入院したことがない

問14-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事に時間がかかったこと
- 4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他 ()

日中活動や就労についてお聞きします

問15 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに〇)

1 ほとんど毎日 4 ほとんど出かけない
2 週数回 5 外出できない
3 月に1～2回くらい

問15-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|--------------|-----------|------------|
| 1 父母 | 5 子ども | 9 一人で外出する |
| 2 祖父母 | 6 友人・知人 | 10 その他 () |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 ホームヘルパー | |
| 4 配偶者 (夫又は妻) | 8 施設の職員 | |

問15-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1 通勤・通学・通所 | 4 買い物に行く | 7 グループ活動に参加する |
| 2 リハビリに行く | 5 友人・知人に会う | 8 散歩に行く |
| 3 病院などへの通院 | 6 趣味やスポーツをする | 9 その他 () |

問16 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない) | 7 外出にお金がかかる |
| 2 電車やバスの乗り降りが困難 | 8 周囲の目が気になる |
| 3 道路や駅に階段や段差が多い | 9 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい | 10 困ったときにどうすればいいのかわからない |
| 5 外出先の建物の設備が不便
(通路、トイレ、エレベーターなど) | 11 その他() |
| 6 介助者が確保できない | 12 困っていない |

問17 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|----------------------------------|
| 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている |
| 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている |
| 3 家事をしている |
| 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む) |
| 5 病院などのケアに通っている |
| 6 リハビリを受けている |
| 7 自宅で過ごしている |
| 8 入所している施設や病院などで過ごしている |
| 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている |
| 10 特別支援学校(高等部)に通っている |
| 11 一般の高校に通っている |
| 12 その他() |

問17-1 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに〇)

- | |
|---------------------------|
| 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない |
| 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある |
| 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員 |
| 4 自営業、農業など |
| 5 その他() |

問17-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(1つに〇)

- | |
|----------------------------------|
| 1 収入を得る仕事をしたい |
| 2 収入を得る仕事をしたいが、障がいがあるためできない(と思う) |
| 3 収入を得る仕事は考えていない |

9

問18 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 仕事を見つける支援を充実させること |
| 2 通勤手段の確保 |
| 3 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮 |
| 4 短時間勤務や勤務日数などの配慮 |
| 5 在宅勤務の可能な仕事が増えること |
| 6 職場の上司や同僚に障がいの理解があること |
| 7 職場で介助や援助などが受けられること |
| 8 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携 |
| 9 仕事の内容に合った就労訓練 |
| 10 仕事についての職場外での相談対応、支援 |
| 11 その他() |
| 12 特になし |

権利擁護についてお聞きします

問19 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」の禁止について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに〇)

- ※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。
 ※ 合理的配慮の不提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行わないことなどをいいます。

- | | | |
|---------------|------------|------------|
| 1 名前も内容も知っている | 2 名前を知っている | 3 まったく知らない |
|---------------|------------|------------|

問20 あなたは、障がい理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(1つに〇)

- | | |
|--------|---------|
| 1 ある | 3 ない |
| 2 少しある | 4 わからない |

10

コミュニケーションについてお聞きします

問22 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 家族や親戚 | 11 障がい者相談員 |
| 2 友人・知人 | 12 かかりつけの医師や看護師 |
| 3 近所の人 | 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 4 職場の上司や同僚 | 14 介護保険のケアマネジャー |
| 5 相談支援専門員 | 15 民生委員・児童委員 |
| 6 基幹相談支援センターの相談員 | 16 学校の先生 |
| 7 入所(入居)している施設などの職員 | 17 市役所の相談窓口 |
| 8 ホームヘルパー | 18 相談できる人がいない |
| 9 通所している事業所の職員 | 19 その他() |
| 10 障がい者団体や家族会 | |

問23 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 12 通所している事業所の職員 |
| 2 埼玉県や市の広報紙 | 13 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など) |
| 3 インターネット | 14 障がい者相談員 |
| 4 家族や親戚 | 15 かかりつけの医師や看護師 |
| 5 友人・知人 | 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 6 近所の人 | 17 介護保険のケアマネジャー |
| 7 職場の上司や同僚 | 18 民生委員・児童委員 |
| 8 相談支援専門員 | 19 学校の先生 |
| 9 基幹相談支援センターの相談員 | 20 市役所の相談窓口 |
| 10 入所(入居)している施設などの職員 | 21 情報を知ることができない |
| 11 ホームヘルパー | 22 その他() |

12

問20-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 自宅 | 6 塾や習い事 |
| 2 保育所・幼稚園・学校 | 7 公共施設 |
| 3 職場 | 8 医療施設 |
| 4 通所・入所施設 | 9 交通機関 |
| 5 お店 | 10 その他() |

問20-2 このことを誰かに相談しましたか。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 相談した | 2 相談していない |
|--------|-----------|

問20-3 市役所に相談できることを知っていますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っている | 2 知らなかった |
|---------|----------|

問21 成年後見制度について知っていますか。(1つに〇)

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- | |
|-----------------------------|
| 1 現在、利用している |
| 2 利用していないが、制度の内容を知っている |
| 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある |
| 4 知らなかった |

問21-1 実際に利用したいと思いませんか。(1つに〇)

- | | | |
|---------|-----------|---------|
| 1 利用したい | 2 利用したくない | 3 わからない |
|---------|-----------|---------|

問21-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに〇)

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 父母 | 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家 |
| 2 配偶者(夫又は妻) | 6 社会福祉法人・NPO法人 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 その他() |
| 4 その他の親族 | 8 わからない |

11

問24 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。(〇はいくつでも可)

- 1 どこに情報があるかわからない
- 2 情報の内容がむずかしい
- 3 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- 5 パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない
- 6 その他 ()
- 7 特に困っていない

問25 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。(1つに〇)

1. 十分得られている
2. やや不足している
3. とても不足している

問25-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

- 1 福祉サービスに関する情報 (どのようなサービスが使えるか)
- 2 サービス事業所に関する情報 (どこにどのような事業所があるか)
- 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 4 学校や医療機関に関する情報
- 5 障がい者の就労に関する情報
- 6 通所事業所に関する情報
- 7 グループホームに関する情報
- 8 入所施設に関する情報
- 9 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 10 災害発生時の避難に関する情報
- 11 その他 ()

問25-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 市のホームページに詳細を記載
- 2 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 3 手話放送・文字放送による情報提供
- 4 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供
- 5 SNS等を活用した情報提供
- 6 ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 7 手話通訳者・要約筆記者の増員
- 8 その他 ()

災害時の避難についてお聞きします

問26 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 治療や服薬が受けられない | 6 避難場所などの情報の入手 |
| 2 補装具の使用 | 7 周囲とのコミュニケーション |
| 3 補装具や日常生活用具の入手 | 8 避難場所の設備や生活環境への不安 |
| 4 救助を求めること | 9 その他 () |
| 5 迅速に避難すること | 10 特にない |

問26-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(〇はいくつでも可)

- 1 トイレ、入浴などの設備
- 2 融雪
- 3 体調管理
- 4 金銭などの管理
- 5 福祉用具や医療器具の入手や使用
- 6 知らない人といること
- 7 皆と行動を共にできないこと
- 8 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと
- 9 必要な介助(食事、排泄、着替えなど)が受けられないこと
- 10 その他 ()

新型コロナウイルスについてお聞きします

問27 新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活で特に困っていることはどのようなことですか。(3つまで〇)

- 1 必要な福祉サービスを利用しづらいことや利用できないこと
- 2 必要な医療サービスを利用しづらいことや利用できないこと
- 3 人の手を借りず自分で対処しないといけないことが増えたこと
- 4 自由に公共交通機関を使いづらいことや使えないこと
- 5 人との距離を保つ必要があること(ソーシャルディスタンス)
- 6 不安感が増したこと
- 7 外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底
- 8 買い物に行きづらくなったこと
- 9 買いたいものが品薄で買えなかったこと
- 10 屋外やジムなどで体を動かしづらいこと
- 11 外食がしづらいことやできないこと
- 12 マスクで口元が見えずコミュニケーションがとれないこと
- 13 在宅での仕事
- 14 在宅での学習
- 15 在宅での育児
- 16 在宅での介護
- 17 その他 ()
- 18 困っていない

これからの障がい者施策に期待することをお聞きします

問28 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。基本方針(1)~(23)について、最大5つを選んで、その番号をお書きください。

- 基本方針1 共に支える地域づくりの推進
- (1) ノーマライゼーションの普及・啓発
 - (2) 地域福祉活動との連携
 - (3) ボランティア活動の促進

- 基本方針2 差別解消及び権利擁護の充実
- (4) 情報提供及び相談支援体制の充実
 - (5) 権利擁護に関する制度等の普及
 - (6) 自立及び自己決定に関する支援

- 基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実
- (7) 療育と保護者への支援の充実
 - (8) 保育・教育環境の整備

- 基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進
- (9) 防災・防犯対策の充実
 - (10) 多様な住環境の整備
 - (11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進

- 基本方針5 保健・医療の充実
- (12) 障がい者医療の支援体制の充実
 - (13) 精神障がい者等への支援の充実
 - (14) 難病患者等への支援の充実

- 基本方針6 生活支援サービスの充実
- (15) サービス提供体制の整備
 - (16) 経済的支援の推進
 - (17) 福祉サービスの質の向上

- 基本方針7 就労支援施策の充実
- (18) 雇用・就労支援体制の充実
 - (19) 就労機会の拡充

基本方針8 社会参加の拡大

- (20) 余暇活動、生涯学習活動の充実
- (21) 移動手段の確保
- (22) コミュニケーション手段の充実
- (23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

3 精神障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる 新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第6期新座市障がい福祉計画」及び「第2期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の計画の計画期間が令和5年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年10月

新座市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和4年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることありますが、ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

障がいのあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。
※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が完了しましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。
なお、アンケート調査の結果につきましては、令和5年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和4年10月31日（月）

問合せ先：新座市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-8180（直通）

1

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

- 1 受けている（下の区分にお答えください。1つに○）
→（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6）
2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二)介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

- 1 受けている（下の介護度にお答えください。1つに○）
→（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5）
2 受けていない

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

- 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）
3 南部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止 1～4丁目）
4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内）
5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目）
6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）
7 その他（都道府県名）

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

- 1 一人で暮らしている（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしている
2 家族と暮らしている 5 病院に入院している
3 グループホームで暮らしている 6 その他（ ）

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問8 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしたい
2 家族と暮らしたい 5 その他（ ）
3 グループホームで暮らしたい 6 わからない

3

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。（1つに○）

- 1 本人が自分一人で記入 4 施設などの職員が記入
2 本人に聞いて家族や介護者が記入 5 その他（ ）
3 家族や介護者が記入

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。（数字を記入）

歳（令和4年8月1日現在）

問2 あなたの精神障がい者保健福祉手帳の等級は何級ですか。（1つに○）

- 1 1級 2 2級 3 3級

問3 あなたは、精神障がい者保健福祉手帳のほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）

- 1... 身体障がい者手帳を取得している。 → 等級 1 2 3 4 5 6
2 療育手帳を取得している → 等級 A B C
3 特定疾患医療受給者証などを取得している
4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している
5 発達障がいと診断されたことがある
※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障がい）、チック症、吃音などをいいます。
6 高次脳機能障がいと診断されたことがある
※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。
7 ない

→問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを選んでください。（1つに○）

- 1 視覚
2 聴覚・平衡機能
3 音声・言語・そしゃく機能
4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）
5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）
6 その他（ ）

→問3-2 障がい重複している方は、主な障がい以外上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。（あてはまるものすべて記入）

() () () () () ()

2

問9 あなたは3年より後の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ○）

- 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしたい
2 家族と暮らしたい 5 その他（ ）
3 グループホームで暮らしたい 6 わからない

問10 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも可）

- 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる 7 地域住民などの理解
2 障がい者に適した住居の確保 8 コミュニケーションについての支援
3 必要在宅サービスが適切に利用できる 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助
4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 10 緊急時に対応してくれる場所（サービス）
5 経済的な負担の軽減 11 移動手段の確保
6 相談対応などの充実 12 その他（ ）

医療的ケアや介護についてお聞きします

問11 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かくたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

- 1 受けている 2 受けていない

→問11-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（○はいくつでも可）

- 1 ストマ（人工肛門・人工膀胱） 5 胃ろう・腸ろう 9 カテーテル留置
2 透析 6 鼻経管栄養 10 気管切開
3 吸入 7 中心静脈栄養 11 酸素療法
4 吸引 8 人工呼吸器（スビレータ） 12 その他（ ）

→問11-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに○）

- 1 自分
2 家族
3 看護師又は保健師
4 ホームヘルパー
5 その他（ ）

4

問12 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにはまるものを1つずつ選んでください。(①～⑭のそれぞれ1つに○)

項目	自分でできる	部分的に介助が必要	全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外のコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

→ 問12-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに○)

1 父母	4 配偶者(夫又は妻)	7 ホームヘルパー
2 祖父母	5 子ども	8 施設の職員
3 兄弟・姉妹	6 友人・知人	9 その他()

問12-2 問12-1で回答した介助者の年齢はどれくらいですか。(数字を記入)
(7又は8を選択した方は回答不要)

_____ 歳 (令和4年8月1日現在)

問13 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(○はいくつでも可)

- 1 家族の身体的・精神的負担が大きと思う
- 2 金銭的な負担が大きい
- 3 介助・援助してもらうことに気を遣う
- 4 必要ときに介助・援助が受けられない
- 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足して利用できない
- 6 必要な福祉用具がない
- 7 プライバシーが守られない
- 8 介助者になかなか慣れることができない
- 9 介助者に障がいを理解してもらえない
- 10 受診できる病院が見つからない
- 11 その他()
- 12 困ったことはない

5

日中活動や就労についてお聞きします

問15 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに○)

1 ほとんど毎日	4 ほとんど出かけない
2 週数回	5 外出できない
3 月に1～2回くらい	

→ 問15-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。(○はいくつでも可)

1 父母	5 子ども	9 一人で外出する
2 祖父母	6 友人・知人	10 その他()
3 兄弟・姉妹	7 ホームヘルパー	
4 配偶者(夫又は妻)	8 施設の職員	

→ 問15-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(○はいくつでも可)

1 通勤・通学・通所	4 買い物に行く	7 グループ活動に参加する
2 リハビリに行く	5 友人・知人に会う	8 散歩に行く
3 病院などへの通院	6 趣味やスポーツをする	9 その他()

問16 外出するときに困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- 1 電車やバスなどの公共交通機関が安い(ない)
- 2 電車やバスの乗り降りが困難
- 3 道路や駅に階段や段差が多い
- 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
- 5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
- 6 介助者が確保できない
- 7 外出にお金がかかる
- 8 周囲の目が気になる
- 9 発作など突然の身体の変化が心配
- 10 困ったときにどうすればいいのかわからない
- 11 その他()
- 12 困っていない

7

→ 問13-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。(3つまで○)

- 1 居宅介護(ホームヘルプ)
※ 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 2 重度訪問介護
※ 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行うこと
- 3 同行援護
※ 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うこと
- 4 行動援護
※ 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うこと
- 5 生活介護
※ 事業所での入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供すること
- 6 短期入所(ショートステイ)
※ 自宅で介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 7 自立訓練(機能訓練、生活訓練)
※ 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うこと
- 8 共同生活援助(グループホーム)
※ 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うこと
- 9 その他()

問14 入院したときに困ったことはありませんか。(1つに○)

- 1 ある 2 ない 3 入院したことがない

→ 問14-1 どのようなことで困りましたか。(○はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事に時間がかかったこと
- 4 整容・整容、爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他()

6

問17 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(○はいくつでも可)

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
- 5 病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校(高等部)に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他()

→ 問17-1 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに○)

- 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 4 自営業、農業など
- 5 その他()

→ 問17-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。(1つに○)

- 1 収入を得る仕事をしたい
- 2 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)
- 3 収入を得る仕事は考えていない

8

問18 障がい者の就業支援として、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇はいくつでも可)

- 1 仕事を見つけての支援を充実させること
- 2 通勤手段の確保
- 3 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 4 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 5 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 6 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
- 7 職場で介助や援助などが受けられること
- 8 就労後のフォローなど、職場と就業支援センターなどの支援機関との連携
- 9 仕事の内容に合った就業訓練
- 10 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 11 その他 ()
- 12 特になし

権利擁護についてお聞きします

問19 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」の禁止について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに〇)

- ※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。
- ※ 合理的配慮の不提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行わないことなどをいいます。

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は知っている
- 3 まったく知らない

問20 あなたは、障がい者理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。
(1つに〇)

- 1 ある
- 2 少しある
- 3 ない
- 4 わからない

問20-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをされましたか。
(〇はいくつでも可)

- 1 自宅
- 2 保育所・幼稚園・学校
- 3 職場
- 4 通所・入所施設
- 5 お店
- 6 塾や習い事
- 7 公共施設
- 8 医療施設
- 9 交通機関
- 10 その他 ()

9

問20-2 このことを誰かに相談しましたか。

- 1 相談した
- 2 相談していない

問20-3 市役所に相談できることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

問21 成年後見制度について知っていますか。(1つに〇)

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分の方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 現在、利用している
- 2 利用していないが、制度の内容を知っている
- 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 4 知らなかった

問21-1 実際に利用したいと思えますか。(1つに〇)

- 1 利用したい
- 2 利用したくない
- 3 わからない

問21-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに〇)

- 1 父母
- 2 配偶者(夫又は妻)
- 3 兄弟・姉妹
- 4 その他の親族
- 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家
- 6 社会福祉法人・NPO法人
- 7 その他 ()
- 8 わからない

10

コミュニケーションについてお聞きします

問22 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族や親戚
- 2 友人・知人
- 3 近所の人
- 4 職場の上司や同僚
- 5 相談支援専門員
- 6 基幹相談支援センターの相談員
- 7 入所(入居)している施設などの職員
- 8 ホームヘルパー
- 9 通所している事業所の職員
- 10 障がい者団体や家族会
- 11 障がい者相談員
- 12 かかりつけの医師や看護師
- 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 14 介護保険のケアマネジャー
- 15 民生委員・児童委員
- 16 学校の先生
- 17 市役所の相談窓口
- 18 相談できる人がいない
- 19 その他 ()

問23 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

- 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
- 2 埼玉県や市の広報紙
- 3 インターネット
- 4 家族や親戚
- 5 友人・知人
- 6 近所の人
- 7 職場の上司や同僚
- 8 相談支援専門員
- 9 基幹相談支援センターの相談員
- 10 入所(入居)している施設などの職員
- 11 ホームヘルパー
- 12 通所している事業所の職員
- 13 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など)
- 14 障がい者相談員
- 15 かかりつけの医師や看護師
- 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 17 介護保険のケアマネジャー
- 18 民生委員・児童委員
- 19 学校の先生
- 20 市役所の相談窓口
- 21 情報を知ることができない
- 22 その他 ()

問24 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。
(〇はいくつでも可)

- 1 どこに情報があるかわからない
- 2 情報の内容がむずかしい
- 3 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- 5 パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない
- 6 その他 ()
- 7 特に困っていない

11

問25 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。
(1つに〇)

- 1 十分得られている
- 2 やや不足している
- 3 とても不足している

問25-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

- 1 福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか)
- 2 サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか)
- 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 4 学校や医療機関に関する情報
- 5 障がい者の就労に関する情報
- 6 通所事業所に関する情報
- 7 グループホームに関する情報
- 8 入所施設に関する情報
- 9 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 10 災害発生時の避難に関する情報
- 11 その他 ()

問25-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思えますか。
(〇はいくつでも可)

- 1 市のホームページに詳細を記載
- 2 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 3 手話放送、文字放送による情報提供
- 4 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供
- 5 SNS等を活用した情報提供
- 6 ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 7 手話通訳者・要約筆記者の増員
- 8 その他 ()

12

災害時の避難についてお聞きします

問26 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 治療や服薬 | 6 避難場所などの情報の入手 |
| 2 補装具の使用 | 7 周囲とのコミュニケーション |
| 3 補装具や日常生活用具の入手 | 8 避難場所の設備や生活環境への不安 |
| 4 救助を求めること | 9 その他 () |
| 5 迅速に避難すること | 10 特になし |

→ 問26-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(〇はいくつでも可)

- | |
|--------------------------------|
| 1 トイレ、入浴などの設備 |
| 2 睡眠 |
| 3 体調管理 |
| 4 金銭などの管理 |
| 5 福祉用具や医療器具の入手や使用 |
| 6 知らない人といること |
| 7 皆と行動を共にできないこと |
| 8 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと |
| 9 必要な介助(食事、排せつ、着替えなど)が受けられないこと |
| 10 その他 () |

新型コロナウイルスについてお聞きします

問27 新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活で特に困っていることはどのようなことですか。(3つまで〇)

- | |
|--------------------------------|
| 1 必要な福祉サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 2 必要な医療サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 3 人の手を借りず自分で対処しないといけないことが増えたこと |
| 4 自由に公共交通機関を使いづらいことや使えないこと |
| 5 人との距離を保つ必要があること(ソーシャルディスタンス) |
| 6 不安感が増したこと |
| 7 外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底 |
| 8 買い物に行きづらくなったこと |
| 9 買いたいものが品薄で買えなかったこと |
| 10 屋外やジムなどで体を動かすしづらいこと |
| 11 外食がしづらいことやできないこと |
| 12 マスクで口元が見えずコミュニケーションがとれないこと |
| 13 在宅での仕事 |
| 14 在宅での学習 |
| 15 在宅での育児 |
| 16 在宅での介護 |
| 17 その他 () |
| 18 困っていない |

これからの障がい者施策に期待することをお聞きします

問28 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。基本方針(1)~(23)について、最大5つを選んで、その番号をお書きください。

基本方針1 共に支える地域づくりの推進

- (1) ノーマライゼーションの普及・啓発
- (2) 地域福祉活動との連携
- (3) ボランティア活動の促進

基本方針2 差別解消及び権利擁護の充実

- (4) 情報提供及び相談支援体制の充実
- (5) 権利擁護に関する制度等の普及
- (6) 自立及び自己決定に関する支援

基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実

- (7) 療育と保護者への支援の充実
- (8) 保育・教育環境の整備

基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進

- (9) 防災・防犯対策の充実
- (10) 多様な住環境の整備
- (11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進

基本方針5 保健・医療の充実

- (12) 障がい者医療の支援体制の充実
- (13) 精神障がい者等への支援の充実
- (14) 難病患者等への支援の充実

基本方針6 生活支援サービスの充実

- (15) サービス提供体制の整備
- (16) 経済的支援の推進
- (17) 福祉サービスの質の向上

基本方針7 就労支援施策の充実

- (18) 雇用・就労支援体制の充実
- (19) 就労機会の拡充

基本方針8 社会参加の拡大

- (20) 余暇活動、生涯学習活動の充実
- (21) 移動手段の確保
- (22) コミュニケーション手段の充実
- (23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、ご意見がありましたら、自由に記入してください。

4 難病患者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる 新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第6期新座市障がい福祉計画」及び「第2期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の計画の計画期間が令和5年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年10月

新座市長 並木 保

1 調査の対象者

令和4年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、令和2年度に新座市難病患者支援金を受給された方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもありますが、ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

難病のあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。
※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。なお、アンケート調査の結果につきましては、令和5年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和4年10月31日（月）

問合せ先：新座市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-8180（直通）

1

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

- 1 受けている（下の区分にお答えください。1つに〇）
→（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5）
2 受けていない

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに〇）

- 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）
3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・普及・野火止 1～4丁目）
4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内）
5 北部第一地区（東北・東・野火止 5～8丁目）
6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）
7 その他（都道府県名）

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。（1つに〇）

- 1 一人で暮らしている（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしている
2 家族と暮らしている 5 病院に入院している
3 グループホームで暮らしている 6 その他（ ）

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問8 あなたは3年以内の近い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ〇）

- 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしたい
2 家族と暮らしたい 5 その他（ ）
3 グループホームで暮らしたい 6 わからない

問9 あなたは3年より後の遠い将来、どのように暮らしたいですか。（最もあてはまるものに1つだけ〇）

- 1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしたい
2 家族と暮らしたい 5 その他（ ）
3 グループホームで暮らしたい 6 わからない

3

● この調査は、どなたが記入されましたか。特定疾患医療受給者証などを取得しているご本人からみた関係でお答えください。（1つに〇）

- 1 本人が自分一人で記入 4 施設などの職員が記入
2 本人に関して家族や介助者が記入 5 その他（ ）
3 家族や介助者が記入

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。（数字を記入）

_____ 歳（令和4年8月1日現在）

問2 あなたの病名に該当するものを選んでください。（〇はいくつでも可）

- 1 潰瘍性大腸炎 7 網膜色素変性症
2 パーキンソン病 8 脊髄小脳変性症
3 全身性エリテマトーデス 9 原発性胆汁性胆管炎
4 強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎 10 重症筋無力症
5 クローン病 11 その他（ ）
6 後縦靭帯骨化症

問3 難病のほかに以下に該当する項目を選んでください。（〇はいくつでも可）

- 1 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している
2 発達障がいと診断されたことがある
※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障がい）、チック症、吃音などをいいます。
3 高次脳機能障がいと診断されたことがある
※ 高次脳機能障がいとは脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。
4 ない

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

- 1 受けている（下の区分にお答えください。1つに〇）
→（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6）
2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

2

問10 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（〇はいくつでも可）

- 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる 7 地域住民などの理解
2 病状に適した住居の確保 8 コミュニケーションについての支援
3 必要な在宅サービスが適切に利用できる 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助
4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 10 緊急時に対応してくれる場所(サービス)
5 経済的な負担の軽減 11 移動手段の確保
6 相談対応などの充実 12 その他（ ）

医療的ケアや介護についてお聞きします

問11 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かくたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

- 1 受けている 2 受けていない

→ 問11-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

- 1 ストマ（人工肛門・人工膀胱） 5 胃ろう・腸ろう 9 カテーテル留置
2 透析 6 鼻腔経管栄養 10 気管切開
3 吸入 7 中心静脈栄養 11 酸素療法
4 吸引 8 人工呼吸器（スビレータ） 12 その他（ ）

→ 問11-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに〇）

- 1 自分
2 家族
3 看護師又は保健師
4 ホームヘルパー
5 その他（ ）

4

問12 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。(①～⑭のそれぞれ1つに○)

項目	自分でできる	部分的に介助が必要	全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

→ 問12-1 最も多く介助してくれる方はどなたですか。(1つに○)

1 父母	4 配偶者(夫又は妻)	7 ホームヘルパー
2 祖父母	5 子ども	8 施設の職員
3 兄弟・姉妹	6 友人・知人	9 その他()

問12-2 問12-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(数字を記入)

(7又は8を選択した方は回答不要)
 歳 (令和4年8月1日現在)

問13 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(○はいくつでも可)

1 家族の身体的・精神的負担が大きいと思う
2 金銭的な負担が大きい
3 介助・援助してもらうことに気を遣う
4 必要なときに介助・援助が受けられない
5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない
6 必要な福祉用具がない
7 プライバシーが守られない
8 介助者になかなか慣れることができない
9 介助者に障がいや難病を理解してもらえない
10 受診できる病院が見つからない
11 その他()
12 困ったことはない

5

→ 問13-1 必要としている具体的なサービスは何ですか。(3つまで○)

- 1 居宅介護(ホームヘルプ)
※ 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 2 重度訪問介護
※ 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行うこと
- 3 同行援護
※ 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うこと
- 4 行動援護
※ 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行うこと
- 5 生活介護
※ 事業所での入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供すること
- 6 短期入所(ショートステイ)
※ 自宅で介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行うこと
- 7 自立訓練(機能訓練、生活訓練)
※ 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うこと
- 8 共同生活援助(グループホーム)
※ 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うこと
- 9 その他()

問14 入院したときに困ったことはありませんか。(1つに○)

- 1 ある 2 ない 3 入院したことがない

→ 問14-1 どのようなことで困りましたか。(○はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事に時間がかかったこと
- 4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他()

6

日中活動や就労についてお聞きします

問15 あなたは、どの程度外出しますか。(1つに○)

1 ほとんど毎日	4 ほとんど出かけない
2 週数回	5 外出できない
3 月に1～2回くらい	

→ 問15-1 あなたが外出するときは、どなたと外出しますか。(○はいくつでも可)

1 父母	5 子ども	9 一人で外出する
2 祖父母	6 友人・知人	10 その他()
3 兄弟・姉妹	7 ホームヘルパー	
4 配偶者(夫又は妻)	8 施設の職員	

→ 問15-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(○はいくつでも可)

1 通勤・通学・通所	4 買い物に行く	7 グループ活動に参加する
2 リハビリに行く	5 友人・知人に会う	8 散歩に行く
3 病院などへの通院	6 趣味やスポーツをする	9 その他()

問16 外出するときに困ることはありますか。(○はいくつでも可)

1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)	7 外出にお金がかかる
2 電車やバスの乗り降りが困難	8 周囲の目気になる
3 道路や駅に階段や段差が多い	9 発作など突然の身体の変化が心配
4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	10 困ったときにどうすればいいのかわからない
5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)	11 その他()
6 介助者が確保できない	12 困っていない

7

問17 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(○はいくつでも可)

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
- 5 病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校(高等部)に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他()

→ 問17-1 どのような勤務形態で働いていますか。(1つに○)

- 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 4 自営業、農業など
- 5 その他()

→ 問17-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(1つに○)

- 1 収入を得る仕事をしたい
- 2 収入を得る仕事をしたいが、難病のためできない(と思う)
- 3 収入を得る仕事は考えていない

8

問18 難病患者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 仕事を見つける支援を充実させること
- 2 通勤手段の確保
- 3 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 4 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 5 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 6 職場の上司や同僚に理解があること
- 7 職場で介助や援助などが受けられること
- 8 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携
- 9 仕事の内容に合った就労訓練
- 10 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 11 その他 ()
- 12 特になし

権利擁護についてお聞きします

問19 あなたは、障がい者に対する「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」の禁止について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに〇)

- ※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどを行います。
- ※ 合理的配慮の不提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行わないことなどをいいます。

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は知っている
- 3 まったく知らない

問20 あなたは、障がいや難病が理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(1つに〇)

- 1 ある
- 2 少しある
- 3 ない
- 4 わからない

→問20-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをされましたか。(〇はいくつでも可)

- 1 自宅
- 2 保育所・幼稚園・学校
- 3 職場
- 4 通所・入所施設
- 5 お店
- 6 塾や習い事
- 7 公共施設
- 8 医療施設
- 9 交通機関
- 10 その他 ()

9

→問20-2 このことを誰かに相談しましたか。

- 1 相談した
- 2 相談していない

→問20-3 市役所に相談できることを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった

問21 成年後見制度について知っていますか。(1つに〇)

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 現在、利用している
- 2 利用していないが、制度の内容を知っている
- 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 4 知らなかった

→問21-1 実際に利用したいと思えますか。(1つに〇)

- 1 利用したい
- 2 利用したくない
- 3 わからない

→問21-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。(1つに〇)

- 1 父母
- 2 配偶者(夫又は妻)
- 3 兄弟・姉妹
- 4 その他の親族
- 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家
- 6 社会福祉法人・NPO法人
- 7 その他 ()
- 8 わからない

10

コミュニケーションについてお聞きします

問22 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族や親戚
- 2 友人・知人
- 3 近所の人
- 4 職場の上司や同僚
- 5 相談支援専門員
- 6 基幹相談支援センターの相談員
- 7 入所(入居)している施設などの職員
- 8 ホームヘルパー
- 9 通所している事業所の職員
- 10 障がい者団体や家族会
- 11 障がい者相談員
- 12 かかりつけの医師や看護師
- 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 14 介護保険のケアマネジャー
- 15 民生委員・児童委員
- 16 学校の先生
- 17 市役所の相談窓口
- 18 相談できる人がいない
- 19 その他 ()

問23 あなたは障がいや難病のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

- 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
- 2 埼玉県や市の広報紙
- 3 インターネット
- 4 家族や親戚
- 5 友人・知人
- 6 近所の人
- 7 職場の上司や同僚
- 8 相談支援専門員
- 9 基幹相談支援センターの相談員
- 10 入所(入居)している施設などの職員
- 11 ホームヘルパー
- 12 通所している事業所の職員
- 13 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など)
- 14 障がい者相談員
- 15 かかりつけの医師や看護師
- 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー
- 17 介護保険のケアマネジャー
- 18 民生委員・児童委員
- 19 学校の先生
- 20 市役所の相談窓口
- 21 情報を知ることができない
- 22 その他 ()

問24 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。(〇はいくつでも可)

- 1 どこに情報があるかわからない
- 2 情報の内容がむずかしい
- 3 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 4 パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- 5 パソコン・スマホなどを持っていないため、インターネットが利用できない
- 6 その他 ()
- 7 特に困っていない

11

問25 障がいや難病のことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。(1つに〇)

- 1 十分得られている
- 2 やや不足している
- 3 とても不足している

→問25-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

- 1 福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか)
- 2 サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか)
- 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 4 学校や医療機関に関する情報
- 5 障がい者の就労に関する情報
- 6 通所事業所に関する情報
- 7 グループホームに関する情報
- 8 入所施設に関する情報
- 9 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 10 災害発生時の避難に関する情報
- 11 その他 ()

→問25-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思えますか。(〇はいくつでも可)

- 1 市のホームページに詳細を記載
- 2 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 3 手話放送・文字放送による情報提供
- 4 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供
- 5 SNS等を活用した情報提供
- 6 ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 7 手話通訳者・要約筆記者の増員
- 8 その他 ()

12

災害時の避難についてお聞きします

問26 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 治療や服薬 | 6 避難場所などの情報の入手 |
| 2 補装具の使用 | 7 周囲とのコミュニケーション |
| 3 補装具や日常生活用具の入手 | 8 避難場所の設備や生活環境への不安 |
| 4 救助を求めること | 9 その他() |
| 5 迅速に避難すること | 10 特になし |

→問26-1 具体的にどのようなことが不安ですか。(〇はいくつでも可)

- | |
|--------------------------------|
| 1 トイレ、入浴などの設備 |
| 2 睡眠 |
| 3 体調管理 |
| 4 金銭などの管理 |
| 5 福祉用具や医療器具の入手や使用 |
| 6 知らない人といること |
| 7 皆と行動を共にできないこと |
| 8 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと |
| 9 必要な介助(食事、排せつ、着替えなど)が受けられないこと |
| 10 その他() |

新型コロナウイルスについてお聞きします

問27 新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活で特に困っていることはどのようなことですか。(3つまで〇)

- | |
|--------------------------------|
| 1 必要な福祉サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 2 必要な医療サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 3 人の手を借りず自分で対処しないといけないことが増えたこと |
| 4 自由に公共交通機関を使いづらいことや使えないこと |
| 5 人との距離を保つ必要があること(ソーシャルディスタンス) |
| 6 不安感が増したこと |
| 7 外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底 |
| 8 買い物に行きづらくなったこと |
| 9 買いたいものが品薄で買えなかったこと |
| 10 屋外やジムなどで体を動かしづらいこと |
| 11 外食がしづらいことやできないこと |
| 12 マスクで口元が見えずコミュニケーションがとれないこと |
| 13 在宅での仕事 |
| 14 在宅での学習 |
| 15 在宅での育児 |
| 16 在宅での介護 |
| 17 その他() |
| 18 困っていない |

これからの障がい者施策に期待することをお聞きします

問28 あなたは、今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。基本方針(1)~(23)について、最大5つを選んで、その番号をお書きください。

- 基本方針1 共に支える地域づくりの推進
 (1) ノーマライゼーションの普及・啓発
 (2) 地域福祉活動との連携
 (3) ボランティア活動の促進
- 基本方針2 差別解消及び権利擁護の充実
 (4) 情報提供及び相談支援体制の充実
 (5) 権利擁護に関する制度等の普及
 (6) 自立及び自己決定に関する支援
- 基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実
 (7) 療育と保護者への支援の充実
 (8) 保育・教育環境の整備
- 基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進
 (9) 防災・防犯対策の充実
 (10) 多様な住環境の整備
 (11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進
- 基本方針5 保健・医療の充実
 (12) 障がい者医療の支援体制の充実
 (13) 精神障がい者等への支援の充実
 (14) 難病患者等への支援の充実
- 基本方針6 生活支援サービスの充実
 (15) サービス提供体制の整備
 (16) 経済的支援の推進
 (17) 福祉サービスの質の向上
- 基本方針7 就労支援施策の充実
 (18) 雇用・就労支援体制の充実
 (19) 就労機会の拡充
- 基本方針8 社会参加の拡大
 (20) 余暇活動、生涯学習活動の充実
 (21) 移動手段の確保
 (22) コミュニケーション手段の充実
 (23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、ご意見がありましたら、自由に記入してください。

5 障がいのある児童調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる 新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第6期新座市障がい福祉計画」及び「第2期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の計画の計画期間が令和5年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年10月

新座市長 並木 傑

1 調査の対象者

令和4年8月1日現在、18歳未満で、市内にお住まいの身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、障がい福祉サービスを利用されている方 又は令和2年度に新座市難病患者支援金を受給された方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることありますが、ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

ご記入は、保護者の方若しくは可能な場合は障がいなどのあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。

また、保護者の方への質問もございますのでご協力をお願いいたします。

※ 回答が難しい場合は、事業所の職員などの身近な支援者にご相談ください。

※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。
なお、アンケート調査の結果につきましては、令和5年4月に市ホームページで公表します。

提出期限 令和4年10月31日（月）

問合せ先：新座市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-8180（直通）

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい又は小児慢性特定疾病などのあるご本人から見た関係でお答えください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 本人が自分一人で記入 | 4 施設などの職員が記入 |
| 2 本人に関して家族や介助者が記入 | 5 その他（ ） |
| 3 家族や介助者が記入 | |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなた（お子さん）の年齢をお答えください。（数字を記入）

〔 〕 歳（令和4年8月1日現在）

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。
なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。（1つに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺） |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚） |
| 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目） |
| 4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内） |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目） |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野） |
| 7 その他（都道府県名） |

問3 あなた（お子さん）は現在、どのように暮らしていますか。（1つに○）

- | |
|-------------------------|
| 1 家族と暮らしている |
| 2 障がい児施設で暮らしている（入所している） |
| 3 病院に入院している |
| 4 その他（ ） |

問4 現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人はどなたですか。（○はいくつでも可）

- | | | |
|-------|-----------|----------|
| 1 母 | 4 兄弟・姉妹 | 7 その他（ ） |
| 2 父 | 5 その他の親族 | |
| 3 祖父母 | 6 施設などの職員 | |

2

問5 以下の項目について、当てはまるもの（等級）をお答えください。（○はいくつでも可）

- | | |
|--|------------------|
| 1 身体障がい者手帳を取得している | → 等級 1 2 3 4 5 6 |
| 2 療育手帳を取得している | → 等級 (A) A B C |
| 3 精神障がい者保健福祉手帳を取得している | → 等級 1 2 3 |
| 4 朝霞保健所で発行されている小児慢性特定疾病医療受給者証を取得している | |
| 5 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している | |
| 6 発達障がいと診断されたことがある | |
| ※ 発達障がいとは、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障がい）、チック症、吃音などをいいます。 | |
| 7 高次脳機能障がいと診断されたことがある | |
| ※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどにより、日常生活に制約がある状態をいいます。 | |
| 8 上記に該当しないが、障がい児福祉サービス（児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど）を利用している | |

問6 あなた（お子さん）の障がいについてお答えください。

(1) 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。小児慢性特定疾病などの方は、その他にご記入ください。（1つに○）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 視覚 |
| 2 聴覚・平衡機能 |
| 3 音声・言語・そしゃく機能 |
| 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） |
| 6 知的障がい |
| 7 精神障がい |
| 8 発達障がい |
| 9 高次脳機能障がい |
| 10 その他（ ） |

(2) 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

() () () () () ()

3

医療的ケアや介護についてお聞きします

問7 あなた（お子さん）は現在、医療的ケアを受けていますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 受けている | 2 受けていない |
|---------|----------|

※ 医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、かくたん吸引その他の医療行為を指します。ペースメーカーを埋め込んでいること、投薬を受けていること、訪問看護を受けていることは含みません。

問7-1 あなた（お子さん）が現在、受けている医療的ケアをお答えください。（○はいくつでも可）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 ストマ（人工肛門・人工膀胱） | 7 中心静脈栄養 |
| 2 透析 | 8 人工呼吸器（レスピレーター） |
| 3 吸入 | 9 カテーテル留置 |
| 4 吸引 | 10 気管切開 |
| 5 胃ろう・腸ろう | 11 酸素療法 |
| 6 鼻腔経管栄養 | 12 その他（ ） |

問7-2 上記の医療的ケアを最も多く行う方はどなたですか。（1つに○）

- | | |
|------------|-----------|
| 1 自分 | 4 ホームヘルパー |
| 2 家族 | 5 その他（ ） |
| 3 看護師又は保健師 | |

問7-3 医療的ケアに関して、どのような支援の充実が必要だと思いますか。（○はいくつでも可）

- | |
|------------------------------|
| 1 ヘルパーの確保・育成 |
| 2 医療従事者の確保・育成 |
| 3 家族への支援 |
| 4 利用できる短期入所施設の整備 |
| 5 保育所・幼稚園・学校に関する支援 |
| 6 通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス） |
| 7 外出手段の確保に関する支援 |
| 8 その他（ ） |

4

問8 入院したときに困ったことはありましたか。(1つに○)

- 1. ある
- 2 ない
- 3 入院したことがない

→問8-1 どのようなことで困りましたか。(○はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事に時間がかったこと
- 4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他 ()

日中活動や就学についてお聞きします

問9 あなた(お子さん)は、就学していますか。

- 1 就学していない ----> 問10~問14にお答えください
- 2 就学している ----> 問15~問22にお答えください

【問10~問14は、未就学(小学校入学前)の方が、お答えください。】

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに○)

- 1 自宅
- 2 幼稚園
- 3 保育所
- 4 病院
- 5 児童発達支援事業所
- 6 入所施設
- 7 その他 ()

問11 問10の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。(1つに○) 実際にはできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

- 1 自宅
- 2 幼稚園
- 3 保育所
- 4 病院
- 5 児童発達支援事業所
- 6 入所施設
- 7 その他 ()

問12 療育や訓練を行う場所はどこですか。(○はいくつでも可)

- 1 市内の児童発達支援事業所
- 2 市外の児童発達支援事業所 → (片道およそ 分)
- 3 通っている病院 → [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
- 4 入所施設
- 5 その他 () → [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
- 6 療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない
- 7 療育や訓練を受ける必要はない

問13 児童発達支援事業所を利用していますか。

- 1 利用している
- 2 利用していない

※ 児童発達支援事業所とは、心身の発達に何らかの心配や障がいのある子どもたちのための療育施設で、子育てのサポートを行います。

→問13-1 児童発達支援事業所を利用したいと思いますか。(1つに○)

- 1 利用したい
- 2 利用する予定はない
- 3 わからない

問14 外出するときに困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- 1 公共交通機関が少ない(ない)
- 2 電車やバスの乗り降りが困難
- 3 道路や駅に階段や段差が多い
- 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
- 5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
- 6 介助者が確保できない
- 7 外出にお金がかかる
- 8 周囲の目が気になる
- 9 発作など突然の身体の変化が心配
- 10 困ったときにどうすればいいの心配
- 11 その他 ()
- 12 困っていない

【問15~問22は、就学(小学校入学後)している方が、お答えください。】

問15 あなた(お子さん)は、一人で外出できますか。(1つに○) (補装具を使っている方は、使用した状態でお答えください。)

- 1 バス、電車などを利用して一人で外出できる
- 2 近所であれば一人で外出できる
- 3 付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる
- 4 付き添いや介助があれば、近所に外出できる
- 5 一人での外出は難しい

問16 あなた(お子さん)は、通学や通所、通院、余暇活動(遊び、スポーツ、レクリエーションなど)をするためにどのくらい外出していますか。(1つに○)

- 1 ほとんど毎日
- 2 週数回
- 3 月に1~2回くらい
- 4 ほとんど出かけない
- 5 外出できない

問17 日中、主に過ごす場所はどこですか。(1つに○)

- 1 通常学級(小・中・高)
- 2 特別支援学級(小・中)
- 3 特別支援学校(小・中・高)
- 4 職業訓練校
- 5 専門学校
- 6 自宅
- 7 病院
- 8 その他 ()

問18 問17の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。 実際にはできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。(1つに○)

- 1 通常学級(小・中・高)
- 2 特別支援学級(小・中)
- 3 特別支援学校(小・中・高)
- 4 職業訓練校
- 5 専門学校
- 6 自宅
- 7 病院
- 8 その他 ()

問19 療育や訓練を行う場所はどこですか。(○はいくつでも可)

- 1 通っている学校
- 2 通級指導教室
- 3 通っている病院 → [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
- 4 市内の放課後等デイサービス
- 5 市外の放課後等デイサービス → (片道およそ 分)
- 6 その他 () → [1 市内 2 市外 (片道およそ 分)]
- 7 療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない
- 8 療育や訓練を受ける必要はない

問20 放課後等デイサービスを利用していますか。

- 1 利用している
- 2 利用していない

※ 放課後等デイサービスとは、学校(幼稚園及び大学を除く)に就学している障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇に、できることを増やすための活動や友だちとの交流の場を提供するサービスを行います。

→問20-1 放課後等デイサービスを利用したいと思いますか。(1つに○)

- 1 利用したい
- 2 利用する予定はない
- 3 わからない

問21 将来、どこで過ごしたいですか。(最もあてはまるものに1つだけ○)

- 1 親の家
- 2 自分の家
- 3 その他の親族の家
- 4 友人・知人の家
- 5 グループホーム
- 6 その他の入所施設
- 7 病院
- 8 その他 ()
- 9 わからない

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問22 外出するときに困ることは何ですか。(○はいくつでも可)

- 1 公共交通機関が少ない(ない)
- 2 電車やバスの乗り降りが困難
- 3 道路や駅に階段や段差が多い
- 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
- 5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
- 6 介助者が確保できない
- 7 外出にお金がかかる
- 8 周囲の目が気になる
- 9 発作など突然の身体の変化が心配
- 10 困ったときにどうすればいいの心配
- 11 その他 ()
- 12 困っていない

コミュニケーションについてお聞きします

問23 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 家族や親戚 | 11 障がい者相談員 |
| 2 友人・知人 | 12 かかりつけの医師や看護師 |
| 3 近所の人 | 13 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 4 職場の上司や同僚 | 14 介護保険のケアマネジャー |
| 5 相談支援専門員 | 15 民生委員・児童委員 |
| 6 基幹相談支援センターの相談員 | 16 学校の先生 |
| 7 入所（入居）している施設などの職員 | 17 市役所の相談窓口 |
| 8 ホームヘルパー | 18 相談できる人がいない |
| 9 通所している事業所の職員 | 19 その他（ ） |
| 10 障がい者団体や家族会 | |

問24 あなた（お子さん）は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 12 通所している事業所の職員 |
| 2 埼玉県や市の広報紙 | 13 障がい者団体や協会（団体の機関誌など） |
| 3 インターネット | 14 障がい者相談員 |
| 4 家族や親戚 | 15 かかりつけの医師や看護師 |
| 5 友人・知人 | 16 医療機関や療育機関のソーシャルワーカー |
| 6 近所の人 | 17 介護保険のケアマネジャー |
| 7 職場の上司や同僚 | 18 民生委員・児童委員 |
| 8 相談支援専門員 | 19 学校の先生 |
| 9 基幹相談支援センターの相談員 | 20 市役所の相談窓口 |
| 10 入所（入居）している施設などの職員 | 21 情報を知ることができない |
| 11 ホームヘルパー | 22 その他（ ） |

問25 福祉に関する情報の入手についてあなた（お子さん）が困っていることはありますか。（〇はいくつでも可）

- どこに情報があるかわからない
- 情報の内容がむずかしい
- 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない
- パソコン・スマホなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない
- パソコン・スマホを持っていないため、インターネットが利用できない
- その他（ ）
- 特に困っていない

権利擁護についてお聞きします

問27 あなた（お子さん）は、障がい者に対する「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」の禁止について規定した「障害者差別解消法」を知っていますか。（1つに〇）

- ※ 不当な差別的取扱いとは、正当な理由がないのに、障がいがあることで、サービスの提供を拒否したり、提供場所や時間帯を制限することなどをいいます。
- ※ 合理的配慮の不提供とは、障がい者から手助けや必要な配慮についての意思が伝えられたときに、必要な配慮を行わないことなどをいいます。

- 名前も内容も知っている
- 名前は知っている
- まったく知らない

問28 あなた（お子さん）は、障がいや理由で差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。（1つに〇）

- | | |
|--------|---------|
| 1 ある | 3 ない |
| 2 少しある | 4 わからない |

→問28-1 どのような場所で差別を受けたり嫌な思いをしたりしましたか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 自宅 | 6 塾や習い事 |
| 2 保育所・幼稚園・学校 | 7 公共施設 |
| 3 職場 | 8 医療施設 |
| 4 通所・入所施設 | 9 交通機関 |
| 5 お店 | 10 その他（ ） |

→問28-2 このことを誰かに相談しましたか。

- 相談した
- 相談していない

→問28-3 市役所に相談できることを知っていますか。

- 知っている
- 知らなかった

問26 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。（1つに〇）

- 十分得られている
- やや不足している
- とても不足している

→問26-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

- 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）
- サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）
- 専門的な相談ができる窓口に関する情報
- 学校や医療機関に関する情報
- 障がい者の就労に関する情報
- 通所事業所に関する情報
- グループホームに関する情報
- 入所施設に関する情報
- 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
- 災害発生時の避難に関する情報
- その他（ ）

→問26-2 情報が不足している場合、どのように改善したら良いと思いますか。（〇はいくつでも可）

- 市のホームページに詳細を記載
- 市役所にパンフレットやチラシ等を設置
- 手話放送・文字放送による情報提供
- 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供
- SNS等を活用した情報提供
- ルビ、わかりやすい日本語等を使用した情報提供
- 手話通訳者・要約筆記者の増員
- その他（ ）

問29 成年後見制度について知っていますか。（1つに〇）

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 制度の内容を知っている
- 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 知らなかった

問30 将来、実際に利用したいと思いますか。（1つに〇）

- 利用したい
- 利用したくない
- わからない

→問30-1 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。（1つに〇）

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 父母 | 5 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家 |
| 2 配偶者（夫又は妻） | 6 社会福祉法人・NPO法人 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 その他（ ） |
| 4 その他の親族 | 8 わからない |

災害時の避難についてお聞きします

問31 地震や水害などの災害時に困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 治療や服薬 | 6 避難場所などの情報の入手 |
| 2 補装具の使用 | 7 周囲とのコミュニケーション |
| 3 補装具や日常生活用具の入手 | 8 避難場所の設備や生活環境への不安 |
| 4 救助を求めること | 9 その他（ ） |
| 5 迅速に避難すること | 10 特になし |

→問31-1 具体的にどのようなことが不安ですか。（〇はいくつでも可）

- トイレ、入浴などの設備
- 睡眠
- 体調管理
- 金銭などの管理
- 福祉用具や医療器具の入手や使用
- 知らない人ということ
- 皆と行動を共にできないこと
- 視覚障がい、聴覚障がいなどにより情報の入手がしづらいこと
- 必要な介助（食事、排せつ、着替えなど）が受けられないこと
- その他（ ）

ここからは、保護者の方にお聞きします

問32 療育や子育てのことにに関して、不安を感じることはありますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 強く感じている | 3 それほど感じていない |
| 2 どちらかといえば感じている | 4 全く感じていない |

★問32-1 不安を解消するために望むことはどんなことですか。(○はいくつでも可)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 介助者の確保 | 9 リハビリテーションの充実 |
| 2 気軽に相談できる場所 | 10 専門的な医療機関の充実 |
| 3 外出しやすい | 11 在宅生活の支援体制の充実 |
| 4 子どもとの接し方を学ぶ機会 | 12 親亡き後の支援体制の充実 |
| 5 周りの人の理解 | 13 保護者が就労できる環境整備 |
| 6 周りの人と触れ合う機会 | 14 その他 () |
| 7 子どもの就学(就労)の支援体制の充実 | 15 特にな |
| 8 経済的負担の軽減 | |

問33 学校教育に望むことはどのようなことですか。(○はいくつでも可)

- | |
|----------------------------|
| 1 就学(就労)相談や教育相談の充実 |
| 2 能力や障がいの程度、特性に応じた指導 |
| 3 施設、設備や教材の充実 |
| 4 個別指導の充実 |
| 5 普通学級との交流機会 |
| 6 障がいの種類・程度にかかわらず普通学級への受入れ |
| 7 その他 () |
| 8 特にな |

問34 アシタエール(児童発達支援センター[※])を知っていますか。(1つに○)

※ 新座市には、児童発達支援センター(愛称:アシタエール)があります。発達の遅れや育ちにくさのある就学前のお子さんを対象に、親子通園を基本にしなから、日常生活の基本動作の支援や、集団生活に適応できるように年齢別クラスで療育を行っています。また、心身の発達に遅れ又は心配があるお子さんに関する様々な相談をお受けしています。

- | | | |
|---------|------------|--------|
| 1 知っている | 2 名前を知っている | 3 知らない |
|---------|------------|--------|

13

新型コロナウイルスについてお聞きします

問35 新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活で特に困っていることはどのようなことですか。(3つまで○)

- | |
|--------------------------------|
| 1 必要な福祉サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 2 必要な医療サービスを利用しづらいことや利用できないこと |
| 3 人の手を借りず自分で対処しづらいことや使えなくなったこと |
| 4 自由に公共交通機関を使いづらくことや使えないこと |
| 5 人との距離を保つ必要があること(ソーシャルディスタンス) |
| 6 不安感が増したこと |
| 7 外出時のマスク着用や、消毒など衛生管理の徹底 |
| 8 買い物に行きづらくなったこと |
| 9 買いたいものが品薄で買えなかったこと |
| 10 屋外やジムなどで体を動かすことができないこと |
| 11 外食がしづらいことやできないこと |
| 12 マスクで口元が見えずコミュニケーションがとれないこと |
| 13 在宅での仕事 |
| 14 在宅での学習 |
| 15 在宅での育児 |
| 16 在宅での介護 |
| 17 その他 () |
| 18 困っていない |

14

これからの障がい者施策に期待することをお聞きします

問36 今後、どの分野の施策を重点的に推進するべきだと思いますか。
基本方針(1)~(23)について、最大5つを選んで、その番号をお書きください。

<input type="text"/>				
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

- | |
|---|
| <p>基本方針1 共に支える地域づくりの推進</p> <p>(1) ノーマライゼーションの普及・啓発</p> <p>(2) 地域福祉活動との連携</p> <p>(3) ボランティア活動の促進</p> <p>基本方針2 差別解消及び権利擁護の充実</p> <p>(4) 情報提供及び相談支援体制の充実</p> <p>(5) 権利擁護に関する制度等の普及</p> <p>(6) 自立及び自己決定に関する支援</p> <p>基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実</p> <p>(7) 療育と保護者への支援の充実</p> <p>(8) 保育・教育環境の整備</p> <p>基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進</p> <p>(9) 防災・防犯対策の充実</p> <p>(10) 多様な住環境の整備</p> <p>(11) 道路・建物等のバリアフリー化の推進</p> <p>基本方針5 保健・医療の充実</p> <p>(12) 障がい者医療の支援体制の充実</p> <p>(13) 精神障がい者等への支援の充実</p> <p>(14) 難病患者等への支援の充実</p> <p>基本方針6 生活支援サービスの充実</p> <p>(15) サービス提供体制の整備</p> <p>(16) 経済的支援の推進</p> <p>(17) 福祉サービスの質の向上</p> <p>基本方針7 就労支援施策の充実</p> <p>(18) 雇用・就労支援体制の充実</p> <p>(19) 就労機会の拡充</p> <p>基本方針8 社会参加の拡大</p> <p>(20) 余暇活動、生涯学習活動の充実</p> <p>(21) 移動手段の確保</p> <p>(22) コミュニケーション手段の充実</p> <p>(23) 地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進</p> |
|---|

15

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組のほか、設問のその他の欄で書ききれなかったことも含め、ご意見がありましたら、自由に記入してください。

16